

令和 4 年度  
自 己 点 検 評 価 書  
[令和 3 年度報告書]

令和 4 (2022) 年 6 月  
サイバー大学



## 目 次

|                                           |     |
|-------------------------------------------|-----|
| I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・・・・・・  | 1   |
| II. 沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2   |
| III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・   | 4   |
| 基準 1. 使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・      | 4   |
| 基準 2. 学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・          | 11  |
| 基準 3. 教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・        | 35  |
| 基準 4. 教員・職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・       | 64  |
| 基準 5. 経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・            | 84  |
| 基準 6. 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・               | 100 |
| IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価・・・・・・・・           | 105 |
| 基準 A. 社会貢献・教育連携・・・・・・・・                   | 105 |
| V. 特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・                   | 113 |
| VI. 法令等の遵守状況一覧・・・・・・・・                    | 114 |
| VII. エビデンス集一覧・・・・・・・・                     | 129 |
| エビデンス集（データ編）一覧・・・・・・・・                    | 129 |
| エビデンス集（資料編）一覧・・・・・・・・                     | 129 |



## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

「～情報革命で人々を幸せに～」(ソフトバンクグループの経営理念)

サイバー大学(以下「本学」という)は、ソフトバンクグループ創業以来の志が凝縮されたこの経営理念に立ち、ソフトバンクグループを親会社として設置された株式会社立のインターネット制大学(平成19(2007)年4月開学)である。スクーリング(面接授業)を一切課すことなく、卒業要件単位のすべてをインターネット経由の「高度メディア授業」のみで履修させ、通学制大学の4年間の教育課程と同等の教育を行って学士の学位(IT総合学)を与える大学は、日本では本学が初めてであり、令和4(2022)年3月末をもって15年間の運営実績を積み重ねている。

通学不要の「インターネット大学」であるが故、キャンパスに足を運ぶことの難しい社会人や、身体的な理由で通学が困難な者など、これまで高等教育を受ける機会を逸してきた者に対し、分け隔てなく学修の機会を提供することを目指しており、本学の根底を成す「建学の理念」としては、「場所や時間など個人の環境や条件を問わず、勉学に意欲のある多くの人に幅広く質の高い学修の機会を提供し、社会の形成者として有能な人材を育成する」と謳っている。

また、学則の第1条には、本学の目的並びに使命として、「学校教育法第83条に掲げる大学の理念を踏まえ、メディアを利用して行う通信教育により多様な学習者に学修機会を提供し、学術的専門的知識とともに幅広い教養を備え、社会の形成者として有能な人材を育成することを目的とするとともに、経済・科学技術・文化の発展に貢献することを使命とする」と社会に表明している。

そして、親会社が世界的なハイテク企業への投資事業を営むソフトバンクグループの事業資産を活かし、本学を運営する株式会社サイバー大学では「情報革命で人々に学習の機会を」という経営理念を掲げ、PCだけでなく、スマートフォンやタブレットなど、受講者が所有する様々な端末での学習を可能としたクラウド型学習管理システム「Cloud Campus」を独自開発して、ICT活用教育の発展に注力している。このような新たな形の学修環境を確保することで、多忙な社会人学生であっても、通勤中や昼休憩等の隙間時間も無駄にせず、働きながら学修を継続することが可能となり、地理的・時間的な制約を受けずに幅広く大学教育の機会を提供している点が、本学の大きな個性・特色である。

また、本学IT総合学部では、学則第3条に掲げる「一般生活や事業活動において社会基盤となりつつある情報通信技術の基礎知識から利用技術を身に付け、技術革新に即したITの実践的価値観を養い、ビジネス原理に基づく経済価値の創造への適用を探究すること」という教育研究目的の下、「高度IT人材」の育成に取り組んでいる。株式会社立の大学という極めて特徴的な設置形態であるからこそ、産業界の人材ニーズと大学教育とのギャップの理解に基づき、実務経験が豊富な教員や、IT活用力の高い職員を積極的に配置している。こうした教育指導体制により、社会情勢の変化や技術革新にも絶えず対応しながら、IoT・ビッグデータ・AIといった最先端の知識や技能を修得させる実践的な教育課程の充実・強化に努めており、この点も本学の個性・特色の一つとなっている。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

|                    |                                           |
|--------------------|-------------------------------------------|
| 平成 19(2007)年 4 月   | サイバー大学 IT 総合学部 IT 総合学科及び世界遺産学部世界遺産学科開設    |
| 平成 22(2010)年 10 月～ | 世界遺産学部世界遺産学科の新規学生募集停止                     |
| 平成 23(2011)年 4 月～  | IT 総合学部 IT 総合学科 コース・プログラム制開始              |
| 平成 28(2016)年 4 月～  | IT 総合学部 IT 総合学科 IT コミュニケーションプログラム開設       |
| 平成 30(2018)年 4 月～  | IT 総合学部 IT 総合学科 AI テクノロジープログラム開設          |
| 平成 31(2019)年 1 月～  | 会社分割により、サイバーユニバーシティ株式会社から株式会社サイバー大学に設置者変更 |
| 平成 31(2019)年 3 月   | 世界遺産学部世界遺産学科廃止                            |
| 令和 4(2022)年 4 月    | IT 総合学部 IT 総合学科 収容定員増の学則変更                |

### 2. 本学の現況

- ・ 大学名  
サイバー大学（英文名：Cyber University）
- ・ 所在地  
福岡県福岡市東区香椎照葉三丁目 2 番 1 号 シーマークビル 3 階（福岡キャンパス）  
東京都港区芝公園二丁目 6 番 3 号 芝公園フロントタワー7 階（東京オフィス）
- ・ 学部構成  
IT 総合学部（IT 総合学科）
- ・ 学生数（令和 4(2022)年 5 月 1 日時点）  
IT 総合学部正科生 4,343 人
- ・ 教員数（令和 4(2022)年 5 月 1 日時点）  
IT 総合学部専任教員 43 人（授業を担当しない教員 2 人を含む）  
IT 総合学部客員教員 55 人
- ・ 職員数（令和 4(2022)年 5 月 1 日時点）  
事務職員 102 人（ティーチングアシスタント 28 人を含む）

平成 19(2007)年 4 月に開学したサイバー大学は、構造改革特別区域法の掲げる「学校設置会社による学校設置事業」（特例措置番号 816）と称する規制の特例措置の適用を受けた株式会社立大学であり、「福岡アジアビジネス特区」を活用し、福岡都市圏に位置する大学、自治体、産業界で構成された「福岡未来創造プラットフォーム」などの活動への協力を通

じて、地域産業を担う人材の育成を行うため、福岡市にキャンパス（福岡キャンパス）を配置している。

また、「インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業」（特例措置番号 832）と称する規制の特例措置の適用も受けて開学し、「インターネットを利用して当該大学の教室等以外の場所で授業を行う授業科目のみにより教育課程を編成する」、いわゆる通学不要の「インターネット大学」（「構造改革特別区域計画認定申請マニュアル」）として、日本の全都道府県、更には海外にまで広範囲に在住する学生を受入れている。本特例措置は、平成 26(2014)年 4 月より全国展開され、改正後の「大学通信教育設置基準」第 10 条第 2 項が適用されており、本学はインターネット等を利用して行う授業の特性を踏まえた授業の設計と必要な措置を講じることによって、物理的な校舎等施設の面積要件を満たさずともよくなっている。その代わりに、卒業要件単位に含められる正規授業を対面で一切実施することができない制約がある。

開学時は、IT 総合学部と世界遺産学部の二学部制で設置認可を受けているが、平成 22(2010)年 10 月より世界遺産学部は募集停止し、平成 31(2019)年 3 月に学部廃止に至っている。IT 総合学部では、親会社であるソフトバンクグループとの緊密な連携による運営を継続しており、教育目的に掲げる「高度 IT 人材」の育成を基軸に、平成 28(2016)年 4 月には、IT リテラシーの総合的な向上を目指す「IT コミュニケーションコース」、平成 30(2018)年 4 月には、AI（人工知能）のアプリケーション開発や AI を用いた様々な課題解決について学ぶことができる「AI テクノロジープログラム」を新設し、内閣府が提唱する「Society 5.0」及び「AI 戦略 2019」で実現する社会への適応を見据えた教育課程の充実に注力してきた。とりわけ、数理・データサイエンス・AI 教育は、令和 3(2021)年度からの文部科学省の認定制度が始まる以前からカリキュラムを強化してきた分野である。社会ニーズに適合した学修内容を提供し、戦略的に学生募集を行ってきた結果、入学志願者数は毎年堅調に増加が続いている。

そして、令和 4(2022)年度からは IT 総合学部の収容定員を 2,500 人から 4,000 人に増員することを内閣府及び文部科学省から認可を受けたところであり、令和 4(2022)年 5 月 1 日時点で在学生数は 4,343 人（収容定員 4,000 人に対して 108.6%）に到達している。収容定員増に係る学則変更の認可申請書に記載したとおり、定員増によって教育の質が低下することのないように、教員一人に対する学生数（ST 比）や授業評価アンケートでの「対応の適切さ」などの学内数値基準をベンチマークとして常に確認を行っている。また、毎年度の入学者数が、入学定員の 1.3 倍を超過することがないように、厳格な定員管理にも努めている。

なお、本学の学校設置会社である株式会社サイバー大学（代表取締役を学長が兼務）では、大学教育事業を主として営んでいるほか、教育活動外の付随事業として大学が独自開発した e ラーニングシステム及びコンテンツの販売提供も精力的に推進している。教育活動内と教育活動外の事業のいずれも安定的に黒字経営が続いており、大学全体での事業計画において、中長期的に財務基盤は盤石な状態である。

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

###### 1-1-③ 個性・特色の明示

###### 1-1-④ 変化への対応

###### (1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は、I に記した「建学の理念」を踏まえて、大学の使命・目的及び教育目的を、「サイバー大学学則」（以下「学則」という）のなかで、次のとおり具体的に明文化し、社会に表明している【資料 1-1-1】。

##### 学則第 1 条（目的・使命）

サイバー大学（以下「本学」という。）は、学校教育法第 83 条に掲げる大学の理念を踏まえ、メディアを利用して行う通信教育により多様な学習者に学修機会を提供し、学術的専門的知識とともに幅広い教養を備え、社会の形成者として有能な人材を育成することを目的とするとともに、経済・科学技術・文化の発展に貢献することを使命とする。

##### 学則 第 3 条の 3（学部学科の教育研究上の目的）

IT 総合学部 IT 総合学科は、一般生活や事業活動において社会基盤となりつつある情報通信技術の基礎知識から利用技術を身に付け、技術革新に即した IT の実践的価値観を養い、ビジネス原理に基づく経済価値の創造への適用を探究することを教育研究目的とする。

【資料 1-1-1】サイバー大学学則 第 1 条（目的・使命）、第 3 条（教育研究上の目的）

###### 1-1-② 簡潔な文章化

使命・目的及び教育目的は、学則に明記するだけでなく、目指すべき人材像である「高度 IT 人材」の育成目標を「IT 活用力」「ビジネス応用力」「コミュニケーション力」の三つの力として簡潔に整理し、大学ホームページの学部紹介で公表している【資料 1-1-2】

【資料 1-1-3】。

また、アドミッション・ポリシーにおいて、「IT のわかるビジネスパーソン」及び「ビジネスのわかる IT エンジニア」と簡潔な表現で明示することにより、「高度 IT 人材」像をわかりやすく周知している【資料 1-1-3】。



以上の使命・目的及び教育目的に基づく理念は、大学のホームページ及びパンフレット等の各種媒体にも掲載しており、学部と広報部、学生部入試課が連携することで、表現の統一及び趣旨の一貫性を図っている【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】。

【資料 1-1-2】 本学が目指す高度 IT 人材定義の件／2021 年度第 3 回教授会 第 10 号議案  
(資料・議事録)

【資料 1-1-3】 大学ホームページ「学部紹介」([https://www.cyber-u.ac.jp/faculty\\_course/](https://www.cyber-u.ac.jp/faculty_course/))

【資料 1-1-4】 大学ホームページ「大学案内」(<https://www.cyber-u.ac.jp/about/>)

【資料 1-1-5】 大学パンフレット 2022.04 pp.9-10

【資料 1-1-6】 2022 年度秋学期募集要項 p.2

### 1-1-③ 個性・特色の明示

本学は、福岡県福岡市の構造改革特別区域計画に基づき、平成 19(2007)年 4 月に開学した株式会社立の大学である【資料 1-1-7】。大学ホームページやパンフレットでは、大学ロゴとともに「ソフトバンクグループの通信制大学」と明示しており、株式会社立という特徴を活かし、産業界の人材ニーズを踏まえた教育内容の充実・強化に努めている。また、福岡アジアビジネス特区における規制緩和を活用することにより、福岡市にキャンパスを有しながらも、「インターネット大学」として、すべての授業をインターネット経由で行うことで、一切の通学を不要とした学修環境を整えている。

こうした新たな学修スタイルの構築により、キャンパスに足を運ぶことの難しい社会人や、身体的な理由で通学が困難な者など、これまで大学への進学を逸してきた者に対し、地理的・時間的な制約を受けずに幅広く大学教育の機会を提供し、「高度 IT 人材」の育成を目指している。その趣旨は学則第 1 条の使命・目的や同第 3 条の教育目的に明文化しており、個性・特色として誰もがわかりやすく理解できるように、大学ホームページやパンフレットのなかの「学長のあいさつ」でも一貫して明示し、時代に即して随時更新をしている【資料 1-1-8】【資料 1-1-9】【資料 1-1-4】。

【資料 1-1-7】 福岡アジアビジネス特区

【資料 1-1-8】サイバー大学ホームページ「通学不要で広がる可能性」(<https://www.cyber-u.ac.jp/about/function.html>)

【資料 1-1-9】サイバー大学ホームページ「学生データ」([https://www.cyber-u.ac.jp/about/aspect\\_curriculum.html](https://www.cyber-u.ac.jp/about/aspect_curriculum.html))

### 1-1-④ 変化への対応

IT 総合学部では 20～40 代の有職社会人が主な学生層ではあるが、近年は 10 代から 20 代前半の若年層や、主婦層を含む女性の入学も増加傾向にあり、使命・目的に掲げた「メディアを利用して行う通信教育により多様な学習者に学修機会を提供」という趣旨になっている【資料 1-1-9】。

また、令和2(2020)年度からの新型コロナウイルス感染症への対応により、通学課程の大学でも遠隔授業が浸透し、オンラインを活用した教育への関心が一層高まりつつある。急速な変化を伴う社会においては新しい学びが求められ、様々な背景を持つ学生に対応した本学の提供する学修環境は、令和3(2021)年に国の「教育再生実行会議」で提言されている教育格差の是正やデータ駆動型の教育への転換を推進する上で、今後も益々重要になっていくといえる【資料1-1-10】。

このような社会情勢の動向や多様な学生層が修学することを考慮し、令和3(2021)年6月度教授会において、本学が定義する新しい「高度IT人材」に求められる知識・能力を明文化し、それを基にしたカリキュラムの改定と全学共通のディプロマ・ポリシーの再整理を進めている【資料1-1-2】。

【資料1-1-10】教育再生実行会議：ポストコロナ期における新たな学びの在り方について  
(第十二次提言案)

### (3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

個性・特色を反映した大学の使命・目的及び教育目的は、「サイバー大学学則」のなかに明記されているが、今後も社会情勢の変化や技術革新の状況を注視しながら、見直しの必要性がないか確認する。学則の改定が行われた際は、文部科学省に必要な届出を行うとともに、大学ホームページやパンフレット等の各種媒体においても、趣旨の一貫性が保たれるよう表現の統一に努め、誰もがわかりやすく理解できるように周知していく。

また、使命・目的及び教育目的の更なる達成に向けて、近年の教育需要に対応したカリキュラムの改定を令和6(2024)年度から行う計画である。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-2-② 学内外への周知

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-2の自己判定

「基準項目1-2を満たしている。」

#### (2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

学則記載事項である使命・目的及び教育目的の策定及び改定は、全学運営委員会による事前の審議を経て教授会及び取締役会に上程され、役員・教職員が関与・参画する体制を構築している【資料1-2-1】【資料1-2-2】。

全学運営委員会は、委員長を務める学長以下、副学長、学部長、専門・語学・教養教務主任、学生主任等の教員管理職のほか、教務部長、事業統制企画室長、経営管理部長、広報部長、システム部長、産学教育連携部長、教育メディア開発部長及び実務担当である課

長・センター職など教職の管理職が構成員となって審議を行うものである。また、構成員以外として、代表取締役及び監査役も「本会に参加し、意見を述べるができる。」と規程に定めるとおり本委員会に陪席しており、幅広く意見を取り入れている。

本学では、学長が学校設置会社の代表取締役を兼務し、取締役会の開催等を通じて社外取締役及び監査役と意見交換を行える体制にある。これまでも本学の使命・目的、教育目的を反映した経営理念策定や学則改定について取締役会で審議し決定しており、学長兼社長のリーダーシップの下、使命・目的及び教育目的の策定及び改定において、役員及び教職員が必ず関与・参画している【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】【資料 1-2-5】。

【資料 1-2-1】サイバー大学教授会規程

【資料 1-2-2】サイバー大学全学運営委員会規程

【資料 1-2-3】大学ホームページ「教育情報の公開」(<https://www.cyber-u.ac.jp/about/publication.html>)

【資料 1-2-4】大学パンフレット 2022.04 pp.9-10

【資料 1-2-5】経営理念策定 2015 年 9 月度取締役会（資料・議事録）

### 1-2-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的を記載した学則は、インターネット上のキャンパスである学習管理システム内の「規程・マニュアル」ページに掲載し、教職員及び学生が常に閲覧できるようにしており、学生には入学時に学則その他規則への同意を求めている【資料 1-2-6】。教授会を経て学則の改定が決議された場合には、文部科学省への届出を行った後に学生に告知し、周知・徹底を図っている。また、半年に一度の頻度で開催される「全社キックオフミーティング」や年度初めの教授会において、使命・目的及び教育目的に基づく大学の将来展望について、学長から教職員全体に繰り返し周知を行っている【資料 1-2-7】。

学外に対しては、広報部と他部署が連携することにより、本学ホームページ上に「教育情報の公表」のページを設け、そこで使命・目的及び教育目的を公表するとともに、大学案内パンフレットや募集要項にも、それらの趣旨を踏まえて掲載を行っている【資料 1-2-3】【資料 1-2-7】。また、「大学ポートレート」においても本学の各種教育情報とともに掲載し、広く周知している【資料 1-2-8】。

【資料 1-2-6】学生サポート「規程・マニュアル」

【資料 1-2-7】サイバー大学 経営理念、建学の理念、教育目的、ミッション／2022 年 4 月度教授会資料

【資料 1-2-8】2022 年度秋学期募集要項 p.2

【資料 1-2-9】大学ポートレート「サイバー大学」

(<https://portraits.niad.ac.jp/univ/outline/2868/2868.html>)

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学では、使命・目的及び教育目的を反映させる形で、表 1-2-1 の三つの事項を「ミッ

ション・ステートメント」として掲げている。

表 1-2-1 「サイバー大学中期目標」三つのミッション・ステートメント

| 「No.1 インターネットオープンユニバーシティ」を目指して |                                                 |
|--------------------------------|-------------------------------------------------|
| I                              | 完全インターネットによる教育機会提供 ～「自己の価値向上」の為に「学び」を支援～        |
| II                             | IT 分野での社会人のリカレント教育 ～高度 IT 人材育成のための教育課程の充実と質保証～  |
| III                            | 「Cloud Campus」構想の実現 ～最先端の e ラーニングシステムによる産学教育連携～ |

「サイバー大学中期目標（2021 年度～2025 年度）」は、三つのミッション・ステートメントを推進するために、内部質保証委員会が中心となって教授会及び取締役会の審議を経て策定しており、「大学の認知度/ブランド力向上」、「完全インターネット教育の充実」、「履修管理体制の強化及び学生支援の充実」、「e ラーニング研究の推進」、「人材の確保と育成」、「経営基盤の強化」、「社会貢献・産学間連携（産業界と大学教育との連携を主目的とし、意図的に「間」を用いる）」の 7 領域について 14 の「基本目標」を設定し、それぞれに対応する計 45 項目の「行動目標」を定義している【資料 1-2-9】【資料 1-2-10】。

【資料 1-2-10】サイバー大学中期目標（2021～2025 年度）

【資料 1-2-11】2022 年 3 月度取締役会資料

#### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学の使命・目的及び教育目的は、一貫性のあるものとして、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」からなる三つのポリシーに反映するとともに、令和 3(2021)年 6 月度教授会において、人材育成目標として「高度 IT 人材」の定義を明文化している【資料 1-2-12】【資料 1-2-13】。

令和 4(2022)年度には、経済社会環境や教育需要の動向、本学の入学者層の変化に対応したカリキュラムの改定について検討を開始している。カリキュラムの改定においては、ディプロマ・ポリシーから科目ごとのスキルセットまでの対応関係を勘案し、使命・目的及び教育目的と三つのポリシーの整合性を図るよう、IT 総合学部運営委員会、全学運営委員会と教授会を経て審議検討を計画的に進めている【資料 1-2-14】【資料 1-2-2】【資料 1-2-1】。

【資料 1-2-12】本学が目指す高度 IT 人材定義の件／2021 年度第 3 回教授会 第 10 号議案（資料・議事録）

【資料 1-2-13】大学ホームページ「3 つのポリシー」(<https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html>)

【資料 1-2-14】サイバー大学学部運営委員会規程

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

使命・目的及び教育目的を達成するため、令和4(2022)年5月1日時点、次に述べる教育研究組織を整備している。

#### ① 学部学科

「IT 総合学部 IT 総合学科」の1学部1学科のみを学士課程として設置している。特定の専任教員に対し、定常的な授業運営支援に係る教務部や、授業コンテンツの設計・開発を担う教育メディア開発部、e ラーニングシステム及びコンテンツの販売提供を行う産学教育連携部などの関連部署への兼務を発令し、学内全体の教育研究体制を専門高度に充実させている【資料1-2-15】【資料1-2-16】【資料1-2-17】。

#### ② 教務部

教育研究活動支援を担う組織として教務部を設置しており、その傘下に教務課、授業サポートセンター、教学システム課、図書館、研究推進課を配置している【資料1-2-20】。組織図上は事務組織の範囲であるが、令和4(2022)年5月1日時点で授業サポートセンター長、教学システム課長、図書館長、研究推進課長を専任教員が兼務し、教育目的の達成に資する円滑な教職協働体制を整備している【資料1-2-15】【資料1-2-16】【資料1-2-17】。

#### ③ 会議体構成

使命・目的及び教育目的を達成するとともに教育研究組織の機動的な意思決定を確保するための主な会議体構成として、「意思決定プロセス概略図」に示すとおり、教授会【資料1-2-1】及び全学運営委員会【資料1-2-2】の下に、学部運営委員会【資料1-2-14】、FD 専門部会【資料1-2-18】、語学専門部会【資料1-2-19】、教養専門部会【資料1-2-20】、学生専門部会【資料1-2-21】等を配置し、それぞれが規則に基づき適切に運営されている【資料1-2-22】。各専門部会は、学長のリーダーシップの下、本学の教育研究に係る改善活動を迅速に推進する体制を構築する目的で設置している。全学運営委員会の構成員が部会長となり、教職員のなかから関係者を招集して集中討議を行う分科会の位置付けである。学部運営委員会と専門部会の違いとしては、前者は予め定期的な開催日（曜日・時間帯）を決めているが、後者は原則月1回の開催としながらも、柔軟に日程調整できるようにして、検討すべき議題があれば速やかに審議を行えるようにしている。

【資料1-2-15】 組織図

【資料1-2-16】 組織規程

【資料1-2-17】 組織規程別表業務分掌表

【資料1-2-18】 サイバー大学 FD 専門部会規程

【資料1-2-19】 サイバー大学語学専門部会規程

【資料1-2-20】 サイバー大学教養専門部会規程

【資料1-2-21】 サイバー大学学生専門部会規程

【資料1-2-22】 サイバー大学意思決定プロセス概略図

### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

「建学の理念」、「使命・目的」、「教育目的」、「三つのポリシー」は一貫性のある内容となっているが、今後も令和 6(2024)年度からのカリキュラム改定との整合を図りつつ、使命・目的及び教育目的に関わる学則改定を行う際は、然るべき会議体での審議を通じて役員及び教職員の理解と支持を得るとともに、それぞれの趣旨が合致するよう留意し、速やかに学内外への周知を行う。

使命・目的及び教育目的を反映した「サイバー大学中期目標（2021 年度～2025 年度）」は、大学運営の事業計画を表した重要な行動目標であることから、その進捗状況を内部質保証委員会において定期的に確認するとともに学長から教職員全体に周知し、教育研究組織の各部門において PDCA サイクルを回しながら着実に計画を前進させていく。

### 【基準 1 の自己評価】

基準 1 全体について、求められる要件を満たしているといえる。

本学は、構造改革特別区域法に基づく特例措置を受けた「学校設置会社による学校設置事業」であり、尚且つ「インターネットを利用して当該大学の教室等以外の場所で授業を行う授業科目のみにより教育課程を編成する」、いわゆる通学不要の「インターネット大学」として平成 19(2007)年 4 月に開学し、令和 3(2021)年度末をもって丸 15 年に渡る大学運営を行ってきた。

大学の使命・目的及び研究目的については、地理的・時間的な制約を受けずに学べる「インターネット大学」としての個性・特色を反映しつつ、具体的かつ明確に定め、学則にも明記している。また、社会情勢や入学志願者の変化等を踏まえて、令和 3(2021)年 6 月度教授会において、学部の人材育成目標とする「高度 IT 人材」の定義を明文化し、これに連動して現行のディプロマ・ポリシーの再整理とカリキュラムを改定する計画を現在進めている。

学校設置会社の役員及び教職員が使命・目的及び研究目的の策定や見直しに参画・関与する体制を適切に整備しており、それらの趣旨を踏まえた簡潔な表現とともに、学内だけでなく、大学ホームページなどの各種媒体において一貫性を保ちながら社会に広く周知している。

また、大学運営の重要な行動目標を示した「サイバー大学中期目標」の三つのミッション・ステートメントや、三つのポリシーにも使命・目的及び教育目的を反映しており、半年に一度の頻度で開催される「全社キックオフミーティング」や年度初めの教授会で、学長から繰り返し教職員全体に浸透させている。学部・学科の設置に加え、教務部等の事務局内で教職協働による教育研究組織を編成し、各委員会及び専門部会等を通じた機動的な意思決定を行える体制を整備することで、大学の使命・目的及び教育目的の達成に向けた努力を継続している。

## 基準 2. 学生

### 2-1. 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

本学は、「建学の理念」として、「場所や時間など個人の環境や条件を問わず、勉学に意欲のある多くの人に幅広く質の高い学修の機会を提供し、社会の形成者として有能な人材を育成する」と大学ホームページで公表している。また、IT 総合学部 of 教育研究上の目的として、「IT 総合学部 IT 総合学科は、一般生活や事業活動において社会基盤となりつつある情報通信技術の基礎知識から利用技術を身に付け、技術革新に即した IT の実践的価値観を養い、ビジネス原理に基づく経済価値の創造への適用を探究することを教育研究目的とする。」と掲げている。これらの「建学の理念」や「教育目的」に則り、本学は IT とビジネスに関わる実践的知識や技能を身に付けたいと希望する者に広く門戸を開いており、入学に際しては、志望動機から学習意欲を確認するとともに、大学での学びに必要な思考力・判断力・表現力等を有しているか判定している。また、高校段階で習得しておくことが望まれる基礎学力や、日本語を母語としない学生の日本語能力もできるだけ具体的に示すことに配慮し、IT 総合学部のアドミSSION・ポリシーを定め、大学ホームページや募集要項で周知している【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】。

【資料 2-1-1】大学ホームページ「大学概要」(<https://www.cyber-u.ac.jp/about/#outline>)

【資料 2-1-2】大学ホームページ「アドミSSION・ポリシー」(<https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html#admission>)

【資料 2-1-3】2022 年度秋学期募集要項 p. 2

#### 2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

正科生、科目等履修生、特修生の入学時期を年 2 回（4 月・10 月）としており、更に、社会人の学士編入学希望を考慮して、2 年次・3 年次から編入学生を受入れている【資料 2-1-4】。

入学者の受入れは、完全インターネット大学という特色に沿って、原本提出が必要な書類関係を除き、入学願書、志望動機書等を本学専用の「入学手続サイト」よりインターネット経由で直接提出できるようにしている【資料 2-1-5】。志望動機書では、「入学の目的」「サイバー大学を選んだ理由」「卒業までの期間」「学びたい内容」の 4 項目を回答した後、「サイバー大学で学んだことをどう活かしたいか」の記入を必須としている。その他、職務上の経歴やボランティア活動、資格取得の状況など、学歴以外での多様な経験等を任意

で記入してもらい、入学時の参考情報としている【資料 2-1-6】。

令和 4(2022)年 4 月入学の学生募集からは、「本学での受講に支障がないか」の設問を追加した【資料 2-1-7】。「7. すべて支障はない」以外の回答を選択した人や病状の記載がある人に対しては、学生部入試課の担当者が電話で面談を行い、障がい理由とした合否判定は行わないことを伝えた上で、授業における合理的配慮の対象範囲について説明し、本学での受講が可能か否かを確認している【資料 2-1-8】。また、日本語を母語としない学生の日本語能力の確認についても、日本の学校に通った経歴がない人には電話面談を行い、日本語でのやり取りに問題がないか、本学での受講に支障がないかを確認している。

志願者（学内資料では出願者と表記）の合否判定については、教授会審議を経て決定した「志望動機チェックリスト及び判定ルール」によって、「思考力・判断力」「表現力」「学習意欲」「大学に関する理解」の 4 項目についての評価基準を設け、入試判定委員会の委員による合議で「合格」「合格（指導）」「再審査（要面談）」「不合格」を判定し、その判定結果を教授会で審議した後、学長が合否を決定している【資料 2-1-9】【資料 2-1-10】【資料 2-1-11】。

志望動機書の記入内容については、年齢や性別、入学区分に応じて集計を行い、本学の教育目的やアドミッション・ポリシーに沿った入学者を受入れることができているかどうか毎期検証を行っている【資料 2-1-12】。近年の傾向としては、春募集の比較で 25 歳未満の若年層学生の割合が、令和元(2019)年度：43%であったのに対し、令和 2(2020)年度：51%、令和 3(2021)年度：56%、令和 4(2022)年度：62%まで上昇し過半数を占めている。在学生全体としては、社会人学生が多数を占めることに変わりはないが、高校新卒及び 20 代前半の若年層が急増しているため、令和 3(2021)年度よりキャリアサポートセンターを立ち上げて、若年層向けの就職支援にも力を入れている。

【資料 2-1-4】大学ホームページ「収容定員・入学者数」(<https://www.cyber-u.ac.jp/about/number.html>)

【資料 2-1-5】入学手続サイト (<https://www.cyber-u.ac.jp/apply/>)

【資料 2-1-6】志望動機書「志望動機」

【資料 2-1-7】志望動機書「確認事項」

【資料 2-1-8】受講支障あり学生への面談実績件数

【資料 2-1-9】入試委員会志望動機チェックリスト判定ルール

【資料 2-1-10】2021 年度 第 11 回入試判定委員会議事録

【資料 2-1-11】サイバー大学入試判定委員会規程

【資料 2-1-12】入学者分析

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

令和 4(2022)年度からの収容定員増加に伴い、募集要項において 1 年次入学定員 800 人（変更前 480 人）、2 年次転入学定員 50 人（変更前 30 人）、3 年次編入学定員 325 人（変更前 245 人）を明記している【資料 2-1-13】。学生募集活動においては、常に大学ホームページや総合パンフレット、各種広告媒体を利用して、大学に関する情報発信に努めており、Web 広告や大学ホームページから出願までのユーザ動向分析と数値目標の徹底管理を行っ



ている。また、TVCM やコンビニエンスストアでの店内放送など大学の認知拡大にも努めている。一方で、Web 広告などを経由しない若年層が増えている傾向にあるため、高校への直接訪問や高校生向けの他大学との合同説明会へ参加し、新たな経路での学生確保に取り組んでいる【資料 2-1-14】。

令和 3(2021)年度では、入学定員充足率が 200%を超えているが、令和 2(2020)年度より収容定員増の計画について文部科学省及び内閣府への相談を行っており、オンライン授業による指導に支障がないことを慎重に判断した上で受入れている。IT とビジネスに関わる実践的知識や技能を身に付けたいという志願者数が近年飛躍的に増加していることを踏まえ、令和 4(2022)年度から入学定員を 800 人に拡充することの認可を受けたことにより、入学定員充足率は 106.0%になり、適正な範囲に収めることができている（表 2-1-1）。

表 2-1-1 1 年次正科生の入学者数、入学定員充足率推移 (単位：人)

| 年度      | H30    | R01    | R02    | R03    | R04 春* |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 志願者数    | 990    | 1,063  | 1,320  | 1,532  | 1,203  |
| 合格者数    | 756    | 726    | 960    | 1,153  | 979    |
| 入学者数    | 685    | 660    | 816    | 971    | 848    |
| 入学定員    | 425    | 480    | 480    | 480    | 800    |
| 入学定員充足率 | 161.2% | 137.5% | 170.0% | 202.3% | 106.0% |

(\*) 令和 4(2022)年度は春学期募集のみの数値（募集要項に記載のとおり、秋学期は定員充足状況により、教育上の支障がないことを判断した上で受入れ実施）

編入学・転入学の受入れも積極的に行っている。若年層学生の増加に伴い、全体の入学者数に占める編入学者数の割合は、令和元(2019)年度の 40.5%から、令和 2(2020)年度 37.9%、令和 3(2021)年度 33.4%へと年々減少傾向にあるが、毎年度 400 人を超える編入学生を安定的に獲得できている。直近の令和 4(2022)年度春学期募集も良好な結果で、合計 320 人が 2・3 年次に編入学している（表 2-1-2）。

表 2-1-2 編入学者を含む入学者数の推移と編入学者の割合 (単位：人)

| 年度             | H30                | R01                | R02                | R03                | R04 春**            |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 入学者数<br>(編入含む) | 1,124              | 1,109              | 1,313              | 1,457              | 1,168              |
| 編入学者数*         | 439<br>(36)((403)) | 449<br>(52)((397)) | 497<br>(63)((434)) | 486<br>(56)((430)) | 320<br>(36)((284)) |
| 編入割合           | 39.1%              | 40.5%              | 37.9%              | 33.4%              | 27.4%              |

(\*) 編入学者数は、( )に 2 年次編入学、(( ))に 3 年次編入学の内訳を表示

(\*\*) 令和 4(2022)年度は春学期募集のみの数値（募集要項に記載のとおり、秋学期は定員充足状況により、教育上の支障がないことを判断した上で受入れ実施）

本学と協定を締結した専門学校からの併修生の受入れを制度化し、専門学校に通いながら本学の正科生としても入学して、学士号取得を目指した受講ができるようにしている。本制度では、専門学校と本学の両校で修学するため、個々の学生が学習時間を十分に確保できるよう、年間の履修単位数を原則として最大 20 単位までに抑えている【資料 2-1-15】。平成 30(2018)年 4 月時点の提携校は全部で 11 校あったが、年間で 100 人前後までに入学者数が増大し、1 年次入学定員に占める併修生の割合が急激に高まったことで入学定員充足率の超過に影響を及ぼしていた。定員管理の観点から、この状況を是正することを目的に、令和 2 (2020)年 4 月入学の受入れからは提携校を 2 校に絞り込み、令和 4(2022)年 4 月の受入れを最後にして併修生の 1 年次入学者数は 52 人にまで縮減している(表 2-1-3)。

表 2-1-3 併修生の 1 年次入学者数推移(表 2-1-1 の入学者の内数) (単位:人)

| 年度    | H30 | R01 | R02 | R03 | R04 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 入学者数* | 108 | 66  | 52  | 54  | 52  |

(\*) 専門学校との併修生は毎年度 4 月のみ受入れを実施

その他、科目等履修生と特修生の入学者数は表 2-1-4 のとおりである。科目等履修生の人数は、毎年 80~90 人程度で安定的に推移しており、科目の受講人数に支障がない範囲で受入れを行っている。特修生に関しては、「特修生を経た正科生入学」の制度により、高校卒業資格を持たず、大学入学資格検定及び高等学校卒業程度認定試験に合格していない者でも、特修生として 1 学期以上の期間本学に在籍し、本学の指定する科目を 16 単位以上合格した場合、入試判定委員会による選考を経た上で正科生として入学できるようにしている【資料 2-1-16】。本制度の適用により正科生に転籍する学生数は、令和 3(2021)年度では 23 人、令和 4(2022)年 4 月では 12 人という状況である(表 2-1-5)。

表 2-1-4 科目等履修生・特修生の入学者数推移 (単位:人)

| 年度     | H30 | R01 | R02 | R03 | R04 春* |
|--------|-----|-----|-----|-----|--------|
| 科目等履修生 | 94  | 99  | 84  | 80  | 51     |
| 特修生    | 36  | 52  | 63  | 63  | 33     |

(\*) 令和 4(2022)年度は春学期募集のみの数値

表 2-1-5 特修生から正科生への転籍者数推移 (単位:人)

| 年度  | H30 | R01 | R02 | R03 | R04 春* |
|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 特修生 | 11  | 14  | 18  | 23  | 12     |

(\*) 令和 4(2022)年度は春学期募集のみの数値

全体的な入学者数の増加に伴い、在籍学生数も毎年上昇傾向にあり、令和 3(2021)年 5 月 1 日時点では収容定員充足率が 148.4%と大幅に超えていたが、令和 4(2022)年度では収容定員増の学則変更が認可され、令和 4(2022)年 5 月 1 日時点の IT 総合学部学生数は 4,343

人、収容定員充足率は 108.6%と正常な範囲となった（表 2-1-6）。新しい入学定員及び収容定員での設置計画を現在履行中であり、既に定員超過の状態にあるため、大学が定める期限までに履修登録をしない者や学費の入金がない者は入学を認めないなどの厳格な入学管理にも努めている。文部科学省の認可は一定期間を前提としているため、学生増に応じて教員一人あたりの学生数（ST 比）や指導補助者、職員数の増員、システムの拡張性を引き続き確保し、教育の質が低下していないことについて、履行状況報告書の別添資料として、文部科学省に状況報告を行っている【資料 2-1-17】【資料 2-1-18】【資料 2-1-19】。

表 2-1-6 正科生の収容定員充足率推移

(単位:人)

| 年度          | H30   | R01    | R02    | R03    | R04    |
|-------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 在籍者数*       | 2,445 | 2,669  | 3,070  | 3,710  | 4,343  |
| 収容定員        | 2,500 | 2,500  | 2,500  | 2,500  | 4,000  |
| 収容定員<br>充足率 | 97.8% | 106.8% | 122.8% | 148.4% | 108.6% |

(\*) 毎年 5 月 1 日時点の学校基本調査の数値

【資料 2-1-13】2022 年度春学期募集要項 pp. 8, 10, 12

【資料 2-1-14】大学合同説明会参加日程

【資料 2-1-15】サイバー大学併修に関する授業料等減免規程

【資料 2-1-16】サイバー大学科目等履修生・特修生規程

【資料 2-1-17】サイバー大学収容定員関係学則変更認可申請書（令和 3 年 3 月 23 日）

【資料 2-1-18】収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書（サイバー大学）

【資料 2-1-19】【別添資料】収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書（令和 4 年度）

### (3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き入学手続サイトの改修や運用改善により、多様なバックグラウンドを有する入学検討者の状況把握に努めるとともに、ベンチマークとする学内指標に基づき、教育指導体制及び学修環境を維持しながら入学定員及び収容定員の厳格管理を取組んでいく。

学生確保の取組としては、高校生への認知拡大として、特に親和性の高い通信制高校での校内ガイダンスへの参加と同時に、若年層向けの情報を集めたパンフレットや特設サイトの制作を進める。一般向けにも、入学検討者からの個別の質疑応答や状況に応じたアドバイスができるよう Zoom による個別相談を受け付ける。

## 2-2. 学修支援

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

## (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では、教務部（授業サポートセンター）、学生部（学生サポートセンター）に IT 総合学部の専任教員を兼務で配置し、教職協働による学生への学修支援を行える体制を整備し、適切に運営している【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】。

教務部傘下の授業サポートセンターには、教員と連携して授業支援を行う指導補助者として、メンター（LA：ラーニングアドバイザーと TA：ティーチングアシスタント）を配置している。LA は、学部の教育研究の円滑な実施に必要な職務を担い、入学から卒業までの履修計画の策定や大学での全般的な学修方法に関する指導を担当する。TA は、学習管理システム内での学生への設問回答・添削指導・質疑応答等の教員の補助を職務とする。それぞれの具体的な業務内容は「メンター業務ガイドライン（TA/LA）」に定めて運用しており【資料 2-2-3】、メンター全体の勤務状況やシステム上の管理・運営の責任者として、専任教員が授業サポートセンター長を担当している。

授業サポートセンターは、学期ごとの基本計画に基づき、新任 TA 向けの講習会や、月に一度、全体 TA ミーティングを継続的に開催している。月次ミーティングでは、定例の業務報告とともに、各 TA が独自に行う学修支援の取組みを発表し、組織的にノウハウの共有を図っている【資料 2-2-4】【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】。令和 4(2022)年 4 月より、新規に外部のリメディアル教材を導入し、運用方針の策定と併せて「メンター業務ガイドライン」の更新を進めている。

上記以外の学修支援体制として、インターネット学修のためのシステム利用方法に関する問合せに対応するシステムサポートセンターや、学生生活全般に関わる相談を受付ける学生サポートセンター、就職・キャリア支援を担当するキャリアサポートセンターを学生部傘下の組織として配備している【資料 2-2-7】【資料 2-2-8】。それぞれのセンターへの問合せ事項は、内容別にカテゴリ分けして管理を行っており【資料 2-2-9】、受講時のトラブル対応や、休・退学に関する相談等は、専任教員である学生主任とも連携しながら学生へのヒアリングを実施している【資料 2-2-10】。また、こうしたヒアリングの内容は、学生主任及び学生部長、学生サポートセンター長、システムサポートセンター長、キャリアサポートセンター長、入試課長とその他職員で運営される学生専門部会で随時報告されており、各種課題への対応策の検討や学修支援体制の改善に役立てられている（表 2-2-1）【資料 2-2-11】。近年では、教員・学生部・教務部で連携し、毎月一回、学生と教職員が Zoom でリアルタイムに交流できる「学習支援室」をライブ開催している【資料 2-2-12】。

表 2-2-1 学生専門部会の審議事項

| 専門部会名称 | 主な構成員                                               | 主な審議事項                                             |
|--------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 学生専門部会 | 学生主任（専門部会長）<br>学生部長<br>学生サポートセンター長<br>システムサポートセンター長 | ・休学・退学・復学・除籍の件<br>・奨学金の件<br>・表彰・懲戒の件<br>・就職・転職支援の件 |

|  |                                |              |
|--|--------------------------------|--------------|
|  | キャリアサポートセンター長<br>入試課長<br>その他職員 | ・その他学生に関する事項 |
|--|--------------------------------|--------------|

【資料 2-2-1】組織図

【資料 2-2-2】サイバー大学授業サポートセンター規程

【資料 2-2-3】メンター業務ガイドライン

【資料 2-2-4】2021 年度 TA 基本計画と実績

【資料 2-2-5】2021 年度春学期新任 TA 講習会資料

【資料 2-2-6】月次 TA ミーティング資料

【資料 2-2-7】サイバー大学システムサポートセンター規程

【資料 2-2-8】サイバー大学学生サポートセンター規程

【資料 2-2-9】システムサポートセンター 2022 年 3 月度 月次報告（抜粋）

【資料 2-2-10】復学・休学・退学・除籍の件（4 月）

【資料 2-2-11】サイバー大学学生専門部会規程

【資料 2-2-12】2021 年度秋学期 学習支援室開催報告の件

## 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

TA（ティーチングアシスタント）は、原則的に担当教員と同じ分野を専攻する学士号取得者もしくは同等程度の者であって、学習者への指導を教員と相互に補完しあえる人物を採用している。就任時及び授業運営期間中には定期的に集合研修を行い【資料 2-2-5】【資料 2-2-13】【資料 2-2-6】、TA によって指導の質に差が生じないように努めている。開講科目には TA を配置しており、学生からの質問に対して原則 24 時間以内（土日・祝日を除く）に回答するルールを基本的なガイドラインとした上で、科目の履修人数の多寡に応じて、学生指導に問題がないよう TA の稼働時間を考慮した契約を結んでいる【資料 2-2-14】。

授業サポートセンターでは、集合研修や月次ミーティングの開催、業務報告シートでの連絡により、TA の業務遂行状況を確認、把握し、状況に応じて業務の指導、支援を行っている。また、月次ミーティングでは、業務報告や意見交換、教員・TA による研究発表等により情報を共有し、TA 同士の学修支援の知識、技術の向上に活かしている。TA の業務遂行状況及び各科目の担当教員からの意見や要望を基に、学期ごとに TA の配置は見直しを行い、教育の質の向上につなげている【資料 2-2-6】【資料 2-2-15】。

令和 3(2021)年度より、TA は業務委託契約期間を科目開講期間外である 9 月（春学期）、3 月（秋学期）まで延長し、次学期の開講準備や科目改修等の業務の補助を行っている【資料 2-2-14】。これにより、より確実な開講と安定した授業運営を実現している。

LA（ラーニングアドバイザー）は、常勤の教職員で構成しており、大学での学修支援を通じて、専門的知識及び能力を養成するため、原則として関連分野を専攻する修士号取得者もしくは同等程度の者を任用している。LA の対応は、履修登録時の履修計画の作成指導にはじまり、学年進行時のコース・プログラム選択の相談、卒業研究科目エントリー時の進路指導などを行う。LA による学修支援は、学生ポータルサイト内に専用ページを設け、随時電子メールでの相談を受付けており、学生の希望によっては、電話やインターネット

通話も利用している【資料 2-2-16】。その他、LA は受動的に相談に対応するだけでなく、履修登録状況から、初年次必修科目の未履修など、重要な観点が見えてくる学生や、受講状況データを分析・活用し、受講が滞っている学生に対して指導・学習奨励のメールを送信したり、メールにも応答がない学生には状況確認の電話連絡をしたりすることで、中途退学の防止に努めている【資料 2-2-17】。令和 3(2021)年度の 1 年間で、LA が対応した相談件数は、電話対応 76 件、メール対応 352 件、合計 428 件であった【資料 2-2-18】。

以上の学修支援だけでなく、教員も学生との直接的なコミュニケーションを通じた学修相談に対応しており、各科目担当教員がビデオ会議システムを活用したオフィスアワーや交流会を開催しており、学修のコツなどの学生からの質問に対応している【資料 2-2-19】【資料 2-2-20】。

本学は通学不要の「インターネット大学」のため、身体的・精神的な理由で通学生の大学への入学をあきらめざるをえなかった学生も入学し、学修に励んでいる。身心の疾患により、授業の受講に支障をきたすことがないように、授業考慮ガイドラインに基づき、合理的な範囲内で課題の提出期間延長などの学修支援も行っている【資料 2-2-21】【資料 2-2-22】。

中途退学・除籍理由に関しては、学生専門部会が集計・分析を行っている。令和 3(2021)年度秋学期の調査結果では、退学理由は「時間的理由」が最も多く(37.9%)、次いで「経済的理由」(16.1%)、「修学意欲の低下」(14.9%)、「進路変更」(8.1%)という結果であった。年齢層別に分析した結果、どの年齢層も「時間的理由」が最も多いが、24 歳以下の若年層学生では「修学意欲の低下」や「進路変更」が比較的多い傾向にある【資料 2-2-23】。定員管理の観点から、令和 2(2020)年度より入学判定を厳格に実施することなどにより、中途退学を抑制し、低水準の退学率を維持できている。しかし、若年層の入学割合が高まっていることと連動し、必然的に若年層の退学者数は増加傾向となっている。主な理由が学習時間や学習意欲によるところであるため、初学期に Web オリエンテーション未受講者に対して受講奨励を行うとともに、教員や学生同士でコミュニケーションが取れる機会の拡充や勧誘を強化し、中途退学の防止につなげている。

除籍理由では、「学籍管理料未納」が最も多く(89.4%)、次いで「3 学期連続未履修」(4.9%)、「授業料未納」(3.3%)、「在学期間満期」(0.8%)であった。働きながら学ぶ社会人学生が多い本学では、「時間的・経済的理由」が受講継続を妨げる二大要因であり、除籍理由で多い「学籍管理料未納」や「3 学期連続未履修」についても、仕事と勉学との両立が難しく、大学からの連絡に対して音信不通となってしまうケースが大半である。履修登録や授業料納付の期限については、複数回のメール配信や書面の郵送を行い、一人でも多く除籍となってしまう学生の減少に取り組んでいる。なお、本学では、学年による進級基準を設けていない代わりに、履修規程において在学期間に応じた修得単位数の基準を設け、修業年限経過後も卒業に至らずに 4 年生で留年してしまう学生への対策を制度化している【資料 2-2-24】。

【資料 2-2-13】 2021 年度春学期スタートアップミーティング資料

【資料 2-2-14】 TA 業務委託契約書

【資料 2-2-15】 TA 業務報告シート

- 【資料 2-2-16】 学生ポータルサイト「履修相談窓口」
- 【資料 2-2-17】 LA による履修指導メール例（2022 年度春学期向け）
- 【資料 2-2-18】 2021 年度 LA による履修相談対応件数集計
- 【資料 2-2-19】 科目内でのオフィスアワー開催案内例（ゼミナール中島）
- 【資料 2-2-20】 Zoom の利用方法（オフィスアワー用）
- 【資料 2-2-21】 授業考慮ガイドライン
- 【資料 2-2-22】 2021 年度春学期授業考慮者リスト
- 【資料 2-2-23】 退学理由分析について
- 【資料 2-2-24】 サイバー大学履修規程・別表 3

### （3）2-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も授業サポートセンターの TA 及び LA による学修支援を継続するなかで、「メンター業務ガイドライン」の更新や TA による教育支援範囲の明確化を進めていく。また、学生からの相談を待たずに有用な学修情報を大学から提供するとともに、増加する若年層学生の就職を見据えた履修指導を行うため、授業サポートセンターとキャリアサポートセンターで連携し、令和 4(2022)年度には定期的にオンライン履修相談会を開催することで、学生との直接コミュニケーションによる学修支援の充実・強化を推進する。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### （1）2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

#### （2）2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

教育課程内外を通じての社会的・職業的自立を図るための取組みとしては、次のような支援体制で指導を行っている。

#### 1) 教育課程内の取組み（キャリア教育科目）

教育課程内に関しては、本学の教養科目群を四つの学問分野「1. キャリアデザイン、2. 自然科学、3. 人文科学、4. 社会科学」に定義している。社会的・職業的自立を支援する科目群としてのキャリアデザイン分野については、教養専門部会が中心になって科目構成及び教育方法を検討し、キャリア教育の充実に努めている【資料 2-3-1】。令和 4(2022)年 5 月 1 日時点では、当該分野として「プレゼンテーション入門」、「コミュニケーション論」、「ロジカルシンキング」、「ロジカルライティング」、「キャリアデザイン」、「就職活動実践演習」など、職業実践力を伸ばすための授業を計 17 科目、開講している【資料 2-3-2】。

#### 2) 教育課程外の取組み（キャリアサポートセンター）

令和 3(2021) 年 4 月より学生部傘下にキャリアサポートセンターを設置し、学生及び卒業生からの就職・転職の相談、エントリーシート・履歴書の添削指導、採用面接の模擬練

習などを随時受付けている。専門性をもって学生の対応を行うため、キャリアコンサルタント有資格者の採用に加え、キャリアサポートセンターに属する教職員が自主的に SD 活動や資格取得等を通じて専門的知識と対応スキルの向上に努めることで、キャリア支援体制の充実・強化を行っている。また、学生との接点を持つことやキャリアサポートセンターの教職員を身近に感じてもらうことを目的とした交流イベント（キャリサポ Live）を定期的に実施している【資料 2-3-3】【資料 2-3-4】。

在籍する若年層学生数の増加に対し、オンラインキャリアセミナーや自己分析オンラインワークショップ、学内企業説明会などを複数開催し、就職活動意欲の向上を促すとともに、社会的な新卒採用の早期化に向けた動き出しや、インターンシップへの参加の重要性について啓発を行っている。令和 2(2020)年度からは、全学生に「キャリア支援情報」コースを設置し、そのコース内で「未就業者向けキャリアガイダンス」動画や過去のイベントアーカイブ動画の公開を行い、キャリア形成支援の基礎コンテンツの整備を進めている【資料 2-3-5】。学生支援のなかで「身近に就職活動を感じる機会がない」との学生の声があり、令和 3(2021)年度より、内定を獲得した学生から、就職活動の体験談を後輩に向けて話してもらう「就職活動体験記」を企画・実施している。ソフトバンクグループ以外の企業とのインターンシップ情報の提供や学内ガイダンスを実施するべく関係構築に努め、令和 3(2021) 年度には、4 社による学内インターンシップガイダンスを開催した【資料 2-3-6】。

若年層以外の学生に対しても、様々な職業観を醸成してもらうために、多様なゲストに自身の仕事観やこれまでのキャリアについて講演を依頼し、仕事観やキャリアの選択肢を知ってもらうイベント（ジョブラジ）を定期的に開催している【資料 2-3-7】。また、在学生に対する進学支援の一環として、SBI 大学院大学の協力で「人生 100 年時代に考える社会人大学院への進学という選択肢」という学内イベントを開催した【資料 2-3-8】。ソフトバンクグループの SB C&S 株式会社の中途採用については、キャリア登録制度を開始し、学生が希望する職種の求人が募集された際に挑戦できる体制を構築できている【資料 2-3-9】。

新たな取組みとしては、444 社（マイナビグループ）と連携し、学生の IT スキルを可視化することで、確かなスキルを持った人材を獲得したい企業との出会いを創出する「就活 Coding Contest」を実施した【資料 2-3-10】。また、構造改革特別区域計画に基づき本学を設置する福岡市への人材輩出貢献を推進すべく、令和 3(2021) 年度から「福岡未来創造プラットフォーム」に加盟し、地元就職・定着作業部会（地域企業インターンシップ等協同実施）への参加を開始した【資料 2-3-11】。これに伴い、福岡市オンライン合同会社説明会等への誘導も随時行っている。以上の支援による効果検証のため、卒業生の就職・進路先を每期調査し、実態把握に努めている【資料 2-3-12】。

【資料 2-3-1】 大学ホームページ「教養科目紹介」

【資料 2-3-2】 科目履修体系図（カリキュラムマップ）

【資料 2-3-3】 キャリアサポートセンターイベント一覧

【資料 2-3-4】 第三回キャリサポ LIVE！投影スライド

【資料 2-3-5】 「未就業学生向け キャリアガイダンス」動画案内



- 【資料 2-3-6】 学内インターンシップガイダンス開催企業
- 【資料 2-3-7】 ジョブラジイイベント案内チラシ（第 1 回～第 12 回）
- 【資料 2-3-8】 SBI 大学院大学 学内進学支援セミナー説明会資料（抜粋）
- 【資料 2-3-9】 就職活動体験記 Vol. 1
- 【資料 2-3-10】 TechFUL 就活 Coding Contest 実施のニュースリリース ([https://triple-four.com/news\\_event/109](https://triple-four.com/news_event/109))
- 【資料 2-3-11】 福岡未来創造プラットフォームホームページ (<https://www.fuk-miraipf.net/>)
- 【資料 2-3-12】 2022 年 3 月卒業生進路調査結果の件

### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

未就業若年者が急増していることに鑑み、令和 3(2021)年度からキャリアサポートセンターを発足し、授業外の就活・キャリア支援の取組みを進めている。加えて、教養専門部会の配下にキャリア教育ワーキンググループを設置し、キャリアデザイン分野の教育方法について教育課程内外の接続を考慮しながら、より詳細な科目開講計画を策定する。

キャリアサポートセンターでは、IT 業界や IT 職種での就職を希望する就職困難層と業界未経験者への支援に強みを持つ外部機関と連携するなど、支援強化に継続して取り組んでいく。長期インターンシップへの参加促進も継続して推進し、試験対策として SPI 対策ツールの提供を行う。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

#### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 1) 学生サポートセンターの稼働状況

本学では、学生支援のための組織として、学生サポートセンターを設置している【資料 2-4-1】。学生サポートセンターの対応時間は、土・日曜・祝日を除く 10:00～19:00（9 時間）であり、正規の職員数は 6 人となっている。令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日までの相談件数及び相談の形態ごとの内訳は、相談件数（全体）：8,020 件、うちメールによるもの：3,830 件、うち電話によるもの 4,190 件であった。

学生サポートセンターでは、入学時の本人確認や授業料納付、履修上の手続き、入学オリエンテーションコンテンツの配信、卒業式等の大学行事の案内、奨学金及び休・退学、編入学・転入学の手続き、各種証明書発行、身体に障がいや有する学生への受講上の配慮事項の確認、成績の問合せ、ネット上の交流の場である大学公式 SNS の運用管理、学生生活に係る各種相談・支援を行っている。学生からの相談内容は、すべて受付時間・内容等を記録・採番し、回答漏れのないよう管理している。また、令和 3(2021)年 6 月には学生サポートセンターによくある質問をまとめた FAQ を作成・公開【資料 2-4-2】、令和 4(2022)

年4月には問合せに関するチャットボットを導入し、学生自身で効率的に問題を解決できるよう支援を充実させている【資料2-4-3】。なお、本学は通信課程のみであり、留学ビザの要件を満たさないため、留学生の受入れ支援は行っていない。

学生サポートセンターの運営に関しては、基準項目2-2-①で述べた学生専門部会を月1回の頻度で開催し、学生生活に係る各種対応の審議・検討を行っている【資料2-4-4】。

## 2) 医務室の利用状況

大学設置認可申請書において、「インターネットにより学生のオンデマンドで遠隔教育を行う本学では、スクーリングを実施しないため、主に教職員や来客に急病人がでた際に、応急処置及び安静にできるベッドを確保する目的で医務室を準備する」と記載しており、その計画のとおり、福岡キャンパスに医務室を設置しているが、幸いにも開学から過去15年間において一度も利用された実績はない。万が一の場合にも近隣の総合病院で診療を受けることが可能である。

## 3) 学生に対する経済的支援の状況

奨学金制度としては、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度を主に活用しており、令和3(2021)年度は、延べ数で新規に給付型46人、第一種17人、第二種44人、第一・二種の併用10人の奨学金申請を学内基準に基づく厳正な審査を行った上で教授会を経て学長が推薦可としている【資料2-4-5】。半期ごとに適格認定を行い、令和4(2022)年3月時点で給付型を含めて165人が奨学金を継続利用している。また、学内独自の制度として、奨学金利用や成績条件を満たした経済的に困窮している学生に対して翌学期の授業料を160,000円分減額免除する「サイバー大学 修学支援奨学金」を設け、令和3(2021)年度秋学期末より運用開始している。実績としては、41人を対象に総額6,558,800円分を減額免除している【資料2-4-6】。

令和3(2021)年度春学期より、本学が指定する資格を取得した学生に対して奨励金を支給する資格取得奨励金制度を運用開始している。令和3(2021)年度春学期の実績は、ITパスポート17件、情報セキュリティマネジメント試験1件、基本情報技術者試験10件、応用情報技術者試験2件、合計30件・総支給金額620,000円、令和3(2021)年度秋学期の実績は、ITパスポート38件、情報セキュリティマネジメント試験11件、基本情報技術者試験17件、応用情報技術者試験3件、合計69件・総支給金額1,405,000円となっている【資料2-4-7】。

その他、信販会社との提携により、学期ごとの授業料の分割払いを可能とする「学費サポートプラン」も用意しており、年間で570人程度の学生が利用している【資料2-4-8】。若年層学生向けには、学習管理システム内の「学生サポート：奨学金・支援金」に日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を紹介するページを設置し、経済的に困窮する学生及び保護者からの相談時に申込み案内を行っている【資料2-4-9】。

## 4) 課外活動への支援状況

学生の課外活動を支援する目的で、ネット上での学生同士または教職員との交流の場として、令和4(2022)年3月より大学公式のコミュニティサイトを刷新しており、教員の参

加協力を得ながら、親しみやすく使い勝手の良いコミュニケーションの場を提供している【資料 2-4-10】。

令和 3(2021)年度末には、卒業生の累計が 2,389 人（IT 総合学部 2,233 人、世界遺産学部 156 人）に達している。卒業生に対しては、生涯メールアドレスの配布に加えて、本学が指定する約 90 科目の開講授業を視聴可能な「生涯学習プログラム」を無償提供し、日進月歩で進化する IT・ビジネスの最新知識や技能の修得のため、卒業後も本学の学習管理システム上で学び続けられるよう支援している【資料 2-4-11】。また、卒業生の有志が発起人となって大学公認の同窓会が設立されており、学生サポートセンターが卒業生と在学生をつなぐ役割として事務局の運営を補助している【資料 2-4-12】。

## 5) 心身に関する健康相談等の支援状況

学生が学生生活において心身の健康やハラスメントなどの悩みについて安心して相談できるように、本学では「カウンセリング相談窓口」と「ハラスメント相談窓口」を設置し、相談申込フォームにて相談を受付けている。相談内容は、守秘義務により厳重に取扱われ、本人の承諾なしに外部へ開示・提供することはないため、学生が相談しやすい窓口体制が整っている。窓口では、学内の担当相談員がヒアリングを行うほか、学外の専門家（臨床心理士やカウンセラー）に相談してカウンセリングを受けることも可能である【資料 2-4-13】。令和 3(2021)年度には、ハラスメント相談窓口に 0 件、カウンセリング相談窓口に 27 件の相談が発生した。内訳として、学内の担当相談員が 7 件、学外の専門家が 20 件に対応し、学生のメンタルケアに努めている【資料 2-4-14】。

【資料 2-4-1】サイバー大学学生サポートセンター規程

【資料 2-4-2】FAQ（よくある質問）

【資料 2-4-3】チャットボットイメージ

【資料 2-4-4】サイバー大学学生専門部会規程

【資料 2-4-5】日本学生支援機構奨学金 2021 年度採用の件

【資料 2-4-6】2021 年度秋学期 サイバー大学 修学支援奨学金の実績報告の件

【資料 2-4-7】資格取得奨励金制度 2021 年度採用の件

【資料 2-4-8】大学ホームページ「学資ローン（オリコ）」

【資料 2-4-9】学生サポートページ「国の教育ローン」

【資料 2-4-10】ソーシャル・ネットワーキング・サービス利用規約

【資料 2-4-11】大学ホームページ「卒業生 生涯学習プログラム」

【資料 2-4-12】サイバー大学同窓会 会則

【資料 2-4-13】学生相談利用案内

【資料 2-4-14】2022 年度 第 1 回ハラスメント防止委員会

## (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生サポートセンターでは、引き続き FAQ（よくある質問）やチャットボットでの記載内容を充実させることで、学生が必要なときに迅速かつ効率的に自ら解決できるような支援を強化し、大学全体での問合せ件数の削減にも取り組んでいく。学生相談については、学

内でもカウンセリング対応できる体制構築のため、引き続き専門人材の採用活動を行う。  
また、学生の経済的支援や課外活動支援についても、学内独自の支援制度を継続し、一層の充実に努める。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

#### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学では、大学設置基準第 36 条第 1 項に規定される校舎等施設の要件に準拠しながら、大学設置認可時の計画に沿って、福岡及び東京の 2 ヶ所に表 2-5-1 の施設を整備している【資料 2-5-1】 【資料 2-5-2】。

表 2-5-1 施設の整備状況（令和 4(2022)年 5 月 1 日時点）

| 施設                      | 全施設合計                   | 福岡<br>キャンパス             | 東京<br>オフィス            |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 建物面積合計                  | 1937.89 m <sup>2</sup>  | 1415.14 m <sup>2</sup>  | 522.75 m <sup>2</sup> |
| 学長・学部長室                 | 72.35 m <sup>2</sup>    | 65.45 m <sup>2</sup>    | 6.90 m <sup>2</sup>   |
| 会議室                     | 154.43 m <sup>2</sup>   | 77.19 m <sup>2</sup>    | 77.24 m <sup>2</sup>  |
| 事務室                     | 258.48 m <sup>2</sup>   | 64.56 m <sup>2</sup>    | 193.92 m <sup>2</sup> |
| 研究室                     | 431.96 m <sup>2</sup>   | 379.84 m <sup>2</sup>   | 52.12 m <sup>2</sup>  |
| 教室                      | 143.81 m <sup>2</sup>   | 143.81 m <sup>2</sup>   | 0 m <sup>2</sup>      |
| 図書館                     | 226.05 m <sup>2</sup>   | 226.05 m <sup>2</sup>   | 0 m <sup>2</sup>      |
| 医務室                     | 23.48 m <sup>2</sup>    | 23.48 m <sup>2</sup>    | 0 m <sup>2</sup>      |
| 学習指導室・学習室・控室            | 6.64 m <sup>2</sup>     | 6.64 m <sup>2</sup>     | 0 m <sup>2</sup>      |
| 学生サポートセンター              | 136.38 m <sup>2</sup>   | 114.23 m <sup>2</sup>   | 22.15 m <sup>2</sup>  |
| 倉庫・廊下・機械室・収録スタジオ等       | 484.31 m <sup>2</sup>   | 313.89 m <sup>2</sup>   | 170.42 m <sup>2</sup> |
| 建物以外（駐車場等）合計            | 96.72 m <sup>2</sup>    | 96.72 m <sup>2</sup>    | 0.00 m <sup>2</sup>   |
| 合 計                     | 2034.61 m <sup>2</sup>  | 1,511.86 m <sup>2</sup> | 522.75 m <sup>2</sup> |
| 大学通信教育設置基準に定められた最低限の面積* | 3,690 m <sup>2</sup> 以上 |                         |                       |

(\*) 本学は、「大学通信教育設置基準」第 10 条第 2 項（設置認可時は、構造改革特別区域法における特例措置番号 832）が適用されており、インターネット等を利用して行う授業の特性を踏まえた授業の設計と必要な措置を講じることによって、物理的な校舎等施設の面積要件を満たさずともよくなっている。

福岡キャンパス及び東京オフィスの研究室や学習指導室、事務室には、ネットワークセキュリティを確保したインターネット環境を整備している。本学では、インターネットを利用して教室以外の場所のみで授業を行うことが前提であり、いわゆる対面授業は行っていないが、コロナ禍以前には学生や一般の方を集めた公開セミナーの開催などで教室を活用している。令和 3(2021)年度には、ポストコロナを見据えて、福岡キャンパス内にある図書館の劣化したカーペットのリニューアルや、書籍の日焼け防止を目的としたロールカーテンの設置、更に医務室を窓のある部屋に移設し、より清潔で快適な空間に変更するなどの工事を行い、学生がより利用しやすい施設となるように整備した。また、学生の校舎利用については、コロナ禍以前と比較して来校者数が激減しているが、感染状況を勘案しながら、事前予約制により受入れの判断を適切に行っている【資料 2-5-3】。

【資料 2-5-1】サイバー大学福岡キャンパス（図面・レイアウト変更後）

【資料 2-5-2】サイバー大学東京オフィス（図面）

【資料 2-5-3】校舎利用件数

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 1) 学修環境の整備・活用状況

物理的な校舎等施設に代わり、インターネット大学の根幹を成す学修環境として、モバイル端末向け独自学習アプリケーションと連動するクラウド型学習管理システム「Cloud Campus」を学内で開発し、自ら運用している【資料 2-5-4】。本システムに関しては、学外の運用業者に依存することなく、学生にとって利便性の高い学修環境を構築するため、本学の教職員が各種機能の設計を行っている。

システムの運用は、一般的な企業内システム運用の基本方針に則り、ユーザのセキュリティ管理やデータファイルの保管管理等に係る各種規程やガイドライン等を定め、厳格に運用している【資料 2-5-5】。CIO（Chief Information Officer）が「情報システム運用委員会」を、CISO（Chief Information Security Officer）が「情報セキュリティ委員会」を開催し、システム関連の取組み、システム稼働状況や不正侵入ログの報告、情報セキュリティ対策の検討などを行っており、責任ある体制の下で適切に運営・管理している【資料 2-5-6】【資料 2-5-7】。

運用側の授業コンテンツの配信システムは、すべて多重化運用しているため、原則として不慮の事態に際し停止することはない【資料 2-5-8】。また、学習管理システムの安定的な運用と継続的な改善・拡張に取り組んでいる。具体的には、稼働状況監視及びリソース監視、性能監視、ログ監視を行い【資料 2-5-9】【資料 2-5-10】、監視結果に基づき、安定性向上及び性能向上を目的としたシステムリソース改善、システム構成改善、アプリケーション処理改善、アプリケーション性能改善【資料 2-5-11】等を継続的に取り組んでいる。

クラウド環境における自然災害等に起因する運用の一時的な停止は発生する可能性はあるが、バックアップとして別地域のクラウド環境でも復旧可能な環境を構築し、維持を行っている【資料 2-5-12】。令和 4(2022)年 5 月 1 日時点で 4,000 人以上の学生が学習管理システムを利用しているが、受講に支障があるような障害は近年発生していない。

## 2) 図書館の整備・活用状況

紙媒体の蔵書に関しては、令和 4(2022)年 5 月 1 日時点で、大学設置認可時の計画に掲げた「10,000 冊程度」を上回る 16,825 冊（和書：14,102 冊、洋書：2,723 冊）を福岡キャンパスの附属図書館に配架している。開館時間について、以前は平日 10 時から 17 時まで（土日、祝日は休館）としていたが、令和 2(2020)年 8 月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事前予約制にて月・水・金の週 3 日開館し、一般の方への開放は停止している（令和 4(2022)年 5 月 1 日時点）【資料 2-5-13】。

令和 3(2021)年度に実施した福岡校舎のレイアウト変更に伴い、書庫の面積が拡張したため、利用実績の高い授業科目で指定された教科書・参考図書の配架スペースを増やし、来館者が閲覧しやすいように配架の調整を行っている【資料 2-5-14】。

インターネット制である本学の学生は、日本の全都道府県、更には海外にまで広範囲に在住するため、実際に福岡キャンパス内の附属図書館に直接来館する学生は極めて稀である。このような状況下での図書利用促進のため、来館貸出のみならず郵送貸出も行っている【資料 2-5-15】。学生は蔵書検索システム（OPAC）を利用して附属図書館内の収蔵図書を検索でき、貸出の便宜向上を目的に、年間 2 回まで郵送料を大学が負担する「図書貸出送料無料サービス」を実施している。令和 3(2021)年度における同サービスの郵送実績としては、年間で 65 人 286 冊の利用があった【資料 2-5-16】。

なお、コロナ禍により極めて限定的ではあるものの、令和 3(2021)年度は年間延べ 2 人の学生が図書閲覧や文献複写のために来館している【資料 2-5-17】。こうした学生のため、館内に学習室を併設し、インターネット接続も可能な閲覧席を 20 席設置している。また、OPAC 検索用のパソコンの設置、ノートパソコンの館内貸出、視聴覚資料の閲覧環境も用意している【資料 2-5-14】。

図書館利用に関する学生アンケートの結果からも電子サービスの利用を希望する学生の声が多く【資料 2-5-18】、こうした声に応えるため、附属図書館では、IT・ビジネスに関する最新記事を閲覧可能な「日経 BP 記事検索サービス」、電子書籍「Maruzen eBook Library」、50 種以上の電子辞書を収蔵した「ジャパンナレッジ Lib」の電子サービスを追加してきた。各種サービスの利用方法に関しては、学習管理システム「Cloud Campus」からアクセスできる「附属図書館」ページに「ガイダンス」ページを設置し、利用方法を動画で案内している【資料 2-5-19】。また、授業と連携して教員が推薦する図書を電子書籍で購入し、それを新着図書として周知するための「図書館 Letter」を月に 1 回ほどの頻度で図書館担当から学生にメール配信するなど、図書館サービスの利用促進を図っている【資料 2-5-20】。

継続的な取組みとして、教務課図書館担当が授業科目担当教員や TA と連携し、学生の授業時間外学修を促すための図書館サービス活用を積極的に推進している。具体的には、科目内の掲示板で授業に関連する参考図書を学生に紹介したり、教員及び TA に対してシラバス作成時の参考事例を提示したりするなどの支援を行っている【資料 2-5-21】。このような様々な取組みの結果、電子サービスを中心に学生が利用する頻度は年々増加傾向にあり、図書館担当による利用促進施策の効果が大きく現れているといえる【資料 2-5-22】。

また、図書館担当による利用促進だけではなく、教員からの推薦や学生リクエストも受け、紙の書籍や電子書籍・電子資料の充実を図っている。図書館ページに図書館独自のアンケートフォームを設置し、学生の意見・要望の収集を常時行っている【資料 2-5-23】。

本学では、図書館運営に関する情報収集と他大学等との情報交換を目的に、私立大学図書館協会に加盟している。更に、電子サービスのより一層の充実を図るため、令和3(2021)年1月より大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）に入会した【資料2-5-24】。

- 【資料2-5-4】 Cloud Campus 説明資料
- 【資料2-5-5】 情報システム関連規程一覧
- 【資料2-5-6】 情報システム基本規程
- 【資料2-5-7】 情報セキュリティ基本規程
- 【資料2-5-8】 システム構成図（本番環境）
- 【資料2-5-9】 リソース監視ツール
- 【資料2-5-10】 モニタリングツール
- 【資料2-5-11】 データベース負荷分散改善状況
- 【資料2-5-12】 システム構成図（バックアップ環境）
- 【資料2-5-13】 大学ホームページ「施設案内」([https://www.cyber-u.ac.jp/about/support\\_facilities.html](https://www.cyber-u.ac.jp/about/support_facilities.html))
- 【資料2-5-14】 サイバー大学福岡キャンパス（図面・レイアウト変更後）
- 【資料2-5-15】 図書貸出送料無料サービスのお知らせ掲載（2021 秋）
- 【資料2-5-16】 2021 年度図書貸出送料無料サービス利用状況
- 【資料2-5-17】 2021 年度図書館施設利用実績
- 【資料2-5-18】 2021 年度全学生アンケート集計結果（図書館編）
- 【資料2-5-19】 サイバー大学附属図書館「図書館利用ガイダンス」
- 【資料2-5-20】 図書館 Letter（サンプル）
- 【資料2-5-21】 科目のお知らせ掲載依頼
- 【資料2-5-22】 電子サービスの利用実績
- 【資料2-5-23】 図書館アンケートフォーム
- 【資料2-5-24】 大学図書館コンソーシアム連合「会員館一覧」

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

福岡キャンパスの施設の管理及び使用については、必要事項を「サイバー大学施設管理規程」に定めている【資料2-5-25】。本学の開学と同じく平成19(2007)年に竣工された福岡キャンパスは、昭和56(1981)年建築基準法施行令改正の新耐震基準を満たしており、ワンフロアで完結する場所を確保し、障がい者や年配者に対するバリアフリー化への配慮も行っている。防犯対策としては、防犯カメラや電子錠を導入するとともに、入居ビル全体で警備会社と契約し、24時間機械警備を行っている。

災害や事故等による緊急事態が生じた場合の安全確保のための連絡体制やシステムも確立している【資料2-5-26】。職員から防火管理者1人を選任し、火災報知器や消火器の点検、教職員の避難訓練を定期的実施するよう努めている【資料2-5-27】。避難経路や防災設備については、福岡キャンパスと東京オフィスの双方で掲示し、学生の来校時であっても教職員が適切に対応できるようにしている。

【資料 2-5-25】サイバー大学施設管理規程

【資料 2-5-26】エマージェンシーコール登録手順

【資料 2-5-27】甲種防火管理者 防災管理者講習修了証

## 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

本学は、入学から卒業まで一切のスクーリングも必要としないインターネット大学であるため、1 クラスの授業が教室の大きさによって制限されることはない。大学通信教育設置基準では、本学が該当する学部の種類における収容定員が 8,000 人の場合、専任教員数は 21 人以上と定められている。収容定員 4,000 人の本学では、本基準を大きく上回る専任教員数を確保しており、更なる教育効果の向上を目指し、開講科目には教員のほか、TA を配置している。

教室で行う授業のように、指定の曜日や時間に教員・TA が拘束されることはないが、代わりに指導の質を担保するための基本ルールとして、学生からの質問に対して教員・TA は原則 24 時間以内（土日・祝日を除く）に回答することを業務ガイドラインに定め、運用している【資料 2-5-28】。近年は学生数が増加していることに伴い、TA の追加採用を随時行っている。授業には原則として 1 人の TA を配置しているが、教育効果の低下を防ぎ、均質な授業の質を維持するため、Q&A の稼働状況、TA からの質問対応の報告等による授業の運営実態に基づき、質問対応実績が多い科目や演習科目などには副担当教員や複数人の TA を配置している。また、履修者数の多い一部の卒業研究科目では TA の代わりに指導補助者として専任の助教やインストラクター（教員の採点補助等を行う者）を配置する科目もあり、安定した授業運営を支援している。また、教員に対して TA の業務状況に関するヒアリングを実施し、教員からの要望により複数人の TA 配置を決定している【資料 2-5-29】。

また、毎学期、学生に対して実施される授業評価アンケートや全学生アンケートの結果において、教員・TA の対応の適切さについて大幅な質的低下は認められず、むしろ対応満足度は向上している【資料 2-5-30】【資料 2-5-31】。クラスサイズに関わることとして、履修規程第 4 条第 3 項において、科目内での定員超過時における選考の実施や、最低開講人数を下回る場合の休講措置について定めているが、履修を希望する学生に不利益が生じないように配慮している【資料 2-5-32】。

【資料 2-5-28】メンター業務ガイドライン

【資料 2-5-29】2022 年度春学期 TA 配置一覧

【資料 2-5-30】2021 年度全学生アンケート集計結果

【資料 2-5-31】21 秋学期 TA 業務状況に関するアンケート

【資料 2-5-32】サイバー大学履修規程

## (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

オンライン大学における学修環境「Cloud Campus」については、引き続き安定稼働を確保するとともに、機能向上の一つとして、テストの出題形式を改良するための仕様を策定する。

附属図書館では、電子サービスの利便性向上のため、教学システム課と連携して、新し



い認証システムや他のリモートアクセスツールの導入を計画する。また、アンケートで収集した意見・要望について集計・分析を行い、その結果を図書館運営に活かすとともに、図書館 Letter を通して学生へフィードバックする。

物理的な施設に関しては、ポストコロナを見据えて学生の校舎利用についてのニーズを継続的に確認する。本学では、学生が日本各地に在住することも勘案し、令和 4(2022) 年度には全国に配置されたサテライト・オフィスを教職員が教育研究や業務、学生指導等で利用できるように契約する。

近年の学生数の増加への対応として、継続的に教員・TA の採用を行っており、特に 1、2 年次の演習科目において、複数教員・TA を重点的に配置し、指導体制の安定化を進めていく。その上で、過去の科目ごとの受講履歴や授業での指導実態を踏まえ、クラスサイズに関する教員・TA 配置のガイドラインの策定を準備する。

## **2-6. 学生の意見・要望への対応**

### **2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

### **2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

### **2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

#### **(1) 2-6 の自己判定**

「基準項目 2-6 を満たしている。」

#### **(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

### **2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

教務部傘下の授業サポートセンターにメンター（LA：ラーニングアドバイザーと TA：ティーチングアシスタント）を配置している。すべての科目で学期末に実施する「学生による授業評価アンケート」のほか、毎年 1 回、全学生を対象に「学生生活全般に係る満足度アンケート」（全学生アンケート）を実施している。そのなかで LA 及び TA による学修支援に関する満足度を確認している。令和 4(2022) 年 2 月に実施したアンケートでは、TA の対応についての満足度は、「満足している」（39.2%）、「おおむね満足している」（35.8%）、「普通」（20.4%）、「あまり満足していない」（3.2%）、「満足していない」（1.4%）という結果であった。LA の対応についての満足度は、「満足している」（46.4%）「おおむね満足している」（32.1%）、「普通」（13.6%）、「あまり満足していない」（5.0%）、「満足していない」（2.9%）という結果であり、TA 及び LA の対応については、70%以上の学生が一定の満足度合いを示している【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】。

TA 及び LA による学修支援の最大の目的は、学期途中で受講を停止してしまうドロップアウトの防止である。教務部が取得する全学生・全科目の受講状況データは、学習管理システム内ですべての教職員に共有されており、学長をはじめとする教職員の幹部が出席する全学運営委員会で過去学期の受講状況との比較分析を行い、組織的な対策について協議している【資料 2-6-3】。

また、自ら主体的に学び続ける力を育成することを目的とした教養必修科目の「スタディスキル入門」では、入学時に受験を必須とする「基礎力診断テスト」（国語・数学・英語・

情報)の結果を参照して新入生の苦手分野を把握し、取得点数が基準に満たなかった者をリメディアル科目に誘導して、教員及びLAから個別指導を行うなど、アドミッション・ポリシーに沿って受入れた学生に対する学修支援を徹底している【資料2-6-4】。

こうした取組みを継続してきた結果、直近3ヶ年における新入生の2学期目受講継続率の平均値は、約85%に到達して学内目標の80%を超えるとともに、平成28(2016)年度から平成30(2018)年度の平均値81.6%からも向上している(表2-6-1)(表2-6-2)。

表2-6-1 直近3ヶ年の新入生2学期目継続率

| 入学年度 | 1学期目履修人数* | 2学期目履修人数* | 受講継続率 |
|------|-----------|-----------|-------|
| R03  | 1,468人    | 1,265人    | 86.2% |
| R02  | 1,252人    | 1,055人    | 84.3% |
| R01  | 962人      | 805人      | 83.7% |

(\*)専門学校との併修生を除いた数値

参考：令和3(2021)年度入学の併修生54人のうち、47人(87.0%)が令和4(2022)年度も受講継続しており、高い継続率となっている。

表2-6-2 平成30(2018)年度以前の新生2学期目受講継続率(平均)

| 入学年度    | 1学期目履修人数* | 2学期目履修人数* | 受講継続率 |
|---------|-----------|-----------|-------|
| H28～H30 | 1,965人    | 1,603人    | 81.6% |

【資料2-6-1】2021年度8月フォローアップミーティング投影資料

【資料2-6-2】2021年度全学生アンケート集計結果

【資料2-6-3】全学運営委員会資料・受講状況報告の件

【資料2-6-4】2021年度秋学期・スタディスキル入門第2回学習資料

## 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

奨学金申請、各種証明書発行、心身の健康相談などの学生生活全般に関わる相談を対応している学生サポートセンターの満足度についても、年に一度の全学生へのアンケートで確認している。令和4(2022)年2月のアンケートでは、「概ね満足している」が最も多く(39.5%)、次いで「満足している」(38.2%)、「普通」(17.9%)、「あまり満足していない」(2.9%)、「満足していない」(1.6%)という結果であった。また、学生サポートセンターに対するフリーコメントを分類集計すると、「良かった点」として、「対応が丁寧(親身・親切含む)」が62件、「迅速な対応」が35件、「回答内容が的確(問題解決できた)」が17件、であった。一方、件数は少ないながらも「悪かった点」として、「対応が不親切」が10件、「対応が遅い」が10件、「回答内容が不的確(求めた回答でない)」が9件、という結果であった【資料2-6-2】。学生からの自由記述の意見より、学生サポートの重要なポイントは「丁寧」「迅速」「的確」の3点にあると考え、学生サポートセンターでは対応品質改善のために、サポート方法に関わるベストプラクティスの共有を行っている。大学運営に関する意

見・要望についても学生サポートセンターが常時受付けており、そのヒアリング内容は、学生専門部会で報告されている。

心身の健康やハラスメントなどの悩みに関する相談は、「カウンセリング相談窓口」と「ハラスメント相談窓口」が受付けている。相談内容には授業運営方法に関する学生からの意見・要望に該当するようなものもあるため、守秘義務により個人が特定されないよう配慮した上で、教授会で報告するとともに、教職員に対して「学生に対するハラスメント防止ガイドライン」に定めるハラスメントの定義や、対応に注意すべき点、相談フローについて周知・啓発を行い、再発防止に努めている【資料 2-6-5】【資料 2-6-6】【資料 2-6-7】。また、令和 4(2022)年 4 月より、学外の専門家（カウンセラー）のカウンセリングを受けた学生については、利用後のアンケートを実施することで意見・要望を取得し、運用改善に活かしている。

健康状態に関しては、入学時及び毎学期の履修登録時に障がいや病状の確認を行っており、診断書の提出を受けた上で、受講時及び期末試験時の特別考慮措置を講じている【資料 2-6-8】。授業考慮の申請情報は学生サポートセンターが取りまとめて教務部に共有し、予め策定したガイドラインに基づき、教務部にて特別考慮可能な範囲を検討し、授業考慮方法を決定している。

経済的支援については、全学生アンケートにコロナ禍における影響を確認する設問を追加し、意見を聴取している。令和 4(2022)年 2 月のアンケート結果では、「コロナの影響を受けた」と回答した学生が 159 人 (22.8%)、そのうち「学費が一部支払えず工面に苦労した」学生が約 1 割の 15 人であった。経済的な影響のあった学生については割合も低く、日本学生支援機構の奨学金や本学が提携している学資ローン、国や自治体を実施しているコロナに関する給付金制度等を利用し工面したとの回答を確認できた。また、コロナを理由とした退学申請を行った学生に対しては、必ず各種経済的支援の案内を行うフォロー体制を築いている。

【資料 2-6-5】 2022 年度のハラスメント啓蒙活動について

【資料 2-6-6】 学生に対するハラスメント防止ガイドライン

【資料 2-6-7】 学生に対するハラスメント防止委員会規程

【資料 2-6-8】 サイバー大学における精神的・身体的疾患のある方への授業考慮ガイドライン

## 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

インターネット大学の根幹を成す学修環境として、クラウド型学習管理システム「Cloud Campus」の利用に関する学生からの問合せは、システムサポートセンターが受付けている。同センターの満足度は、令和 4(2022)年 2 月の全学生アンケートにおいて、「満足している」が最も多く (36.7%)、次いで「概ね満足している」(34.4%)、「普通」(21.9%)、「あまり満足していない」(3.9%)、「満足していない」(3.2%) という結果であった。また、オンライン上の学修環境そのものに関する満足度の調査結果では、「概ね満足している」が最も多く (44.8%)、次いで「満足している」(42.1%)、「普通」(9.1%)、「あまり満足していない」(3.0%)、「満足していない」(1.0%) という結果であった。全体的には前年度

より評価が向上しており、学修環境とそのサポート対応について満足が得られているといえる状態である。

システムサポートセンターの対応時間は、月曜から土曜の 10:00～19:00（9 時間）であり、令和 4(2022)年 5 月 1 日時点の職員数は 10 人（うち正規雇用 1 人）となっている。月別の問合せ状況の管理を行っており、質問内容に応じてカテゴリ分類し、蓄積された回答例を用いて効率的に対応できるようにしている【資料 2-6-9】。直近 2 ヶ年の入電数は表 2-6-3 のとおりである。

学期開始直後の 4・5 月及び 10・11 月は、新入生からの問合せが集中する時期であるため、他の月と比べて入電数が多い傾向にある。主な相談内容は、パソコン及びインターネット利用方法、授業コンテンツの視聴方法、学習管理システムの利用方法、ソフトウェアのインストール方法などである。令和 3(2021)年度は、システム利用に関する各種マニュアル等を整備し、学生にわかりやすく周知徹底を行うことで、前年と比較して年間で 400 件を超える問合せ数の削減につながっている。

表 2-6-3 システムサポートセンター入電数推移

|             | 4 月    | 5 月   | 6 月   | 7 月   | 8 月   | 9 月   |
|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 【R02 年度】月合計 | 301 件  | 139 件 | 157 件 | 102 件 | 176 件 | 38 件  |
| 1 日平均       | 10.0 件 | 4.5 件 | 5.2 件 | 3.3 件 | 5.7 件 | 1.3 件 |
| 【R03 年度】月合計 | 199 件  | 144 件 | 141 件 | 68 件  | 61 件  | 41 件  |
| 1 日平均       | 6.6 件  | 4.6 件 | 4.7 件 | 2.2 件 | 2.0 件 | 1.4 件 |

|             | 10 月  | 11 月  | 12 月  | 1 月   | 2 月   | 3 月   | 合計      |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 【R02 年度】月合計 | 211 件 | 185 件 | 86 件  | 60 件  | 74 件  | 64 件  | 1,593 件 |
| 1 日平均       | 6.8 件 | 6.2 件 | 2.8 件 | 1.9 件 | 2.6 件 | 2.1 件 | 4.4 件   |
| 【R03 年度】月合計 | 157 件 | 120 件 | 60 件  | 57 件  | 57 件  | 86 件  | 1,189 件 |
| 1 日平均       | 5.1 件 | 4.0 件 | 1.9 件 | 1.8 件 | 2.0 件 | 2.8 件 | 3.3 件   |

担当者によって案内が違うという学生からの声が一部にあり、学生サポートセンターとシステムサポートセンターで情報を共有する掲示板を用意し、回答を統一できるように改善した。また、月に一度のシステムサポート定例会議にて、毎月 1、2 個学生からの意見を共有し、対応策の協議を行っている。

学習管理システム「Cloud Campus」に関する学生からの意見、要望については、全学生アンケートやシステムサポートセンター等への問合せ履歴を通じて把握し、開発担当部署であるシステム部にも速やかに報告されることで、不具合原因の調査検証や、その結果に基づくシステム改修可否の検討及び改修を継続的に実施している。意見、要望に対する改修の実施結果については、都度「Cloud Campus」の開発リリースノートに反映し、学生に公開している【資料 2-6-10】。

【資料 2-6-9】システムサポートセンター問合せ管理件数実績

【資料 2-6-10】 Cloud Campus 改修リリースノート

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

年に一度、全学生に対して実施している「学生生活全般に係る満足度アンケート」は、学修支援体制及び各種学生相談、学修環境に関する学生からの意見・要望をくみ上げて、大学全体の運営改善を行うサイクルに必要な不可欠であるため、引き続きアンケートやその他データを収集し、分析結果を活用する。

学修環境やサポート体制に関しては概ね高い満足度を維持できているが、近年の学生数増加への対応として、すでに対策済のシステムサポートセンターの増席だけでなく、学生サポートセンターの人員補充を進める。加えて、学習管理システム「Cloud Campus」に関する意見、要望を集約して、改修計画を都度策定しながら対応する。

令和 3(2021) 年度末より、BI (Business Intelligence) ツールを全学的に利用開始し、更に文章の定量的分析ツールも導入する計画であり、授業アンケート結果の総括的分析や可視化を行い、学修支援の改善に向けて、より一層活用できる仕組みを整備していく。

【基準 2 の自己評価】

基準 2 全体について、求められる要件を満たしているといえる。

学生の受入れに関しては、学部の教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定・周知しており、同ポリシーに沿った入学者の受入れ判定を、教授会審議を経て決定した基準に基づいて厳正に行っている。近年は、入学定員を大幅に超過する状態にあったところ、令和 4(2022) 年度より学部の収容定員を増員する認可を受け、令和 4(2022) 年 5 月 1 日時点で在学生数は 4,343 人（収容定員 4,000 人に対して 108.6%）となり、入学定員及び収容定員ともに適正な範囲内に解消している。

本学の学修支援は、学部の専任教員がセンター長を務める授業サポートセンターにメンター（LA：ラーニングアドバイザーと TA：ティーチングアシスタント）を配置し、教職協働で運営している。LA 及び TA は、主にオンラインを活用した科目内外での質問回答または学修相談（オフィスアワーと同等の教員によるリアルタイム面談を含む）に対応し、障がいのある学生にも配慮した指導を行っている。加えて、学習管理システムから取得される受講状況データを分析・活用して学生の履修継続を支援しており、学生サポートセンターによる退学・除籍理由の傾向分析結果と併せて、全学的に中途退学の防止に努めている。

キャリア教育の支援体制としては、教育課程内では、教養科目群の 1 分野に「キャリアデザイン」を設けており、近年増加する若年層未就業学生への対応を考慮し、教養専門部会が職業実践力育成のための科目内容の改定・新設について検討を開始している。教育課程外では、令和 3(2021) 年度よりキャリアサポートセンターを専門組織化して有資格者を構成員とし、学生及び卒業生からのキャリア相談を随時受付けて対応し、インターンシップや就・転職、進学などの様々なキャリア支援施策を学外の複数企業等と連携して実施している。

学生サービス及び厚生補導のための組織を担う学生サポートセンターは、学生生活に係る各種相談に対応している。また、近年新たに制度化した経済的困窮者に対する大学独自の奨学金による学費の減免や資格取得奨励金の支給、令和 4(2022) 年度から刷新したコミ

ユニティサイトを通じて学生及び卒業生の課外活動への協力を行っている。学生の心身の健康やハラスメントなどの悩みに関しては、学内の担当相談員がヒアリングを行うほか、学外の専門家（臨床心理士やカウンセラー）にカウンセリングを受けることもできる体制を整備している。

福岡キャンパス及び東京オフィスは、法令及び学内規則に従って必置の施設・設備を整備し、バリアフリーの配慮や安全性の確保にも努めている。インターネット制の大学として、尚且つコロナ禍において学生の来校自体が極めて限定的になったなかでも、附属図書館は事前予約制で開館するだけでなく、全国の学生に対して貸出郵送サービスの実施や、電子媒体の書籍や記事等を提供して遠隔支援を充実させている。教員や学生からのリクエストも受付けて蔵書を随時増やしており、科目内で積極的に案内することで授業外学修での利用を促進している。増加する学生数への対応のため、各科目での指導実態に応じて教員及び TA の配置を強化しており、同時にインターネット上の学修環境の性能強化も行って、システムの安定性・堅牢性を確保している。

学修支援体制及び各種学生相談、学修環境に関する学生からの意見・要望のくみ上げは、年に一度、全学生に対して「学生生活全般に係る満足度アンケート」を実施しており、その他各種データの分析結果も加えて、大学全体の運営改善に活かしている。全学的な学生支援の取組成果として、直近3ヶ年における受講継続率の平均値は約85%(学内目標80%)まで向上している。

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

##### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

###### (1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

###### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学では、IT 総合学部の教育目的を踏まえた育成人材像として、「ビジネスのわかる IT エンジニア」及び「IT のわかるビジネスパーソン」の 2 本柱を掲げ、履修上の区分として「コース」及び「プログラム」を設置し、各学生の学びの志向や希望する進路に応じ、より効果的かつ効率的な学修を進めることができるようにしている【資料 3-1-1】。

学士課程修了時に学生が身に付けるべき能力等を「～することができる」と表現した項目としてリスト化した「ディプロマ・ポリシー」（卒業認定・学位授与の方針）は、大学ホームページでの公開のほか、専門科目で修得できる能力をプログラム別に定義し、語学・教養教育で修得できる能力を共通内容で策定している。また、入学時に学生が受講する必修科目「スタディスキル入門」の課題で確認をし、学生への周知を徹底している【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】。

更に、卒業研究へのエントリーを行う際、卒業研究科目のシラバス及びエントリーフォームから各コースとディプロマ・ポリシーの対応表を掲載し、ディプロマ・ポリシーを確認しなければエントリーできない形式としている【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】。

その結果、令和 3(2021)年度卒業生（卒業後 1 年未満）アンケートでは、「ディプロマ・ポリシーを知っていましたか？」の設問で、86.2%が「知っていた」と回答しており、学生の高い認知度を得られている【資料 3-1-6】。

【資料 3-1-1】 大学ホームページ「学部紹介」（[https://www.cyber-u.ac.jp/faculty\\_course/](https://www.cyber-u.ac.jp/faculty_course/)）

【資料 3-1-2】 大学ホームページ「3 つのポリシー」（<https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html>）

【資料 3-1-3】 「スタディスキル入門」第 2 回課題

【資料 3-1-4】 卒業研究エントリーフォーム一例

【資料 3-1-5】 ディプロマ・ポリシーとの対応表一例（ネットワークプログラム）

【資料 3-1-6】 2021 年度卒業生アンケート集計結果

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

本学では、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、

GPA 制度等について、履修規程等において適切に定め、大学ホームページや学生ポータルサイトに掲載して周知している【資料 3-1-7】。新規科目を開設する際には、修得できる知識・技能と対応するディプロマ・ポリシーを教授会で明示し、構成員からの意見を聴取した上で審議を行っており、また開講科目の改廃や履修規程の改定についても、必ず教授会にて審議している【資料 3-1-8】。最新の履修規程は、学内ポータルサイトの「規程・マニュアル」のページに掲載し、履修登録案内時に全学生への周知を徹底しているほか、さらに大学ホームページの「教育情報の公表」において、学外に向けて公表している【資料 3-1-9】【資料 3-1-10】。

### ・単位認定基準と進級基準

本学では全ての科目において、ディプロマ・ポリシーに掲げた学位授与基準を達成するために、同ポリシーを科目内の目標として細分化し、学生が各科目の学習内容から身に付けるべき能力等を「～することができる」という形式で記述した「スキルセット」と称する基本到達目標を設定している（表 3-1-1）【資料 3-1-11】。この「スキルセット」は、新規科目の開講や科目内容の変更の際に、教育課程全体の編成趣旨に沿ったものとなるよう、学部運営委員会の審議を経て専任教員の意見をくみ入れながら教授会において決定している。専門科目と教養科目及び外国語科目のスキルセットについて、それぞれを一覧することができる「スキルセット表」を作成して学生ポータルサイトで周知しており、さらに、コース・プログラム別のディプロマ・ポリシーと専門科目で身に付けることができる能力等との関係を明示した対応表を作成し、大学ホームページに掲載の上、各科目のシラバスに当該ページへのリンクを設置することによって周知している【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】【資料 3-1-13】。

単位認定基準となる成績評価は、「サイバー大学履修規程」第 15 条において、A (90～100 点)、B (80～90 点未満)、C (70～80 点未満)、D (60～70 点未満) の評価を合格とし、F (60 点未満) を不合格としている【資料 3-1-7】。すべての科目は、学生がスキルセットに示されたような学習目標を達成できたかどうかを測定するものとして、全 15 回（教養科目は原則全 8 回）のすべての授業回に「小テスト」、「レポート」、「ディベート」のうちいずれかの課題を一つ以上設置し、必ず最後に「期末試験」を行うよう授業設計されている。そして、各々の課題による評価の合計が 100%になるように配分することで科目ごとの単位認定基準を定め、シラバスで学生へ提示している【資料 3-1-13】。

表 3-1-1 例) 1 年次配当 必修科目「コンピュータ入門」のスキルセット

| スキル 1            | スキル 2                         | スキル 3                                          | スキル 4                          | スキル 5                   | スキル 6                    |
|------------------|-------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 計算機の歴史を理解し、説明できる | 問題解決のためにコンピュータを効果的に使用することができる | コンピュータにおける情報の表現方法（2 進数や ASCII コードなど）を理解し、使用できる | 情報のデジタル化による社会への影響について理解し、説明できる | 情報通信ネットワークの特性を理解し、説明できる | コンピュータの基本的な仕組みを理解し、説明できる |



本学の場合、在学年数に応じて年次が繰り上げられるようになっており、進級基準の代わりに、カリキュラムの全体像と科目の履修順序を示した「科目履修体系図（カリキュラムマップ）」を作成し、学生向けガイドブックや大学ホームページ、学生ポータルサイトに掲載して学生へ周知している【資料 3-1-14】【資料 3-1-15】。各科目はスキルセットによる到達目標で出口管理が厳格に行われる体制を確保しており、各学年の終了段階で、あえて進級基準を課す必要はなく、「科目履修体系図」に沿って一つひとつの科目の単位を積み上げていくことで、上位科目を段階的に受講できるようにしている。また、卒業研究のゼミナール科目の履修要件では、「4 年次に在籍で 100 単位以上を修得済であること」、「3 年次までの専門科目と教養科目の必修をすべて単位修得済であること」と定め、「卒業研究科目履修の手引き」等の資料で学生に周知している【資料 3-1-16】。スキルセットを基軸にした順次性のある体系的なカリキュラムを編成することで、一定の修得単位数のみを進級基準とするよりも、関連知識・技術の修得度合いをもって上位の科目履修を可能とする方が適切であると判断している。

#### ・既修得単位の認定及び編入学単位認定

既修得単位の認定に関しては、学則第 34～36 条「大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定、本学以外の既修得単位等の認定の限度」に基づき、「既修得単位等の単位認定に関する細則」において明確にこれを規定している【資料 3-1-17】【資料 3-1-18】。個別の科目について単位認定の申請を希望する学生には、入学時に単位認定希望申請書と併せて、成績証明書や単位修得証明書等を提出させ、既修得単位に係るシラバスに記載された履修内容と、本学シラバスの授業内容とを専門・語学・教養の各教務主任が個別に照合確認し、全学運営委員会の事前審議の後、教授会の議を経て学長が認定を行っている【資料 3-1-19】【資料 3-1-20】。なお、本学以外の既修得単位の認定単位数の上限については、学則第 36 条にて編入学・転入学を除き、60 単位を超えないものと定めている。

外国語の検定資格や情報処理技術者試験等による資格等についても、科目担当教員の判定による単位認定基準を設定し、「既修得単位等の単位認定に関する細則」の別表に一覧化している【資料 3-1-18】。資格による単位認定は、毎年 3 月と 9 月に年 2 回の申請を受け、資格証明書等の公的な提出資料によって基準を満たしているかどうか確認し、単位を認定することとしている【資料 3-1-21】【資料 3-1-22】。令和 3(2021)年度の実績として、資格による単位認定の個別の件数は 225 件であった。

編入学時の単位認定では、提出された成績証明書等により他の大学・短期大学・専門学校等での学修内容を教務主任が確認し、本学の専門教育課程と同分野か異分野かを判定した上で、専門・外国語・教養科目の科目区分別に精査を行って、最大 62 単位までを包括的に単位認定している。単位認定方法の詳細は、「単位認定ガイドライン」を整備しており、同ガイドラインに従って厳格に運用している【資料 3-1-23】。

#### ・科目区分及び卒業認定基準

IT 総合学部のカリキュラムの科目区分及びディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準は、「サイバー大学履修規程」のとおりであり、専門科目のコース・プログラムごとに、

1・2 年次配当の専門基礎（講義・演習）、3 年次配当の専門応用（講義・演習）、4 年次配当の卒業研究の科目区分から必修科目 8 科目 16 単位分（卒業研究 1 科目 2 単位を含む）を定義し、周知している【資料 3-1-7】。更に、学生に提供しているカリキュラム全体での科目の履修順序を示した「科目履修体系図」では、必修科目のほかに該当プログラムで重点的に履修すべき推奨科目を 6～9 科目 12～18 単位分を設定し、希望プログラムで卒業研究をエントリーする前に履修を行うよう指導している【資料 3-1-16】【資料 3-1-24】。

1・2・3 年次配当の教養科目では、プログラム共通の必修科目として 2 科目 2 単位分を配置し、その他は年齢・職業等の幅広い学生層が在籍することを考慮して、「キャリアデザイン」、「自然科学」、「人文科学」、「社会科学」の 4 分野に区分された科目群のなかから 22 科目 22 単位分（本学の教養 1 科目は原則 1 単位）を自由に選択できるようにしている。4 分野の区分は学生向けガイドブック等で周知している【資料 3-1-25】。

外国語科目は 1・2 年次配当として基礎英語及び中級英語の必修 4 科目 8 単位を定め、選択科目の 2 科目 4 単位分は、上級英語と中国語（入門または応用）からの自由選択、もしくは教養科目での振替を可能としている。また、卒業要件 124 単位のうち 26 単位分については、専門科目、外国語科目（8 単位を上限）、教養科目から自由選択できることとし、科目選択の柔軟性を確保している【資料 3-1-25】。

以上で説明した科目区分ごとの卒業要件を満たし、正科生として 4 年（編入学の場合は在学すべき年数）以上在学し、124 単位以上を修得した者には、教授会の意見を聴いた上で、学長が卒業を認定している【資料 3-1-26】。その例外として、学則第 38 条第 2 項及び「早期卒業に関する規程」の定めにより、必要な成績条件等を満たした者は、3 年次もしくは 3.5 年次修了時に早期卒業できる制度を設けている【資料 3-1-27】。令和 3(2021)年度は、IT 総合学部全体で 557 人が卒業したうち、29 人が同制度により早期卒業している。

【資料 3-1-7】サイバー大学履修規程

【資料 3-1-8】2022 年度春学期 新規専門科目の件／2021 年度第 9 回教授会 第 2 号議案  
（資料・議事録）

【資料 3-1-9】学生サポート「規程・マニュアル」

【資料 3-1-10】大学ホームページ「教育情報の公表」（<https://www.cyber-u.ac.jp/about/publication.html>）

【資料 3-1-11】2022 年度春学期 スキルセット表

【資料 3-1-12】2022 年度春学期 プログラム別ディプロマ・ポリシーと専門科目との対応表

【資料 3-1-13】大学ホームページ「シラバス」（2022 年度春学期「デジタル技術と情報化社会」）

【資料 3-1-14】科目履修体系図（カリキュラムマップ）

【資料 3-1-15】新入生ガイドブック・在学生ガイドブック

【資料 3-1-16】卒業研究科目履修の手引き

【資料 3-1-17】サイバー大学学則

【資料 3-1-18】既修得単位等の単位認定に関する細則

【資料 3-1-19】既修得単位等に係る単位認定希望申請書

- 【資料 3-1-20】編入学単位認定および個別単位認定の件／2021 年度 3 月臨時教授会 第 1 号議案（資料・別紙・議事録）
- 【資料 3-1-21】資格等に係る単位認定希望申請書
- 【資料 3-1-22】資格による単位認定の件／2021 年度第 8 回教授会 第 2 号議案（資料・別紙・議事録）
- 【資料 3-1-23】単位認定ガイドライン
- 【資料 3-1-24】在学生ガイドブック（抜粋）
- 【資料 3-1-25】新入生ガイドブック（抜粋）
- 【資料 3-1-26】2021 年度秋学期 学期末単位認定の件／2021 年度第 12 回教授会 第 4 号議案（資料・議事録）
- 【資料 3-1-27】早期卒業に関する規程

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

本学では、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、GPA 制度等について、履修規程等に基づき、厳正に適用している。

#### ・シラバス作成ガイドラインの活用

IT 総合学部専門科目、教養科目、外国語科目の各々で「シラバス作成ガイドライン」を作成し、各授業科目の成績評価による単位認定基準は、これらのガイドラインに沿って科目担当教員により決定され、授業の「科目目標」等と併せてシラバスで学生に明示している【資料 3-1-28】。同ガイドラインでは、科目区分や講義・演習の授業形態ごとに、「小テスト」、「レポート」、「ディベート」、「期末試験」等の各々の課題での成績評価比率や、課題の出題方法・回数等を具体的に定義しており、科目の配当年次や授業形態に応じて単位認定の基準の差異が一定の水準に留まるよう留意している。また同ガイドラインについては毎学期、見直すべき部分がないかを各専門部会において確認し、更新している。

単位認定基準に則って評価された成績は、学習管理システム内の成績ページで学生に通知される。成績発表後には「成績問い合わせ期間」を設け、成績に関する学生からの問合せを受付けており、問合せ内容について各教員及び教務主任等の確認の後、学生への回答を行っている。この成績に関する問合せへの対応について、「成績問い合わせガイドライン」を作成し、統一した対応を図るとともに、成績評価の透明性を高めている。【資料 3-1-29】。

#### ・GPA (Grade Point Average) 制度の活用

公正な成績評価の指標として、GPA (Grade Point Average) 制度を導入し、早期卒業申請の成績基準や、成績優秀賞及び学内奨学金の対象者判定基準、日本学生支援機構の奨学金貸与基準、大学院への進学時の推薦基準、インターンシップの参加基準などで活用している【資料 3-1-30】。進級基準に関わることとしては、履修規程別表に「在学期間に応じた修得単位数の基準」を定め、その基準に満たない者、または 2 学期連続で学期ごとの GPA が 1.5 に達しない者について、必要な履修指導を行うことを「サイバー大学履修規程」第 18 条において制度化している【資料 3-1-7】。

### ・長期履修者への対応

本学は100%インターネットによる遠隔教育を行う大学として、在学生のうち約60%が働きながら受講を続ける有職社会人である。時間的・経済的理由など、個人の事情に応じ、標準修業年限(4年間)を超えて履修し学位を取得できるよう、長期の履修を認めており、在学最長年限は「8年間」と学則に定めている(平成27(2015)年度春学期以前に入学した正科生は「12年間」)【資料3-1-17】。一方、各学期の最低履修単位数を「8単位」と定め、長期履修者にも卒業までの計画的な履修を促すためのルールとしており、8単位未満の履修を希望する場合は理由書の提出を求めている【資料3-1-7】。各学期「8単位」ずつ履修を継続的に進めれば、在学年限の8年間で卒業できる計算となるため、合理的な基準といえる。8単位未満の少数履修者で理由書の提出のない者、及び休学申請無しの未履修者に対しては、個別に履修指導を行っている。

長期履修者に対する厳格な運用として、在学年限が近付いている学生については、毎学期の履修ペース次第で卒業が難しくなってしまう心配もあるため、改善指導を徹底している。教務部において学生個々の単位修得状況データと残り在学可能年数を基に対象者を抽出し、「在学期間に応じた修得単位数の基準」に満たない者やGPAが2学期連続で1.5に達しない者と合わせて、学期ごとに履修指導と注意勧告のメールを配信するなど、丁寧な対応を行っている【資料3-1-31】。また、卒業研究科目の履修申請にあたっては、学生の単位修得状況を抽出し、卒業要件単位100単位以上修得などの履修条件未充足である場合に、履修申請を取り消す厳格な運用を行っている【資料3-1-16】。

なお、適正な定員管理の観点から、成績不良により修得単位数やGPAの基準に満たない学生への履修指導にもかかわらず、修学状況の改善が客観的に認められない場合には、学則の定めるところにより、「成業の見込みなし」として、退学を勧告(科目等履修生への変更勧告を含む)できるよう履修規程に定めている【資料3-1-7】。また、度重なる大学からの連絡に応じず、授業料等の納付を行わない学生や3学期間連続で履修登録を行わない学生は、学習管理システム「Cloud Campus」へのログイン制限を行っており、大学が定める期間を経ても授業料等の納付または修学継続意思を確認できないときは、「除籍に関する細則」に従い、除籍処分としている【資料3-1-32】【資料3-1-33】。令和3(2021)年度は、4年を超えて在学していた学生98人(退学35人、除籍63人)が、卒業を断念している。

### ・受講時及び試験時の本人確認

インターネット受講における単位認定の厳正な運用を図るため、本学は「サイバー大学の本人確認についての指針」を定めている【資料3-1-34】。受講時の本人確認としては、「なりすまし」などの不正を防止するための措置として、毎回のログイン時に学生本人しか知り得ないID・パスワードで認証を行った上、本学の定める任意の授業回において、Webカメラを用いて本人画像と照合する「顔認証」を実施している。また、単位認定に関わる期末試験では全科目で必ず「顔認証」を行っており、更に試験中にはWebカメラを利用し、一定間隔で受験者の顔のスナップショット画像を撮影する「顔監視」を実施することにより、受験開始後の「なりかわり」や同席者の有無等の不正もチェックしている【資料3-1-35】。試験時のカメラ映像で同席者が検出された場合は、自動的に警告が表示され、一定時間にわたって受験者本人の顔画像が検出されない場合は、自動的に期末試験が中断される

仕様となっている【資料 3-1-36】。

その他、卒業時における学生の本人確認について、運用の厳格化とエビデンスの保管のルール化を行っている。卒業研究科目では、学生自身が顔を出したプレゼンテーション動画を作成する課題を課すなどにより、担当教員が全履修学生の本人確認を行っている。また、卒業研究の個別指導で Zoom 等の Web 会議ツールを使用して口頭試問を行うなど、個々の学生の継続的な学修における、あらゆる機会を複合的かつ通時的にモニターすることにより、総合的に本人確認の高い信頼性を確保している。そして、科目ごとの成績評価と本人確認の結果も含めた単位認定の審査事項を踏まえ、最終的に教授会の審議を経て学長が卒業を認定している【資料 3-1-26】。

【資料 3-1-28】 2022 年度春学期シラバス作成ガイドライン

【資料 3-1-29】 成績問い合わせガイドライン

【資料 3-1-30】 学生ポータルサイト「早期卒業」

【資料 3-1-31】 履修規程に基づく履修指導における学生通知メール文面

【資料 3-1-32】 2022 年度春学期 履修指導、ログイン制限件数

【資料 3-1-33】 除籍に関する細則

【資料 3-1-34】 サイバー大学の本人確認についての指針

【資料 3-1-35】 期末試験（Web テスト形式）受験上の注意

【資料 3-1-36】 期末試験中の本人確認顔監視の異常検出

### (3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

IT 総合学部在教育目的を達成する上で、より一貫性のあるディプロマ・ポリシーとして学生へ周知を図るため、現在コース・プログラム別に細分化している同ポリシーを改めて、学部共通の内容に再整理する。同時に、令和 6(2024) 年度からのカリキュラム改定と、新しいディプロマ・ポリシーに対応する形で、履修規程や各種ガイドラインを見直し、引き続き厳正な単位認定基準や卒業判定基準等の適用を図る。また、厳格な学籍管理や履修促進のため、学期あたりの最低履修単位数（8 単位）未満で理由書を提出しない者や未履修の者に対する改善指導に継続して取り組んでいく。

## 3-2. 教育課程及び教授方法

### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

### 3-2-④ 教養教育の実施

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### (1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

#### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

基準項目 3-1-①で述べたとおり、本学では、学部の教育目的を踏まえたコース・プログラム制のカリキュラムを編成し、ディプロマ・ポリシーを策定、周知している【資料 3-2-1】。カリキュラム・ポリシーも同様に、専門科目と語学・教養の共通科目に関する教育課程の編成方針を定め、大学ホームページ上で公表している【資料 3-2-2】。

また、「ネットワーク」「セキュリティ」「ソフトウェア」「AI テクノロジー」「IT マネジメント」「起業・経営」「ネットビジネス」「IT コミュニケーション」の 8 プログラムに設置された各科目の履修前提条件を体系的に図式化した「科目履修体系図」をプログラム別に作成し、大学ホームページでの公表のほか、新入生ガイドブック、学生ポータルサイトに掲載し、周知を徹底している【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】【資料 3-2-5】。

【資料 3-2-1】 大学ホームページ「3 つのポリシー」(<https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html>)

【資料 3-2-2】 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」(<https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html#curriculum>)

【資料 3-2-3】 科目履修体系図（カリキュラムマップ）

【資料 3-2-4】 新入生ガイドブック

【資料 3-2-5】 学生サポート「規程・マニュアル」

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

カリキュラム・ポリシーは、卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を示したディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程の編成・実施の在り方を示すものとして、一貫性を担保している。また、令和 2(2020)年度秋学期より、コース・プログラム別ディプロマ・ポリシーと専門科目との対応表を作成し、大学ホームページで公開するとともに、全科目のシラバスページに対応表へのリンクを設置している【資料 3-2-6】。カリキュラム・ポリシーに基づく教育活動を実質化するためのカリキュラムマップとして、IT 総合学部では「科目履修体系図」を作成し、コース・プログラム別のディプロマ・ポリシーで育成する能力に沿って、該当プログラムで重点的に履修すべき必修科目と推奨科目を設定している【資料 3-2-3】。

「科目履修体系図」では、各々の科目を受講する前に単位修得が必須とされる科目や、単位修得が望ましいとされる科目を線で結ぶことで、科目相互のつながりを可視化するとともに、レベル 1～4 までの学習難易度を示している。学生は、各プログラムの「科目履修体系図」を基に、1・2 年次配当の専門基礎科目から、3 年次配当の専門応用科目、4 年次配当の卒業研究まで、卒業要件を満たすように履修をすると、自ずと関連分野を広く深く学ぶことができるようになっている。

教育課程の充実・強化のため、学部運営委員会において、科目の新規開講を審議検討する際は、各科目の到達目標として定義された「スキルセット」を基に、学生が受講後に修得可能な知識・技能に不足や重複がないかどうかを入念に確認している【資料 3-2-7】。併せて、大学として体系的で組織的な教育活動を展開するためのカリキュラム・マネジメントの観点から、「科目履修体系図」における科目間のつながりについて、学生の履修計画に不利益な変更が発生しないよう慎重に配慮しつつ随時必要な見直しを行い、履修登録の

案内で周知徹底している【資料 3-2-8】。

【資料 3-2-6】大学ホームページ「プログラム別ディプロマ・ポリシーと専門科目との対応表」([https://www.cyber-u.ac.jp/about/correspondence-table\\_22s.html](https://www.cyber-u.ac.jp/about/correspondence-table_22s.html))

【資料 3-2-7】学部運営委員会 2022 年度秋学期新規開講科目

【資料 3-2-8】学部運営委員会 2022 年度春学期履修体系図変更

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

#### ・教育課程の体系的編成の特色

学部の教育目的及びディプロマ・ポリシーに掲げた知識・技能の修得を達成するために、カリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を編成しており、令和 3(2021)年度からは、科目ナンバリングを導入している【資料 3-2-9】。科目ナンバリングでは、開講するすべての科目を分野とレベルに応じて分類した「科目コード」を付与することによって、学生の計画的な履修を支援することが可能となる。専門分野を意識して視野を広げたり、発展的な科目に向けて学びを深めたりするために、この「科目コード」の活用が有効的であり、同コードをシラバスや履修規程別表にも記載し、学生への周知と情報公開をしている。

本学 IT 総合学部では、以下に示すような科目区分により授業を展開している。

#### 1) 専門科目

専門科目では、「ビジネスのわかる IT エンジニア」及び「IT のわかるビジネスパーソン」を育成する人材像に掲げ、1・2 年次に配当する基礎科目（講義 25 科目・演習 4 科目）での多面的履修を通して共通基盤的な知識を身に付け、3 年次に配当する応用科目（講義 18 科目・演習 7 科目）での学修により実践的かつ専門的な知識・技能を高められるよう体系的に科目を編成している。教育課程の編成・実施方針の明示性を高め、学生が体系立てた学修が行えるよう「科目履修体系図」を提供しており、必修及び推奨科目、履修前提科目の設定により、コース・プログラム別に定義されたディプロマ・ポリシーとの関連を図式化している【資料 3-2-3】。

4 年次配当の卒業研究科目としては、全学生に必修の「ゼミナール」科目を設置しているほか、より専門的に踏み込んだ調査・研究活動を行う「特別研究」を選択科目で開講している。教育課程の集大成として、「ゼミナール」と「特別研究」では、研究テーマに基づく輪読及びリサーチ、教員及び学生間のディスカッション、プレゼンテーション発表、論文形式の最終成果物の提出を修了要件として義務付けるなど、いわゆるアクティブ・ラーニングによって、学生の能動的な研究活動を促している。また、「特別研究」では指導教員のほか、副査を 1 人配置し、厳正な評価を行っている【資料 3-2-10】【資料 3-2-11】【資料 3-2-12】。

#### 2) 教養科目

本学では、日本・世界の各方面で活躍する人材を教員として広く招聘し、今日的テーマを扱う教養科目を編成している。大学設置認可時の計画からの更新として、社会の変化に対応して魅力ある教養教育を提供し続けるために科目の継続的な入替を行っており、令和

4(2022)年5月1日時点の教養科目数は58科目となっている【資料3-2-13】。

科目編成の方針としては、教養教育のディプロマ・ポリシー（社会順応力、日本語力・外国語力、IT活用力、実行力、分析力、協働力、意思伝達力）を修得するために必要な四つの学問分野「1. キャリアデザイン、2. 自然科学、3. 人文科学、4. 社会科学」に教養科目群を分類し、学生にはこれらの分野をバランス良く履修させて幅広い教養を身に付けさせている【資料3-2-14】。また、全学共通で学問を探究する姿勢や態度を涵養するため、「スタディスキル入門」と「スタディスキル実践」という二つの必修科目を開設している【資料3-2-15】【資料3-2-16】。

### 3) 外国語科目

外国語科目では、認可時の計画に準じて、職務を遂行する際に役立つ基礎的かつ実践的な語学力を養成する外国語教育に取り組むため、英語教育に重点を置きつつ、選択科目として中国語を提供している。1・2年次配当の基礎から中級レベルの英語4科目を必修科目とした上で、3年次からはビジネス現場や日常生活で用いられる上級レベルの英語を選択科目として履修できるようにしている。

英語科目では、平成31(2019)年4月よりアメリカの言語学者やシステムエンジニアで構成されたチームが開発したオンライン教材を導入し、それを本学の語学教務主任が単位認定可能な科目としてカリキュラム設計を行っている。本教材では、国際標準規格であるCEFR(Common European Framework of Reference for Languages)に準拠した「リーディング」、「リスニング」、「ライティング」、「スピーキング」という四つの英語スキルをすべてオンラインで学修可能であり、「スピーキング」は、ネイティブ講師との英会話レッスン(ライブ指導[グループクラス])を24時間好きな時間帯で受講できる。更に特徴として、個々の学生の習熟度に応じて学習内容が最適化されるアダプティブ・ラーニングの技術が採用されており、学生自身が多様かつ豊富な練習問題を能動的に実施しながら学習を進め、最後に習熟レベル確認テストと期末試験を実施している【資料3-2-17】。

#### ・単位制度の実質を保つための工夫

##### 1) シラバスの整備状況

シラバスは、すべての開講科目で作成され、「科目概要」「科目目標」「履修前提条件」「期末試験実施方法」「授業時間外の学修」「成績評価配分」「各回の授業内容」「課題の出題方法」などの項目を記載し、学習管理システム内で学生がいつでも閲覧できるようにしている【資料3-2-18】。また、学外にも大学ホームページ内の「教育情報の公表」に掲載し、周知を行っている【資料3-2-19】。

全科目でのシラバス記載事項の標準化を図るため、本学では専門科目、教養科目、外国語科目の各々で、教務主任が「シラバス作成ガイドライン」を作成して全教員に周知しており、各科目の成績評価配分や課題の実施方法・出題回数は、これらのガイドラインに沿って科目担当教員により決定されている【資料3-2-20】。本学の学習管理システムによる授業運営に必要な授業コンテンツや小テスト、レポート、試験の実施日程と成績評価配分もシラバスに基づき自動的に設定されるので、授業運営の品質管理もシステム化されている。また、定期試験の受験資格を履修規程に定め、授業全体の3分の2以上の出席(課題



実施)を満たすことを単位修得の前提条件として必須にしている【資料 3-2-21】。

e ラーニングの学修形態を取るため、予め授業コンテンツを制作しており、教員都合や祝日等による散発的な休講は一切発生せず、開講されたすべての授業科目において、2 単位科目であれば、全 15 回(1 単位科目は全 8 回)の授業が確実な授業時間として存在する【資料 3-2-22】。また原則として全授業科目に TA(ティーチングアシスタント)を配置し、当初の計画どおりに授業が進行しているかを常時確認しており、その意味でもシラバスに基づく授業の運営は、極めて厳格な管理の下に行われているといえる【資料 3-2-23】。

そして、授業期間内であれば、復習のために授業コンテンツを何度でも繰り返し受講でき、小テストも正解の解説を見るまでは最大 5 回まで再受験できる仕組みとしている。また、適宜学習資料を提供し、シラバスや授業内で参考図書を紹介するなど、e ラーニングの長所を活かし、学生の自主的な授業時間外の予復習を促進している【資料 3-2-18】。

## 2) 履修登録単位数の上限設定

履修科目登録の上限設定に関しては、「サイバー大学履修規程」第 16 条で年間履修登録単位数の上限を 45 単位と定め、単位の実質化に努めている【資料 3-2-21】【資料 3-2-24】。この上限の設定については、年次ごとの学習負荷を考慮した履修登録単位数のバランスを踏まえて、入学オリエンテーションコンテンツや新入生ガイドブックで履修登録の指導を行っている【資料 3-2-25】。ただし、早期卒業申請のための成績基準を満たす者など、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生に限っては、LA(ラーニングアドバイザー)が履修指導を行って学習時間を確保可能か否か確認するとともに、45 単位の上限を超えて履修することの理由書と履修計画書を提出させ、全学運営委員会で審議の上、学長が例外的に履修登録を認めている。本手続きに則り承認された学生は、直近では令和 2 年(2020)年度に 1 人のみである【資料 3-2-26】。

【資料 3-2-9】大学ホームページ「科目ナンバリング」([https://www.cyber-u.ac.jp/about/course\\_numbering.html](https://www.cyber-u.ac.jp/about/course_numbering.html))

【資料 3-2-10】ゼミナール シラバス一例

【資料 3-2-11】特別研究Ⅰ シラバス一例

【資料 3-2-12】特別研究授業運営ガイドライン

【資料 3-2-13】2021 年度秋学期開講科目

【資料 3-2-14】科目履修体系図(カリキュラムマップ)

【資料 3-2-15】「スタディスキル入門」シラバス

【資料 3-2-16】「スタディスキル実践」シラバス

【資料 3-2-17】「基礎英語Ⅰ」シラバス

【資料 3-2-18】シラバス | サイバー大学 履修・成績管理システム、科目内シラバス情報掲載例(アルゴリズムとデータ構造)

【資料 3-2-19】大学ホームページ「教育情報の公表」内シラバス一覧

【資料 3-2-20】2022 年度春学期シラバス作成ガイドライン

【資料 3-2-21】サイバー大学履修規程

【資料 3-2-22】2022 年度春学期講義日程

【資料 3-2-23】 2022 年度春学期 TA 配置一覧

【資料 3-2-24】 履修登録単位数の上限を超えたときのアラート表示

【資料 3-2-25】 Web オリエンテーション学習資料 22 春（正科生）

【資料 3-2-26】 2020 年度第 24 回全学運営委員会資料・議事録「2020 年度秋学期超過履修申請の件」

### 3-2-④ 教養教育の実施

本学は、学則第 1 条の「目的・使命」において「メディアを利用して行う通信教育により多様な学習者に学修機会を提供し、学術的専門的知識とともに幅広い教養を備え、社会の形成者として有能な人材を育成することを目的とする」と掲げており、教養科目群にキャリアデザイン（実践的職能）・自然科学・人文科学・社会科学の四つの学問分野を設定し、令和 4(2022)年 5 月 1 日時点で 58 科目を開講している。教養教育については、入学オリエンテーションコンテンツや新入生ガイドブックにおいて、1・2 年次の基礎教育として履修することを推奨するとともに、学生には「教養履修ハンドブック」を配布して、教養科目を学ぶことの重要性を説明している【資料 3-2-27】。

特筆すべき教養教育の実践として、本学では、e ラーニングで必要とされる基本的な学修技術を修得させ、学び続けるための意欲や目的意識を高めることを目的にした「スタディスキル入門」という演習科目を設置し、すべての学生に対して入学初学期の履修を義務付けている【資料 3-2-15】。また、「スタディスキル入門」を含む教養科目 16 単位以上を修得済であることを受講条件に、教養教育ディプロマ・ポリシー充足の最終段階として、社会順応力、意思伝達力、協働力などの修得体験を振り返り、自己分析を行うことを目的にした「スタディスキル実践」という演習科目を全学生に必修としている【資料 3-2-16】。

「スタディスキル実践」の単位修得は、卒業研究科目の履修前提条件に設定しており、グループディスカッションでの討論やオンラインプレゼンテーションの作成などの実践的演習を必須課題とし、論理的思考に基づいて自身の意見を発信する力を養成している。

本学の教養教育の実施に関わる事項の審議に関しては、語学専門部会と教養専門部会において責任ある体制を確保している【資料 3-2-28】【資料 3-2-29】。各々の専門部会の構成員と審議事項は表 3-2-1 のとおりである。原則として月に 1 回、専門部会を開催しており、語学と教養のそれぞれの教務主任を中心に、学部長（教養専門部会のみ）、外国語及び教養科目を担当する専任教員と関連業務の職員が協議検討を行い、審議結果を全学運営委員会及び教授会に上程している【資料 3-2-30】【資料 3-2-31】。両専門部会の実施状況は、毎月の教授会で各専門部会長から教職員に周知されている。

表 3-2-1 語学・教養専門部会の審議事項

| 専門部会名称 | 主な構成員                                                   | 主な審議事項                                                                                                                                                           |
|--------|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 語学専門部会 | 副学長<br>語学教務主任（専門部会長）<br>教務部長<br>その他、本学専任教職員の中から学長が指名する者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語科目の教育改善に関する事項</li> <li>・外国語科目のカリキュラムに関する事項</li> <li>・外国語科目の授業評価アンケート項目に関する事項</li> <li>・その他外国語科目の授業運営に関する事項</li> </ul> |

|        |                                                                  |                                                                                                                                                              |
|--------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教養専門部会 | 副学長<br>学部長<br>教養教務主任（専門部会長）<br>教務部長<br>その他、専任教職員の中から<br>学長が指名する者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養科目の教育改善に関する事項</li> <li>・教養科目のカリキュラムに関する事項</li> <li>・教養科目の授業評価アンケート項目に関する事項</li> <li>・その他教養科目の授業運営に関する事項</li> </ul> |
|--------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

【資料 3-2-27】【教養】履修ハンドブック（2011 年度以降入学生用）

【資料 3-2-28】サイバー大学語学専門部会規程

【資料 3-2-29】サイバー大学教養専門部会規程

【資料 3-2-30】第 23 回全学運営委員会 審議資料抜粋

【資料 3-2-31】第 14 回全学運営委員会 審議資料抜粋

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学は、大学設置基準第 25 条第 2 項に規定される「多様なメディアを高度に利用」してすべての授業を実施する大学であり、「毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面することにより、又は当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの」（「高度メディア授業について定める件」平成 19 年文部科学省告示第 114 号）とされている【資料 3-2-32】。

本法令を踏まえ、各授業科目について、「授業設計書作成ガイドライン」など、コンテンツ制作の各種ガイドラインに沿って授業コンテンツの視聴や課題に従事する時間を定め、「質疑応答」を行う「Q&A」、3～5 肢の「設問解答」を行う「小テスト」、「添削指導」を行う「レポート」、「学生等の意見の交換の機会」を確保するための「ディベート」の各機能を学習管理システムに搭載し、必ず毎回の授業にそのいずれかを課し、出席の判定に用いるとともに、確実な授業時間の確保及び出席確認を行っている【資料 3-2-33】。

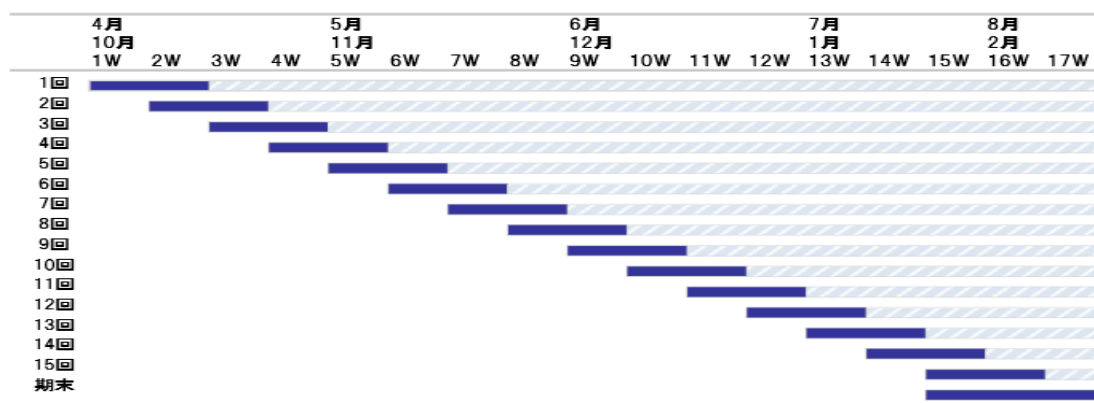
#### ・授業配信スケジュールと授業配信期間

本学の授業コンテンツの配信期間は、図 3-2-1 のとおり、大きく分けて二つのパターンがある【資料 3-2-34】。「順次開講」の例では、各回授業で 2 週間の出席認定期間を設け、授業配信開始後 1 週間が経過するごとに、続く回の授業の配信が開始される。出席認定期間を過ぎて受講する場合は「遅刻」の扱いとなり、当該授業回の課題の評価から減点を行うルールとしている。「一斉開講」の例では、第 1 週から全回分（専門科目は全 15 回、教養科目は全 8 回）の講義を同時に開講しているが、出席認定期間は「順次開講」の例と同様に、1 週間ごとに締切を設けている。

一斉開講の配信スケジュールは、主に教養科目や 1・2 年次の専門基礎（講義）科目を中心に、知識インプット型の科目で採用し、順次開講の配信スケジュールは、演習科目や 3 年次以上の専門応用科目など、各回で積み上げ式のレポート課題や学生同士のディスカッション課題を出題するようなアウトプット型の科目で実践している。一斉開講の科目は、

仕事で忙しい社会人学生にとって、時間が確保できるときに自分のペースで計画的に履修を進めることができるメリットがある。また、授業の出席認定期間を設定していることは、学生の受講ペースを一定に保つことに効果があり、平均的に 7~8 割の学生が各回授業を締切までに完了している。本学の開学から 15 年間の運用実績で蓄積された膨大な教育ビッグデータの解析（ラーニングアナリティクス）を基に、科目の特性や学修行動履歴に応じて最適な授業配信スケジュールを策定し、学生の自律的学修の促進に役立てている。

#### 1) 順次開講の例（1 週間ごとに 1 回の授業配信開始）



#### 2) 一斉開講の例（開講時に授業を一斉配信開始）

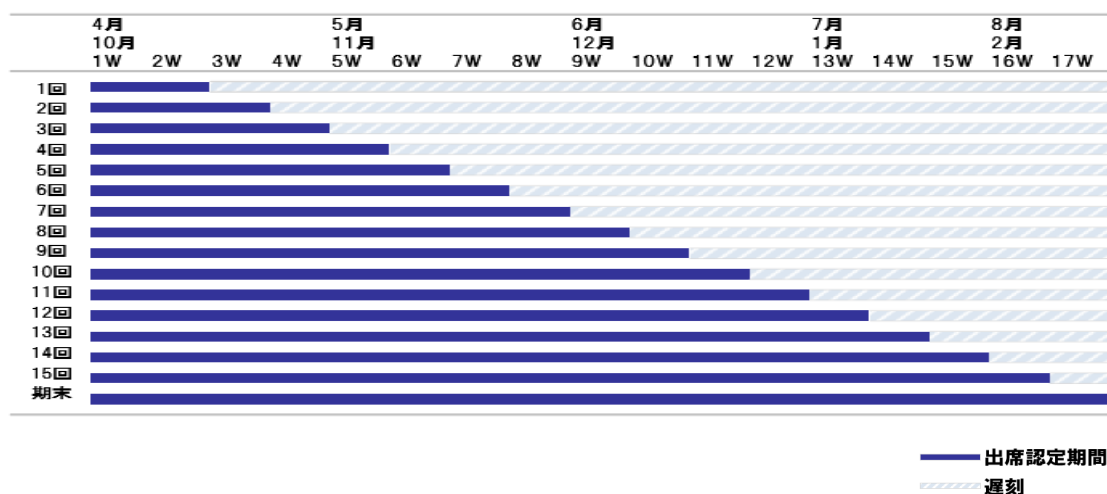


図 3-2-1 授業コンテンツの配信と出席認定期間

#### ・授業コンテンツの形式（VOD 型及び WBT 型）

本学の授業コンテンツの形式は、図 3-2-2 に示す二つの種類がある。ビデオ・オン・デマンド（VOD：Video On Demand）型授業は、動画及びスライド資料の 2 画面が同期されたコンテンツ形式で、1 回の授業は約 15 分のコンテンツの 4 章立てで、計約 60 分となるよう構成している。毎回の授業には、各章で 2 問以上、全 4 章分で計 8 問以上の「小テスト」を課すことを講義科目のガイドラインとしている。主に演習科目や上級年次の科目においては、「小テスト」にプラスして、添削指導を行う「レポート」、学生間の意見交換等を行う「ディベート」等をタスクとして課している【資料 3-2-33】【資料 3-2-35】。

コンテンツの再生・視聴のみでは出席点を与えず、「小テスト」、「レポート」、「ディバ

ト」課題の実施をもって行う内容理解の評価で出席点を与え、また、それらの課題を解くことに約 30 分の時間を要するという授業設計の下、約 60 分のコンテンツと合わせて、90 分相当の授業時間を毎回確実に担保するよう努めている。

次に、Web ベーストレーニング (WBT: Web Based Training) 型の授業コンテンツは、主に数学やプログラミング教育を行う専門科目、PC 操作のトレーニングを伴う教養科目の一部に導入している。これは、インターネット上で文字・画像・映像等をレイアウトして表示される Web 画面を使用して学習させるものであり、映像や音声の配信はもとより、演習問題を出題するなど、一連の順次性及びまとまりのあるマルチメディアコンテンツの提供が可能となっている。



図 3-2-2 VOD 型授業コンテンツの画面例 (左)、WBT 型授業コンテンツの画面例 (右)

授業科目の構成は、VOD 型ないし WBT 型のいずれか、また両者を併用するパターンもある。個々の授業の特性並びに教育効果に鑑み、授業設計の過程で、教員は教育メディア開発部（令和 2(2020)年度までの名称はコンテンツ制作センター）のインストラクショナルデザイナーや専門スタッフから助言を得ながら、コンテンツ形式を選択することとしている（詳細は、本基準項目内で後述の「授業コンテンツ制作における質保証体制」を参照）。VOD 型と WBT 型の授業コンテンツ形式の特徴は表 3-2-2 のとおりである。

表 3-2-2 授業コンテンツの形式：VOD 型及び WBT 型の特徴

| VOD 型                                                                                                                                              | WBT 型                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテンツ内に資料映像を挿入可能</li> <li>・視覚+聴覚でわかりやすい</li> <li>・感情や印象を受け取りやすい</li> <li>・主に講義形式のインプット型授業に向いている</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテンツ内にテキスト、映像・動画・練習問題などのマルチメディアを挿入可能</li> <li>・自分自身のペースで読み進めやすい</li> <li>・PC 操作の実践トレーニングなど、ハンズオンのアウトプット型授業に向いている</li> </ul> |

#### ・学習管理システム「Cloud Campus」の機能を活用した教育方法

インターネット上の学修環境の整備・改善として、本学システム部の開発により、学習管理システム「Cloud Campus」を運用している。モバイル端末を含むすべてのデバイスからの受講を一元管理できるシステムであり、授業コンテンツ視聴、小テスト・レポート・ディベート課題の実施、本人確認付きの期末試験実施など、大学でのインターネット学修の必須機能を搭載している。

学修支援に関わる特徴的な機能は、ログイン後のホーム画面に表示される学習進捗管理のインターフェースである（図 3-2-3）。「スケジュール」には、指定された週に受講しなければならない授業や課題の数が自動的に表示される。また、履修登録した科目は、受講期間の締切が近い科目から順番に自動整列され、次の課題締切までの残り日数や、各科目の進捗状況、課題の点数取得状況などを確認できるため、学生は優先すべき科目から漏れなく受講可能になっている。更に、別に設けた進捗画面では、履修中の全科目の開講スケジュールが一覧化され、講義の視聴や課題を完了すると緑のチェックマーク（締切後の遅刻の場合は黄色）が付されていく機能も学生に提供している。



図 3-2-3 「Cloud Campus」の学生ホーム画面（右はスマートフォン表示例）

学習進捗管理機能に関しては、学生用だけでなく、教職員側も整備している。教員及びTAは、担当科目を受講中の全学生についてリアルタイムで状況を確認でき、3段階の色分けによりステータスバーを画面表示し、視覚的にも受講が停滞している学生を容易に見つけ出すことが可能である。履歴管理画面では、受講進捗や取得点数の割合などの数値を入力して自由に表示切替ができ、その条件で抽出された対象者にメール送信できる機能も備えている。抽出した学生に対し、教員・TAから受講奨励メールを発信（予め指定した日時に自動発信する設定も可能）するなど、「Cloud Campus」の機能を活用した効率的かつ効果的な受講管理によって学生のドロップアウト防止に取り組んでいる。

「Cloud Campus」は、「教育コンテンツ作成と相互共有を促進する統合型オンライン教育プラットフォーム」として評価され、一般社団法人日本IMS協会の「第2回IMS Japan賞」において最優秀賞を受賞している。「教育コンテンツの相互共有」とは、国際技術標準である Learning Tool Interoperability®（「LTI®」）を活用して、異なる LMS（Learning Management System）を運用する複数の教育研究機関における教育コンテンツのシームレスな連携を実現するものである。LTIは、「GIGAスクール構想」における教育コンテンツの共有化にも採択されており、本学は日本IMS協会の幹事会員として、その推進を技術的に支援している【資料 3-2-36】【資料 3-2-37】。



## ・特徴的なオンライン教育の実践例

### 1) オンライン上の共通演習環境を用いたプログラミング教育

IT 総合学部の専門教育として重要なプログラミング教育では、クラウド上で演習環境を利用する外部サービス「goorm」を導入し、C、Java、Python、Perl、PHP、SQLなどの言語を学習するプログラミング系の演習科目や一部の卒業研究科目（令和 4(2022)年度春学期時点で全 7 科目）において共通の演習環境として利用している。

goorm は Linux 環境をベースにしたオンライン上の統合開発環境（IDE）である（図 3-2-4）。IDE としての機能だけでなく、教員と学生とでファイルを共有する機能や、チャットを行う機能などを備えており、演習環境内で教員及び TA からの直接指導が可能である。

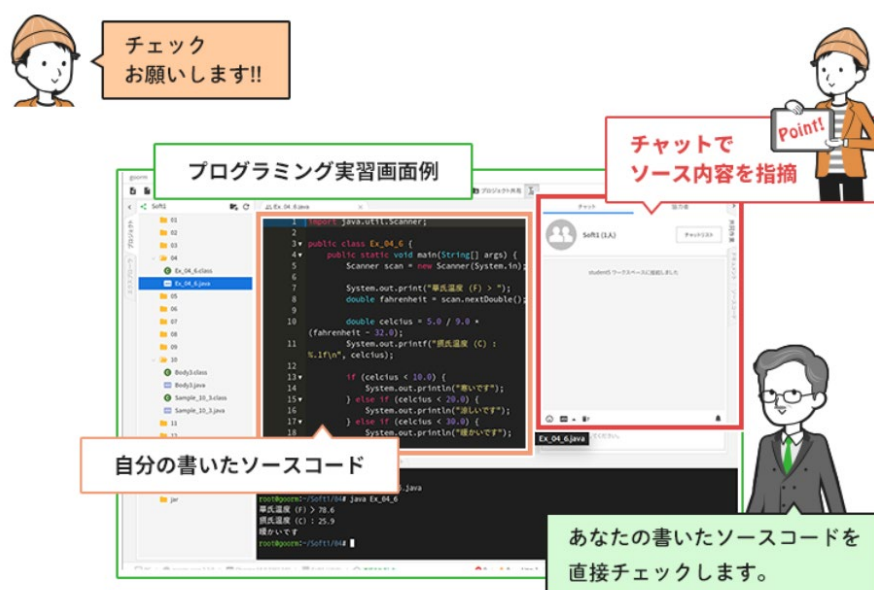


図 3-2-4 演習環境 goorm でのプログラミング実習例

学生は、インターネットブラウザから本学専用に構築されたポータルサイトにアクセスして goorm にログインする。ログイン後、学生が受講する演習科目を選択すると、その科目で用いられる演習環境ページが起動する。各科目の演習環境ページでは、事前に使用するプログラミング言語の環境設定が行われているため、学生は速やかに演習を開始することができるようになっている。本システムを利用することにより、学生が演習課題で入力したプログラミングコードに誤りがあった場合、教員は学生の入力画面を見ながらインターネット経由で具体的な指導が可能である。このような教授方法により、演習課題の指導を遠隔対応でも効果的に実践できている。

### 2) 卒業研究科目におけるアクティブ・ラーニングの実践

学部教育の集大成として、全学生が必修で受講する卒業研究科目「ゼミナール」は、コース・プログラム別の専任教員ごとに、原則として定員 20 人ほどの小規模クラスで運営している。卒業研究での指導とその結果による最終成果物の質を担保するために、教員には IT 総合学部運営委員会で協議して決定した内容の「ゼミナール授業運営ガイドライン」を教務課から提供しており、すべてのゼミナールにおいて、教員が指定する研究テーマに関

するプレゼンテーション発表、学生同士によるグループディスカッション、全体を通じての最終レポート提出を義務付けている【資料 3-2-38】。典型的なゼミナール科目の授業構成は表 3-2-3 のとおりである。

表 3-2-3 典型的な卒業研究科目「ゼミナール」の授業構成

| 授業回       | 授業内容                           | 課題            |
|-----------|--------------------------------|---------------|
| 第 1～2 回   | 研究テーマと授業スケジュールの確認              | 小テスト or ディベート |
| 第 3～4 回   | 研究テーマに関する輪読または調査               | ディベート or レポート |
| 第 5～6 回   | 発表コンテンツの作成                     | レポート          |
| 第 7～9 回   | 発表コンテンツに関するグループディスカッション（パート 1） | ディベート         |
| 第 10～12 回 | 発表コンテンツに関するグループディスカッション（パート 2） | ディベート         |
| 第 13～14 回 | 最終成果レポート作成のための追加調査             | ディベート or レポート |
| 第 15 回    | ゼミナール全体の総括                     | ディベート or レポート |
| 期末        | 最終成果レポートの提出                    | 期末レポート        |

学生が主体的に取り組む研究活動、すなわちアクティブ・ラーニングとして、最初に教員から研究テーマと授業スケジュールが伝えられ、学生は自身が担当する範囲の文献読解や資料調査等を指定された期限までに独自に進めていき、その進捗状況を都度、科目内のディベートもしくはレポートで報告する。調べた内容に関するプレゼンテーション発表については、教員からの指導を反映して作成したスライドと PC に接続した（あるいは画面上部に内蔵された）Web カメラを用いて学生自身が収録・編集を行うが、本学が開発したコンテンツ制作ツールを利用することによって、PC 上のブラウザでの簡便な操作で制作することが可能である。このツールを用いたコンテンツ制作方法や、グループディスカッションを伴う問題解決型の研究手法に関する指導は、本学の入学者全員が必修科目として受講する教養科目「スタディスキル実践」のなかで事前に行っている【資料 3-2-16】【資料 3-2-39】。

完成した発表コンテンツは、教員が内容的に不備のないことを確認して承認処理を行った後、他の学生も閲覧できるように学習管理システム上に登録し、学生発表回の授業コンテンツとして配信される。学生は互いの発表コンテンツを視聴した上で、掲示板形式で運用されるグループディスカッションに参加し、相手の発表内容に対して意見を述べ合う。相手に気付きを与えるような建設的な意見や新しい情報を提供できた場合は評価に加点を行うが、意見を述べずにディスカッションに参加しなければ評価は全く与えられない。最後に、学生はディスカッションの結果を踏まえた追加調査を行い、ゼミナール研究の総括として、大学が指定する共通フォーマットで期末レポートを提出する。

通学制の大学のゼミであれば、決められた授業時間に学生を集合させて発表や討論を行うものであるが、完全インターネット制の本学では、同等の活動をシステムの活用によりオンデマンド（非同期）で行うことで、学習時間や場所の異なる多様な学生のグループであっても必ず毎回参加できるように工夫している。研究活動の途中経過やディスカッショ



ンの実績もすべてデータで残されており、最終成果物だけの一面的な評価ではなく、卒業研究全体を通じての多面的な総合評価を可能としている。

### 3) 数理・データサイエンス・AI 教育の拡充

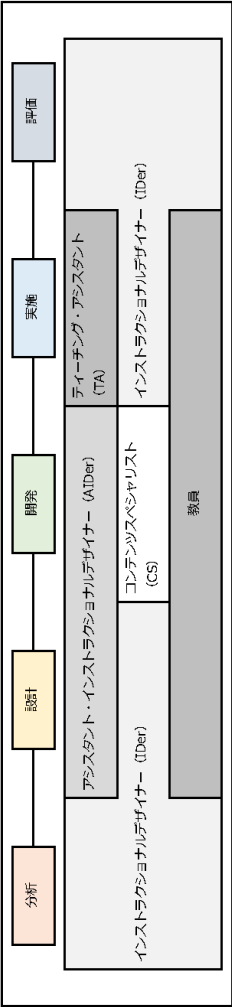
本学では、文理を問わず全国すべての高等教育機関の学生が、数理・データサイエンス・AI を習得できるような教育体制の構築・普及を目指すという「数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム」の趣旨に賛同し、同コンソーシアムが策定したモデルカリキュラムに対応する「AI リテラシーレベル」と「AI 応用基礎レベル」の教育プログラムを開設している。これらの教育プログラムのうち、「AI リテラシーレベル」は文部科学省の認定制度へ申請し、令和 3(2021 年)7 月にリテラシーレベルの認定を受けている。

本学の「AI リテラシーレベル」は「AI (人工知能) 入門」、「ビジネス事例から学ぶ統計入門」、「IoT 入門」の 3 科目から構成されるプログラムで、「数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム」の定めるモデルカリキュラム (リテラシーレベル) の「導入」「基礎」「心得」に対応している。令和 3(2021)年度春・秋学期内に、正科生で該当 3 科目の履修を満たした人数が 388 人となり、平成 30(2018)年度から令和 3(2021)年度までの直近 4 年間の履修者数合計が 1,040 人、令和 3(2021)年度時点の収容定員に対して履修率が 42%となっている【資料 3-2-40】【資料 3-2-41】。

また、「コンピュータのための基礎数学」、「ビジネス事例から学ぶ統計入門」、「IoT 入門」、「アルゴリズムとデータ構造」、「統計解析とデータマイニング」、「AI アルゴリズム」、「AI プログラミング」、「ゼミナール」の 8 科目から構成されるプログラムである「AI 応用基礎レベル」も令和 4(2022)年 5 月 1 日現在、「応用基礎レベル」への認定申請を行っている【資料 3-2-42】【資料 3-2-43】。

#### ・教育方法の改善を進めるための体制 ～授業コンテンツ制作における質保証体制～

本学の授業コンテンツの設計・開発に関しては、「教育活動の効果・効率・魅力を高めるための手法を集大成したモデルや研究分野、またはそれらを応用して学習支援環境を実現するプロセス」(鈴木克明 (2005)「e-Learning 実践のためのインストラクショナル・デザイン」日本教育工学会論文誌, 29(3), 197-205 頁)と解説されるインストラクショナルデザイン (ID:Instructional Design) の手法を導入している点が特徴である【資料 3-2-44】。代表的なインストラクショナルデザインのプロセスである ADDIE モデル (A:Analysis 分析、D: Design 設計、D:Development 開発、I:Implementation 実施、E: Evaluation 評価)を採用し、①分析 (ニーズ分析・学習者分析・内容分析)、②設計 (学習目標・達成水準の設定)、③開発 (原稿・教材・映像制作)、④実施 (授業配信・運営)、⑤評価 (学修成果の評価・授業コンテンツそのものの評価)の五つのフェーズを経ることにより、授業内容が教育課程全体の編成趣旨に沿ったものになるよう授業コンテンツの設計・開発を行っている (図 3-2-5)。



|       | 分析                                           | 設計                                       | 開発                                                                                                            | 開発                                                | 開発                                                         | 開発                                                         | 開発                                                         | 開発                                                         | 実施                                                         | 評価                                                         | 改修                                                         |
|-------|----------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 分析    | 授業設計                                         | コンテンツ開発 (教材)                             | コンテンツ開発 (収録)                                                                                                  | コンテンツ開発 (編集)                                      | コンテンツ開発 (レビュー)                                             | コンテンツ実装 (アップロード)                                           | 実施                                                         | コンテンツ評価                                                    | コンテンツ保守                                                    |                                                            |                                                            |
| 期間    | 分析期間 (約30日間)                                 | 設計期間 (約30日間)                             | 開発期間 (約180日間)                                                                                                 | 開発期間 (約180日間)                                     | 開発期間 (約180日間)                                              | アップロード期間                                                   | 授業配信期間                                                     | 授業配信期間                                                     | 改修期間 (録画・音声改修は即時、映像再録改修は半期後)                               |                                                            |                                                            |
| 内容    | 学習対象者・学習目標の分析                                | 授業の全体設計の実施                               | 授業設計書に基づき教材作成                                                                                                 | 収録収録の実施                                           | 収録収録の実施                                                    | 収録収録の実施                                                    | 収録収録の実施                                                    | 収録収録の実施                                                    | 収録収録の実施                                                    | 収録収録の実施                                                    | 収録収録の実施                                                    |
| 作業    | ・学習ニーズ分析<br>・学習目標、コンテンツ分析<br>・収録前の確認         | ・ゴール、授業構成、授業評価項目の確認<br>・授業設計書のシラバス公開前の確認 | ・スライド、小テストの内容、言い間違いのチェック<br>・収録用スライドファイルにPDFファイルに変換                                                           | ・タイムキーピング<br>・内容、言い間違いのチェック<br>・収録データの転送          | ・収録後の編集<br>・編集後の映像と音声をスライドとの同期<br>・レビュー用にコンテンツをサーバーにアップロード | ・収録後の編集<br>・編集後の映像と音声をスライドとの同期<br>・レビュー用にコンテンツをサーバーにアップロード | ・収録後の編集<br>・編集後の映像と音声をスライドとの同期<br>・レビュー用にコンテンツをサーバーにアップロード | ・収録後の編集<br>・編集後の映像と音声をスライドとの同期<br>・レビュー用にコンテンツをサーバーにアップロード | ・収録後の編集<br>・編集後の映像と音声をスライドとの同期<br>・レビュー用にコンテンツをサーバーにアップロード | ・収録後の編集<br>・編集後の映像と音声をスライドとの同期<br>・レビュー用にコンテンツをサーバーにアップロード | ・収録後の編集<br>・編集後の映像と音声をスライドとの同期<br>・レビュー用にコンテンツをサーバーにアップロード |
| 品質管理  | ・学生生活全般に係る満足度アンケート<br>・卒業生ディプロマ・ポリシー達成度アンケート | ・授業設計書作成ガイドライン<br>・授業設計書チェックシート          | ・コンテンツ作成ガイドライン<br>・小テスト・期末webテスト作成ガイド<br>・他者の権利に配慮した教材作成ガイド<br>・収録ガイド<br>・コンテンツ作成マニュアル<br>・評価項目シート (スライドチェック) | ・コンテンツ作成マニュアル<br>・評価項目シート (コンテンツチェック)<br>・制作後レビュー | ・収録後の編集<br>・編集後の映像と音声をスライドとの同期<br>・レビュー用にコンテンツをサーバーにアップロード | ・収録後の編集<br>・編集後の映像と音声をスライドとの同期<br>・レビュー用にコンテンツをサーバーにアップロード | ・収録後の編集<br>・編集後の映像と音声をスライドとの同期<br>・レビュー用にコンテンツをサーバーにアップロード | ・収録後の編集<br>・編集後の映像と音声をスライドとの同期<br>・レビュー用にコンテンツをサーバーにアップロード | ・収録後の編集<br>・編集後の映像と音声をスライドとの同期<br>・レビュー用にコンテンツをサーバーにアップロード | ・収録後の編集<br>・編集後の映像と音声をスライドとの同期<br>・レビュー用にコンテンツをサーバーにアップロード | ・収録後の編集<br>・編集後の映像と音声をスライドとの同期<br>・レビュー用にコンテンツをサーバーにアップロード |
| 品質責任者 | IT総合学部・教養専門部会・電子専門部会・IDER                    | 教員・IDER・Alder                            | 教員・Alder                                                                                                      | 教員・Alder                                          | 教員・Alder・CS                                                | 教員・Alder・CS                                                | 教員・Alder・CS                                                | 教員・Alder・CS                                                | 教員・TA                                                      | FD専門部会・教員・IDER                                             | 教員・IDER・CS                                                 |

図 3-2-5 教育メディア開発部の体制と制作工程概略図



業コンテンツの改修を促進している【資料 3-2-51】。以上のとおり、専門スタッフが各フェーズに関与し、各種ガイドラインやマニュアル等に基づいて、担当教員以外の複数人の視点からレビューを行う組織体制を整備することによって、教育内容の質保証に努めている。教育メディア開発部の専門スタッフ育成については、基準項目 4-3-①で述べる。

- 【資料 3-2-32】 文部科学省告示第百十四号：文部科学省
- 【資料 3-2-33】 授業設計書作成ガイドライン
- 【資料 3-2-34】 2022 年度春学期：学事スケジュール
- 【資料 3-2-35】 2022 年度春学期シラバス作成ガイドライン
- 【資料 3-2-36】 IMS Japan 賞 最優秀賞受賞記念講演
- 【資料 3-2-37】 プレスリリース「LTI 認証取得」
- 【資料 3-2-38】 2022 年度春学期ゼミナール授業運営ガイドライン
- 【資料 3-2-39】 学生向けコンテンツ作成マニュアル
- 【資料 3-2-40】 大学ホームページ「AI リテラシーレベル」([https://www.cyber-u.ac.jp/about/literacy\\_level.html](https://www.cyber-u.ac.jp/about/literacy_level.html))
- 【資料 3-2-41】 リテラシーレベル実施要領
- 【資料 3-2-42】 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）申請
- 【資料 3-2-43】 大学ホームページ「AI 応用基礎レベル」([https://www.cyber-u.ac.jp/about/advanced\\_level.html](https://www.cyber-u.ac.jp/about/advanced_level.html))
- 【資料 3-2-44】 鈴木克明「e-Learning 実践のためのインストラクショナル・デザイン」  
日本教育工学会論文誌 29(3), 2005, pp. 197-205
- 【資料 3-2-45】 授業設計・コンテンツ制作関連各種資料
- 【資料 3-2-46】 教育メディア開発部の体制と制作工程概略図
- 【資料 3-2-47】 大学ホームページ「サイバー大学：Reason3 インストラクショナルデザインを取り入れた、工夫された授業」(<https://www.cyber-u.ac.jp/feature/practical.html>)
- 【資料 3-2-48】 授業設計書サンプル
- 【資料 3-2-49】 授業設計書ガイドライン
- 【資料 3-2-50】 評価項目シート
- 【資料 3-2-51】 授業改善コンサルティング実施記録

### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き三つのポリシーに沿って、科目ごとの到達目標を示した「スキルセット」や、「科目履修体系図」（カリキュラムマップ）を作成し、教育課程の体系的な編成を維持していく。また、令和 6(2024)年度からカリキュラムを改定する計画の下、全学共通ディプロマ・ポリシーの策定を進めており、カリキュラム・ポリシーとの整合を図りつつ、関連する教務教則等の整備を行う。

教授方法の工夫・開発と効果的な実施のため、教育メディア開発部が策定する授業設計や制作に関わる各種ガイドラインを活用し、インストラクショナルデザインのプロセスに

従ってオンライン教育の質向上に努める。更に、授業コンテンツのアクセシビリティ向上を目指し、令和 4(2022)年度の秋学期より一部科目において、授業コンテンツ字幕の試験導入を行う計画であり、並行して字幕ガイドラインの作成も推進する。

基準項目 3-2-⑤で述べた WBT 型授業コンテンツに関しても、教員が研究代表者、教育メディア開発部員が研究協力者となり、制作ツールの機能改善及び機能追加を目的とした研究調査を令和 4(2022) 年度より開始し、より効果的な教材開発を進めていく。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

#### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

##### (1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

##### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価については、本学の教育課程の質を保証するための重要な位置付けとして、以下のように多様な調査・分析に取り組んでいる。なお、本学における学修成果とは、使命・目的及び教育目的を踏まえ、人材育成目標に掲げている「高度 IT 人材」に資する成果のこと、すなわち、「IT 知識」、「ビジネス応用力」、「コミュニケーション力」という三つの力に関わる成果と見なしている【資料 3-3-1】。また、学修成果の検証に関わる方針については、「アセスメント・ポリシー」を制定し、大学ホームページ内に学修成果の検証結果と併せて公表している【資料 3-3-2】。

#### 1) 学生の学修状況及び学修成果に関する調査

アドミッション・ポリシーに関わる学生の実態把握としては、学生部入試課が中心になって志望動機分析・集計や新入生アンケートを実施しており、「進学のかきかけ」や「本学を知ったきっかけ」、「本学を知る上で役立った媒体」、「入学動機」、「入学の決め手」、「不安に思うこと」、「他校の検討状況」、「入学前にもっと知りたかったこと」、「使命・目的及び教育目的の認知度」、「コロナ禍の影響」など、多角的な視点で入学者の意向を継続調査している【資料 3-3-3】。加えて、令和 3(2021)年度からは、外部アセスメントテスト (GPS-Academic) をトライアルで導入し、入学時点での「思考力」、「姿勢・態度」、「経験」等の数値や意識調査結果を把握しており、令和 4(2022)年度以降も継続実施することで、学生の成長度合いの可視化を目指している【資料 3-3-4】。

カリキュラム・ポリシーに関わる学修成果の確認として、本学では FD 専門部会が中心となり、「学生による授業評価アンケート」を毎学期すべての授業科目で実施している (FD 専門部会に関しては基準項目 4-2-②に記載)【資料 3-3-5】。アンケート項目では、授業運営に関する各種評価項目のほか、「受講を通して、新たな知識や技能が身についたと思いますか。」という質問項目を設けて、科目の担当教員が学修成果の実態を把握できるようにしている。令和 3(2021)年度秋学期のアンケート結果 (大学全体) では、この設問に対して、

「とてもそう思う」と回答した割合が 44.7%、「そう思う」が 45.0%、「どちらともいえない」が 8.6%、「そう思わない」が 1.2%、「全くそう思わない」が 0.6%であった。本学の学生は約 60%が有職社会人であるが、前年までの結果と同様に、アンケート回答者のうち 89%以上の人「新たな知識や技能が身についた」と評価されており、実社会での有益性が示されているといえる【資料 3-3-6】。

また、毎年 1 回、学生専門部会が全学生を対象に「学生生活全般に係る満足度アンケート」を実施しており、そのなかで「サイバー大学で身につけた知識・技能・態度などを、仕事や実生活でどのように活かしていますか。」という質問に回答させて、学生の意識調査を行っている。令和 3(2021)年度の回答結果は図 3-3-1 のとおりであった【資料 3-3-7】。

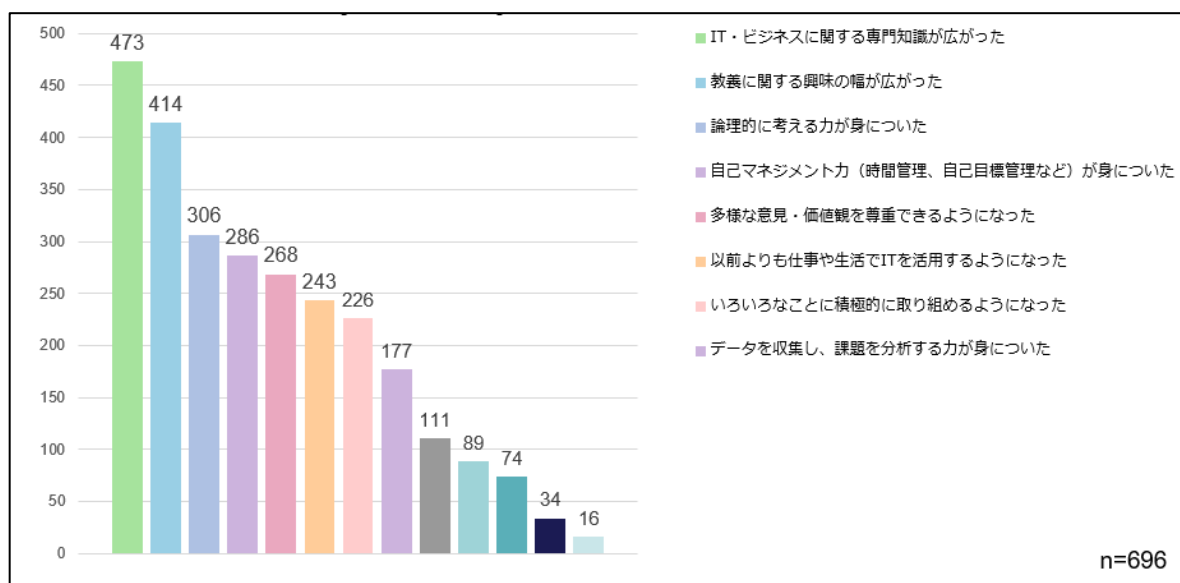


図 3-3-1 学生の意識調査結果（令和 3(2021)年度全学生アンケートより）

複数選択式の設問で、回答者総数 696 人のうち、「IT・ビジネスに関する専門知識が広がった」（473 人：68.0%）と、「教養に関する興味の幅が広がった」（414 人：59.5%）を選択する人の割合が多く、授業に関する直接的な知識・技能の修得が上位 2 項目として肯定的に評価されている。次いで、「論理的に考える力が身についた」（306 人：44.0%）、「自己マネジメント力（時間管理、自己目標管理など）が身についた」（286 人：41.1%）という結果であり、オンライン授業での学修を通じて、論理的かつ計画的に考えて行動する力が身に付いたと実感している人が相対的に少なくない。これらの傾向は前年度までのアンケート結果と同様である。

卒業時点での学修成果の点検・評価としては、学生の満足度や自己成長の実感等、学生側からの視点をアウトカム評価に組入れることを目的に、学修の達成状況、とりわけディプロマ・ポリシーに掲げた知識・技能・態度に関し、学士課程修了時点の達成度を学生に自己評価させるアンケート調査、すなわち「卒業生ディプロマ・ポリシー達成度アンケート」を毎年 1 回、卒業から 1 年未満の者を対象に実施している【資料 3-3-8】。

アンケートでは、ディプロマ・ポリシーに定義した専門的能力と教養的能力の達成度について 5 段階で尋ね、各回答の割合を集計している。年度ごとの回答が少数で偏りが生じ



るため、平成 30(2018)年度から令和 3(2021)年度の卒業生のアンケート回答を集計した結果、専門的能力に関しては、5 段階評価のうち「十分できている」もしくは「少し足りない部分もあるが、だいたいできている」と肯定的な回答をした割合が、概ねすべての項目で 50%以上であった。同じく、教養的能力に関しては、肯定的な回答をした割合が、一項目を除いて、すべて 65%以上という結果であった。

教養的能力のうち「外国語力」の達成度では、肯定的な回答が唯一 40%を割ってしまっており、卒業生に自信を抱かせることができている点が続く課題と認識している。本課題の対策として、令和 3(2021)年度から令和 4(2022)年度にかけて外国語担当の専任教員を新たに 4 人採用し、英語科目の指導体制を強化している。

## 2) 卒業後の進路とキャリア等への影響に関する調査

卒業後の進路調査では、就職先や進学先について回答を受け、その集計結果を大学ホームページに公開している【資料 3-3-9】。

卒業後 1 年以上から 3 年未満の人を対象とした「卒業生フォローアップアンケート」では、卒業後のキャリアへの影響等を確認し、職業的地位や所得水準向上の状況、キャリアの選択肢拡大の状況、資格取得の状況、周囲の評価などを検証している【資料 3-3-10】。令和 3(2021)年度は 103 人の卒業生が回答したうち、本学卒業により自身のキャリアにおいて変化のあった項目を選択する設問で「キャリアの選択肢が広がった」の割合が 32.0%あり、次いで「周囲からの評価が上がった」、「転職した」が 15.5%ずつで上位となっている。フリーコメントでは「エンジニア部署に異動できた」、「クライアント視点・ビジネス視点にて考えサイト運営ができるようになり、売上増につながった」、「専門知識を身に付けたことで、選べる仕事が増えた」など、本学での学修がキャリア形成に活かされている状況を確認している。

「就職先アンケート」では、卒業生の就職した企業にディプロマ・ポリシーの達成度評価を回答してもらうことで、本学が社会で活躍できる知識やスキルを身に付けることに資する教育が提供できているかを客観的な視点で点検している【資料 3-3-11】。令和 3(2021)年度は 1 社に協力を受け、3 人の卒業生についての回答が得られた。「IT 活用力」については 3 人とも身に付いているという回答であり、本学での学びによって培った能力が就職先で評価されていることを確認した。また、フリーコメントでは「このレベルで社会人になってくれると、非常に心強い」との記載もあり、本学での学修の成果が評価されている。

また、本学には年齢や職業など多様なバックボーンを持つ学生が在学することを踏まえ、在学生及び卒業生に対して幅広くインタビューを行い、聴取した結果を大学ホームページや大学案内パンフレットに掲載している【資料 3-3-12】。これらの情報を基に、通信制大学で学ぶ学生の日常生活に密着した動画なども作成し、本学が育成を目指す学生像として、オンライン・オープンキャンパス内で情報公表している【資料 3-3-13】。

## 3) 学生の資格取得状況に関する調査

その他、学修成果に関わる指標として、学生が本学への入学後に取得した資格について「学生生活全般に係る満足度アンケート」のなかで「サイバー大学に入学してから取得された資格を、全て答えてください。」という質問に回答させて、在学中の資格取得状況を

把握している。令和 3(2021)年度調査では、複数選択式の設問で「IT パスポート試験」(49 人)、「情報セキュリティマネジメント試験」(14 人)、「基本情報技術者試験」(12 人)と情報系資格が上位を占めており、次いでビジネス系資格の「日商簿記」(9 人)という結果であった【資料 3-3-7】。

上記アンケート結果と重複するが、令和 3(2021)年度より新たに創設した資格取得奨励金制度の対象資格として、「IT パスポート試験」(55 人)、「情報セキュリティマネジメント試験」(12 人)、「基本情報技術者試験」(27 人)、「応用情報技術者試験」(5 人)の延べ 99 人を令和 3(2021)年度の春・秋学期合計で支援している【資料 3-3-14】。本制度により資格取得に挑戦する学生が増えており、学生の学修意欲向上と資格取得を後押しするだけでなく、本学での学修成果の検証に貢献している。

加えて、「卒業生フォローアップアンケート」により、卒業後に取得した資格についても回答を得ており、令和 3(2021)年度調査結果では「ディープラーニング G 検定/E 資格」や「情報処理安全確保支援士」、「AWS クラウドプラクティショナー」などの専門資格を取得されていることを確認した【資料 3-3-10】。

【資料 3-3-1】 大学ホームページ「大学案内」(<https://www.cyber-u.ac.jp/about/>)

【資料 3-3-2】 サイバー大学アセスメント・ポリシー (学修成果の検証に関する方針)

【資料 3-3-3】 2021 年度春学期 新入生アンケート集計結果

【資料 3-3-4】 外部アセスメントテスト受検結果報告

【資料 3-3-5】 大学ホームページ「2021 年度 授業評価アンケート集計結果」

([https://www.cyber-u.ac.jp/fd/y2021/2021\\_result.html](https://www.cyber-u.ac.jp/fd/y2021/2021_result.html))

【資料 3-3-6】 2021 年度秋学期のアンケート結果 (大学全体)

【資料 3-3-7】 2021 年度全学生アンケート集計結果

【資料 3-3-8】 卒業生ディプロマ・ポリシー達成度評価 (2018～2021 年度)

【資料 3-3-9】 大学ホームページ「卒業生の活躍先」

【資料 3-3-10】 卒業生フォローアップアンケート集計結果

【資料 3-3-11】 サイバー大学卒業生 就職先アンケート (2021 年度)

【資料 3-3-12】 大学パンフレット p. 33

【資料 3-3-13】 オンライン・オープンキャンパス ([https://www.cyber-u.ac.jp/open\\_campus/](https://www.cyber-u.ac.jp/open_campus/))

【資料 3-3-14】 資格取得奨励金制度 2021 年度採用の件

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

基準項目 3-3-①で述べたような各種調査の点検・評価結果等については、学長をはじめとする教職員の幹部が出席する全学運営委員会や教授会等の重要な会議体で、アンケートを実施した担当部署から共有され、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて以下のとおり活用している。

FD 専門部会が企画し、各学期末に実施している「学生による授業評価アンケート」の実施結果は、FD 専門部会の担当者が集計の後、全体平均と授業ごとの平均点を比較したシー



ト及びフリーコメントのリストを作成するとともに、参考情報としてシステムから抽出された担当科目の受講継続率データを学部の教務主任及び語学・教養担当の教務主任へ転送し、各教務主任からすべての教員へフィードバックしている【資料 3-3-15】。この際、教員には自身の担当科目だけでなく、他のすべての科目の授業評価アンケート結果を参考に確認できるようにしている。

特筆すべき取組みとして、FD 専門部会が実施している授業評価アンケートのフリーコメント分析については、その成果を「学生の声を活かしたサイバー大学ティーチングティップス集」にまとめて教員に提供しており、オンライン授業の運営において高評価もしくは低評価に結び付く事例紹介と併せて、学修指導方法改善のための対策を提示している【資料 3-3-16】。そして、専任教員に毎学期末の提出を義務付けている「授業改善計画書」では、ティップス集の対応例に準拠したチェック表を用い、次学期の授業運営で取組みたいことを記入させ、教員による授業の改善に役立てている【資料 3-3-17】。また、専任教員は半年もしくは1年に一度、学長または学部長が一人ずつ面談を実施しており、「授業改善計画書」の内容を基に授業運営状況を振り返り、必要な改善を促している（FD については基準項目 4-2-②に記載）。

授業評価アンケート結果を踏まえた授業コンテンツの保守・更新等については、「授業コンテンツ改修に関するガイドライン」を定め、毎学期指定の時期に教員からの申請を受理している【資料 3-3-18】。スライド資料上の誤字・脱字等の軽微な修正、あるいは動画の一部カット等の軽微な映像編集は、授業の理解に支障がないように可能な限り即時的に改修を行う。また、授業内容の更新により科目概要や科目の到達目標が改定される場合には、学部運営委員会で関連科目を担当する専任教員からも意見を聴いた上で、全学運営委員会等での承認を経て、申請時期の翌学期までに内容更新が授業配信に反映されるよう運用している【資料 3-3-19】。直近の令和 2(2020)、3(2021)年度には、それぞれ延べ 63 科目、62 科目のコンテンツ改修を実施した実績がある【資料 3-3-20】。

ビデオ・オン・デマンド型授業では、再収録を伴う改修を行う場合、実際の授業配信に改修箇所を反映するまでに一定期間を要し、即時的な対応が困難という欠点がある。このため、ビデオ教材の収録にあたっては、教育メディア開発部による授業設計の確認の下、最低でも 2～3 年程度の耐用性があると判断される教授内容とするよう留意している。日進月歩の可変的内容については、授業評価アンケートでの学生からの要望を踏まえ、教員が補助教材としてテキストまたはビデオ等の学習資料を作成・提供したり、授業内の掲示板に最新情報を随時投稿したりすることで対応している。

教員からの主体的な改修申請を受付けるほかに、授業評価アンケートの結果に課題が見られる場合には、FD 専門部会からの要請により、学部長及び教務主任が担当教員と面談を行い、教育メディア開発部と連携して、授業内容や指導方法の見直しを目的とした「授業改善コンサルティング」を実施している。コンサルティングは年間に数科目を対象にしているが、学習管理システム内に蓄積された学修データを活用し、受講継続状況の過去学期比較や、科目内の小テスト受験結果の分析、フリーコメント分析等を行っている【資料 3-3-21】。加えて、インストラクショナルデザイナーは、全学生対象の「学生生活全般に係る満足度アンケート」や、卒業生対象の「ディプロマ・ポリシー達成度アンケート」等から把握された学修成果の実態を踏まえながら、学部長及び教務主任とともに、本学の教育目

的達成のために不足する学修分野を分析し、教育課程の充実に努めている。直近では、新任教員の拡充に伴う入門科目の大規模な見直しを行い、令和2(2020)年度は、「ビジネス法務入門」、「コンピュータ入門」など、更に令和3(2021)年度には、「経営組織論」や「インターネット技術Ⅰ（現：ネットワーク技術基礎）」のなどを再制作し新規開講している。授業コンテンツ改修実施科目や新規開講科目については、学生アンケートへの対応状況を記載した「改修リリースノート」を作成し、学習管理システム内で学生にフィードバックしている【資料3-3-20】。

【資料3-3-15】大学ホームページ「教育改善への取り組み（FD活動）」

【資料3-3-16】学生の声を活かしたサイバー大学ティーチングティップス集

【資料3-3-17】授業改善サイクル

【資料3-3-18】授業コンテンツ改修に関するガイドライン

【資料3-3-19】科目概要変更に関する全学運営委員会での審議資料

【資料3-3-20】授業コンテンツ改修リリースノート（2020～2021年度）

【資料3-3-21】授業改善コンサルティング実施記録

### （3）3-3の改善・向上方策（将来計画）

本学の人材育成目標の達成度を把握するための学修成果の点検・評価に関しては、既に実施している様々な調査方法や内容について有効性を検証しつつ継続的に取り組み、現状把握した結果を改善に活かすとともに、社会に対する情報公表にも努める。

令和6(2024)年度からのカリキュラム改定に先立ち、全学共通のディプロマ・ポリシーを再整理する計画があるため、これに伴って同ポリシーに掲げる学修成果の達成度の可視化方法を検討し、学生自身が確認できるシステムの仕様策定を計画する。

卒業生によるディプロマ・ポリシーの達成度評価において、相対的にやや低い状況にある外国語力（英語科目）の指導については、ネイティブ講師との英会話レッスンを引き続き実施するとともに、学生が苦手意識を持ちやすいライティングに関する演習課題の追加、指導の強化を図り、教育効果の向上に努めていく。

授業コンテンツの設計・開発を担う教育メディア開発部では、授業評価アンケートの結果を基に、改修が必要と判断される科目を選定し、FD専門部会への起案を通して令和5(2023)年度春学期に向けた改修の働きかけを行う。

### 【基準3の自己評価】

基準3全体について、求められる要件を満たしているといえる。

本学IT総合学部では、教育目的に基づいて設定されたコース・プログラムに則り、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを一貫性のあるものとして策定し、大学ホームページで公表している。学生には、入学時における必修科目内での指導、及び卒業研究科目の履修エントリー時に同ポリシーの再確認を促し、近年では卒業生の85%以上という高い認知度を得ている。

単位認定基準や卒業認定基準、履修登録単位数の上限等は、「サイバー大学履修規程」に定めており、科目区分や授業形態（講義・演習）、配当年次等の違いによる各授業科目の成

績評価比率や、課題の出題方法・回数等を「シラバス作成ガイドライン」で定義し、本学の学習管理システム上で、シラバスに基づき厳正に運用している。また、「科目ナンバリング」や「科目履修体系図」（カリキュラムマップ）を用いて教育課程の体系性・順次性を明示するとともに、専門科目ではコース・プログラム別のディプロマ・ポリシーとの対応関係を別表で視覚化している。カリキュラム全体で、必修及び推奨科目、履修前提科目を設定することで、各科目の到達目標に達しない限り、上級年次の科目に進めないよう出口管理を厳格に行っている。

教養教育の実施に関しては、語学専門部会と教養専門部会の二つの部会を設置し、語学と教養のそれぞれの教務主任を中心に、学部長及び学長が指名する専任教員、その他関連業務を担当する職員が協議検討を行う責任体制を確保している。

「高度メディア授業」の要件に従い、すべての授業をインターネットで行う本学では、教育の質保証のために、授業設計や制作に関わる各種ガイドラインを整備しており、科目担当教員は、インストラクショナルデザインのプロセスに従って、教育メディア開発部の支援の下、授業コンテンツ制作を通して教授方法の工夫・開発に取り組んでいる。また、プログラミング教育や卒業研究など、オンライン環境下での双方向によるアクティブ・ラーニングの実践にも注力しており、特に本学が強みとする数理・データサイエンス・AI 教育プログラムは、文部科学省の認定を受けるなどの努力を行い、継続的に教育効果の向上に努めている。

本学の人材育成目標の達成度を把握するための学修成果の点検・評価に関しては、アセスメント・ポリシーに基づき、三つのポリシーを起点として、志望動機の分析・集計や新入生アンケート、毎学期の授業評価アンケート、全学生及び卒業生に対する意識調査の各種アンケートやインタビュー、外部アセスメントテストなどを行っている。調査・分析結果は、会議体等を通じて教職員に共有されており、それらを活用した授業内容及び指導方法の改善や新規科目の開発を組織的に推進している。

## 基準 4. 教員・職員

### 4-1. 教学マネジメントの機能性

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの

##### 確立・発揮

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

##### (1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの

##### 確立・発揮

学長の職務については、「組織規程」において、学校教育法第 92 条に則り「校務をつかさどり、所属教職員を統監する」ものと明記している【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】。学長を教学マネジメントに係る重要事項の意思決定を行う教授会及びその事前審議を行う重要な会議体の議長に充てることで、リーダーシップを発揮しやすい体制を確保している【資料 4-1-3】【資料 4-1-4】【資料 4-1-5】【資料 4-1-6】。

大学全体のカリキュラム編成及び改定や、全学的な FD 活動を企画・実行する FD 専門部会において、IT 総合学部長を部会長に充てるとともに、構成員に学長も加えており、学部長が学長の補佐として教学マネジメントにおける重要事項を推進する役割を担っている【資料 4-1-7】。また、教員の担当科目決定や教員の業務管理と業績評価、教員採用計画の立案、教員の採用審査、学部予算計画立案、学部運営委員会の開催等についても、学長による監督の下、学部長が担当している。更に、令和 3(2021)年度からは取締役のうち一人を授業担当のない専任教員に任命した上で、産学教育連携事業及びシステム開発・運用の統括責任者とし、学長の意向を踏まえた業務の執行を管理している。

その他、大学事業に係る認可申請や全学的な運営方針等に関わる調査への回答等は、調査・企画部門として事業統制企画室を学長直轄で配置し、認可事業としての教育事業計画の策定や学校関連制度のなかでの事業企画の検討に関与することで、学長を補佐している【資料 4-1-8】。事務局組織の各部署長は、学長と定常的に 1 対 1 でミーティングを行っており、学校教育法に定められた役割どおりに、学長は校務をつかさどり、所属職員を統督している。

【資料 4-1-1】組織規程

【資料 4-1-2】組織図

【資料 4-1-3】サイバー大学教授会規程

【資料 4-1-4】サイバー大学全学運営委員会規程

【資料 4-1-5】サイバー大学人事審議会規程

【資料 4-1-6】サイバー大学入試判定委員会規程

【資料 4-1-7】サイバー大学 FD 専門部会規程

【資料 4-1-8】サイバー大学事業統制企画室規程

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学の使命・目的に沿って大学の意思決定及び教学マネジメントを適切に機能させるため、本学では学長の指示により、学部長、教務主任、学生主任の教員管理職のほか、事業統制企画室長、教務部長、経営管理部長、広報部長、システム部長、産学教育連携部長、教務部傘下の課長・センター長等の職員管理職を全員招集し、全学的な意見を集約するための全学運営委員会を開催している【資料4-1-4】。令和3(2021)年4月1日から令和4(2022)年3月31日までの1年間で、全27回（臨時開催2回分を含む）を開催し、教育研究に関する重要事項を審議している。学長は、すべての開催で議長を務め、適切に職務を遂行している【資料4-1-9】。

また、教学関係の重要事項の決定にあたっては、学生の入学、卒業に関する事項、学位の授与に関する事項、教育課程、授業及び試験に関する事項、教務教則に関する事項、教員等の人事に関する事項、学生の懲戒・退学・休学等の手続きに関する事項等は、教授会もしくは教授会の代議員会である人事審議会にて意見を聴くことを必要とした上で、学長が決定するものであることを教授会規程別表において学長裁定により予め明文化し、教職員全体に周知している【資料4-1-3】【資料4-1-5】。そして、学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きについても、教務教則に関する規程改廃権限を有する学長によって、「学生の表彰および懲戒に関する細則」で適切に定めている【資料4-1-10】。

表 4-1-1 業務分掌表 令和4(2022)年5月1日付

（「組織規程別表業務分掌表」より抜粋）※各人数には兼務を含む

|     | 統括部門 | 部署名                             | 大分掌事項                                 |
|-----|------|---------------------------------|---------------------------------------|
|     |      | 事業統制企画室（4人）                     | 大学事業の統制に関する事項                         |
| 事務局 | 教務部  | 教務課（6人）                         | 教務に関する事項                              |
|     |      | 授業サポートセンター（8人）                  | 授業サポートに関する事項                          |
|     |      | 教学システム課（5人）                     | 教学システムに関する事項                          |
|     |      | 研究推進課（2人）                       | 研究に関する事項                              |
|     |      | 図書館（4人）                         | 図書館に関する事項                             |
|     | 学生部  | 学生サポートセンター（7人）                  | 学生に関する事項                              |
|     |      | システムサポートセンター（1人 <sup>*1</sup> ） | システムサポートに関する事項                        |
|     |      | キャリアサポートセンター（3人）                | 学生のキャリア支援に関する事項                       |
|     |      | 入試課（4人）                         | 入試に関する事項                              |
|     |      | 教育メディア開発部（10人）                  | eラーニングコンテンツに関する事項                     |
|     |      | 広報部（9人）                         | 広報に関する事項                              |
|     |      | 産学教育連携部（11人）                    | 営業に関する事項                              |
|     |      | システム部（17人）                      | システム及びセキュリティに関する事項<br>eラーニング事業に関する事項  |
|     |      | 経営管理部（13人）                      | 財務、経理、人事、総務、庶務に関する事項<br>法務、内部監査に関する事項 |

\*1 その他業務委託先のスタッフ9人を配置

表 4-1-1 のとおり、大学運営組織の構成として、学長直轄の事業統制企画室は、各部署から独立して存在する。事務組織には教務部、学生部、教育メディア開発部、広報部、産学教育連携部、システム部、経営管理部の 7 部署を配置しており、これらを総称して「事務局」と呼んでいる。更に教務部のなかを、教務課、授業サポートセンター、教学システム課、研究推進課、図書館の五つのセクションに、学生部のなかを、学生サポートセンター、システムサポートセンター、キャリアサポートセンター、入試課の四つのセクションに分割し、各々に課長もしくはセンター長を置くことで、所管事項に応じた業務執行を機能させるとともに、権限を適切に分散できている【資料 4-1-1】【資料 4-1-11】。

【資料 4-1-9】 2021 年度全学運営委員会実施状況

【資料 4-1-10】 学生の表彰および懲戒に関する細則

【資料 4-1-11】 組織規程別表業務分掌表

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

基準項目 4-1-②で述べたとおり、本学では、「組織規程」並びに「業務分掌表」において役割を明確に規定し、使命・目的の達成のため、各部署における業務の遂行に必要な職員を確保している【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】。また、教学マネジメントの機能性が停滞しないように、毎年 3 月の人事審議会で次年度の教務主任や学生主任等の教員幹部を選任している。職員も毎年度の人事考課を基に、各部署の役職配置を適宜見直し、多くの部の配下に課やセンターを新設し、ミドルマネジメントの育成を図っている。

特筆すべき点として、学生の学修支援を主に担当する授業サポートセンターや、学習管理システムの運用と受講履歴データの分析に携わる教学システム課、学生生活全般の相談を対応する学生部、授業コンテンツの設計・開発を行う教育メディア開発部、e ラーニングシステム及びコンテンツの販売提供を推進する産学教育連携部において、部長職または課長職に専任教員との兼務者を適材適所に配置し、教職協働の運営を実質化している。教職協働の体制は、教学の重要事項を審議する教授会や全学運営委員会の構成員にも反映しており、専任教授及び専任准教授だけでなく、教務部長や学生部長、広報部長、経営管理部長などの職員も意思決定に参画し、各部署の担当者から頻繁に教授会へ審議または報告事項を上程している【資料 4-1-3】【資料 4-1-4】。

令和 3(2021)年度より、中長期的な教職員のキャリアパスを形成するため、将来の職務に関する意向を確認する「自己申告制度」を年に一度実施し、本人の記載内容を基にして上長との面談を行っている【資料 4-1-12】。また、近年はプロジェクトベースでの業務が増えており、新規事業としての公開講座の開講など、所属部署を超えた形で、教員と職員が同じプロジェクトに参加する教職協働も進められている。

【資料 4-1-12】 自己申告説明資料

#### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も組織規程及び関連諸規程等に定める業務分掌によって権限を明確にし、現状との

齟齬がないか点検と見直しを行いつつ、学長のリーダーシップの下、大学の意思決定及び教学マネジメントが適切に機能するよう努める。令和 4(2022)年 3 月に福岡キャンパスのレイアウト変更工事による環境整備が完了しており、これに伴って教職員の人員補充を継続して行う。経営管理部人事所管部署が各部署からヒアリングした結果を基に、令和 4(2022)年度には常勤の教職員の 11 人ほど新規採用する方針であるため、近年の学生数増加の状況と教職員の人員配置のバランスに引き続き留意しながら、安定的な大学運営を維持する。また、令和 3(2021)年度から実施した「自己申告制度」を基に、今後は教職員のスキル及び経験を可視化するだけでなく、戦略的なローテーションなどに活かしていく。

本学における教学マネジメントの指針を明確に示し、恒久的に機能させることを目的に、令和 4(2022)年度中に内部質保証委員会及び取締役会の審議を経て「サイバー大学における内部質保証の基本方針」を制定し、大学ホームページで公表する。

## 4-2. 教員の配置・職能開発等

### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

#### (1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

#### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

#### 1) 教員の確保と配置

本学の専任教員は、主務として、大学の教育、校務、研究・社会貢献の業務に従事している。学部の専門科目を担当する専任教員は、30 人を配置しており、着任して間もない教員を除いては基本的に下級年次の配当科目から卒業研究科目までを一貫して担当することとしている。令和 4(2022)年 5 月 1 日時点、専門科目を担当する教授の担当科目数の平均は 3.9 科目となっている。各授業科目において、1 回の授業につき学生の出席認定期間は原則 2 週間設けており、そのため教員には、授業内容に関する質問や授業内課題への対応などの授業運営業務が毎日発生し、1 担当科目あたり約 30 分～1 時間/日（約 2.5～5 時間/週）の業務負担がある。

本学における教員の担当科目や職位、保有学位、専門分野、教育研究業績等は、大学ホームページの「教員紹介」で公表している【資料 4-2-1】。開講する専門科目は、IT やプログラミング教育などの情報技術系の科目群と、企業経営やマーケティングなどのビジネス系の科目群の二つに大別される。博士学位の取得者数は、情報技術系科目の担当教員で 20 人中 12 人である。また、ビジネス系科目の担当教員の博士学位もしくは MBA 取得者数は 7 人中 3 人である。実践教育を重視する専門科目では、長年企業や教育研究以外の分野で専門性の高いキャリアを積んできた、いわゆる「実務家教員」を積極的に専任教員や客員教員として採用している。特にソフトバンクグループ傘下の IT 企業に在籍する実務家教員は、本学の専門教育に継続的に貢献している。専門科目を担当する専任教員 30 人のうち、14 人（46.7%）が概ね 5 年以上の実務経験と高度の実務能力を有する教員である。

教養科目については、今日的なテーマについて幅広い教養を身に付けるという目的から、令和4(2022)年5月1日時点、14人の専任教員（うち7人は専門科目も担当）、また、国内外の幅広い分野で活躍する43人の客員教員と合わせて、計57人の教員を配置している。

外国語科目においては、英語科目担当として英語圏の大学院修了者や海外との実務経験者、留学経験のある者など、計4人の専任教員と、中国語科目担当としてネイティブ・スピーカーの客員教員1人を配置している。

令和4(2022)年5月1日時点、IT総合学部では、学生数4,343人に対し43人（授業を担当しない教員2人を含む）を配置しており、職位の内訳として、教授18人、准教授13人、講師8人、助教4人である【資料4-2-2】。大学通信教育設置基準では、本学が該当する学部の種類で収容定員8,000人の場合、専任教員数は21人以上（うち教授数は11人以上）と定められており、本学は専任教員数・教授数ともに適切に法令を遵守している。

専任教員の年齢構成は、令和4(2022)年5月1日時点、26～29歳0人(0.0%)、30～39歳10人(23.2%)、40～49歳11人(25.6%)、50～59歳15人(34.9%)、60～69歳7人(16.3%)となっている【資料4-2-3】。テニユアの専任教員は、定年を満60歳（65歳まで正社員として勤務延長可能）と就業規則に定めているが、他に代えがたい高い専門性を有し、授業運営に支障がない者に限り、年度ごとの契約更新を行っている。3年前までは30代以下の若手教員の割合が16.0%に留まっていたが、学生の増加に伴って計画的に教員を採用することで、職位及び年齢構成が特定の範囲に著しく偏ることのないよう改善を推進している。また、専任教員43人のうち女性教員数は14人(32.6%)であり、3年前の24.0%から8ポイント以上上昇し、大学運営における女性教員の参画を高めている。

専任教員が担当する授業科目の割合は、令和4(2022)年5月1日時点の全開設授業科目において、教養科目：13.79%、外国語科目：77.78%、専門科目：90.26%である。また、必修科目での同割合は、教養科目：100.00%、外国語科目：100.00%、専門科目：97.14%である【資料4-2-4】。教養科目は、全開設授業科目の専兼比率で客員教員の占める割合が高いが、必修科目はすべて専任教員が担当しており、選択科目においても、専任の教務主任が客員教員及び科目担当TA（ティーチングアシスタント）を統率する形で連携を図り、責任ある科目運営に努めている。

## 2) 教員の採用・昇任及び教員業績評価

教員及び助手の採用、昇任等の任用に関しては、必要な事項を定めるものとして「サイバー大学教員等任用規程」を制定している【資料4-2-5】。また、教員等の任用においては、教授会の代議員会である人事審議会でも審議することとし、審議員長には学長を充て、副学長、学部長、教務部長、人事所管部署長、専任教授から学長が選任する者、経営管理部長等の審議員をもって構成し、学長は本審議会の意見を聴いた上で、教員の採用、昇任等について適時適切な意思決定を行っている【資料4-2-6】。

専任教員の適正な処遇及び能力開発を図ることを目的として、専任教員の「教育」「授業制作と継続的改善」「校務」「研究・社会奉仕活動」の活動全般について総合的に評価する教員業績評価を半年に一度、継続的に実施している【資料4-2-7】。東京オフィスまたは福岡キャンパスを勤務拠点（コロナ禍中は原則在宅勤務で必要に応じて出勤）とする専任教員には、予め所定の「教員評価票」（MBO〔Management By Objectives〕評価シート）に期



初目標を入力してもらい、「教育」「授業制作と継続的改善」「校務」「研究・社会奉仕活動」の各々の目標ごとに必要とされる業務量の割合（業務ウェイト）を百分率で設定させ、毎学期末に目標に対する達成度を報告させる【資料 4-2-8】。令和 2(2020)年度からは、組織貢献と評価の連動を高めるため、大学設置会社における教職共通の「組織目標」を評価項目内に含めるとともに、職位・役職ごとに評価配分の目安を設けて効果的な業績評価を行うように改定している。期初の目標設定及び学期末の成果報告時には、必ず学長または学部長との個別面談を行うようにしており、その場で大学の教育目的や教育課程編成の方針を学長・学部長が自ら説明することで、教員の意識高揚を図るとともに、授業運営状況の振り返りを基に、教育方法の改善等を支援している。

人事審議会では、「評価」及び「教育研究に関する表彰」に関する審議、決定を行うこととしており、係る教員業績評価の結果を踏まえ、学長が教員の昇任、期間雇用者の再任、表彰等を当該審議会で意見を聴いた上で、決定している。

本学では、学校教育法第九十二条 3 並びに労働関係法令の趣旨に則り、学長の指揮命令権の下で授業を担当し校務に従事してもらうように、原則として専任教員と「テニユア」の雇用契約（任期の定めのない定年制の終身雇用）を締結している。主に若手の新任教員は、「テニユア・トラック制度」により、期限付きの契約社員として採用しており、1～3 年の任期中に行われる教育研究実績を基に、学長・学部長及び人事所管部署長の審査に合格した優秀な人材をテニユアに契約変更している。直近では、令和 3(2021)年 4 月に新規採用した専任助教 2 人が、令和 4(2022)年 4 月からテニユアへ昇格した。実務研修の一環として、テニユア・トラック期間中の若手教員は、教務部傘下の授業サポートセンターにおいて、授業運営支援や学生の履修指導等の役割を任せるなど、組織的な大学運営業務の経験を積ませることで、テニユア人材の継続的な育成につなげている。

【資料 4-2-1】大学ホームページ「教員紹介」(<https://www.cyber-u.ac.jp/teacher/>)

【資料 4-2-2】人事審議会資料抜粋 2022 年 3 月 16 日

【資料 4-2-3】大学ホームページ「教員組織」([https://www.cyber-u.ac.jp/about/teacher\\_organization.html](https://www.cyber-u.ac.jp/about/teacher_organization.html))

【資料 4-2-4】学部、学科の開設授業科目における専兼比率

【資料 4-2-5】サイバー大学教員等任用規程

【資料 4-2-6】サイバー大学人事審議会規程

【資料 4-2-7】MB0 資料

【資料 4-2-8】MB0 シート記入例（教員サンプル）

#### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学では、FD(Faculty Development)を、教育全体の改善への取組みと位置付け、学長のリーダーシップの下、教職協働の体制を築き、教育内容・方法等の組織的な改善に向けて教員研修の年度計画を策定し、実行している【資料 4-2-9】。FD 専門部会の構成員と審議事項は表 4-2-1 のとおりである【資料 4-2-10】。

表 4-2-1 FD 専門部会の審議事項

| 専門部会名称  | 主な構成員                                                           | 主な審議事項                                                                                                                                                                                                               |
|---------|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| FD 専門部会 | 学長<br>副学長<br>学部長（専門部会長）<br>教務部長<br>教務主任（専門・語学・教養）<br>専任教員（学長指名） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学全体のカリキュラムと授業運営に関する事項</li> <li>・教員の教育内容、方法の改善、教育技術の向上に関する事項</li> <li>・前項について学部等の取組みの推進に関する事項</li> <li>・授業評価アンケートの企画・実施・集計・分析・評価に関する事項</li> <li>・その他 FD の推進に関する事項</li> </ul> |

FD 専門部会が行う教員の資質・能力向上のための取組みの一つとして、基準項目 3-3-②で述べたとおり、本学では全授業科目において、各学期末に学生による授業評価アンケートを実施している【資料 4-2-11】。教員には担当科目以外を含むすべての科目のアンケート集計結果と併せて、「学生の声を活かしたサイバー大学ティーチングティップス集」を提供し、授業改善に活用している【資料 4-2-12】。本学の FD 活動の記録や過去の授業評価アンケート結果は、大学ホームページ内の「教育改善への取り組み（FD 活動）」で公表している【資料 4-2-13】。

すべての授業運営の活動が記録されるオンライン教育の利点として、教員には開講中の全授業科目の運営状況を自由に閲覧できる権限を提供するとともに、全科目の授業評価アンケート結果や学生の受講継続率（ドロップアウト率）もすべて参照できるようにしている【資料 4-2-14】。通学制の大学と比べ、極めて透明性の高い教育環境であり、教員間のピア・レビューを可能とすることが FD 活動の重要な方針と位置付けている。

また、FD 活動の一環として、FD 専門部会が企画検討を行い、オンライン教育における実践的課題を研究テーマにした FD 研究会を計画的に実施し、教員間の意見交換の機会を充実させている【資料 4-2-15】。研究会の発表スライド、発表動画は、学内のサイトに設置された教職員マニュアル「学部運営委員会」ページに掲示され、後日閲覧することができる。令和 3(2021)年度の研究会の実施実績は表 4-2-2 のとおりである。研究会の開催後には必ずアンケートを実施して効果検証を行うとともに、次回以降の研究会テーマや開催日程についても意見聴取して運営の見直しを図っている。

表 4-2-2 令和 3(2021)年度 FD 研究会の実施状況

| 開催日        | 開催タイトル                      | 参加人数                              | 内容                                                                      |
|------------|-----------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 2021/06/02 | 新しい授業改善計画書について              | 教員 31 名<br>(出席率 86.1%)<br>職員 12 名 | 全教職員向けに、新しい授業改善計画書の詳細と、授業改善ツールを用いた授業改善の方法について、各教員が手元で操作しながら説明を聞いた。      |
| 2022/01/21 | GPS-Academic 第 1 回トライアル実施結果 | 教員 37 名<br>(出席率 94.9%)            | 外部アセスメントテスト GPS-Academic の第 1 回トライアル実施結果報告が行われた。今回のトライアル結果を踏まえた本学の学生の特徴 |

|            |                |                                     |                                                                                         |
|------------|----------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
|            | 報告             | 職員 10 名                             | や課題、および今後の展開について議論を行った。                                                                 |
| 2022/03/18 | 卒業研究科目<br>振り返り | 教員 29 名<br>(出席率<br>72.5%)<br>職員 6 名 | 卒業研究科目担当教員を中心に、本学のディプロマ・ポリシーの達成度を最後に確認する重要科目であるゼミナールと特別研究の授業実践共有及び成果報告の後、教員相互で意見交換を行った。 |

その他、新任教員に対しては、学部（教務主任等）及び教務部・教育メディア開発部職員が学期開始前や成績入力時に授業運営に係る実務研修等を行っている。新任教員研修の計画は表 4-2-3 のとおりである【資料 4-2-16】。

表 4-2-3 新任教員向け講習会の計画

| 開催時期     | 開催分類      | 講習実施者        | 内容                                                                                                                                         |
|----------|-----------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 着任後随時    | 授業運営講習会   | 教務主任         | 新任教員向けに、本学の学習管理システムを用いた授業運営について説明する。<br>少人数グループで実施し、随時各自の操作練習やインタラクティブなやり取りを挟むことで本学の授業への理解を深め、効果的な授業を行うための知識を修得する。                         |
| 着任後随時    | 授業設計講習会   | 教育メディア開発部担当者 | 新任教員向けに、本学の e ラーニング型授業の設計について説明する。<br>インストラクショナルデザインの専門家による説明動画と、具体的な個別の授業の設計に対する質問に答えるオンラインセッションを組合わせて、本学で授業を設計する方法を修得する。                 |
| 着任後随時    | 成績入力講習会   | 教務課担当者       | 新任教員向けに、本学の学習管理システムを用いた成績入力について説明する。<br>予め配布しているマニュアルを基に、初めて成績入力を行う教員は講習会中に成績入力を実際に試してみる。授業考慮などの特殊事例についても講習を行い、本学で成績入力を問題なく実施するための方法を修得する。 |
| 着任 1 学期後 | 授業振り返り講習会 | 教育メディア開発部担当者 | 新任教員の担当科目や授業評価アンケートの結果に課題が見られる科目などを対象に、「授業改善コンサルティング」を実施する（詳細は以下の本文を参照）。該当学期の振り返りを受け、次学期の改善計画を作成する方法を修得する。                                 |

新規に採用した教員の能力開発を目的に、教育メディア開発部と学部長及び教務主任が連携をしながら、非常勤を含めたすべての新任教員に対して「授業改善コンサルティング」を実施している。ほとんどの新任教員はフルオンラインで授業を実践することが初めてであるため、就任時には教育メディア開発部が、大学概要、授業コンテンツ制作、授業運営の方法、学習管理システムの利用方法等に関する実践的な研修を行っている【資料 4-2-16】。

授業コンテンツ制作の際には、いくつかの科目を例として紹介し、わかりやすい講義スライドの作成方法や話し方、小テスト問題の作成方法、課題の評価方法などもアドバイスを行っている。そして、新任教員が開講初学期の授業運営を終えた後には、再び教育メディア開発部が主導して、授業改善コンサルティングを行うことを義務付けており、学習管理システム内に蓄積された学習データを活用し、科目内の小テスト受験結果の分析、フリーコメント分析等を行って、授業内容や指導方法の改善を組織的に支援している【資料 4-2-17】。

【資料 4-2-9】 大学ホームページ「FD 活動計画（2022 年度）」([https://www.cyber-u.ac.jp/module/uploads/20220405142224/fd\\_plan\\_2022.pdf](https://www.cyber-u.ac.jp/module/uploads/20220405142224/fd_plan_2022.pdf))

【資料 4-2-10】 サイバー大学 FD 専門部会規程

【資料 4-2-11】 大学ホームページ「2021 年度 授業評価アンケート集計結果」([https://www.cyber-u.ac.jp/fd/y2021/2021\\_result.html](https://www.cyber-u.ac.jp/fd/y2021/2021_result.html))

【資料 4-2-12】 学生の声を活かしたサイバー大学ティーチングティップス集

【資料 4-2-13】 大学ホームページ「教育改善への取り組み（FD 活動）」

【資料 4-2-14】 学部運営委員会 授業視聴用アカウント

【資料 4-2-15】 2021 年度 FD 年間計画・実績

【資料 4-2-16】 コンテンツ制作ガイダンス・授業運営講習資料

【資料 4-2-17】 授業改善コンサルティング実施記録

### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も法令に定められた専任教員数・教授数を確保し、本学の教育目的及び教育課程の編成に即した教員配置を適切に行う。また、教員の採用・昇任等に関しては、令和 4(2022)年 4 月より専任教員数を 36 人から 43 人に増やし、テニユア・トラックの教員 2 人をテニユアに昇格させているが、年齢構成のバランスを考慮しながら、令和 4(2022)年度中も引き続き 20 代後半から 30 代前半の若手教員を補充する計画を進めていく。

FD 専門部会を中心に、教務部や教育メディア開発部の協力により、教員の資質・能力向上を目的とした FD 活動を継続的に推進し、専任教員による組織体制のより一層の充実に向け、新任教員の研修について体系化と資料の整備を進めていく。

## 4-3. 職員の研修

### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

#### (1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み**

**1) 研修の実施状況**

本学では、SD(Staff Development)の一環として、「大学設置基準等の一部を改正する省令（平成 28 年文部科学省令第 18 号）」の通知の趣旨に則り、「サイバー大学スタッフ・ディベロップメント（SD）規程」に基づき、以下に記すとおり、①学校設置会社への入社時等の全体研修、②各部署での専門知識・技能向上のためのスキルアップ研修、③マネジメントスキル向上のための管理職研修を、職員個々のキャリア形成・能力開発の支援として組織的かつ計画的に実施している【資料 4-3-1】。

**① 学校設置会社への入社時等の全体研修**

常勤職員の入社時における全体研修では、人事所管部署による指揮の下、事業統制企画室長、教務部長、学生部長、教育メディア開発部長、広報部長、産学教育連携部長、システム部長、経営管理部長等の代表者が、各部署の組織内での位置付けと責任業務について説明を行う「入社オリエンテーション研修」を実施しており、大学運営業務の全体把握を通じて、本学の教育目的・使命及び学校設置会社の経営理念「情報革命で人々に学習の機会を」の浸透を図っており、一部の部署では学習管理システム「Cloud Campus」内にも研修コンテンツを用意することで、オリエンテーションの内容をいつでも確認できるようにしている。また、完全オンライン大学として、学生の個人情報や成績等をインターネット上で取扱うことが必須であることから、本学のすべての教職員には、入社時及び年に一度、親会社であるソフトバンクグループのポリシーに準拠した「情報セキュリティ研修」や「コンプライアンス研修」を e ラーニングで実施（非常勤者は書面で実施）し、修了試験で合格基準を満たすことを義務付けている。令和 3(2021)年度からは全教職員必須でハラスメント研修、メンタルヘルス研修（セルフケア）に加え、部課長にはメンタルヘルス研修（ラインケア）の受講を必須とし、教職員のメンタル不調による離職やハラスメント発生を防ぐための研修を行っている【資料 4-3-2】。

**② 専門知識・技能向上のためのスキルアップ研修**

本学の場合、原則として新卒採用での常勤職員の受入れを行わず、基礎的な社会人就業力を身に付け、配属部署の担当業務を任せることが出来る者を中途採用している。個々の担当業務に関する専門知識・技能向上のための取組みとしては、経営管理部人事所管部署にて毎年度の学外研修参加予算を確保し、各部署において各種研修会やセミナーに積極的に参加させることにより、関連業界の最新動向把握や大学を取り巻く環境の変化に対応できるよう努めている。

直近の令和 3(2021) 年度において、150 種以上の研修（オンラインによるウェビナーを含む）に教職員が積極的に参加している。教務部では大学運営及び学修支援、図書館運営、研究倫理に関する知識を深める説明会等への参加、学生部では就職・キャリア支援の知識

修得や国家資格キャリアコンサルタントの取得(2人)、メンタルヘルスサポート及び精神・発達障害の学生対応などの研修への参加、広報部では大学広報活動やMA(マーケティングオートメーションツール)の利用方法等を学ぶセミナーへの参加、経営管理部財務経理担当では、税制改正や学校法人会計の知識修得のための研修会への参加、経営管理部人事総務担当では、労務リスクマネジメントや人材育成、業務効率化に関するセミナーへの参加などの実績がある。これらの研修参加のなかには、ソフトバンクグループの人材育成機関である「ソフトバンクユニバーシティ」が提供するビジネススキルに係る「コア能力開発プログラム」も含まれており、本学の教職員はグループ従業員として、自己のキャリア目標に合わせて受講が可能である【資料4-3-3】【資料4-3-4】。また、教職員の資格取得支援制度も規程化し、資格取得に係る受験料等を学校設置会社が支援している【資料4-3-5】。

### ③ マネジメントスキル向上のための管理職研修

所属部署での一定の経験と実績を積み、課長もしくは部長職へ昇進する者(あるいは将来の候補者)については、チームメンバーを牽引する役割の理解、会議進行のファシリテーション技術、経営戦略的な意思決定力の向上、勤怠管理と人事評価制度に関わることなど、人事所管部署長による研修実施のほか、ソフトバンクグループ内の研修制度も活用して、実践的なマネジメントスキル向上のための管理職研修を実施している【資料4-3-6】。学校設置会社の代表取締役兼学長も、所属教職員を統監する責任と役割を有する者として、ソフトバンクグループ内の役員研修を受講している。教学マネジメントに関わる最新情報は、学長を補佐する事業統制企画室の担当部長が、文部科学省中央教育審議会大学分科会の傍聴や、認証評価機構が開催するセミナーへ参加することで収集しており、代表取締役兼学長を含む全部署長が出席する内部質保証委員会で共有し、全学的に理解を深めている。

## 2) 組織的な研修による専門スタッフ育成の取組み事例

職員の資質・能力向上のための学内研修事例としては、教務部傘下にある授業サポートセンター及び教育メディア開発部で、業務の質を平準化するための専門スタッフ育成を組織的に取組んでいる。

### ・TA業務における学修支援技術向上のための取組み

授業サポートセンターでは、教員兼務の授業サポートセンター長を筆頭に、複数人の常勤教員が指導者となり、TA(ティーチングアシスタント)の実務研修を行っている。新規採用時に行うシステム利用方法に関する研修のほか、学生の受講継続を支援するための指導技術を高めることを目的に、学期ごとの研修スケジュールを設定している【資料4-3-7】。具体的には以下のとおりである。

授業開始前に行う最初の「TA講習会」、「スタートアップ研修」では、授業サポートセンター長等が研修講師となり、業務ガイドラインに沿ったTAの基本的役割を理解させるとともに、TA業務のノウハウを共有している【資料4-3-8】【資料4-3-9】。TAは、研修内容を踏まえて、1学期間の目標と行動計画を記入した「アクションプランシート」を作成し、その記載内容に従って業務を遂行する【資料4-3-10】。授業開講期間中、TAは1ヶ月に一度開催される集合ミーティングで、業務報告や事例共有を行い、授業サポートセンター長

を中心に助言を得ながら指導技術の向上を図っている【資料 4-3-7】。やむを得ない理由で集合ミーティングに出席できなかった場合も、本学の学習管理システム内に設置された「授業サポートセンター情報共有」のコース内で、研修資料や他の TA 全員の業務状況報告を参照できるようにしている。そして、学期末には「フォローアップ研修」を開催し、TA には授業評価アンケート結果を基に、当該学期のアクションプランに記載した目標に対する振り返り分析や、次学期に向けての改善方策を報告させ、組織的に TA 全体の学修支援スキル向上に努めている【資料 4-3-11】。

### ・教育の質を担保するための専門スタッフ育成の取組み

本学では、「構造改革特別区域計画認定申請マニュアル」に基づき、インターネット大学として教育研究に支障がない体制を確保するため、授業コンテンツ制作に関する専門的な知識を有する者をインストラクショナルデザイナー及びアシスタント・インストラクショナルデザイナーとして必要数保持し、組織的に研修を行い、教育の質を担保するための専門スタッフの質向上に努めている点が大きな特色である【資料 4-3-12】。インストラクショナルデザインに基づく教材の設計・開発は、開学以来、再作成も含めて累計 500 科目を超える授業制作の実績がある【資料 4-3-13】。また、教材制作工程の管理及びスタッフの業務遂行能力向上のため、週に一度、定例会議を開催するなど、チームとして教材制作を進める体制を確保している。

特徴的な取組みとしては、基準項目 3-2-⑤に記したとおり、教育メディア開発部は、質保証のための各種ガイドラインやマニュアルを多数整備しており、スタッフの専門知識や技術に大きな差が生じないように、インストラクショナルデザイナーが設計したオンライン研修プログラムを本学の学習管理システムに設置している【資料 4-3-14】【資料 4-3-15】。教育メディア開発部のスタッフは東京・福岡の 2 拠点に在籍しており、全学的にテレワークが推進されている状況もあり、必要なときに必要な内容を自学自習で繰り返し学習できることはオンライン研修の大きな利点である。加えて、研修内容に沿って用意した理解度確認テストを合格基準に達するまで繰り返し受験させることで、知識の定着を図っている。当然、管理者側も研修者の受験記録をすべて確認でき、理解度の低い箇所については研修内容の追加・見直しを随時行っている。

### 3) 常勤職員の人事評価・育成制度

常勤職員の人事考課については、株式会社立大学ならではの取組みとして、ソフトバンクグループの人事制度に準じ、大学部門全体の組織目標及び所属部署の目標に沿って、半期ごとに個人目標を立て、それに対する達成度で賞与査定等を行う目標管理制度（MBO〔Management By Objectives〕）を導入している【資料 4-3-16】【資料 4-3-17】。また、常勤職員の昇格を判定する評価制度として、職員の階級を大きく 6 段階のグレードに分割し、「裁量の大きさ」、「管理責任の大きさ」、「組織業績への影響の大きさ」、「専門性の高さ」、「業務の複雑さ」、「創造・革新の必要性」、「折衝調整の難易度」などの七つの観点でルーブリック評価を行う「コア・ミッション評価」を年に一度行っている【資料 4-3-18】。更に、令和 3(2021)年度より、「自己申告制度」を全教職員に適用しており、年に一度、本人のこれまでの業務内容と今後のキャリアについて、上長との面談を実施している【資料 4-

3-19】。福利厚生の一環として、教職員には本学の 90 科目以上の正規授業を自由に視聴できる権限を提供し、自己啓発に活用している。

- 【資料 4-3-1】サイバー大学スタッフ・ディベロップメント (SD) 規程
- 【資料 4-3-2】社内研修画面
- 【資料 4-3-3】スキルアップ研修資料
- 【資料 4-3-4】研修参加記録 2021 年度～2022 年 4 月
- 【資料 4-3-5】資格取得支援規程
- 【資料 4-3-6】管理職研修資料
- 【資料 4-3-7】2021 年度 TA 研修の実施状況
- 【資料 4-3-8】2021 年度春学期新任 TA 講習会資料
- 【資料 4-3-9】2021 年度春学期スタートアップミーティング資料
- 【資料 4-3-10】2021 年度春学期アクションプランシート
- 【資料 4-3-11】2021 年度 8 月フォローアップミーティング資料
- 【資料 4-3-12】ID・AIDer 業務ガイドライン
- 【資料 4-3-13】新規開講科目一覧
- 【資料 4-3-14】授業設計・コンテンツ制作関連各種資料
- 【資料 4-3-15】教育メディア開発部 オンライン研修
- 【資料 4-3-16】人事評価制度・評価について
- 【資料 4-3-17】MBO 資料
- 【資料 4-3-18】コア能力評価セルフチェックガイド
- 【資料 4-3-19】自己申告説明資料

### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き職員個々のキャリア形成・能力向上のため、人事所管部署の主導により、学内外の研修やセミナー等に積極的に参加できる環境を維持し、教職員向けにハラスメント研修、セキュリティ研修、コンプライアンス研修、管理職研修など、大学職員としての基礎知識を学べる研修コンテンツを増やしていく。

授業サポートセンターにおける TA 研修では、毎月の集合ミーティングでディスカッションを行うなど、TA 同士のコミュニケーションの時間を増やすことで、事例共有やベストプラクティスの浸透を進め、TA 全体の学修支援能力と意欲の向上を図る。

教育メディア開発部では、今後も教育研究に支障がない体制を確保するため、インストラクショナルデザインの視点や考え方に関する部内研修を継続するだけでなく、学外の専門講座を受講して能力開発に努める。

学生部、経営管理部その他部署においても、自身の業務に関わるセミナー等に参加して個々の専門知識・技能向上に継続して取組み、部署間の連携により、大学運営に対する相互理解を深める。また、親会社であるソフトバンクグループの人事評価・育成制度に準拠した人材育成を推進する。

## 4-4. 研究支援



#### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

##### (1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

##### (2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学における研究環境の整備に関しては、物理的な施設や備品に関する管理を主に経営管理部の総務担当が行っている。福岡キャンパスでは、令和 3(2021)年度下期に、大規模レイアウト変更工事を実施し、個室型の研究室を大幅に増設して各教員に割り当てている【資料 4-4-1】。また、授業コンテンツの収録用と教職員面談などの打合せスペースとして、二基の簡易型ブース（フラメリー）を備品類とともに導入した。フロアカーペットの汚れや劣化部分について張替を実施し、より快適に活用可能な研究環境の整備を行っている。

完全インターネット制の本学では、専任教員の勤務形態として、東京オフィスまたは福岡キャンパスに常勤する者（常勤型）と、自宅やその他施設等で毎日の勤務を行う者（在宅型）の二つがある。ただし、令和 2(2020)年度以後のコロナ禍では、特に最初の緊急事態宣言発出時には完全リモートワークに移行し、令和 3(2021)年度からは状況に応じて個々の判断により出勤と在宅勤務を選択できるようにしている。

通常時において常勤型の専任教員には、東京オフィスまたは福岡キャンパス内に、インターネット回線や複合機等のファシリティを完備した座席を確保しており、大学からは無償で最新スペックの業務用 PC 及び専用スマートフォン等の貸与を行い、教育研究活動で利用できるようにしている。なお、施設に関することは「サイバー大学施設管理規程」、貸与端末に関することは「業務用端末運用規程」に定め、適切な運用・管理を行っている【資料 4-4-2】【資料 4-4-3】。

研究環境に関する意見聴取の一環として、令和 2(2020)年度に、専任教員全員を対象とした「図書館の外部サービス導入についてのアンケート」を実施した。当該アンケートの結果を受け、テレワークを主体とする研究環境のなかで研究にも活用できる電子サービスとして令和 4(2022)年度より「日経テレコン 21」を新規導入し、教職員の利用を可能としている【資料 4-4-4】。

同サービスの導入に併せて、本学教職員の教育・研究への活用を目的として、図書館ページ（教職員専用）を開設し、電子ジャーナルや研究関連の書籍、データベース等を案内している【資料 4-4-5】。また、令和 3(2021)年度までは期間を限定して教員からの図書購入リクエスト（電子書籍を含む）を受付けていたが、令和 4(2022)年度より年間を通じて可能としている。なお、間接経費を活用し、本学での主要な教育研究領域に該当するインターネット及び情報メディア、デジタルコンテンツ関連の白書（電子書籍または PDF 形式）の購入も行っており、教職員専用の図書館ページにて研究利用を促している。

また、研究に関する必要な情報を「研究推進」コースと「研究推進」ページに集約することで、情報を一元化するとともに、各種手続きや研究費執行管理においてペーパーレス化及びシステム化を進めており、決裁用の電子承認システム「承認 Time」を利用した各種

申請様式を増やしている【資料 4-4-6】【資料 4-4-7】【資料 4-4-8】。

その他、毎年度教職員に対し実施している「ES サーベイ（社員満足度調査）2021」において、IT 総合学部所属の専任教員は、「仕事」及び「職場」への満足度がいずれも 3.5 以上の高い結果を示している【資料 4-4-9】。

全国に在住する学生に向けた学習・研究環境として提供している主なサービスとして、附属図書館が取扱う電子サービス等のほか、本学とマイクロソフト社との包括契約により、Word、Excel、PowerPoint などのソフトウェアを無償でインストールできる Office 365 などを用意している【資料 4-4-10】。コロナ禍ということもあり、学生の福岡校舎への来校はほとんど発生していないが、学生アンケートでもニーズが高い電子サービスの利用が令和 2(2020)年度以降増加している【資料 4-4-11】。

【資料 4-4-1】サイバー大学福岡キャンパス（図面・レイアウト変更後）

【資料 4-4-2】サイバー大学施設管理規程

【資料 4-4-3】業務用端末運用規程

【資料 4-4-4】図書館の外部サービス導入に向けたアンケート結果について

【資料 4-4-5】図書館ページ（教職員専用）

【資料 4-4-6】研究推進コースとページのご案内

【資料 4-4-7】研究活動時における出張申請について

【資料 4-4-8】承認 Time を利用した各種申請について

【資料 4-4-9】【2021】ES サーベイ結果報告 pp. 28-29

【資料 4-4-10】サイバー大学 2022 年度春学期履修登録案内（IT 総合学部新入生）  
pp. 46-47 「Office 365 の取得」

【資料 4-4-11】2021 年度図書館運営振り返り資料

#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では、研究者として遵守すべき事項を「サイバー大学における研究活動行動規範」として定め、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定、令和 3 年 2 月 1 日改正）及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）の趣旨を踏まえ、研究活動に係る各種規程を整備している【資料 4-4-12】。

各種規程は平成 27(2015)年 2 月に策定していたが、文部科学省のガイドライン改正に対応すべく、令和 3(2021)年 11 月に「サイバー大学における研究活動の不正防止に関する基本方針」、「サイバー大学における研究活動の不正防止計画」を策定・改定し、「サイバー大学における研究活動の不正行為の防止に関する取扱規程」及び「サイバー大学における研究活動の不正行為への対応等に関する取扱規程」において学内の責任体制を明確化し、役割と権限を「サイバー大学における競争的研究費等の管理監査責任体系図」として公表している【資料 4-4-13】【資料 4-4-14】【資料 4-4-15】【資料 4-4-16】【資料 4-4-17】。

研究倫理教育に関する具体的取組みは、教務部研究推進課が主管となり、「サイバー大学競争的研究費等に関するコンプライアンス教育および啓発活動実施計画」に則り実施している【資料 4-4-18】。最高管理責任者（学長）による年に一度の教授会での啓蒙や、研究推

進メールニュースを毎月発信することで、啓発活動を全学に普及している【資料 4-4-19】  
【資料 4-4-20】。

学内外の研究費の採択を受けた教員に対しては、研究費執行に関してオンラインでの研修を実施し【資料 4-4-21】、科学研究費補助金等の競争的研究費を執行する教員には、研究費の使用ルールを遵守し不正を行わないことを表明する誓約書の提出を求めている。年に一度、専任教員及び本学を主として研究活動を行う客員教員に対し、研究活動に関する研修プログラムとして、研究倫理教育「研究倫理 e ラーニング [eL CoRE] (日本学術振興会)」とコンプライアンス教育「動画：研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて (文部科学省)」を実施しており、競争的研究費への申請者には事前の受講を義務付けている【資料 4-4-22】【資料 4-4-23】。

これらの研修プログラムは、本学の学習管理システム内に設置した「研究推進」コースを用いて e ラーニングで実施しており、確実な研修成果の把握のため、上記のプログラム受講後の内容確認問題や、学内の研究活動における行動規範や研究費執行ルールの周知・徹底を図るための確認問題を研究推進課が本学独自の内容で作成し、修了試験で 80%以上の合格基準を満たすことを研修の完了条件としている【資料 4-4-24】。

令和 3(2021)年度は、専任教員及び対象の客員教員全員が研修プログラムを受講完了した実績がある。また、競争的研究費執行の管理・監査を担当する事務職員にも、コンプライアンス教育の受講と修了試験での合格を義務付け、教員と同様に誓約書の提出がなければ研究費の管理に関わることができないよう厳正に運用している。

学生に対する研究倫理教育の必要性から、日本学術振興会による「科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得― (グリーンブック)」を参考に、本学独自の「研究倫理ガイド」を作成し、研究者(教員)及び研究支援者(事務職員)に加え、学生に対しても研究倫理教育を実施している【資料 4-4-25】。卒業までに全員が必ず履修する「ゼミナール」科目の第 1 回に、受講必須のコンテンツとして「研究倫理ガイド」を設置し、ゼミナール担当教員から学生へ指導する体制を整えている【資料 4-4-26】。

以上のような研究活動の不正行為防止のための取組みに関する基本方針や責任体制、関連諸規程、相談窓口等は本学ホームページにも掲載し、広く社会に対し公開している【資料 4-4-27】。また、これらの不正防止計画の策定・実施・見直しは、統括管理責任者(学部長)と防止計画推進部署の役割を担う事業統制企画室とが、研究推進所管部署と連携して対応している。防止計画の履行状況に関しては、公的研究費内部監査人による監査を必ず実施して厳格に運用するとともに、文部科学省より毎年一度の提出を求められる「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況に係るチェックリストや、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」で実績報告を行っている【資料 4-4-28】【資料 4-4-29】【資料 4-4-30】。また、令和 3(2021)年度より、同チェックリストの提出前確認を行う監査役が、本学での研究活動不正防止の取組状況について取締役会の役員にも報告している【資料 4-4-31】。

【資料 4-4-12】サイバー大学における研究活動行動規範

【資料 4-4-13】サイバー大学における研究活動の不正防止に関する基本方針

- 【資料 4-4-14】サイバー大学における研究活動の不正防止計画
- 【資料 4-4-15】サイバー大学における研究活動の不正行為の防止に関する取扱規程
- 【資料 4-4-16】サイバー大学における研究活動の不正行為への対応等に関する取扱規程
- 【資料 4-4-17】サイバー大学における競争的研究費等の管理監査責任体系図
- 【資料 4-4-18】サイバー大学競争的研究費等に関するコンプライアンス教育および啓発活動実施計画
- 【資料 4-4-19】教授会啓発資料（2021 年度第 10 回教授会）
- 【資料 4-4-20】研究推進メールマガジン（サンプル）
- 【資料 4-4-21】研究費執行に関する説明会資料 コンプライアンス教育資料 研究倫理教育資料（4～5 月）
- 【資料 4-4-22】研究活動に関する研修プログラム 2021 受講案内
- 【資料 4-4-23】研究推進コース：研修プログラム受講画面
- 【資料 4-4-24】令和 3 年度：研究費関連研修プログラム受講状況
- 【資料 4-4-25】研究倫理ガイド
- 【資料 4-4-26】ゼミナール科目における「研究倫理ガイド」の設置について（2022 年度春学期向け：2021 年度秋学期受講状況含む）
- 【資料 4-4-27】大学ホームページ「研究活動の不正行為防止への取り組み」  
(<https://www.cyber-u.ac.jp/about/prevention.html>)
- 【資料 4-4-28】サイバー大学公的研究費内部監査計画
- 【資料 4-4-29】内部監査報告書（通常監査、特別監査、リスクアプローチ監査）
- 【資料 4-4-30】内部監査計画に関しての打ち合わせ
- 【資料 4-4-31】2021 年 11 月度取締役会報告資料 監査役報告

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

##### 1) 研究資金の配分

本学では、教員の研究活動全般を支援する目的で、運用マニュアル等を含めて本学の研究活動の実態に応じた諸規則を整備し、設備等の物的支援や人的支援を行っている。大学の学習管理システム「Cloud Campus」から教職員用マニュアル「研究推進」のページへアクセスできるようにしており、科学研究費補助金等の競争的研究費及び学内研究費に関するマニュアル、様式や各種手続きの方法等を案内している。また、「Cloud Campus」の「研究推進」コースでは、科研費等の公募情報を周知している【資料 4-4-32】【資料 4-4-33】。

研究資金の配分としては、本学では大学運営に割り当てられた年間予算を資金源として、専任教員個人に対して学内研究費を配分している。令和 3(2021)年度における学内研究費は、①「特定の課題について、個人で行う学術研究（課題研究）を助成する」ことを目的にした「課題研究助成金」と、②「本学が指定する重点領域課題（e ラーニングに関する研究）について、国内及び国外の学術研究の成果発表を助成する」ことを目的とした「重点課題研究発表補助費」を設けている【資料 4-4-34】。いずれの研究費の場合も、専任教員全員を対象に、指定様式の「研究計画書」による申請を毎年受付けており、学内規則に従って学長、学部長、教務部研究推進課長、その他学長が指名する若干名の構成員により厳正な審査を行い、個々の配分額を決定している。

「課題研究助成金」については、科学研究費補助金等への申請を行うことを前提に、すべての専任教員が申請できるようにしている。また、「重点課題研究発表補助費」についても、教員が年度内の研究成果発表での活用を促進するために、令和 3(2021)年度より、時期を制限せずに常時申請を受付けることとした。採択者 1 人あたりの配分としては、研究実績のある教員への支援を強化し、科学研究費補助金等の競争的研究費獲得につなげるために、令和 3(2021)年度からの「課題研究助成金」は、研究計画の内容と期待される成果に応じ、最大 100 万円にまで引き上げている。「重点課題研究発表補助費」は、国内研究発表 1 件につき 7 万円（複数回採択可能）としている。

なお、令和 3(2021)年度に学内研究費の見直しを行い、令和 4(2022)年度より「教育研究活動費」を新設した。「教育研究活動費」は、本学における教育・研究活動の基盤として共通的に必要な環境を整えることを目的に助成される基礎的な学内研究費で、申請書を提出した教員に対して一律で 10 万円を採択している【資料 4-4-35】。令和 3(2021)年度より、学内研究費の周知のために、4 月開催の学部運営員会にて研究費ガイダンスを実施している【資料 4-4-36】。

以上のように、教育研究活動費、課題研究助成金、重点課題研究発表補助費の 3 種類で、研究活動の段階や目的に応じた学内研究費を配分し、将来の外部資金獲得への継続的な支援を行っている。科学研究費補助金等の競争的研究費の獲得に向けた研究推進課による具体的な支援としては、「科研費申請等に関する説明会の開催」、「研究費申請書類の添削」などを毎年定期的に行っている【資料 4-4-37】。

なお、直近 5 ヶ年（平成 30(2018)～令和 4(2022)年度）において、科学研究費補助金の採択は、研究代表者 3 件、研究分担者 5 件の実績がある（その他、移管による受入れは、研究代表者 2 件、研究分担者 2 件）【資料 4-4-38】。しかしながら、近年は申請件数が毎年 3, 4 件程度に留まっているため、研究推進課は、学内研究費の配分による教員個人の研究活動支援を継続するとともに、その成果として研究業績を積み上げた者が科学研究費補助金等の申請を行い、採択に至るよう引き続き奨励する。

## 2) 研究設備等の支援

教員への研究設備の支援では、基準項目 4-4-①で記したような福岡キャンパスの大規模レイアウト工事や東京オフィスの環境整備に加えて、令和 2(2020)年度のコロナ禍以後は、在宅勤務に必要な外部モニター等の物品購入を学部の運営予算から支援しており、更に毎月の諸経費を補填するための「在宅勤務支援金」を支給している。その他、本学に配分された科学研究費補助金の間接経費を資金源として、教育研究環境の改善・向上のための費用に充当している。令和 3(2021)年度は、「サイバー大学における競争的研究費の間接経費に係る取扱方針」に則り、教員が指定する電子書籍の購入を間接経費から執行した【資料 4-4-39】【資料 4-4-40】。

また、オンライン上の教育研究環境の整備という観点では、本学の学習管理システムに蓄積される膨大な学修データの分析や、教員がシステム部と連携をしながら設計・開発を行う活動そのものが、教育学の関連分野において最大の研究材料となっている。完全インターネット大学として安定稼働を維持し、更なる機能向上を図るため、本学ではシステム開発・保守に毎年膨大な費用を投資しており、授業運営に係る基幹システム「Cloud Campus」

の独自開発を行うとともに、教育研究への活用を支援している。令和元(2019)年度より、教育研究活動向けに「Cloud Campus」を本学の専任教員を含む研究者グループに無償で提供しており、主管教員が年度末の学部運営委員会で成果報告を行っている【資料 4-4-41】。

教員は、学内で提供するシステムを利用した本学での教育実践の成果を、オンライン教育の質向上のための組織的な取組みとして、関連学会や学内紀要「e ラーニング研究」等で対外的に発表することが可能である【資料 4-4-42】。日本教育工学会や情報処理学会等でも研究発表が行われている【資料 4-4-43】。

人的支援に関しては、「研究費マニュアル」に定めるとおり、研究費を人件費または謝金に利用することが可能であり、近年における研究活動の一部には、本学の教職員または TA が研究成果物に係る利用アンケート及びインタビュー調査に協力し、本制度に基づく謝金の支払いが発生しているものがある。令和 4(2022)年度では、幅広い専門分野の若手教員を計画的に採用することや、担当職員が共同研究者として実作業に関わることで、大学運営に要する教員負荷を分散するとともに、研究活動での人的支援を強化している。

【資料 4-4-32】「研究推進」ページ

【資料 4-4-33】「研究推進」コース

【資料 4-4-34】「研究費マニュアル」より抜粋「課題研究助成金」「重点課題研究発表補助費」

【資料 4-4-35】「研究費マニュアル」より抜粋「教育研究活動費」

【資料 4-4-36】研究費ガイダンス

【資料 4-4-37】科研費等に関する説明会（8 月）

【資料 4-4-38】2018～2022 年度：科研費採択者一覧

【資料 4-4-39】サイバー大学における競争的研究費等の間接経費に係る取扱方針

【資料 4-4-40】競争的資金に係る間接経費執行実績報告書（令和 3 年度）、2017～2021 年度間接経費の使用状況

【資料 4-4-41】研究教育活動向け Cloud Campus 提供について

【資料 4-4-42】「e ラーニング研究」第 1 号～第 10 号（表紙と目次）

【資料 4-4-43】主要な研究業績一覧（2019～2021 年度）

### （3）4-4 の改善・向上方策（将来計画）

研究環境の整備については、令和 4(2022)年度中に「研究環境に関する意識調査アンケート」を実施し、その結果を踏まえつつ、福岡キャンパスと東京オフィスにおける研究環境の整備計画を立案する。併せて、コロナ禍における在宅での研究環境の支援も拡充する。教務部研究推進課は、図書館とも連携して研究に活用できる資料の購入や、各種学会系の電子サービス導入の計画策定に努める。

研究費の適切な執行管理のため、令和 4(2022)年度中に外部システムを導入し、研究推進課と教員で最新の研究費利用状況を共有できる仕組みを構築する。また、研究活動の不正防止計画に従って、関係者間による責任体系の下、引き続き研究倫理教育を研究者に浸透させていくとともに、学内研究費の制度拡充と配分の増額、環境整備、人的支援を継続することで、教員個人の研究活動支援を強化し、科学研究費補助金の申請と採択件数の段

階的な増加を目指す。資源配分に関わる規則整備に関しては、既存マニュアル内に定められた事項を規程化し、明確なルールとして周知を図る。

#### 【基準 4 の自己評価】

基準 4 全体について、求められる要件を満たしているといえる。

本学では、学長のリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制として、学部の教育課程編成・改定及び FD 活動等をつかさどる学部長や、産学教育連携事業及びシステム開発・運用を統括管理する取締役を配置するほか、学長の意思決定を支援するための調査・企画を担当する事業統制企画室を整備している。

権限の適切な分散と責任の明確化に関しては、「組織規程」及び「業務分掌表」において各部署の役割を定義しており、使命・目的の達成のため、業務の遂行に必要な職員を確保し配置するとともに、教職協働の大学運営を行うことで、関係諸規則に基づく教学マネジメントを適切に機能させている。また、大学の責任で意思決定を行うこととして、教授会で意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な審議事項は、学長が予め定めて周知を行っている。

教員の採用・昇任等は、「サイバー大学教員等任用規程」などの人事関連規程に基づいて適切に運用されており、法令に定められた専任教員数・教授数の確保の下、本学の教育目的及び教育課程の編成に即した教員配置を行っている。教員の資質・能力向上のための取組みは、FD 専門部会の主導により、授業評価アンケート分析結果の共有や、授業運営改善のための FD 研究会や新任教員向けの講習会などを開催しているほか、教育メディア開発部インストラクショナルデザイン課の専門スタッフが、学部長及び教務主任と連携をしながら、授業改善コンサルティングを組織的に実施している。

職員の資質・能力向上のための研修等は、「サイバー大学スタッフ・ディベロップメント(SD)規程」に基づき、人事所管部署が統括する各種の全体研修を実施するだけでなく、各教職員が所属部署で求められる専門的スキルを修得するための学外研修やセミナーへの参加を積極的に奨励している。管理職層は、人事所管部署長が行うマネジメント研修の受講に加え、内部質保証委員会の活動を通じて、大学認証評価や学校関連法規に関連した業界動向の把握に努めている。また、親会社であるソフトバンクグループの人事評価制度に準拠した人材育成に取り組んでいる。

研究環境の整備として、令和 3(2021)年度には福岡キャンパスの大規模レイアウト変更工事を行い、個室型の研究室や授業コンテンツ収録用ブースを設置した。加えて、コロナ禍において、在宅勤務時に必要な物品・図書の購入支援や業務用端末の貸与、月額手当の支給など、昨今の状況に応じた支援を充実させている。教務部研究推進課は、本学における研究活動の不正防止計画に則って関連諸規程を整備・改定し、研究倫理教育を研究者に浸透させるよう努めている。近年は、学内研究助成金の増額や新制度の創設により、将来の外部資金獲得のための研究支援を一層強化している。

## 基準 5. 経営・管理と財務

### 5-1. 経営の規律と誠実性

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### (1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

##### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学の設置者である株式会社サイバー大学では、学校法人の理事会に相当する機関として取締役会を設置しており、親会社であるソフトバンクグループ株式会社が定めた「ソフトバンクグループ憲章」に準拠し、また会社法に則り、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備している【資料 5-1-1】【資料 5-1-2】【資料 5-1-3】。そして、経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するため、当社における基本方針として、表 5-1-1 の内容を取締役会で決議している【資料 5-1-5】。

表 5-1-1 業務の適正を確保するための体制の基本方針

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</b></p> <p>全社的にコンプライアンス体制を構築し、役職員が法令、定款を遵守する体制を確保する。</p> <p><b>2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</b></p> <p>取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「取締役会規程」及び「経営会議規程」を制定し、それに従い、文書管理担当者が職務執行に係る情報を文書または電磁情報により記録・保存する。記録・保存された情報は「情報管理規程」に基づいた取扱いを受けるものとする。</p> <p>なお、これらの規程の制定及び改定については、取締役会の承認を得るものとする。</p> <p><b>3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制</b></p> <p>損失の危険の管理については、規則・規程を作成することを検討し、組織横断的な損失の危険の管理については、総務担当部署が、各部門所管業務に付随する損失の危険の管理については、各担当部署がそれぞれ行うこととする。</p> <p>また、現在は事業規模・人員数などから見て独立した内部監査組織は設置しないものの、今後の事業拡大に伴う組織の増大、業務の複雑化の状況を反映し、必要に応じて独立した内部監査組織設置を検討する。</p> <p><b>4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</b></p> <p>効率的な運営体制を確保するため、「組織規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。</p> <p><b>5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</b></p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



1. 当社がグループ会社として所属するソフトバンクグループ株式会社が定めたソフトバンクグループの基本思想、理念の共有を図り、ガバナンス体制とコンプライアンスの強化に関する事項を規定する「ソフトバンクグループ憲章」及びグループ会社の役職員に共通の行動規範を当社へ適用する。
2. ソフトバンクグループ株式会社が導入している代表者宣誓制度及び確認制度に呼応し、当社の代表者が当社の財務報告の有用性と適正性に関する確認書を親会社へ提出しており、グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する体制に寄与する。
3. グループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（GCISO）を長とするグループ情報セキュリティ委員会を中心としたグループでの情報セキュリティ向上の取り組みをふまえて、情報セキュリティ対策を推進する。
6. **監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
当社では監査役を補助する専任スタッフを置かないものの、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事についてはその都度取締役と監査役が意見交換することとする。
7. **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
必要に応じて監査役スタッフを置いた場合、当該者の人事異動については、取締役からの指揮命令を受けないこととする。
8. **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**  
取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。
  1. 当社グループに関する重要事項
  2. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
  3. 法令・定款違反事項
  4. コンプライアンス体制の運用
  5. 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
9. **その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制**  
監査役が必要と認めた場合、取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を与え、代表取締役や監査法人等と情報や意見の交換をすることとする。

以上の基本方針に沿って、適法適正な経営の規律維持の観点から、令和4(2022)年5月1日時点で、取締役は、代表取締役のほか、3人の取締役をもって構成し、監査役を1人配置して客観性を担保し、監査機能の実効性の確保に努めている【資料5-1-6】。また、法令順守・情報セキュリティ分野においては、それぞれCCO（Chief Compliance Officer）並びにCISO（Chief Information Security Officer）を選任し、権限を集中させることで迅速かつ機動的な対応を可能とし、役員・教職員に対し適時適切な啓発・指導を行っている。

経営実績や財務状況を示す財務諸表については、株式会社立大学である本学では、会社法に基づき企業会計で作成しており、株式会社サイバー大学ホームページの「企業情報」に、直近5年分の事業報告書と監事監査報告書を公表している【資料5-1-7】。

【資料5-1-1】取締役会規程

【資料5-1-2】ソフトバンクグループ憲章

【資料5-1-3】ソフトバンクグループ グループ会社管理規程

【資料 5-1-4】 内部統制システム コーポレート・ガバナンス

【資料 5-1-5】 取締役会資料（抜粋）及び取締役会議事録

【資料 5-1-6】 大学ホームページ「会社概要」

【資料 5-1-7】 株式会社サイバー大学ホームページ「企業情報」

## 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

株式会社立大学である本学は、開学以来、親会社であるソフトバンクグループと強固なパートナーシップを持った大学運営を行っている。ソフトバンクグループの経営理念は、「情報革命で人々を幸せに」と謳われているが、本学を運営する株式会社サイバー大学では、ソフトバンクグループの基本思想並びに理念の共有を図り、「情報革命で人々に学習の機会を」という経営理念を掲げている【資料 5-1-8】。また本学では、学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的を踏まえ、学則の第 1 条に、「メディアを利用して行う通信教育により多様な学習者に学修機会を提供し、学術的専門的知識とともに幅広い教養を備え、社会の形成者として有能な人材を育成することを目的とするとともに、経済・科学技術・文化の発展に貢献することを使命とする」と記載している【資料 5-1-9】。

本学の使命・目的の実現に向けて、取締役会で承認・可決された事業計画の遂行にあたり、自らの活動を絶えず律するための検証体制としては、学長直轄の組織である事業統制企画室が中核的な役割を果たしている。事業統制企画室は、大学事業の内部質保証を行う要として、点検・評価活動を通じて各部署が個別に保有しているデータを体系的・経年的に収集・管理している。具体的な推進方策として、事業統制企画室が運営する内部質保証委員会で作成した「サイバー大学中期目標」をマイル・ストーンにして、「大学の認知度/ブランド力向上」、「完全インターネット教育の充実」、「履修管理体制の強化及び学生支援の充実」、「e ラーニング研究の推進」、「人材の確保と育成」、「経営基盤の強化」、「社会貢献・産学間連携（産業界と大学教育との連携を主目的とし、意図的に「間」を用いる）」の 7 領域について 14 の「基本目標」並びに 45 項目の「行動目標」を設定し、各部署の目標達成のための行動計画に落とし込んでいる。

使命・目的及び教育目的を反映させた中期目標の事業計画に関する進捗状況や大学の将来展望については、半年に一度の頻度で開催される「全社キックオフミーティング」や年度初めの教授会において代表取締役兼学長から教職員全体に周知されている【資料 5-1-10】。教職員は、掲げられた組織目標及び所属部署の目標を達成するための個人目標を、人事考課の一環として半期に一度作成し、所属長（教員の場合は学長または学部長）との面談で承認を得ている。このようにして、本学では中期目標に基づいた個人目標に対する実績が評価に反映される仕組みを構築しており、教職一体で使命・目的の実現への継続的な努力がなされている【資料 5-1-11】。

【資料 5-1-8】 サイバー大学経営理念

【資料 5-1-9】 サイバー大学学則

【資料 5-1-10】 FY21 下期キックオフミーティング全体資料

【資料 5-1-11】 サイバー大学中期目標（2021 年度～2025 年度）に基づく事業計画の進捗状況 2021 年度報告（2022 年 5 月 1 日）

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全の取組みとして、本学では従前よりペーパーレス業務を実践しており、各種クラウドサービスやPC及びタブレット端末等を積極的に活用し、加えて令和2(2020)年度以降のコロナ禍においては、業務改善のためのDX(デジタル・トランスフォーメーション)化を一層推進することにより、教学部門の定常業務だけでなく管理部門における契約締結や会計処理など、様々な作業をオンライン上で効率的に対応できるように移行している。また、在宅勤務の奨励によって福岡キャンパス及び東京オフィスの出勤者数が少なくなったなかで、省エネ対策として、経営管理部総務担当による管理の下、照明器具の交換や消灯、室内温度の適正管理、エアコン等のメンテナンスなどを行い、不要な電力使用の削減努力とともに環境に配慮している。

人権に関しては、ソフトバンクグループ全社の役職員共通の行動規範として定められている「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」に従い、教職員のハラスメントに関し、「正社員就業規則」の第78条「人権尊重および差別並びにハラスメントの禁止」において明確にこれを規定し(「臨時社員就業規則」第61条)、該当する行為については、第88・90条(「臨時社員就業規則」第89・91条)に基づき「懲戒」を行うこととしている【資料5-1-12】【資料5-1-13】。

教職員は、「コンプライアンスコード」を遵守し、その疑義ある行為を行い、または知った場合には、報告・相談の義務を負っており、全員が入社時及び年に一度の研修時にその説明を受けている【資料5-1-14】。各種ハラスメントに係る通報ないし相談にあたっては、コンプライアンス責任者のCCO(Chief Compliance Officer)または人事担当への相談となる相談窓口の学内ホットラインを設置している。その他、学内ホットラインに相談しづらい相談の場合に利用可能な「グループホットライン」も合わせて三つの窓口があり、相談者及び通報者が不利益な取扱いを受けないように情報の秘匿性を確保し、厳格に運用している。また、全般的な法令違反行為に関する教職員及び学生からの通報を受付ける体制として、「公益通報に関する規程」も制定し、周知している【資料5-1-15】。

学生のハラスメントに関しては、「学生に対するハラスメント防止委員会」を設置し、「学生に対するハラスメント防止委員会規程」に必要な事項を定めている【資料5-1-16】。また、全構成員(教職員・学生)が認識すべき事項として、別途「学生に対するハラスメント防止ガイドライン」を定め、本学ホームページ及び学習管理システム内で、学生及び教職員に開示し、学生や関係者が相談しやすい窓口体制を整えるとともに、教育、研究、修学に係る快適な環境の保持に向けた啓発活動を行っている【資料5-1-17】【資料5-1-18】。

教職員の健康の確保については、経営管理部人事担当が毎月の各部署の残業時間を管理し、管理職が部下の過重労働の防止に努めている。「働き方改革」の推進施策として、日々の労働時間についてコアタイムの撤廃により柔軟な調整を可能とした「スーパーフレックスタイム勤務」を導入しており、令和2(2020)年度からのコロナ禍以降は、事業継続性の確保として在宅勤務制度を進めている【資料5-1-19】【資料5-1-20】。令和2(2020)年4月に最初の緊急事態宣言が発出された際は、原則として全員出勤禁止とし、以後も個々の業務内容に応じ、感染拡大状況に留意しながら出勤と在宅勤務を選択できるようにすることで、3割以下の平均出勤率を維持している【資料5-1-21】。この間、教職員に対して、

感染防止のためにワクチンの職域接種を受ける機会を提供し、副反応が出た場合の特別有給休暇（2日間）も付与している。

また、「安全衛生管理規程」に定めるとおり、本学の教職員には定期健康診断の受診を義務付けており、一定の労働時間を超えた従業員等に対しては、医療・心理の専門スタッフが常駐するソフトバンクグループの「ウェルネスセンター」から産業医が来校またはオンラインで面談を行い、隠れた健康リスクを早めに回避するよう努めている。更に、「労働安全衛生法」で義務化されている「ストレスチェック」を毎年実施しており、その結果を踏まえて産業医面談等へ誘導するなど、適切に対応している。

危機管理体制の整備と機能としては、リスクの防止及び重大なリスクが顕在化した緊急事態発生時の人的損失、社会的損失及び経済的損失を最小化することを目的として、「リスク管理規程」と「リスク案件影響度判定基準」を具体的に定めており、福岡キャンパスまたは東京オフィスにて災害や事故等による緊急事態が生じた場合の安全確保のための連絡体制やシステムも確立している【資料 5-1-22】。また、職員から防火管理者 1 人を選任し、火災報知器や消火器の点検、教職員の避難訓練を実施している。福岡キャンパスと東京オフィスの双方で、避難経路や防災設備について経営管理部総務担当がマニュアルを作成して周知し、学生の来校時であっても教職員が適切に対応できるようにしている【資料 5-1-23】。

完全インターネット制の本学では、全国に在住する学生の安全にも注意を払っている。台風や集中豪雨、地震等の激甚災害に指定されるような災害が発生した場合、学生サポートセンターが窓口となり、居住地が該当地域にあたる学生に対して迅速に安否確認を行っている【資料 5-1-24】【資料 5-1-25】【資料 5-1-26】。安否確認の結果、家屋損壊やネットワーク切断等の事情により、一時的に受講が困難となった場合には、教務部と連携して、授業期間の延長等を行う特別考慮や当該学期の授業料返金など、最大限の配慮を行っている。災害発生時における関係部署間との連携や対応方法についてもマニュアルを整備しており、如何なる場合も迅速な行動に努めている【資料 5-1-27】。

【資料 5-1-12】 正社員就業規則

【資料 5-1-13】 臨時社員就業規則

【資料 5-1-14】 サイバー大学コンプライアンス規程

【資料 5-1-15】 サイバー大学公益通報に関する規程

【資料 5-1-16】 学生に対するハラスメント防止委員会規程

【資料 5-1-17】 学生に対するハラスメント防止ガイドライン

【資料 5-1-18】 2022 年度のハラスメント啓蒙活動について

【資料 5-1-19】 フレックスタイム勤務規程

【資料 5-1-20】 テレワーク勤務規程／テレワーク作業環境に関するガイドライン

【資料 5-1-21】 出勤者数の削減状況について (<https://pro.cyber-u.ac.jp/release/6395/>)

【資料 5-1-22】 リスク管理規程／リスク案件影響度判定基準

【資料 5-1-23】 【福岡校舎】避難経路および防災設備資料／【東京オフィス】災害時の避難マニュアル

【資料 5-1-24】 2021 年 7 月豪雨に関する考慮の件

【資料 5-1-25】 令和 4 年 3 月福島県沖地震に関する安否確認の件

【資料 5-1-26】 石川県で発生した地震に関する安否確認の件

【資料 5-1-27】 災害発生時対応マニュアル

### (3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き親会社が定めた「ソフトバンクグループ憲章」や会社法に則り、経営の透明性と健全性を維持するとともに、取締役会で承認・可決された事業計画の遂行にあたり、内部質保証委員会で作成した「サイバー大学中期目標」に基づき、本学の使命・目的の実現に向けて継続的に努力をしていく。加えて、SDGs への貢献を含めた環境保全、人権、安全への配慮についても、グループ企業としての基本方針の下、コロナ禍での業務環境の変化に都度対応しつつ、関連諸規程の定めのとおり、適切に運用する。

教職員に対しては、本学の学習管理システム「Cloud Campus」を利用して、コンプライアンス研修、ハラスメント研修を毎年実施し、教職員 1 人 1 人がコンプライアンス及びハラスメントへの意識を継続的に保つように努める。また、全国在住の学生に対しても災害発生時に最大限の配慮を行うよう継続して留意する。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

#### (2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

株式会社立大学である本学では、学校法人の理事会に相当する機関として、定款第 4 条に基づき取締役会を設置し、原則 3 ヶ月に 1 回以上の開催を「取締役会規程」に定め、適切に運用している【資料 5-2-1】【資料 5-2-2】。令和 3(2021)年度の実績は、年間で 6 回開催（うち、2 回は会社法第 370 条に基づく書面開催による決議）し、欠席はなしとなっている【資料 5-2-3】。取締役会は取締役をもって構成し、「取締役会規程」及び「決裁基準表」に定められた取締役会の付議基準において、部以上（学部学科、附置機関を含む）の新設、廃止、統合、学長・副学長の選任・解任、CCO（Chief Compliance Officer）、CISO（Chief Information Security Officer）、内部監査人の選任・解任、懲戒の決定、事業計画の承認、予算承認、1 件 5,000 万円以上の発注取引をその意思決定事項として定め、業務執行に関する重要事項の決定にあたり、取締役の職務の執行を監督することとしている【資料 5-2-4】。なお、年度の予算計画として一度取締役会で可決・承認された予算案の範囲に関しては、5,000 万円を超える案件だとしても発注取引ごとの取締役会での承認は不要とし、意思決定の機動性を確保している【資料 5-2-5】。

また、株式会社立大学として、株式及び株主総会についても定款に定めており、代表取締役が議長となり、定時株主総会を年 1 回、臨時株主総会を適宜開催し、議決権を有する株主の意向を踏まえた会議運営を適切に行っている【資料 5-2-1】。

取締役の選任は、会社法第 329 条及び定款第 18 条に基づき株主総会で行っており、議決権の行使について参考となるべき事項を記載した書類に「選任の理由」を記載し、各人の専門性に配慮している【資料 5-2-6】。また、「構造改革特別区域計画認定申請マニュアル」における「学校設置会社による学校設置事業」（特例措置番号 816）の定めに従い、役員の要件を満たすことを認定地方公共団体の福岡市でも確認している。取締役会で選任された常勤の代表取締役は、学長が兼務をしており、役員構成と併せて文部科学省から認可を得ている。代表取締役兼学長は、教学組織を統監する役割とともに、経営管理部が補佐する体制の下、取締役会で決定した経営方針と事業計画を全面的に指揮している。

代表取締役には、「決裁基準表」に基づき、5,000 万円未満までの決裁権限を与えており【資料 5-2-5】、また、その経営判断に資することを目的に「経営会議」を設置し、原則週 1 回開催しているほか、「部課長会議」と呼ぶ管理職ミーティングを隔週で実施している【資料 5-2-7】【資料 5-2-8】。

【資料 5-2-1】株式会社サイバー大学 定款

【資料 5-2-2】取締役会規程

【資料 5-2-3】令和 3(2021)年度 取締役会実施状況

【資料 5-2-4】稟議規程

【資料 5-2-5】稟議規程別表 決裁基準表

【資料 5-2-6】株式会社サイバー大学 2019 年 4 月度 取締役会資料（抜粋）

【資料 5-2-7】経営会議規程

【資料 5-2-8】部課長会議開催要領

### (3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き学校設置会社の「定款」及び「取締役会規程」に則り、適正な会議運営に努め、使命・目的の達成に向けて適時適切な意思決定を行うとともに、代表取締役兼学長の指揮の下、各部署の連携により取締役会で決議された事業計画の機動的かつ円滑な執行に努める。

## 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### (1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

#### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本学を運営する学校設置会社の法人組織では、経営全般に関する基本方針等及び取締役会に付議すべき重要事項を審議することを目的に、代表取締役が議長を務める「経営会議」を設置している【資料 5-3-1】。経営管理部の補佐の下、代表取締役兼学長がリーダーシップを発揮して経営会議構成員との討議を原則週 1 回行うことで、迅速な経営判断による

各種施策を効率的に執行する体制を確保している【資料 5-3-2】【資料 5-3-3】。なお、取締役会及び経営会議で決議すべき事項については「決裁基準表」に定義しており、代表取締役の決定権を明確にしている【資料 5-3-4】【資料 5-3-5】。

加えて、代表取締役による法人組織の内部統制を機能させ、年度事業計画に基づく経営施策の企画調整及び進捗確認を行うことを目的に、「部課長会議」を隔週で開催しており、代表取締役兼学長、取締役、学部長、部長、室長、課長、センター長等の役職者が全員参加し、各部署からの意見をくみ上げる仕組みを確立している【資料 5-3-6】【資料 5-3-7】【資料 5-3-8】。また、経営会議の構成員により、取締役会に付議する議題及び資料の事前確認を行い、会社の重要な決議事項に対して各部署長が意見を述べている。

一方、大学部門の教学組織では、「意思決定プロセス概略図」に示すとおり、教学に関する検討組織として、各種委員会および専門部会を整備している【資料 5-3-9】。教職員は各会議体の構成員として適切に配置され、所属部署からの提案などがくみ上げられる体制が整っており、会議体への教職員の参画状況を都度議事録に残している。

教授会運営の円滑化に向けた事前審議を担う会議体として設置している「全学運営委員会」では、委員長を務める学長以下、IT 総合学部長、専門・語学・教養教務主任、学生主任等の教員管理職のほか、部長または課長・センター長等の職員管理職を構成員とし、更に構成員以外の陪席を積極的に奨励している【資料 5-3-10】。規程においては、代表取締役（現在は学長が兼務）及び監査役も「本会に参加し、意見を述べることができる」としているほか、「本会での審議のために委員長が必要と認めた場合、委員以外の者を本会に出席させ、意見を聴取することができる」と定めており、構成員である幹部教職員だけでなく、委員長の承認の下で、他の教職員による提案・報告が活発に行われている【資料 5-3-11】【資料 5-3-12】。

また、学校教育法施行規則第 143 条の定めに従い、教授会に属する教員のうちの一部の者をもって構成される教授会の代議員会として、教員及び助手の人事関連事項について審議、決定する人事審議会を設置している【資料 5-3-13】。

以上のように、現在学長が代表取締役を兼務しているほか、各部署の役職者が学校設置会社の法人組織と大学の教学組織における重要な会議体に参加することにより、相互の意思疎通と連携を円滑に行える体制を保持している。

【資料 5-3-1】 経営会議規程

【資料 5-3-2】 2021 年度経営会議議題一覧

【資料 5-3-3】 2021 年度経営会議出席状況一覧

【資料 5-3-4】 稟議規程

【資料 5-3-5】 稟議規程別表 決裁基準表

【資料 5-3-6】 部課長会議開催要領

【資料 5-3-7】 2021 年度部課長会議議題一覧

【資料 5-3-8】 2021 年度部課長会議出席状況一覧

【資料 5-3-9】 サイバー大学意思決定プロセス概略図

【資料 5-3-10】 サイバー大学全学運営委員会規程

【資料 5-3-11】 2021 年度全学運営委員会出席状況

【資料 5-3-12】 2022 年度第 2 回全学運営委員会資料・議事

【資料 5-3-13】 サイバー大学人事審議会規程

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

本学では、学校設置会社である法人組織については取締役会及び経営会議で、大学における教学組織については教授会及び全学運営委員会で意思決定を行っており、それぞれの会議体の付議事項を切り分けて独立性を担保している【資料 5-3-14】【資料 5-3-10】。その一方で、各管理運営機関の相互チェックや、迅速な情報共有・意思疎通を図るため、代表取締役兼学長以下、各部署の役職者が、法人及び大学の複数の会議体に出席している。

なお、本学は株式会社立大学のため、私立学校法第 41 条に定められた「評議員会」は設置していない。学校設置会社の事業計画等に関する経営的な重要事項は、代表取締役が議長を務める「経営会議」に付議しており、「経営会議規程」とその構成員を改定する際は、取締役会で審議・決定することとしている【資料 5-3-1】。

本学の設置会社は、学校法人の監事に相当する役割として、会社法第 327 条及び定款第 4 条に基づき監査役を配置している。また、監査役の選任は、会社法第 329 条及び定款第 27 条に基づき株主総会の決議によって行われるものとし、適切に運用している。

監査役は、取締役会にて年間の「監査方針と監査計画」を報告し、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき経営課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要な課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めている【資料 5-3-15】。また、経営管理部や会計監査法人とも連携し、「会社に著しい損害を及ぼす恐れ」のある事実を発見した旨等の取締役からの報告に対し、監査役は必要な調査を行い、状況に応じ適切な措置を講じることとし、内部牽制の有効性を確保している。そして、監査役監査の結果は、会社法第 381 条第 1 項に則り「監査報告書」を作成し、取締役会並びに定時株主総会にて報告されている【資料 5-3-16】。

監査役の取締役会への出席状況については、令和 3(2021)年度は全 6 回の取締役会のうち 6 回出席（うち 2 回は書面開催による決議）となっている【資料 5-3-17】。また、教学組織の会議体である全学運営委員会には、監査役が全 27 回の開催のうち 25 回、取締役の一人が 24 回出席している【資料 5-3-11】。

【資料 5-3-14】 サイバー大学教授会規程

【資料 5-3-15】 監査方針と監査計画

【資料 5-3-16】 監査報告書

【資料 5-3-17】 令和 3(2021)年度 取締役会実施状況

### (3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き学校設置会社の法人組織と大学部門の教学組織の意思決定については、関連法規や諸規程に沿って適切に運用する。教学に関する恒常的な会議体については、規程制定によって構成員の役割と審議事項を明確化し、様々な教職員からの提案をくみ上げられる体制の構築を一層推進する。また、各部署の役職者が法人及び大学の複数の会議体に出席



することで、円滑な意思疎通と連携を図るとともに、相互チェックが機能する体制を保持していく。

学長が代表取締役を兼務しているが、会社法に則って経営の規律を維持する体制の下、定款第4条に基づき監査役を配置することで、内部牽制の有効性を確保している。監査役は、年間の監査方針と監査計画に従い、法人及び大学の状況について適宜意見を述べる役割を担い、監査報告書を毎年作成して取締役会で報告する。

#### 5-4. 財務基盤と収支

##### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

##### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

###### (1) 5-4の自己判定

「基準項目5-4を満たしている。」

###### (2) 5-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

大学の継続性・安定性の観点から、学校設置会社である株式会社サイバー大学の財務基盤の確立のため、毎年度の取締役会にて使命・目的を反映させた「サイバー大学中期目標」を推進するための5ヶ年の中期事業計画を決議し、その財務計画に基づいた適切な運営に努めている【資料5-4-1】。具体的に、教育活動内外の収入確保のために注力してきた重点施策は以下の3点である。

- (1) 売上高の源泉である学生募集力の強化
- (2) 受入学生の履修継続率を高めるための教育課程の充実と学修支援体制の強化
- (3) eラーニングシステム及びコンテンツ等の付随サービスに係る社外販売事業の展開

近年の入学者数の増加及び在学生の履修継続率向上に伴う授業料等の収入増加により、表5-4-1に示すとおり、連続で営業利益は伸長しており、令和4(2022)年5月1日時点の在学学生数は4,343人（令和4(2022)年度から増員の認可を受けた収容定員4,000人に対して108.6%）に到達している。平成31(2019)年1月からの設置者変更以後は、大学事務組織内の専門部署として産学教育連携部を配置し、大学事業のなかで、eラーニングシステム及びコンテンツ等の販売提供を付随事業として取組んでいる。今後も収容定員の充足状態を維持し、付随事業も堅実に成長させていくことで、法人全体での黒字は毎年度継続する見通しであり、中長期的に財務基盤は盤石な状態である。

表 5-4-1 法人全体の営業利益推移（税引き前）

（百万円）

| 年度    | H30** | R01 | R02 | R03 |
|-------|-------|-----|-----|-----|
| 営業利益* | 240   | 346 | 524 | 575 |

(\*) 百万円未満は切り捨てて記載

(\*\*) 平成30(2018)年度の数値は、設置者変更前の大学事業単体での営業利益

財務情報に関しては、株式会社サイバー大学及び設置者変更前のサイバーユニバーシティ株式会社の事業報告書、貸借対照表、損益計算書等について、大学ホームページにて平成 29(2017)年度から令和 3(2021)年度までの過去 5 ヶ年分を、監事監査報告書と併せて公開している。令和 4(2022)年度分は 6 月末の株主総会後に公開予定である【資料 5-4-2】  
【資料 5-4-3】。

【資料 5-4-1】 2022 年 3 月度取締役会資料「FY22 予算修正および中期事業計画修正の件」

【資料 5-4-2】 大学ホームページ「会社概要」／株式会社サイバー大学ホームページ「会社概要」

【資料 5-4-3】 株式会社サイバー大学ホームページ「企業情報」

#### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

借入金もなく自己資金のみで運営しており、尚且つ事業収益については、適正な利益を上げ、法人税を支払った後の税引き後利益が黒字になるよう留意している。教育研究経費の割合については、完全オンラインの大学であるため全国の通学制大学とは根本的に収支の構造が異なり、単純比較は困難であるが、令和 3(2021)年度から新たに本学独自の奨学金制度を創設して支給するなど、学生への還元を図っている。学生数と教育の質の担保については常に取締役会でも確認が入り、財務に関する中期事業計画を編成する際も重要項目の一つとして策定している。

学生募集強化による入学者数の増加と、学修支援強化による在籍学生の履修継続率向上により、大学全体の履修者数が年度ごとに上昇しており、令和 3(2021)年度には全学生の履修単位数が 10 万を超える値まで引き上がっている（表 5-4-2）。本学の場合、学費について単位制を導入しており、授業料は年額固定ではなく、学生が履修する単位数に応じて変動する。故に、履修単位数の増加＝売上高の増加により、財務基盤の安定化に大きく寄与している。

表 5-4-2 履修単位数の推移

| 年度     | H29    | H30    | R01    | R02    | R03     |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 履修単位数* | 38,580 | 52,577 | 62,958 | 78,306 | 100,967 |

(\*) 平成 27(2015)年度以降に受入れた専門学校との併修生を除く数値

本学の場合、株式会社立大学であることから、会社法の定めに基づき、企業会計により財務諸表を作成している【資料 5-4-4】。参考として、これを学校法人会計に当てはめて考えた場合、法人全体での教育活動内外の事業活動収入と当年度の税引き前収支差額（経常収支差額に特別収支差額を加えた額）は上昇傾向にあり、事業活動収支差額比率は、20%前後で推移し、医師系法人を除く全国平均の 6.4%（令和 3(2021)年度）より高い数値となっている（表 5-4-3）。ただし、学校法人の場合は、公共性のある非営利の活動として教育活動収入に対し基本的に課税されておらず、これに対して本学の場合、株式会社として経常利益の 35%（令和 3(2021)年度は 2.0 億円）を法人税等として国に納税している。学校

法人との適正な比較を行うため、仮に税引き後の収支差額に対する事業活動収入の比率を算出すると、令和3(2021)年度は13.1%に低下する。

表 5-4-3 事業活動収支差額比率推移（法人全体）（税引き前）（百万円）

| 年度         | H30   | R01   | R02   | R03   |
|------------|-------|-------|-------|-------|
| 事業活動収入*    | 1,606 | 1,712 | 2,184 | 2,806 |
| 当年度収支差額*   | 365   | 334   | 525   | 567   |
| 事業活動収支差額比率 | 22.8% | 19.5% | 24.0% | 20.2% |

(\*) 百万円未満は切り捨てて記載、当年度収支差額は税引き前で算出

一方、経常収入に対する人件費比率については事業活動収支差額比率と同様に、30%前後で推移しているため、全国平均の51.3%（令和3(2021)年度）より比較的低い状態に見える（表 5-4-4）。本学では、年度における管理経費比率が経常収入に対して30%以上を占めており、他の一般的な通学制大学の同比率が10%未満であることに比べて大きな乖離がある。令和3(2021)年度において、管理経費に区分される広告宣伝費は、経常収入の約20%の割合であり、安定的に定員を満たすために必要な経常経費と捉えている。また、学内の産学教育連携部が担当するeラーニングシステム及びコンテンツの販売事業も毎年堅調に成長しているため、人件費比率を算出する際の分母に該当する経常収入も増加し、結果的に本比率が上がりにくく見える要因となっている。しかしながら、在籍学生数の増加に対応すべく、実態として教職員の人件費は令和3(2021)年度は8.9億円（前年比137%）、教育研究経費は3.9億円（前年比162%）に増加しており、教育研究環境の充実・強化に継続して努めている。

表 5-4-4 人件費比率推移（法人全体）（百万円）

| 年度    | H30   | R01   | R02   | R03   |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費*  | 483   | 520   | 644   | 885   |
| 人件費比率 | 30.1% | 30.4% | 29.5% | 31.6% |

(\*) 百万円未満は切り捨てて記載

法人全体の経常収入のなかで最大の割合を占める財源として、学生生徒等納付金比率についても、令和3(2021)年度は86.0%（全国平均73.6%：令和3(2021)年度）となっている（表 5-4-5）。経常収支差額比率もまた、毎年の経常収入の上昇とともに安定的に20%を超えており、全国平均5.9%（令和3(2021)年度）を大きく上回っており、経常的な収支バランスの安定を示している（表 5-4-6）。なお、税引き後で計算すると、上記の事業活動収支差額比率と同様に数値が低く見積もられる。

表 5-4-5 学生生徒等納付金比率推移（法人全体）

（百万円）

| 年度         | H30    | R01    | R02    | R03    |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 学生生徒等納付金*  | 1, 192 | 1, 534 | 1, 906 | 2, 413 |
| 学生生徒等納付金比率 | 74. 2% | 89. 6% | 87. 3% | 86. 0% |

(\*) 百万円未満は切り捨てて記載

表 5-4-6 経常収支差額比率推移（法人全体）（税引き前）

（百万円）

| 年度       | H30    | R01    | R02    | R03    |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 経常収入*    | 1, 606 | 1, 711 | 2, 184 | 2, 805 |
| 経常収支差額*  | 411    | 345    | 524    | 575    |
| 経常収支差額比率 | 25. 6% | 20. 2% | 24. 0% | 20. 5% |

(\*) 百万円未満は切り捨てて記載。

その他、外部資金の導入について、株式会社立大学である本学は、私立大学を設置する学校法人に適用される税制上の優遇措置を受けることができない。従って、寄付金収入や企業等からの受託研究費・共同研究費等の受入れ促進には一定の限界があると言わざるを得ない。本学の研究者による科学研究費補助金の受入状況としては、平成 30(2018)～令和 4(2022)年度までの直近 5 年間に於いて、直接経費 918 万円（内訳：研究代表者 750 万円、研究分担者 168 万円）、間接経費 275. 4 万円（内訳：研究代表者 225 万円、研究分担者 50. 4 万円）であり、基準項目 4-4-③でも記したとおり、使命・目的及び教育目的の達成に向けて外部資金の導入に努めている【資料 5-4-5】。

【資料 5-4-4】財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書、附属明細書）

【資料 5-4-5】2018～2022 年度：科研費採択者一覧

### (3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き教育の質の担保を念頭に、使命・目的を反映させた「サイバー大学中期目標」を推進するための財務に関する中期事業計画を年に一度策定及び更新する。

近年の入学者数の増加及び在学生の履修継続率向上に伴う授業料等の収入増加に加えて、教育活動外収入として e ラーニングシステム及びコンテンツの学外販売事業が堅調に成長しており、今後も令和 4(2022)年 3 月の取締役会で承認・可決された 5 ヶ年の中期事業計画に沿って、法人全体の黒字経営を継続していく。

また、在籍学生数の増加に対応すべく、令和 4(2022)年度中に教職員 11 人ほどの採用を行う計画を進行し、大学運営の人員体制を充実・強化するとともに、教育研究経費への配分を高め、学生への還元に努める。

## 5-5. 会計

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**5-5-① 会計処理の適正な実施**

本学は株式会社立大学であることを踏まえ、「一般に公正妥当と認められる会計基準」、会社法及び企業会計の原則に基づいた「経理規程」を定め、会計処理を適正に実施している【資料 5-5-1】。また、「経理規程」に準じた会計処理を正確、迅速に実施するため、会計記帳の事務に関わる各種マニュアルと会計処理システムを整備している【資料 5-5-2】。また、外部の会計監査人による監査を毎年実施し、財務報告の信頼性の担保に努めている。

年度予算の編成は、次のように通常行っている。毎年秋頃、各部署から提出される次年度の予算要求について、経営管理部の予算管理担当が取りまとめて内容精査を行い、その後、年始を目処に経営会議にて全社の予算案を策定する。そして、社内承認を経た予算案については、年度末までの取締役会に付議し、5 ヶ年分の中期事業計画と併せて承認・可決される手続きを踏んでいる。

予算の執行は、経営管理部の予算管理担当による全体管理の下、経費精算システムを用いて各部署にて月ごとに処理を行っており、使途別に予算申請を超過した支払いができないように、システムで厳格に管理している【資料 5-5-3】。経営管理部長は、各部署の予算執行状況を毎月精査し、その結果を基に、取締役会で予算計画に対する見通し売上及び見通し営業利益や、営業損益の前年同月対比について報告を行っている【資料 5-5-4】。また、予算売上の達成に著しく困難が予想される事案が発生した場合には、迅速に補正予算を編成し、「稟議規程」の「決裁基準表」に則り、経営会議及び取締役会にて承認を得ることとなっている【資料 5-5-5】。

【資料 5-5-1】 経理規程、各種処理マニュアル、予算シート

【資料 5-5-2】 会計処理に関する規程・マニュアル一覧

【資料 5-5-3】 承認 Time と経費 Bank II の連携による予算管理資料 承認 Time 決裁金額連動機能

【資料 5-5-4】 予算計画に対する見通し売上等の報告

【資料 5-5-5】 稟議規程別表 決裁基準表

**5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

会計監査は、独立会計監査人である外部の監査法人と契約し、事業年度ごとに貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行っている。また、監査役を設置し、監査役監査を実施しており、内部監査についてはソフトバンクグループ株式会社の内部監査室が担っている【資料 5-5-6】。

また、各々が定期的な監査を実施しており、監査役と監査法人、親会社の内部監査室とがそれぞれ連携して、監査及び内部統制の面から企業統治を果たしている。監査の結果としては、監査役による「監査報告書」と、会計監査人による「独立監査人の監査報告書」を、取締役会並びに定時株主総会にて毎年報告している【資料 5-5-7】【資料 5-5-8】。

以上により、会計処理は「経理規程」に定める会計基準に基づいて適切に履行されており、また会計監査も、親会社の「内部監査」、監査役が行う「監査役監査」、公認会計士が行う「会計監査」のすなわち「三様監査」が相互に情報交換し連携しており、監査体制が十分に整備され、適正に実施されているといえる。

【資料 5-5-6】ソフトバンクグループ（SBG）監査報告書

【資料 5-5-7】監査報告書

【資料 5-5-8】独立監査人の監査報告書

### (3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

株式会社立大学であることを踏まえ、今後も会社法及び企業会計に基づく会計基準を定めた「経理規程」に従って、会計処理及び予算の遂行を厳正に管理する。

また、会計監査は、独立会計監査人である外部の監査法人による監査と併せて、学校設置会社の監査役が担う監査役監査、及び親会社の内部監査室が担う内部監査を行い、相互に連携することで、引き続き適正な企業統治に努める。

### 【基準 5 の自己評価】

基準 5 全体について、求められる要件を満たしているといえる。

本学の設置者である株式会社サイバー大学は、会社の根本的な規範である定款を作成した上で、学校法人の理事会に相当する機関として取締役会を設置しており、会社法に基づく内部統制システムを構築することにより、経営の透明性と健全性を維持しつつ、迅速な経営判断を行える体制を確保している。

また、使命・目的の実現に向けての意思決定に関しては、株主総会で選任された役員の下、「取締役会規程」及び「決裁基準表」に定められた取締役会の付議基準に則り、適正な会議運営を行っている。代表取締役兼学長は、各部署長を統監してリーダーシップを発揮し、取締役会で承認・可決された中期事業計画の機動的かつ円滑な執行に努めている。環境保全に関しては、コロナ禍でのリモートワーク実施に伴う各種業務のオンライン化を全面的に推進しており、人権への配慮に関しては、人事総務関連の諸規則を定め適切に運用するとともに、安全で快適な環境を維持していくための相談窓口の設置や産業医の配置、その他緊急事態発生時の危機管理体制や対応マニュアルも整備している。

法人及び大学の各管理運営機関については、経営全般に関する法人組織の意思決定は取締役会及び経営会議で行い、教学組織の意思決定は教授会及び全学運営委員会で行うことで、それぞれの会議体の付議事項を切り分けて独立性を担保している。加えて、各部署の役職者が法人及び大学の複数の会議体に出席することで、円滑な意思疎通と相互チェックを機能させるとともに、会社法に則り監査役を配置し、年度計画に基づく監査を実施することで、内部牽制の有効性を確保している。

財務基盤と収支に関しては、近年の入学者数の増加及び在学生の履修継続率向上に伴う授業料等の収入増加に加え、e ラーニングシステム及びコンテンツの学外販売事業での教育活動外収入の成長により、令和元(2019)年度の設置者変更以後も法人全体で安定的に毎年度の黒字を達成している。令和 4(2022)年度からは収容定員を 4,000 人に増加する計画

について認可を受けたところであり、収支のバランスを見定めつつ、教育研究環境を一層充実させて学生への還元を図るための中期財務計画を策定している。また、科学研究費補助事業の獲得支援も継続的に取組んでいる。

会計処理は、株式会社立大学であることを踏まえ、「一般に公正妥当と認められる会計処理基準」、会社法及び企業会計の原則に基づく「経理規程」に従い、また、独立会計監査人である外部の監査法人による会計監査での指導や指摘事項に対応しながら、適正な処理を行っている。経営情報として、毎年度の事業報告書及び財務諸表、監事監査報告書を学校設置会社のホームページ内で公表している。

## 基準 6. 内部質保証

### 6-1. 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、「サイバー大学学則」第 2 条で自己点検・評価等の実施について定めており、内部質保証に関する全学的な方針として、令和元(2019)年 5 月にアセスメント・ポリシー（学修成果の検証に関する方針）を定め、大学ホームページで公開している【資料 6-1-1】。

この定めに基づき、本学の使命・目的の実現に向けて、自らの活動を絶えず律するための内部質保証の責任体制として、令和 2(2020)年度からは、内部質保証のための恒常的な組織体を整備する目的で、「内部質保証委員会」を設置しており、その役割と構成員を「サイバー大学事業統制企画室規程」の中で明確に定めている【資料 6-1-2】。また、令和 4(2022)年 6 月より同規程を一部改定施行し、新たに自己点検ワーキンググループを内部質保証委員会の傘下に設置し、各部署から自己点検・評価に関わる人員を選出してもらい、内部質保証の実効性を高めている【資料 6-1-3】。

事業統制企画室の室長は学長が兼任しており、学長を補佐する体制で専任の担当部長 1 人、兼任の専任教員 1 人、事務職員 1 人を配置し、学内における全部署長が構成員として出席する内部質保証委員会を運営し、隔月で開催している。内部質保証委員会では、教学に関する中期目標の策定・更新、年度における自己点検・評価及び外部評価実施計画の策定と進捗確認、内部質保証のための学修成果の把握・検証（外部アセスメントテスト（GPS-Academic）の実施）、その他内部質保証関連の重要事項に関する報告と討論を行っている。

【資料 6-1-1】サイバー大学アセスメント・ポリシー（学修成果の検証に関する方針）

【資料 6-1-2】サイバー大学事業統制企画室規程

【資料 6-1-3】サイバー大学の内部質保証体制概略図

##### (3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も規程に基づき明確化された責任体制に則り、内部質保証を組織的かつ恒常的に推進していく。学修成果の把握・検証に関しては、令和 3(2021)年度から導入した外部アセスメントテストを継続実施していき、経年での有用性を見定めた上でアセスメント・ポリシーへの追記を行う。加えて、これまで継続的に取り組んできた活動を整理し、令和 4(2022)年度中に「サイバー大学における内部質保証の基本方針」として制定し、社会に公表する。

### 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

#### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

#### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

##### (1) 6-2 の自己判定



「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有**

本学における自己点検・評価の基本的な活動として、大学機関別認証評価の評価基準に対応した「改善タスクリスト」を全部署の責任者が自主的・自律的に作成及び更新し、現在の状況と課題、将来計画、目標期限を進捗管理しており、半年に一度（毎年5月・11月）の全学的な点検・評価の実施により、内部質保証委員会において各評価項目に関する状況確認と認証評価の判断例に基づく自己判定を行っている【資料 6-2-1】。また、認証評価フォーマットのエビデンス集（データ編）に該当する大学基本情報の収集も、年に一度、内部質保証委員会を通じて各部署へ依頼し、エビデンスに基づく自己点検・評価を実施している【資料 6-2-2】。

上記の「改善タスクリスト」は、令和 3(2021)年度より教授会にて共有しており、学内向けに構築した「内部質保証サイト」でも教職員が常時閲覧できるようにしている【資料 6-2-3】。また、内部質保証に関する学内の啓蒙活動として、令和 3(2021)年 8 月より、月初めに教職員全体に対し「内部質保証メールニュース」の発信を行っている【資料 6-2-4】。

これらの自己点検・評価活動と対応させて、使命・目的及び教育目的を反映した「サイバー大学中期目標（2021 年度～2025 年度）」を大学独自の行動目標として策定している。中期目標の進捗状況については、年に一度、自己点検・評価した結果を報告書にまとめ、教授会及び取締役会で報告した上で、大学ホームページにおいて社会に対して広く公表している【資料 6-2-5】。

【資料 6-2-1】「改善タスクリスト」（2021 年 5 月・11 月/2022 年 5 月）

【資料 6-2-2】エビデンス集（データ編）（2021 年度版）

【資料 6-2-3】内部質保証サイト

【資料 6-2-4】内部質保証メールニュース配信一覧

【資料 6-2-5】サイバー大学中期目標（2021 年度～2025 年度）に基づく事業計画の進捗状況（2021 年度報告）

**6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析**

本学の大学運営に関する各種調査としては、各担当部署が実施する「新入生アンケート」、「授業評価アンケート（対象：全開講科目）」や、「学生生活全般に係る満足度アンケート（対象：全在学生）」、「卒業生ディプロマ・ポリシー達成度アンケート（対象：卒業後 1 年未満の者）」、「卒業生フォローアップアンケート（対象：卒業後 1 年から 3 年経過した者）」、などがあり、内部質保証委員会を通じて各部署の代表者に対し、データ収集・分析の協力を依頼できるような体制を整備している。

令和 3(2021)年度末には、学内の IR(Institutional Research)に役立てるものとして、膨大な各種データを活用した幅広い分析・研究に活用可能なクラウド型の BI (Business Intelligence) ツール (Amazon QuickSight) が全学的に導入されている。学生の属性や成績など、様々な情報が一元的に管理されて、学習管理システム上の受講履歴情報とも連携

することが可能であり、部署横断的なデータ分析に活用できるようになっている。データが可視化されることによって、教学の運営だけでなく、経営上の判断にも活かすことができ、各部署の業務改善や効率化にもつながっている。また、学長直轄の事業統制企画室は、各部署との協力・連携の下、大学運営に関する各種調査・企画等を担当しており、文部科学省等から依頼を受ける様々な調査への大学代表としての回答だけでなく、高等教育関連の動向や法改正等の情報収集や調査・分析を行い、学長の意思決定に必要な情報を提供している【資料 6-2-6】【資料 6-2-7】【資料 6-2-8】。

なお、学則第 2 条に定める「本学の教職員以外の者による検証」としては、大学機関別認証評価を受審することのほか、令和 2(2020)年度より、学外有識者の視点による客観性及び公平性を担保するための評価体制として、「外部評価委員会」を組織しており、年度ごとに大学運営状況に関する外部評価を受け、評価結果及び提言事項を教授会で共有している【資料 6-2-9】【資料 6-2-10】【資料 6-2-11】。

【資料 6-2-6】他大学の認証評価受審結果分析

【資料 6-2-7】大学設置基準改正の動向調査報告

【資料 6-2-8】通信制大学の入学者動向調査報告（学校基本調査データより）

【資料 6-2-9】外部評価委員会規程

【資料 6-2-10】サイバー大学外部評価結果報告・総括（2020～2021 年度）

【資料 6-2-11】2021 年度 第 4 回外部評価委員会議事録

### （3）6-2 の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証委員会で定めた年間スケジュールに基づき、エビデンスを用いた自己点検・評価及び外部評価委員会を定期的に継続実施する。また、学校基本調査や設置計画履行状況調査、認証評価エビデンス集（データ編）等で必要な教職員、学生数の詳細データは、導入を開始した BI ツール等の活用により、毎年継続的に取得する基本情報として、できるかぎり自動的かつ効率的に収集可能な状態とする。

## 6-3. 内部質保証の機能性

### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

#### （1）6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

#### （2）6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

以上で述べたとおり、内部質保証委員会を運営する学長直轄の事業統制企画室では、各部署から収集された調査結果やデータ分析を基に、新たな課題や改善方策を提言し、「改善タスクリスト」を用いて各部署のプロジェクトを管理及び支援しながら、内部質保証のための大学全体の PDCA サイクルを稼働させている。とりわけ、本学の教育改善及び質向上に

資することとして、三つのポリシーを起点とした内部質保証を以下のとおり取組んでいる。

アドミッション・ポリシーの検証に関しては、学生部入試課が中心になって志望動機の実分析・集計や新入生アンケートを実施しており、全学運営委員会及び教授会で教職員に共有し、経年での入学者の変化を踏まえた学生募集施策や入学者受入れ方法、学修支援体制の改善に活かしている【資料 6-3-1】。

カリキュラム・ポリシーの検証に関しては、教務部教学システム課が毎週取得する全学生・全科目の受講継続率や学期末の単位修得率、FD 専門部会が毎学期実施する授業評価アンケートのデータ等を活用し、各科目の到達目標として定義された「スキルセット」の知識・技能について、学生が受講後に期待どおり修得できているかどうかを見定めている【資料 6-3-2】【資料 6-3-3】。また、カリキュラム・マネジメントの観点から、科目区分別の受講継続率を経年比較し、専門科目全体の履修順序を示した「科目履修体系図」の見直しや新規科目の充足、成績評価基準等を定めた「シラバス作成ガイドライン」の更新を随時行っている。

ディプロマ・ポリシーの検証に関しては、「卒業生ディプロマ・ポリシー達成度アンケート（対象：卒業後 1 年未満の者）」や「卒業生フォローアップアンケート（対象：卒業後 1 年から 3 年経過した者）」を教務部及び学生部が連携して実施している【資料 6-3-4】【資料 6-3-5】。これらの学修成果に関わるアンケート結果を経年的に集計分析し、ディプロマ・ポリシーの達成度が低い項目の洗い出しや、卒業後のキャリア等への影響も検証しながら、IT 総合学部において令和 6(2024)年度からのカリキュラム改定計画を進めている。

これらの学内アンケート等による学生の主観的な評価だけでなく、全国の大学生と比較可能な学修成果の可視化と客観的な検証手段の一つとして、令和 3(2021)年度からの新規取組みで、外部アセスメントテスト（GPS-Academic）をトライアルで導入している。テストの受検対象は 1～4 年生まで全学生であり、年齢層や最終学歴、入学区分、在籍年次等の属性別に、「思考力」、「姿勢・態度」、「経験」等の数値や意識調査結果について、事業統制企画室で BI ツール（Microsoft Power BI）を用いてデータを可視化し傾向分析を行っており、内部質保証委員会や FD 研究会で教職員に情報共有し、大学運営全般の改善・向上に活かしている【資料 6-3-6】。

以上、本自己点検評価書の全体を通じて説明してきた自主的・自律的な自己点検・評価活動とその検証結果に基づく改善活動の継続により、社会的ニーズの高い教育プログラムを提供し、教育指導体制を段階的に充実・強化させていくことで、令和 4(2022)年度からの収容定員・入学定員増の認可を受け、中長期的に盤石な財務基盤を確立している。令和元(2019)年度の認証評価受審時に指摘を受けた点は速やかに改善を完了しており、その他の参考意見や外部評価委員会からの意見、随時発生する法改正等に伴う文部科学省からの通達事項などについても適時適切に「改善タスクリスト」へ反映し、迅速な対応が各部署で進められている【資料 6-3-7】。これらの現状をもって、内部質保証のための大学全体の PDCA サイクルが効果的に機能しているといえる。

【資料 6-3-1】 2021 年度春学期 新入生アンケート集計結果

【資料 6-3-2】 全学運営委員会資料「2021 年度春学期新入生の受講状況報告の件」

【資料 6-3-3】 大学ホームページ「2021 年度 授業評価アンケート集計結果」

([https://www.cyber-u.ac.jp/fd/y2021/2021\\_result.html](https://www.cyber-u.ac.jp/fd/y2021/2021_result.html))

【資料 6-3-4】卒業生ディプロマ・ポリシー達成度評価（2018～2021 年度）

【資料 6-3-5】卒業生フォローアップアンケート集計結果

【資料 6-3-6】外部アセスメントテスト受検結果報告

【資料 6-3-7】認証評価結果に対する改善報告書（令和 2 年度 7 月 1 日）

### （3）6-3 の改善・向上方策（将来計画）

令和 4(2022)年度より、収容定員増の学則変更認可に係る設置計画履行状況調査への対応が毎年求められるため、内部質保証委員会で定めた「サイバー大学中期目標」に基づき、引き続き事業統制企画室が窓口となって文部科学省への対応を行っていく。

また、内部質保証は恒久的な対応が必須であることを踏まえ、令和 4(2022)年度中に「サイバー大学における内部質保証の基本方針」を制定するとともに、既存の中期目標の項目の中に「自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況調査等の結果を踏まえて大学運営の改善・向上に努める」ことを明記する。

### 【基準 6 の自己評価】

基準 6 全体について、求められる要件を満たしているといえる。

本学の使命・目的の実現に向けた内部質保証の組織体制としては、学長直轄の事業統制企画室が運営する内部質保証委員会を令和 2(2020)年度より発足し、その傘下に自己点検ワーキンググループを設置することで全学的な内部質保証の実効性を高めている。

内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価活動としては、全部署の責任者が「改善タスクリスト」を作成及び更新し、半年に一度、内部質保証委員会において各評価項目の自己判定を行っている。加えて、各部署が個別に保有しているエビデンスデータ等を体系的・経年的に収集・管理し、「内部質保証サイト」で教職員に共有している。

大学が独自に策定する「サイバー大学中期目標（2021 年度～2025 年度）」についても進捗状況を点検・評価し、大学ホームページで毎年公表している。更に、これらの自己点検・評価活動に関し、外部有識者で構成される外部評価委員会から提言を受付けることにより、内部質保証の客観性・妥当性を担保している。

三つのポリシーを起点とする内部質保証を継続的に実施し、社会ニーズの高い教育の提供と教育指導体制の充実・強化に努めることで、令和 4(2022)年度からの収容定員・入学定員増の認可を受け、中長期的に盤石な財務基盤を確立している。

以上の取組みと実績に対する総括的な自己評価として、本学における内部質保証のための大学全体の PDCA サイクルが効果的に機能しているといえる。

#### Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 社会貢献・教育連携

##### A-1. 地域社会との連携

##### A-1-① 地域連携協定等の締結

##### A-1-② 地域連携による公開セミナー等の開催と生涯学習の推奨

##### A-1-③ 地方創生のための IT 人材育成への協力

##### (1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

##### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-1-① 地域連携協定等の締結

本学は、平成 19(2007)年度に構造改革特別区域法の掲げる「学校設置会社による学校設置事業」（特例措置番号 816）と称する規制の特例措置の適用を受けて設立した株式会社立大学であり、「福岡アジアビジネス特区」を活用し、地域産業を担う人材の育成を行うため、福岡市にキャンパス（福岡キャンパス）を配置している【資料 A-1-1】。本学設置会社は、構造改革特別区域法に基づき、開学前の平成 18(2006)年 7 月より、大学を適正かつ安定的、継続的に運営することを目的とした協定書を福岡市と締結しており、以後も福岡市に対し、四半期ごとの経営状況報告を継続的に行っている【資料 A-1-2】【資料 A-1-3】。そして、本協定書第 11 条（人材育成のための対応）では、「乙（本学設置会社）は、福岡アジアビジネス特区計画の目的となる人材育成を図るために、開設大学のカリキュラムの内容、授業の実施方法等について必要な対応を講ずるものとする。」、同第 12 条（産業振興に関する交流）では、「乙（本学設置会社）は、甲（福岡市）の産業振興施策のため、開設大学と甲との技術・ノウハウその他に関する交流に努めるものとする。」と定めている。

また、令和 3(2021)年 4 月より、福岡市を中心とする高等教育の振興と地域社会の活性化を目的に、福岡都市圏に位置する大学・自治体・産業界で構成された「福岡未来創造プラットフォーム」（平成 30(2018)年 9 月設立）に加盟し、個々の資源を共有するとともに、産学官の垣根を超えた取組みを目指すプロジェクトに協力することで、地域とのつながりを深くしている【資料 A-1-4】【資料 A-1-5】。

【資料 A-1-1】福岡アジアビジネス特区

【資料 A-1-2】認定地方公共団体（福岡市）との協定書

【資料 A-1-3】福岡市報告資料

【資料 A-1-4】福岡未来創造プラットフォームホームページ (<https://www.fuk-miraipf.net/>)

【資料 A-1-5】福岡未来創造プラットフォーム代表者会議、運営会議資料

##### A-1-② 地域連携による公開セミナー等の開催と生涯学習の推奨

本学の福岡キャンパスは、福岡市東区の博多湾に建設された「アイランドシティ」に位

置し、生涯学習の支援や学術情報等の有効活用等を目的に、地域住民に対して附属図書館を開放していたが、令和 2(2020)年度のコロナ禍以後は学生のみ事前予約制で利用を受け、一般利用を停止している。近年においては行動制限が敷かれたなかで、学生の来校も極めて限定的になっている。

また、本学の主体的な社会貢献活動として、コロナ禍以前は主に福岡キャンパスを利用して定期的に行っていた「サイバー大学 IT・ビジネスセミナー」について、コロナ禍以後は対面の集合形式で実施することが難しい状況になったため、全国在住の学生や一般の方が誰でも参加できる形式のオンラインセミナーに切り替えて、三ヶ月に一度ほどの頻度で通年開催している。開催内容については、セミナー終了後に公開用としてビデオ編集を行った上で、大学公式の YouTube チャンネルでアーカイブ映像として配信し、社会に広く学修の機会を提供している【資料 A-1-6】【資料 A-1-7】【資料 A-1-8】。

令和 4(2022)年 4 月開催の IT・ビジネスセミナーでは、本学が加盟する福岡未来創造プラットフォームのサイト内での告知やメールマガジンの発信、同プラットフォームが運営する高校生向けの大学情報サイトでの掲載を通じて、加盟団体や各サイトの利用者へも周知を行っている【資料 A-1-9】【資料 A-1-10】。その他、「福岡県人づくり・県民生活部社会活動推進課」が運営する生涯学習情報提供サイト「ふくおか生涯学習ひろば」でも、「リカレント教育」「オンライン学習」の実施機関として福岡県民に本学の活動を周知しており、地域在住者の参加を推奨することにより、大学の枠を超えて地域の IT 人材育成にも貢献している【資料 A-1-11】。

【資料 A-1-6】 大学ホームページ「セミナー情報」(<https://www.cyber-u.ac.jp/seminar/>)

【資料 A-1-7】 サイバー大学 YouTube 公式チャンネル  
(<https://www.youtube.com/channel/UCT924tYZaX8zZsBEMc4Njzw/videos>)

【資料 A-1-8】 IT・ビジネスセミナー開催実績

【資料 A-1-9】 福岡未来創造プラットフォームホームページ「セミナー告知」  
(<https://www.daifuk.net/topics/detail/masterid/189/>)

【資料 A-1-10】 福岡と福岡の大学の魅力を高校生に発信するサイト「DAiFuk.」  
(<https://www.daifuk.net/university/cyberdaigaku/>)

【資料 A-1-11】 ふくおか生涯学習ひろば「セミナー告知」  
(<https://www.gakushu.pref.fukuoka.lg.jp/learns/detail/7d31f748-db04-442b-96d2-10d4721ebec5>)

### A-1-③ 地方創生のための IT 人材育成への協力

令和 3(2021)年度から本学も加盟した福岡未来創造プラットフォームには、令和 4(2022)年 5 月時点で、福岡市、福岡商工会議所、福岡中小企業経営者協会のほか、福岡都市圏の 15 大学が参画している【資料 A-1-12】【資料 A-1-13】。

本プラットフォームでは、福岡市の未来を担う人材の育成、福岡市への就職・定着、福岡市の生涯学習や学校教育支援の推進、福岡都市圏の大学・自治体及び産業界との連携の推進等に資する事業を実施するため、五つの作業部会が設置されており、本学は、「地元就

職・定着作業部会」及び「生涯学習作業部会」の構成員として活動に協力し、IT人材の定着や、IT分野の生涯教育について、本学の教育基盤を活用した貢献方法を提言している【資料 A-1-14】。また、令和 3(2021)年 10 月のプラットフォーム主催の SD 研修会では、「ポストコロナにおける大学教育の DX」と題して本学学長が基調講演を行い、加盟大学の教職員に対して他大学との連携事例や本学が取り組んでいるオンライン教育の効果について報告し、ポストコロナにおけるデジタル化による教育改革について本学で培った知見を共有した【資料 A-1-15】【資料 A-1-16】。更に、令和 4(2022)年度からは、本プラットフォームが掲げる中長期計画の達成度を客観的に評価するための委員の一人に本学が選出され、事業報告の内容確認を開始している。

【資料 A-1-12】福岡未来創造プラットフォームに関する包括連携協定書

【資料 A-1-13】福岡未来創造プラットフォーム組織体制表

【資料 A-1-14】作業部会構成員一覧表

【資料 A-1-15】福岡未来創造プラットフォーム主催 ICT を用いた同時双方向型の遠隔授業に関する SD 研修開催案内資料

【資料 A-1-16】SD 研修基調講演資料「ポストコロナにおける大学教育の DX」

【資料 A-1-17】福岡未来創造プラットフォーム 令和 3 年度(2021 年度)事業報告書

### (3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き IT・ビジネスセミナーを定期的で開催し、新型コロナの感染者数の推移に留意しながら、オンラインと対面のハイブリッドでの実施により、福岡近郊の在住者だけでなく、全国から幅広く多数の参加者を受入れることができるように企画検討を進める。

福岡未来創造プラットフォームにおいては、作業部会での活動協力を継続して地域におけるシナジー効果を産み出せるように連携を図っていく。具体的提案として、加盟大学の学生への講義提供について計画を策定し、地域の各機関と協力しつつ、本学の培った教育ノウハウを活用し、地方創生に向けた IT 人材育成に大学の枠を超えて貢献する。

## A-2. 高等教育機関との連携

### A-2-① 国内外の他大学との教育交流協定

#### (1) A-2 の自己判定

「基準項目 A-2 を満たしている。」

#### (2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### A-2-① 国内外の他大学との教育交流協定

他大学との教育研究交流の状況に関しては、平成 26(2014)年 8 月に千葉工業大学と「単位互換に関する協定書」並びに「授業科目提供に関する契約書」を締結している【資料 A-2-1】。同大学の学生は、本学が提供する e ラーニング科目（教養科目と IT・ビジネス系専門基礎科目から成る 40～50 科目）から 1 学期あたり最大 2 科目までを選択履修し、「特別聴講学生」として、本学の学習管理システム「Cloud Campus」を用いて受講及び試験を実施することで、卒業要件に加算可能な単位を修得できるようになっている。同様に、平成

30(2018)年2月には帝京平成大学と、更に同年4月には国立佐賀大学と単位互換協定を締結し、「Cloud Campus」を基盤とした教育連携を進めている【資料A-2-2】【資料A-2-3】。

一般的な単位互換協定では、キャンパスが近接する複数の大学同士がコンソーシアムを形成して運営することが多いが、本学の授業は、すべてインターネット上で「いつでも」、「どこでも」受けられることを特長としているため、通学制の大学に所属する学生は、毎日の授業時間などに影響されることなく、夜間や土日なども利用することで学修機会を大幅に増やすことが可能である。実績として、令和3(2021)年度末までに、延べ115人の学生が、この制度により本学の特別聴講学生として学んでいる。

加えて、平成29(2017)年1月には、海外大学との初めての教育研究交流協定を韓国の漢陽サイバー大学と締結している【資料A-2-4】。同大学は、平成14(2002)年に設立された1万9,000人以上の学生が学ぶ韓国の最大規模のオンライン大学で、38の学部課程を擁している。韓国文部科学省のリモート大学評価では、総合最優秀大学に選定された実績のある大学である。

なお、教育研究交流協定の内容としては、「教育コンテンツや学習管理システムの共有」、「オンライン授業による単位互換」、「共通分野の共同研究や出版」、「教職員・学生の交流」を掲げている。平成31(2019)年1月には、両大学ともにオンラインだけで完結する授業科目の単位互換協定を締結し、令和元(2019)年度秋学期以降、毎学期本学から漢陽サイバー大学の学生向けに科目を提供するとともに、漢陽サイバー大学から提示されたオンライン科目について、本学学生の履修希望を受付けている【資料A-2-5】。

その他、高等教育機関との交流として、令和2(2020)年4月の最初の緊急事態宣言発出時に、新型コロナの感染拡大により遠隔授業の実施が全国各地で求められたなかで、本学では同年度中に計8回に渡って「オンライン授業活用のためのワークショップ」を主催した。本ワークショップでは、本学以外の教育機関向けに技術的なノウハウを共有するとともに、eラーニングシステムの導入支援を行っている。合計で全国40大学以上の教職員が参加しており、非常時にあった他校の教育活動を救済し、オンライン教育の発展に資する効果をもたらしている【資料A-2-6】。

【資料A-2-1】千葉工業大学単位互換に関する協定書

【資料A-2-2】帝京平成大学単位互換に関する協定書

【資料A-2-3】佐賀大学単位互換に関する協定書

【資料A-2-4】漢陽サイバー大学とサイバー大学との単位互換に関する協定書

【資料A-2-5】漢陽サイバー大学の新規科目の認定の件（2021年度第10回教授会：資料、議事録）

【資料A-2-6】「オンライン授業活用のためのワークショップ」開催実績

### (3) A-2の改善・向上方策（将来計画）

平成26(2014)年度以降、本学では国内外の他大学との教育研究交流協定の締結を段階的に進めてきた経緯があり、引き続き協定に基づいて特別聴講学生としての受入れを行うとともに、オンライン教育の活用による意見交換を通じて相互の連携を深めていく。

コロナ禍においては、協定締結校以外でも、本学が開学から15年以上に渡って培ってき



たオンライン教育の実践的ノウハウや授業コンテンツの提供を期待されており、今後も各校との交流やFD または SD 活動の支援を継続しながら ICT 活用教育の発展に貢献する。

### **A-3. e ラーニングシステム及びコンテンツ等の外販事業**

#### **A-3-① 法人営業体制の整備**

#### **A-3-② 「Cloud Campus」事業の展開**

##### **(1) A-3 の自己判定**

「基準項目 A-3 を満たしている。」

##### **(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **A-3-① 法人営業体制の整備**

平成 31(2019)年 1 月に株式会社サイバー大学へ設置者変更を行った後は、付随事業による教育活動外収入を得る目的で、e ラーニングシステム及びコンテンツ等の学外販売事業を担当する専門部署として、大学事務組織内に「産学教育連携部」を設置している【資料 A-3-1】。

##### **・産学教育連携部の業務内容**

令和 4(2022)年 5 月より、産学教育連携部内に既存組織の体制を発展・強化した「ラーニングシステムセンター」を設置し、主に大学内で開発して学生が利用している「Cloud Campus」のシステムを他大学や一般企業向けに商品・サービスとして販売している。また、大学が制作した講義コンテンツやアプリケーションを「Cloud Campus」に搭載し、一般公開講座としても提供している。このように、本学の e ラーニング運営実績として蓄積された教育ノウハウやシステム資産を教育コンテンツとともに社外販売するだけでなく、「Cloud Campus」の導入企業が制作した実践的教育コンテンツを、本学を含む教育機関にも提供することで、産学連携の橋渡し役として社会貢献に寄与している。

##### **・プロフェッショナルラーニングセンターの設立**

令和 4(2022)年 4 月より、これまで大学事業で培った専門教育のノウハウを活かし、多くの企業が直面しているデジタル課題解決について人材育成を通して支援するため、「プロフェッショナルラーニングセンター」を新設した【資料 A-3-2】。

当センターは、高度 IT 人材育成のプロフェッショナル組織として、「高度な実務能力を活かした指導ができる講師陣」と「多くの企業に評価される独自の学習システム」により、DX や AI 活用、デジタル戦略等、先端 IT の分野で企業の成長の要となる専門職教育を支援することをミッションとしており、「Cloud Campus」利用企業へのサービス提供の準備を進めている。

【資料 A-3-1】組織図及び組織規程別表業務分掌表

【資料 A-3-2】プレスリリース「プロフェッショナルラーニングセンター」

#### **A-3-② 「Cloud Campus」事業の展開**

### ・「Cloud Campus」の企業及び教育機関への提供

「Cloud Campus」は、学生が通学を一切せずに大学の学位取得ができるよう、本学が独自に開発した e ラーニングシステムであり、ビデオを主とする授業コンテンツの制作や配信、受講管理、テストやレポートなどの課題やディベートの実施、及び成績評価が一つのプラットフォームに統合されている。また、顔認証による厳格な本人確認によるオンライン試験システムも導入され、単位認定が可能な正規科目を包括的にオンラインで実施することも可能になっている。その他にも、SSO（シングルサインオン）や外部 API 等、LMS として活用しやすい機能を揃えている【資料 A-3-3】。

令和 2(2020)年 9 月からは、成蹊大学の一部科目において、サイバー大学の授業コンテンツ利用により、フルオンライン大学の運用ノウハウ等を通学制大学に導入し、逆に成蹊大学が取組んだ通学制におけるオンライン授業のノウハウを還元して新たな教育方法を見出すという取組みも行っている【資料 A-3-4】。また、令和 2(2020)年 3 月～令和 3(2021)年 3 月には、社会貢献の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響により授業の実施が困難になった全国の大学・短期大学向けに、「Cloud Campus」を 1 年間無償で提供する特別支援プログラム（CCFC（Cloud Campus to Fight COVID-19））を開設し、合計 19 校に提供した【資料 A-3-5】。

一般企業においても、企業内研修等への活用に「Cloud Campus」の導入が進められている。「Cloud Campus」の提供は、利用可能な機能やコンテンツ制作可能 ID 数、データ容量の違いなどで分類した料金プランを用意している【資料 A-3-6】。一般的な e ラーニングシステムでは、ユーザ数に応じた従量課金制を採用していることも多いが、「Cloud Campus」では、受講者数を無制限で登録できるようにしており、中小企業だけでなく、従業員規模が 1 万人以上の大規模な法人顧客も社内の教育プラットフォームとして活用している。

「Cloud Campus」の導入実績として、販売を開始してから 6 年目となる令和 4(2022)年 3 月末時点の継続利用数は計 206 件（教育機関利用 13 件、企業利用 193 件）、総ユーザ数 150 万以上であり、毎年度 80%以上の高い利用継続率を維持している。これらの利用契約による収入も堅調に積み上がっており、「Cloud Campus」の機能拡張やオンライン教育に関する研究開発の重要な資金源となっている。

### ・「Cloud Campus」を活用した公開講座「CU Extension」

「Cloud Campus」を教育プラットフォームとして活用した新規事業として、令和 3(2021)年 10 月より専門的かつ高度なスキルを身に付けた高度 IT 人材を育成する一般向け公開講座「CU Extension」を開講した【資料 A-3-7】。

サイバー大学の提供科目に留まらず、マサチューセッツ工科大学（MIT）や IT 系企業と契約を締結して、IoT やブロックチェーンなど、大学教育の枠を超えて実践的かつ先端的な技術動向を学習できる高度専門教育コンテンツを提供している。また、学内の正規授業で実施しているオンデマンド型の e ラーニングに加えて、リアルタイムにライブ配信を行うライブレッスンやオンラインツールを使ったワークショップを組合わせたハイブリッド型講座とすることで、高い教育効果を発揮した。

開講に向けて、教育メディア開発部がインストラクショナルデザインの観点で公開講座に適した科目制作を行い、令和 4(2022)年 4 月までに新規制作 5 科目と大学の授業科目を

合わせて 12 科目を開講した【資料 A-3-8】。MIT の科目開講にあたっては専門的知見を持つ  
本学教員の監修の下、日本語にローカライズを行い、受講者に対して科目を通したファシ  
リテートや質疑応答を行った【資料 A-3-9】。

【資料 A-3-3】 Cloud Campus 主な機能

(<https://cc.cyber-u.ac.jp/about/function/index.html>)

【資料 A-3-4】 プレスリリース「成蹊大学、サイバー大学のオンライン授業コンテンツを

2020 年 9 月より利用開始」([https://www.cyber-](https://www.cyber-u.ac.jp/information/y200902.html)

[u.ac.jp/information/y200902.html](https://www.cyber-u.ac.jp/information/y200902.html))

【資料 A-3-5】 プレスリリース「大学・短大向けの特別支援プログラム」

(<https://www.cyber-u.ac.jp/information/y200331.html>)

【資料 A-3-6】 【一般企業様向け】 Cloud Campus 説明資料

【資料 A-3-7】 CUEX ホームページ

【資料 A-3-8】 CUEX 開講科目一覧

【資料 A-3-9】 MIT コース紹介ホームページ

### (3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

「Cloud Campus」事業は、企業向けの教育プラットフォームとしての販売提供数を堅調  
に増やし続けている。令和 4(2022)年にはリリース後 6 年目に突入しており、引き続き受  
講者や教職員、法人顧客等、ユーザの様々な意見をくみ取りながら利便性の向上を図り、  
製品としての完成度を高めていく。

そして、今後も産学教育連携部が中心となり、株式会社立大学ならではの教育事業展開  
として、e ラーニングシステム「Cloud Campus」の提供だけではなく、コンテンツの販売  
提供も強化することで、企業及び教育機関のオンライン教育を、更に積極的に推進する。

### 【基準 A の自己評価】

基準 A 全体について、求められる要件を満たしているといえる。

本学は「福岡アジアビジネス特区」を活用して設立した株式会社立大学であり、構造改  
革特別区域法に基づき福岡に本部キャンパスを設置し、大学を適正かつ安定的、継続的に  
運営することを目的とした協定書を福岡市と締結している。令和 3(2021)年度からは福岡  
未来創造プラットフォームに加盟し、福岡都市圏の大学・自治体及び産業界と連携した作  
業部会の構成員となって、地元における IT 分野の人材育成や就職支援等に協力している。  
近年では、コロナ禍により対面開催を控えているものの、オンラインのライブ配信方式で  
「IT・ビジネスセミナー」を継続開催しており、後日アーカイブ配信も行うことで、社会  
に広く学修の機会を提供している。

高等教育機関との連携に関しては、本学では国内 3 大学（千葉工業大学、帝京平成大学、  
国立佐賀大学）、海外 1 大学（韓国：漢陽サイバー大学）と単位互換協定を締結しており、  
協定校の学生は、本学が提供する e ラーニング科目を選択履修し、「特別聴講学生」として  
単位を修得できるようになっている。これまでに延べ 100 人以上の他大学生が本学で学ん  
でおり、また国際的な単位互換として、漢陽サイバー大学のオンライン授業を受ける本学

の学生も現れてきている。令和 2(2020)年度には、本学以外の教育機関の教職員を対象に「オンライン授業活用のためのワークショップ」を通年で主催し、本学での実績を活かした教育ノウハウを共有・支援している。

社会貢献及び教育活動外収入に関わる大学の付随事業としては、大学事務組織内に「eラーニングシステム及びコンテンツ等の外販事業」を担当する産学教育連携部を設立し、主として大学が独自開発した「Cloud Campus」を企業や教育機関向けにクラウドサービスとして提供している。当該システムは、令和 4(2022)年 3 月末時点で 200 を超える企業や大学・その他教育機関が継続利用しており、毎年度の堅調な販売実績を積み重ねて総ユーザー数 150 万以上にまで成長し、本学の重要な収入源となっている。加えて、コンテンツ事業の一環として、海外の有名大学や IT 系企業と契約を締結し、オンデマンド講義とリアルタイムのライブレッスンを組合わせた公開講座の提供を行うなど、大学事業外でも IT 分野での高度専門教育を展開している。

## V. 特記事項

### 「No.1 インターネットオープンユニバーシティ」を目指して（中期目標より）

#### 1. 完全インターネットによる教育機会提供 ～「自己の価値向上」の「学び」を支援～

平成 19(2007)年 4 月に開学したサイバー大学は、通学一切不要で学士号（IT 総合学）の取得が可能な完全インターネット制の大学である。親会社であるソフトバンクグループの事業資産を活かし、受講者が所有する様々な端末での学習を可能とした学習管理システム「Cloud Campus」を独自開発して、ICT 活用教育の発展に注力している。こうした新たな形の学修環境の構築により、多忙な社会人学生でも働きながら学修を継続することが可能であり、「建学の理念」に基づく本学設置会社の経営理念「情報革命で人々に学習の機会を」に則り、地理的・時間的な制約を受けずに幅広く、学生個々の価値向上のための大学教育の機会を提供している点が、本学の大きな個性・特色である。開学から 15 年経過後の令和 4(2022)年度からは、収容定員増の認可を受け、同年 5 月 1 日時点の在学生数は 4,343 人（収容定員充足率 108.6%）に至っている。

#### 2. IT 分野での社会人のリカレント教育 ～高度 IT 人材育成 / 教育課程充実と質保証～

本学 IT 総合学部では、学部の人材育成目標に掲げる「高度 IT 人材」の定義を令和 3(2021)年 6 月に教授会の議を経て明文化し、同方針を基に「IT 活用力」「ビジネス応用力」「コミュニケーション力」の三つの力をバランス良く修得させるための教育課程を編成している。特に本学が強みとする数理・データサイエンス・AI 教育プログラムは、内閣府が提唱する「Society 5.0」及び「AI 戦略 2019」で実現を目指す社会への適応を推進するため、文部科学省の認定を受けるなどの努力を行い、継続的に教育効果の向上に取り組んでいる。教育の質保証体制として、本学では授業設計や制作に関わる各種ガイドラインを整備しており、インストラクショナルデザインのプロセスに従って、授業コンテンツ制作を通して教授方法の工夫・開発を実践している。また、学修成果の点検・評価に関しては、アセスメント・ポリシーに基づき、入学時・在学時・卒業時に行う各種アンケートのほか、外部アセスメントテストなどを行い、調査・分析結果を大学運営全体の改善に活かしている。

#### 3. 「Cloud Campus」構想の実現 ～最先端の e ラーニングシステムによる産学教育連携～

本学の社会貢献及び教育活動外収入に関わる付随事業として、大学事務組織内に「e ラーニングシステム及びコンテンツ等の外販事業」を担当する産学教育連携部を設立し、主として大学が独自開発した「Cloud Campus」を企業や教育機関向けにクラウドサービスとして提供している。当該システムは、令和 4(2022)年 3 月末時点で 200 を超える企業や大学・その他教育機関が継続利用しており、総ユーザ数 150 万以上にまで堅調に成長を続けている。令和 2(2020)年度に新型コロナの蔓延により最初の緊急事態宣言が発出された際には、対面授業が困難となった大学・短期大学に対して、本学のシステムを最大 1 年間無償提供しており、加えて同年には、年 8 回に渡って「オンライン授業活用のためのワークショップ」を主催し、本学以外の教育機関の教職員（全国 40 大学以上からの参加）に対し、本学での実績を活かした教育ノウハウを共有・支援している。

## VI. 法令等の遵守状況一覧

## 学校教育法

|         | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明                                                                                                   | 該当<br>基準項目        |
|---------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 第 83 条  | ○        | 「学則」第 1 条に規定し、大学の目的・使命を明確化している。                                                                           | 1-1               |
| 第 85 条  | ○        | 「学則」第 3 条に規定し、教育研究上の基本組織（学部）として IT 総合学部を設置している。                                                           | 1-2               |
| 第 87 条  | ○        | 「学則」第 18 条に規定し、「修業年限は 4 年」としている。                                                                          | 3-1               |
| 第 88 条  | ○        | 「学則」第 37 条に、本学の学生以外の者が、本学の科目等履修生として一定の単位を取得した後に本学に入学する場合の修業年限の通算について規定し、その期間は修業年限の 2 分の 1 を超えてはならないとしている。 | 3-1               |
| 第 89 条  | ○        | 「学則」第 38 条第 2 項、第 3 項及び「早期卒業に関する規程」に修業年限の特例について規定し、3 年以上在学した者が所定の単位を優れた成績で修得した場合に早期卒業を認めている。              | 3-1               |
| 第 90 条  | ○        | 本条のとおり「学則」第 21 条に入学資格について規定し、これに則って受入を行っている。                                                              | 2-1               |
| 第 92 条  | ○        | 「学則」第 10 条～第 12 条に規定し、学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、その他事務職員等を配置している。また、「サイバー大学教員等任用規程」に教員の職位別の資格を定め、その基準に沿って任用している。 | 3-2<br>4-1<br>4-2 |
| 第 93 条  | ○        | 「学則」第 13 条及び「サイバー大学教授会規程」において、学長が決定を行うにあたり教授会の意見を聴く必要がある審議事項を定め、本条のとおり運用している。                             | 4-1               |
| 第 104 条 | ○        | 「学則」第 39 条及び「サイバー大学学位規程」に規定するとおりに学位を授与している。                                                               | 3-1               |
| 第 105 条 | —        | 本学では、履修証明書の交付が可能な特別の課程を編成して実施していないため、該当しない。                                                               | 3-1               |
| 第 108 条 | —        | 本学は短期大学を設置していない。                                                                                          | 2-1               |
| 第 109 条 | ○        | 「学則」第 2 条及び「サイバー大学事業統制企画室規程」に、本学の自己点検・評価等の実施と体制（内部質保証委員会と外部評価委員会）について規定し、点検・評価結果を大学ホームページで公開している。         | 6-2               |
| 第 113 条 | ○        | 大学ホームページ内に「教育情報の公表」ページを設けるほか、FD 活動のページや、学内研究誌「e ラーニング研究」のページ等において、本学の教育研究活動の状況に関して公表している。                 | 3-2               |
| 第 114 条 | ○        | 「学則」第 10 条に、事務職員を配置することを規定し、事務職員及び技術職員は本条に定める役割を担っている。                                                    | 4-1<br>4-3        |

サイバー大学

|         |   |                                                     |     |
|---------|---|-----------------------------------------------------|-----|
| 第 122 条 | ○ | 「学則」第 26 条第 1 項（2）に、高等専門学校からの編入学について定め、受入を行っている。    | 2-1 |
| 第 132 条 | ○ | 「学則」第 26 条第 1 項（3）に、専修学校の専門課程からの編入学について定め、受入を行っている。 | 2-1 |

学校教育法施行規則

|                 | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明                                                                                     | 該当<br>基準項目 |
|-----------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 第 4 条           | ○        | 本条の各項に定められた事項を「学則」に記載している（ただし、本条の第 9 項については、完全インターネット制大学であることから「寄宿舍」を設置していないため記載はない）。       | 3-1<br>3-2 |
| 第 24 条          | —        | 本学に児童は在籍していない。指導要録に類するものとして、学生個人のカルテ（学生カルテ）を作成し、指導状況に応じて教職員が所見を記録している。                      | 3-2        |
| 第 26 条<br>第 5 項 | ○        | 「学則」第 46 条及び「学生の表彰および懲戒に関する細則」に、学生に対する懲戒の手続きについて学長が定め、厳格に運用している。                            | 4-1        |
| 第 28 条          | ○        | 本条項に記載されている表簿に相当するものを整備し、「情報資産管理台帳」に定める保管期間に則り、適正に管理している。                                   | 3-2        |
| 第 143 条         | ○        | 「サイバー大学教授会規程」第 8 条に、教授会の代議員会として人事審議会の設置を規定し、「サイバー大学人事審議会規程」に従って実際に議決を行っている。                 | 4-1        |
| 第 146 条         | ○        | 「学則」第 37 条に、本学の科目等履修生として一定の単位を取得した後に本学に入学する場合の修業年限の通算について規定し、そのとおり運用している。                   | 3-1        |
| 第 147 条         | ○        | 「サイバー大学履修規程」において、成績評価の基準及び卒業要件、年間履修単位の上限を定め、公表している。また、早期卒業の成績条件は、「早期卒業に関する規程」に定め、厳格に審査している。 | 3-1        |
| 第 148 条         | —        | 本学では修業年限が 4 年を超える学部を設置していないため、該当しない。                                                        | 3-1        |
| 第 149 条         | ○        | 本条に関わる修業年限の通算として、「学則」第 26 条第 2 項に編入学、転入学の受入に関して規定し、教授会の意見を聴いた上で学長が在学年数を決定している。              | 3-1        |
| 第 150 条         | ○        | 本条に準拠して「学則」第 21 条に入学資格について規定し、これに則って受入を行っている。                                               | 2-1        |
| 第 151 条         | —        | 本学では、「飛び入学」の制度を設けていないので、該当しない。                                                              | 2-1        |
| 第 152 条         | —        | 本学では、「飛び入学」の制度を設けていないので、該当しない。                                                              | 2-1        |
| 第 153 条         | —        | 本学では、「飛び入学」の制度を設けていないので、該当しない。                                                              | 2-1        |

# サイバー大学

|            |   |                                                                                                                                                   |                                 |
|------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 第 154 条    | — | 本学では、「飛び入学」の制度を設けていないので、該当しない。                                                                                                                    | 2-1                             |
| 第 161 条    | ○ | 「学則」第 26 条第 1 項 (2) に、短期大学（外国の短期大学を含む）からの編入学について定め、受入を行っている。                                                                                      | 2-1                             |
| 第 162 条    | ○ | 本条に準拠して、「学則」第 26 条第 1 項 (5) (6) に、本学以外の他の大学（外国の大学を含む）からの転入学について規定し、受入を行っている。                                                                      | 2-1                             |
| 第 163 条    | ○ | 「学則」第 15 条に学年及び学期の始期・終期を規定し、同第 20 条において入学の時期を「学期の始め」としている。                                                                                        | 3-2                             |
| 第 163 条の 2 | — | 本学では、体系的に開設する授業科目の単位への学修証明書を発行していないため、該当しない。                                                                                                      | 3-1                             |
| 第 164 条    | — | 本学では、履修証明書の交付が可能な特別の課程を編成して実施していないため、該当しない。                                                                                                       | 3-1                             |
| 第 165 条の 2 | ○ | 使命・目的及び教育目的を踏まえ、「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を一貫性あるものとして定め、大学ホームページ及び大学ポートレートにて公表している。 | 1-2<br>2-1<br>3-1<br>3-2<br>6-3 |
| 第 166 条    | ○ | 「学則」第 2 条及び「サイバー大学事業統制企画室規程」に、本学の自己点検・評価等の実施と体制（内部質保証委員会と外部評価委員会）について規定し、認証評価に準拠した評価基準を設定して、点検・評価を行っている。                                          | 6-2                             |
| 第 172 条の 2 | ○ | 本条に掲げられたすべての項目について、大学ホームページ内の「教育情報の公表」ページで公開している。また、学生が修得すべき知識及び能力に関する情報として、「学修成果の検証結果」を公表している。                                                   | 1-2<br>2-1<br>3-1<br>3-2<br>5-1 |
| 第 173 条    | ○ | 「学則」第 39 条及び「サイバー大学学位規程」に定め、卒業証書・学位記を授与している。                                                                                                      | 3-1                             |
| 第 178 条    | ○ | 「学則」第 26 条第 1 項 (2) に、高等専門学校からの編入学について定め、3 年次編入として受入を行っている。                                                                                       | 2-1                             |
| 第 186 条    | ○ | 「学則」第 26 条第 1 項 (3) に、専修学校の専門課程からの編入学について定め、3 年次編入として受入を行っている。                                                                                    | 2-1                             |

## 大学設置基準

|       | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明                                                                 | 該当<br>基準項目 |
|-------|----------|-------------------------------------------------------------------------|------------|
| 第 1 条 | ○        | 本学は、「学校教育法」その他の法令の規定によるほか、「大学設置基準」の定めるところにより設置されており、その水準の向上を図ることに努めている。 | 6-2<br>6-3 |



サイバー大学

|        |   |                                                                                                                 |                   |
|--------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 第2条    | ○ | 「学則」第3条第3項に、本学に設置する学部、学科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を明記している。                                                         | 1-1<br>1-2        |
| 第2条の2  | ○ | 入試判定委員会を整備し、「志望動機チェックリスト及び判定ルール」の評価基準に基づく判定を行い、その判定結果について教授会で意見を聴いた上で学長が合否を決定している。                              | 2-1               |
| 第2条の3  | ○ | 「学則」第10条に本学の教職員について定め、「組織規程」及び「組織図」に定めるとおり、教員と事務職員等の適切な役割分担及び協働体制をとっている。                                        | 2-2               |
| 第3条    | ○ | 「学則」第3条に定めるとおり、教育研究上の基本組織（学部）として IT 総合学部を設置し、収容定員に適する教員組織と教員数を配備している。                                           | 1-2               |
| 第4条    | ○ | 「学則」第3条に定めるとおり、IT 総合学部は IT 総合学科を設置し、専攻分野の教育研究に必要な組織を備えている。                                                      | 1-2               |
| 第5条    | — | 本学では、学科に代わる課程を設けていないため、該当しない。                                                                                   | 1-2               |
| 第6条    | — | 本条に該当する学部以外の教育研究上の基本となる組織を設置していない。                                                                              | 1-2<br>3-2<br>4-2 |
| 第7条    | ○ | 「学則」第10条に規定された教員について必要な数を確保し、「サイバー大学教員等任用規程」に基づき、職位や年齢構成のバランスも考慮しながら任用を行っている。                                   | 3-2<br>4-2        |
| 第10条   | ○ | 「主要授業科目」については、原則として専任の教授または准教授を配置している（必修1科目「会計簿記入門」のみ、兼任の実務家教員が担当）。卒業研究科目やプログラミング系の演習科目では、専任の助教等が授業運営の補助を行っている。 | 3-2<br>4-2        |
| 第10条の2 | ○ | 本条に該当する実務経験を有する専任教員は、年間6単位以上の授業科目を担当するとともに、学部運営委員会等の構成員として教育課程の編成について責任を担っている。                                  | 3-2               |
| 第11条   | ○ | 令和4(2022)年5月1日時点、産学教育連携事業及びシステム開発・運用の統括管理責任者で、かつ公開講座の講師を担当する者1人、教育メディア開発部の担当者1人を、教育研究上必要な授業を担当しない教員として配置している。   | 3-2<br>4-2        |
| 第12条   | ○ | 本学の専任教員は、本学に限り、専ら教育研究活動に従事する者を適切に任用している。上記の第11条に該当する授業を担当しない専任教員についても、本学での教育研究に従事している。                          | 3-2<br>4-2        |
| 第13条   | — | 本学は通信教育学部のみを置く大学のため、本条に該当しない。「大学通信教育設置基準」第9条及び同別表第一に従って、専任教員数・教授数を確保している。                                       | 3-2<br>4-2        |
| 第13条の2 | ○ | 「学則」第14条に規定するとおり、学校法人の理事会に相当する機関である取締役会の審議にて、人格、学識、大学運営に関する                                                     | 4-1               |

# サイバー大学

|           |   |                                                                                                                                            |            |
|-----------|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|           |   | 識見を考慮した選任を行っている。                                                                                                                           |            |
| 第 14 条    | ○ | 「サイバー大学教員等任用規程」第 11 条に、本条に準拠した教授の資格を定め、任用している。                                                                                             | 3-2<br>4-2 |
| 第 15 条    | ○ | 「サイバー大学教員等任用規程」第 12 条に、本条に準拠した准教授の資格について定め、任用している。                                                                                         | 3-2<br>4-2 |
| 第 16 条    | ○ | 「サイバー大学教員等任用規程」第 13 条に、本条に準拠した講師の資格について定め、任用している。                                                                                          | 3-2<br>4-2 |
| 第 16 条の 2 | ○ | 「サイバー大学教員等任用規程」第 14 条に、本条に準拠した助教の資格について定め、任用している。                                                                                          | 3-2<br>4-2 |
| 第 17 条    | ○ | 「サイバー大学教員等任用規程」第 15 条に、本条に準拠した助手の資格について定め、任用している。                                                                                          | 3-2<br>4-2 |
| 第 18 条    | ○ | 「学則」第 3 条第 2 項に、学科を単位として学部ごとに収容定員、入学定員、編入学定員について定め、適正な管理に努めている。                                                                            | 2-1        |
| 第 19 条    | ○ | 「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」を策定し、学部の教育上の目的を達成するために必要な専門科目及び語学・教養科目を自ら開設し、教育課程を体系的に編成している。                                              | 3-2        |
| 第 19 条の 2 | — | 本条に該当する他の大学、専門職大学または短期大学と連携して開設する授業科目は存在しない。                                                                                               | 3-2        |
| 第 20 条    | ○ | 「学則」第 27 条及び「サイバー大学履修規程」に、科目区分、必修・選択、配当年次等を定め、教育課程を編成している。                                                                                 | 3-2        |
| 第 21 条    | ○ | 本条のとおり、「学則」第 29 条、第 30 条に、単位の基準及び授業科目の単位について規定し、単位の実質化のため、必要な授業時間を担保するとともに、各科目のシラバスにて授業時間外学修を指示している。                                       | 3-1        |
| 第 22 条    | — | 本学は通信教育学部のみを置く大学のため、本条に該当しない。<br>「大学通信教育設置基準」第 4 条に従い、定期試験を含め、年間を通じて適切に授業を行っている。また、「学則」第 15 条第 1 項に、学年は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わると定めている。 | 3-2        |
| 第 23 条    | — | 本学は通信教育学部のみを置く大学のため、本条に該当しない。<br>「大学通信教育設置基準」第 4 条及び第 13 条に従い、定期試験を含め、適切に授業を行っている。また、「学則」第 15 条第 2 項に、学期ごとの授業期間を定めている。                     | 3-2        |
| 第 24 条    | ○ | 本学は、インターネットのみで授業を行う大学であるため、教室の大きさに制限を受けることがない。代わりに、24 時間以内に質問回答を対応可能な指導補助者を必要数配置し、教育効果を十分あげられるように適切に管理している。                                | 2-5        |
| 第 25 条    | ○ | 本学は、インターネット大学であるため、メディアを高度に利用                                                                                                              | 2-2        |

サイバー大学

|           |   |                                                                                                                                                                                                           |                   |
|-----------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
|           |   | した授業（講義・演習）を開講し、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行っている。                                                                                                                                                          | 3-2               |
| 第 25 条の 2 | ○ | 学生に対し、学事スケジュールを予め提示するとともに、各科目のシラバスで授業の方法、内容、計画、学修の成果に係る評価基準を明示している、                                                                                                                                       | 3-1               |
| 第 25 条の 3 | ○ | 教育内容等の改善のため、FD 専門部会による FD 研究会や、教務部による授業運営講習会、教育メディア開発部による授業改善コンサルティング等を定期的に開催している。開講中の全授業科目の視聴権限を教員に提供するとともに、授業評価アンケート結果や受講継続率（ドロップアウト率）も教員にすべて参照できるようにして、教員間のピア・レビューを可能としている。                            | 3-2<br>3-3<br>4-2 |
| 第 26 条    | — | 本学では、すべての科目をインターネット経由で 24 時間いつでも受講できるようにしているため、該当しない。                                                                                                                                                     | 3-2               |
| 第 27 条    | ○ | 「サイバー大学履修規程」第 9 条に定めるとおり、各科目の最後に定期試験を行っている。各回講義で実施する課題の評価と定期試験の評価をシラバスに定める成績評価割合で換算した結果、「学則」第 31 条の合格基準に達した者に単位を与えている。卒業研究（ゼミナール）は、学生間のディスカッション、プレゼンテーション発表、論文形式の最終成果物の提出を修了要件に定め、学修の成果を総合的に評価して単位を与えている。 | 3-1               |
| 第 27 条の 2 | ○ | 「学則」第 32 条に履修科目の上限について規定し、「サイバー大学履修規程」第 16 条のとおり、「入学学期から 1 年毎に区分して上限を 45 単位」としている。また、所定の単位を優れた成績で修得した学生については、全学運営委員会の審議を経て、学長が上限を超える履修科目の登録を例外的に認めている。                                                    | 3-2               |
| 第 27 条の 3 | — | 本条に該当する他の大学、専門職大学または短期大学と連携して開設する授業科目は存在しない。                                                                                                                                                              | 3-1               |
| 第 28 条    | ○ | 本条のとおり、「学則」第 33 条に、他大学または短期大学における授業科目の修得単位に関する取扱いについて定め、「既修得単位等の単位認定に関する細則」及び「単位認定ガイドライン」に従って厳格に単位認定審査を行っている。                                                                                             | 3-1               |
| 第 29 条    | ○ | 本条のとおり、「学則」第 34 条に、大学以外の教育施設等における学修に関する取扱いについて定め、「既修得単位等の単位認定に関する細則」及び「単位認定ガイドライン」に従って厳格に単位認定審査を行っている。                                                                                                    | 3-1               |
| 第 30 条    | ○ | 本条のとおり、「学則」第 35 条に、入学前の既修得単位等に関する取扱いについて定め、「既修得単位等の単位認定に関する細則」及び「単位認定ガイドライン」に従って厳格に単位認定審査を行っている。                                                                                                          | 3-1               |

サイバー大学

|           |   |                                                                                                                                                                                 |            |
|-----------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 第 30 条の 2 | ○ | 本学では、社会人学生が約 60%を占めているため、在学年限 8 年の範囲で、計画的な長期履修を認めている。ただし、計画的履修を促すため、「サイバー大学履修規程」別表 3 のとおり、在学年数に応じた基準修得単位数を定め、履修指導を行っている。                                                        | 3-2        |
| 第 31 条    | ○ | 「学則」第 47 条及び「サイバー大学科目等履修生・特修生規程」に定めるとおり、収容定員の適正管理を行いつつ科目等履修生を受入れ、正科生と同じ成績評価基準で合格した者に単位を与えている。                                                                                   | 3-1<br>3-2 |
| 第 32 条    | ○ | 本条のとおり、「学則」第 38 条に卒業要件単位数を定め、運用している。本学の場合は、「大学通信教育設置基準」第 3 条及び第 6 条が適用されるため、124 単位すべてをメディア授業により修得可としている。                                                                        | 3-1        |
| 第 33 条    | — | 本学では、授業時間の履修をもって単位の修得に代える科目は設置していないため、該当しない。                                                                                                                                    | 3-1        |
| 第 34 条    | — | 本学は通信教育学部のみを置く大学のため、本条に該当しない。<br>「大学通信教育設置基準」第 11 条に従い、教育に支障のないものとしている。                                                                                                         | 2-5        |
| 第 35 条    | — | 本学は通信教育学部のみを置く大学のため、本条に該当しない。<br>「大学通信教育設置基準」第 11 条に従い、教育に支障がないため、運動場は設けていない。                                                                                                   | 2-5        |
| 第 36 条    | ○ | 本学はインターネットのみで授業を行う大学であるが、大学設置認可計画のとおり、本条に規定された専用の必置施設を福岡キャンパスに備えている。                                                                                                            | 2-5        |
| 第 37 条    | — | 本学は通信教育学部のみを置く大学のため、本条に該当しない。<br>「大学通信教育設置基準」第 11 条に従い、教育に支障のないものとしている。                                                                                                         | 2-5        |
| 第 37 条の 2 | — | 本学は、インターネット等のみを用いて授業を行う大学の設置における校舎等施設に係る要件の弾力化（特例措置番号 832）の適用を受けて開学しているため、校舎面積の要件は該当しない。（本特例措置は、平成 26(2014)年 4 月より全国展開され、改正後の「大学通信教育設置基準」第 10 条第 2 項が適用されている）                   | 2-5        |
| 第 38 条    | ○ | 「学則」第 4 条に規定するとおり、附属図書館を設置し、16,500 冊以上の図書を系統的に備えている。専門の担当スタッフを配置し、図書郵送貸出の実施、電子書籍・電子ジャーナルの提供など、全国在住の学生が利用できるサービスを行っている。私立大学図書館協会に加盟して情報収集を行うとともに、紹介状発行サービスによる他大学図書館等との連携にも努めている。 | 2-5        |
| 第 39 条    | — | 該当の学部、学科を設けていないため、該当しない。                                                                                                                                                        | 2-5        |
| 第 39 条の 2 | — | 薬学に関する学部、学科を設けていないため、該当しない。                                                                                                                                                     | 2-5        |

サイバー大学

|               |   |                                                                                                                                                |            |
|---------------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 第 40 条        | — | 通信教育学部のみを置く大学であり、機械、器具及び標本が必要な学部、学科を設けていないため、該当しない。                                                                                            | 2-5        |
| 第 40 条の 2     | — | 通信教育学部のみを置く大学のため、該当しない。                                                                                                                        | 2-5        |
| 第 40 条の 3     | ○ | 本学では、インターネット等のみを用いて授業を行うための教育研究環境の整備を目的に、学習管理システムの開発・保守に要する経費を毎年度確保している。                                                                       | 2-5<br>4-4 |
| 第 40 条の 4     | ○ | 大学、学部及び学科の名称は、大学の掲げる教育研究上の目的にふさわしいものである。                                                                                                       | 1-1        |
| 第 41 条        | ○ | 「学則」第 9 条及び「組織規程」において、本学の事務局について定め、事務組織の役割に応じた職員を適切に配置している。                                                                                    | 4-1<br>4-3 |
| 第 42 条        | ○ | 「学則」第 6 条に定めるとおり、学生の厚生補導を行うための専任の職員を置く組織として、学生サポートセンターを設置している。                                                                                 | 2-4<br>4-1 |
| 第 42 条の 2     | ○ | 「学則」第 6 条に規定する学生サポートセンター、並びに第 5 条に規定する授業サポートセンターが連携し、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制を整えている。また、令和 3(2021)年度より有資格者を構成員とする専門組織のキャリアサポートセンターを新設している。 | 2-3        |
| 第 42 条の 3     | ○ | 「サイバー大学スタッフ・ディベロップメント(SD)規程」に基づき、①共通基盤的な全体研修、②部門別の専門スキルアップ研修、③管理職向けのマネジメント研修の 3 段階で、部門別・階層別に職員個々のキャリアパスを見据えて、組織的かつ計画的に研修を取組んでいる。               | 4-3        |
| 第 42 条の 3 の 2 | — | 本学は一学部のための単科大学であるため、該当しない。                                                                                                                     | 3-2        |
| 第 43 条        | — | 他大学との協定による単位互換制度はあるが、共同教育課程は編成していないため、該当しない。                                                                                                   | 3-2        |
| 第 44 条        | — | 共同教育課程は編成していないため、該当しない。                                                                                                                        | 3-1        |
| 第 45 条        | — | 共同教育課程は編成していないため、該当しない。                                                                                                                        | 3-1        |
| 第 46 条        | — | 共同教育課程は編成していないため、該当しない。                                                                                                                        | 3-2<br>4-2 |
| 第 47 条        | — | 共同教育課程は編成していないため、該当しない。                                                                                                                        | 2-5        |
| 第 48 条        | — | 共同教育課程は編成していないため、該当しない。                                                                                                                        | 2-5        |
| 第 49 条        | — | 共同教育課程は編成していないため、該当しない。                                                                                                                        | 2-5        |
| 第 49 条の 2     | — | 本学の IT 総合学部は、工学に関する学部ではあるが、大学院を設けていないので、該当しない。                                                                                                 | 3-2        |
| 第 49 条の 3     | — | 本学の IT 総合学部は、工学に関する学部ではあるが、大学院を設けていないので、該当しない。                                                                                                 | 4-2        |
| 第 49 条の 4     | — | 本学では、「大学設置基準」第 5 条に定められた学科に代わる課程                                                                                                               | 4-2        |

# サイバー大学

|        |   |                                                    |                   |
|--------|---|----------------------------------------------------|-------------------|
|        |   | を設けていないため、該当しない。                                   |                   |
| 第 57 条 | — | 本学は、外国に学部、学科その他の組織を設けていないため、該当しない。                 | 1-2               |
| 第 58 条 | — | 本学は「学校教育法」第 103 条に定められた学部を置かない大学<br>院ではないため、該当しない。 | 2-5               |
| 第 60 条 | — | すでに大学を設置してから完成年度を超えているため、該当しない。                    | 2-5<br>3-2<br>4-2 |

## 学位規則

|           | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明                                                    | 該当<br>基準項目 |
|-----------|----------|------------------------------------------------------------|------------|
| 第 2 条     | ○        | 「学則」第 39 条及び「サイバー大学学位規程」に定めるとおり、<br>本学を卒業した者に学士の学位を授与している。 | 3-1        |
| 第 10 条    | ○        | 「サイバー大学学位規程」第 4 条に定める専攻分野の名称（IT 総<br>合学）を卒業証書・学位記に付記している。  | 3-1        |
| 第 10 条の 2 | —        | 共同教育課程は編成していないため、該当しない。                                    | 3-1        |
| 第 13 条    | ○        | 「サイバー大学学位規程」に、学位授与について必要な事項を定<br>め、文部科学大臣に報告している。          | 3-1        |

## 私立学校法 該当なし（本学は株式会社立の大学のため、対象外）

|           | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明 | 該当<br>基準項目 |
|-----------|----------|---------|------------|
| 第 24 条    | —        | —       | 5-1        |
| 第 26 条の 2 | —        | —       | 5-1        |
| 第 33 条の 2 | —        | —       | 5-1        |
| 第 35 条    | —        | —       | 5-2<br>5-3 |
| 第 35 条の 2 | —        | —       | 5-2<br>5-3 |
| 第 36 条    | —        | —       | 5-2        |
| 第 37 条    | —        | —       | 5-2<br>5-3 |
| 第 38 条    | —        | —       | 5-2        |
| 第 39 条    | —        | —       | 5-2        |
| 第 40 条    | —        | —       | 5-2        |
| 第 41 条    | —        | —       | 5-3        |
| 第 42 条    | —        | —       | 5-3        |
| 第 43 条    | —        | —       | 5-3        |

サイバー大学

|           |   |   |                   |
|-----------|---|---|-------------------|
| 第 44 条    | — | — | 5-3               |
| 第 44 条の 2 | — | — | 5-2<br>5-3        |
| 第 44 条の 3 | — | — | 5-2<br>5-3        |
| 第 44 条の 4 | — | — | 5-2<br>5-3        |
| 第 44 条の 5 | — | — | 5-2<br>5-3        |
| 第 45 条    | — | — | 5-1               |
| 第 45 条の 2 | — | — | 1-2<br>5-4<br>6-3 |
| 第 46 条    | — | — | 5-3               |
| 第 47 条    | — | — | 5-1               |
| 第 48 条    | — | — | 5-2<br>5-3        |
| 第 49 条    | — | — | 5-1               |
| 第 63 条の 2 | — | — | 5-1               |

学校教育法（大学院関係） 該当なし

|         | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明 | 該当<br>基準項目 |
|---------|----------|---------|------------|
| 第 99 条  | —        | —       | 1-1        |
| 第 100 条 | —        | —       | 1-2        |
| 第 102 条 | —        | —       | 2-1        |

学校教育法施行規則（大学院関係） 該当なし

|         | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明 | 該当<br>基準項目 |
|---------|----------|---------|------------|
| 第 155 条 | —        | —       | 2-1        |
| 第 156 条 | —        | —       | 2-1        |
| 第 157 条 | —        | —       | 2-1        |
| 第 158 条 | —        | —       | 2-1        |
| 第 159 条 | —        | —       | 2-1        |
| 第 160 条 | —        | —       | 2-1        |

大学院設置基準 該当なし

|  | 遵守 | 遵守状況の説明 | 該当 |
|--|----|---------|----|
|--|----|---------|----|

サイバー大学

|           | 状況 |   | 基準項目                     |
|-----------|----|---|--------------------------|
| 第 1 条     | —  | — | 6-2<br>6-3               |
| 第 1 条の 2  | —  | — | 1-1<br>1-2               |
| 第 1 条の 3  | —  | — | 2-1                      |
| 第 1 条の 4  | —  | — | 2-2                      |
| 第 2 条     | —  | — | 1-2                      |
| 第 2 条の 2  | —  | — | 1-2                      |
| 第 3 条     | —  | — | 1-2                      |
| 第 4 条     | —  | — | 1-2                      |
| 第 5 条     | —  | — | 1-2                      |
| 第 6 条     | —  | — | 1-2                      |
| 第 7 条     | —  | — | 1-2                      |
| 第 7 条の 2  | —  | — | 1-2<br>3-2<br>4-2        |
| 第 7 条の 3  | —  | — | 1-2<br>3-2<br>4-2        |
| 第 8 条     | —  | — | 3-2<br>4-2               |
| 第 9 条     | —  | — | 3-2<br>4-2               |
| 第 10 条    | —  | — | 2-1                      |
| 第 11 条    | —  | — | 3-2                      |
| 第 12 条    | —  | — | 2-2<br>3-2               |
| 第 13 条    | —  | — | 2-2<br>3-2               |
| 第 14 条    | —  | — | 3-2                      |
| 第 14 条の 2 | —  | — | 3-1                      |
| 第 14 条の 3 | —  | — | 3-2<br>3-3<br>4-2        |
| 第 15 条    | —  | — | 2-2<br>2-5<br>3-1<br>3-2 |



サイバー大学

|           |   |   |                   |
|-----------|---|---|-------------------|
| 第 16 条    | — | — | 3-1               |
| 第 17 条    | — | — | 3-1               |
| 第 19 条    | — | — | 2-5               |
| 第 20 条    | — | — | 2-5               |
| 第 21 条    | — | — | 2-5               |
| 第 22 条    | — | — | 2-5               |
| 第 22 条の 2 | — | — | 2-5               |
| 第 22 条の 3 | — | — | 2-5<br>4-4        |
| 第 22 条の 4 | — | — | 1-1               |
| 第 23 条    | — | — | 1-1<br>1-2        |
| 第 24 条    | — | — | 2-5               |
| 第 25 条    | — | — | 3-2               |
| 第 26 条    | — | — | 3-2               |
| 第 27 条    | — | — | 3-2<br>4-2        |
| 第 28 条    | — | — | 2-2<br>3-1<br>3-2 |
| 第 29 条    | — | — | 2-5               |
| 第 30 条    | — | — | 2-2<br>3-2        |
| 第 30 条の 2 | — | — | 3-2               |
| 第 31 条    | — | — | 3-2               |
| 第 32 条    | — | — | 3-1               |
| 第 33 条    | — | — | 3-1               |
| 第 34 条    | — | — | 2-5               |
| 第 34 条の 2 | — | — | 3-2               |
| 第 34 条の 3 | — | — | 4-2               |
| 第 42 条    | — | — | 4-1<br>4-3        |
| 第 42 条の 2 | — | — | 2-3               |
| 第 42 条の 3 | — | — | 2-4               |
| 第 43 条    | — | — | 4-3               |
| 第 45 条    | — | — | 1-2               |
| 第 46 条    | — | — | 2-5<br>4-2        |

## 専門職大学院設置基準 該当なし

|        | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明 | 該当<br>基準項目                             |
|--------|----------|---------|----------------------------------------|
| 第1条    | —        | —       | 6-2<br>6-3                             |
| 第2条    | —        | —       | 1-2                                    |
| 第3条    | —        | —       | 3-1                                    |
| 第4条    | —        | —       | 3-2<br>4-2                             |
| 第5条    | —        | —       | 3-2<br>4-2                             |
| 第6条    | —        | —       | 3-2                                    |
| 第6条の2  | —        | —       | 3-2                                    |
| 第6条の3  | —        | —       | 3-2                                    |
| 第7条    | —        | —       | 2-5                                    |
| 第8条    | —        | —       | 2-2<br>3-2                             |
| 第9条    | —        | —       | 2-2<br>3-2                             |
| 第10条   | —        | —       | 3-1                                    |
| 第11条   | —        | —       | 3-2<br>3-3<br>4-2                      |
| 第12条   | —        | —       | 3-2                                    |
| 第12条の2 | —        | —       | 3-1                                    |
| 第13条   | —        | —       | 3-1                                    |
| 第14条   | —        | —       | 3-1                                    |
| 第15条   | —        | —       | 3-1                                    |
| 第16条   | —        | —       | 3-1                                    |
| 第17条   | —        | —       | 1-2<br>2-2<br>2-5<br>3-2<br>4-2<br>4-3 |
| 第18条   | —        | —       | 1-2<br>3-1<br>3-2                      |
| 第19条   | —        | —       | 2-1                                    |

サイバー大学

|        |   |   |                   |
|--------|---|---|-------------------|
| 第 20 条 | — | — | 2-1               |
| 第 21 条 | — | — | 3-1               |
| 第 22 条 | — | — | 3-1               |
| 第 23 条 | — | — | 3-1               |
| 第 24 条 | — | — | 3-1               |
| 第 25 条 | — | — | 3-1               |
| 第 26 条 | — | — | 1-2<br>3-1<br>3-2 |
| 第 27 条 | — | — | 3-1               |
| 第 28 条 | — | — | 3-1               |
| 第 29 条 | — | — | 3-1               |
| 第 30 条 | — | — | 3-1               |
| 第 31 条 | — | — | 3-2               |
| 第 32 条 | — | — | 3-2               |
| 第 33 条 | — | — | 3-1               |
| 第 34 条 | — | — | 3-1               |
| 第 42 条 | — | — | 6-2<br>6-3        |

学位規則（大学院関係） 該当なし

|        | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明 | 該当<br>基準項目 |
|--------|----------|---------|------------|
| 第 3 条  | —        | —       | 3-1        |
| 第 4 条  | —        | —       | 3-1        |
| 第 5 条  | —        | —       | 3-1        |
| 第 12 条 | —        | —       | 3-1        |

大学通信教育設置基準

|       | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明                                                        | 該当<br>基準項目 |
|-------|----------|----------------------------------------------------------------|------------|
| 第 1 条 | ○        | 本学は「大学通信教育設置基準」に規定された事項を満たして設置された大学であり、その水準の向上を図ることに努めている。     | 6-2<br>6-3 |
| 第 2 条 | ○        | 本学が設置する IT 総合学部で扱う専攻分野は、通信教育によって十分な教育効果が得られる専攻分野である。           | 3-2        |
| 第 3 条 | ○        | 本学では、すべての授業科目を「メディアを利用して行う授業」により実施している。                        | 2-2<br>3-2 |
| 第 4 条 | ○        | 年間の授業期間については「学則」第 15 条に規定し、定期試験を含む授業は「学事スケジュール」に沿って年間を通じて適切に行わ | 3-2        |

サイバー大学

|        |   |                                                                                                                                                                                                                 |            |
|--------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|        |   | れている。                                                                                                                                                                                                           |            |
| 第 5 条  | ○ | 本学が行うメディア授業の単位は、「大学設置基準」第 21 条第 2 項の定めに基づき、「学則」第 29 条、第 30 条に規定し、計算している。単位の実質化のため、必要な授業時間を担保するとともに、シラバスにて授業時間外学修を指示している。<br>卒業研究（ゼミナール）は、学生間のディスカッション、プレゼンテーション発表、論文形式の最終成果物の提出を修了要件に定め、学修の成果を総合的に評価して単位を与えている。 | 3-1        |
| 第 6 条  | ○ | 「大学設置基準」第 32 条第 1 項の定めに基づき、卒業の要件について「学則」第 38 条に定め、運用している。本条第 2 項の 30 単位分も含め、124 単位すべてをメディア授業により修得可としている。                                                                                                        | 3-1        |
| 第 7 条  | ○ | 本学では、「大学設置基準」第 29 条に基づき、「学則」第 34 条に、大学以外の教育施設等における学修に関する取扱いについて定めるとともに、本条にあるとおり、「既修得単位等の単位認定に関する細則」及び「単位認定ガイドライン」による基準を本学が整備して厳格に単位認定審査を行っている。                                                                  | 3-1        |
| 第 9 条  | ○ | 本条の別表第一に規定された専任教員数及び教授数を満たしている。また、「学則」第 47 条、「サイバー大学科目等履修生・特修生規程」に定めるとおり、教育に支障のない範囲で科目等履修生を受入れている。                                                                                                              | 3-2<br>4-2 |
| 第 10 条 | ○ | 本学は、通信教育学部のみを置く大学であって、インターネット等のみを用いて授業を行っているため、本条第 2 項に該当し、校舎等の施設面積の要件を満たさなくても良いものとされている（法改正前は、特例措置番号 832 の適用を受けて開学）。                                                                                           | 2-5        |
| 第 11 条 | ○ | 本学は、通信教育学部のみを置く大学であり、教育に支障がないため、運動場を設けていない。校地の面積も教育に支障がない。                                                                                                                                                      | 2-5        |
| 第 12 条 | ○ | 「学則」第 5 条に規定された授業サポートセンター内に TA（ティーチングアシスタント）と LA（ラーニングアドバイザー）を配置し、教員と協働して添削等の指導や教育相談を円滑に処理している。                                                                                                                 | 2-2<br>3-2 |
| 第 13 条 | ○ | 「大学設置基準」に定められた事項を遵守している。                                                                                                                                                                                        | 6-2<br>6-3 |

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「―」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

## Ⅶ. エビデンス集一覧

## エビデンス集（データ編）一覧

| コード      | タイトル                              | 備考   |
|----------|-----------------------------------|------|
| 【共通基礎】   | 認証評価共通基礎データ                       |      |
| 【表 F-1】  | 理事長名、学長名等                         |      |
| 【表 F-2】  | 附属校及び併設校、附属機関の概要                  | 該当なし |
| 【表 F-3】  | 外部評価の実施概要                         |      |
| 【表 2-1】  | 学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）               |      |
| 【表 2-2】  | 研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）              | 該当なし |
| 【表 2-3】  | 学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）      |      |
| 【表 2-4】  | 就職相談室等の状況                         |      |
| 【表 2-5】  | 就職の状況（過去 3 年間）                    |      |
| 【表 2-6】  | 卒業後の進路先の状況（前年度実績）                 |      |
| 【表 2-7】  | 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）   |      |
| 【表 2-8】  | 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）              |      |
| 【表 2-9】  | 学生相談室、保健室等の状況                     |      |
| 【表 2-10】 | 附属施設の概要（図書館除く）                    | 該当なし |
| 【表 2-11】 | 図書館の開館状況                          |      |
| 【表 2-12】 | 情報センター等の状況                        | 該当なし |
| 【表 3-1】  | 授業科目の概要                           |      |
| 【表 3-2】  | 成績評価基準                            |      |
| 【表 3-3】  | 修得単位状況（前年度実績）                     |      |
| 【表 3-4】  | 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）     |      |
| 【表 4-1】  | 学部、学科の開設授業科目における専兼比率              |      |
| 【表 4-2】  | 職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）  |      |
| 【表 5-1】  | 財務情報の公表（前年度実績）                    |      |
| 【表 5-2】  | 事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）            |      |
| 【表 5-3】  | 事業活動収支計算書関係比率（大学単独）               |      |
| 【表 5-4】  | 貸借対照表関係比率（法人全体のもの）                |      |
| 【表 5-5】  | 要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間） |      |

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

## エビデンス集（資料編）一覧

## 基礎資料

| コード      | タイトル                          |      |
|----------|-------------------------------|------|
|          | 該当する資料名及び該当ページ                | 備考   |
| 【資料 F-1】 | 寄附行為（紙媒体）                     |      |
|          |                               | 該当なし |
| 【資料 F-2】 | 大学案内                          |      |
|          | サイバー大学 大学案内パンフレット             |      |
| 【資料 F-3】 | 大学学則、大学院学則（紙媒体）               |      |
|          | サイバー大学学則                      |      |
| 【資料 F-4】 | 学生募集要項、入学者選抜要綱                |      |
|          | 2021 年度春学期募集要項 [2020. 10]     |      |
|          | 2021 年度秋学期募集要項 [2021. 4]      |      |
|          | 2021 年度春学期募集要項（併修生） [2021. 6] |      |
| 【資料 F-5】 | 学生便覧                          |      |

サイバー大学

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
|           | サイバー大学 2022 年度春学期「新入生ガイドブック」<br>サイバー大学 2022 年度春学期「在学生ガイドブック」                                                                                                                                                                                                                     |  |
| 【資料 F-6】  | 事業計画書                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |
|           | サイバー大学事業計画書 [令和 3(2021)年度～令和 7(2025)年度]<br>株式会社サイバー大学 中期事業計画<br>2022 年 3 月取締役会 第 4 号議案                                                                                                                                                                                           |  |
| 【資料 F-7】  | 事業報告書                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |
|           | 第 13～14 期 事業報告、計算書類、計算書類に係る附属明細書<br>H2904-H3103 (サイバーユニバーシティ株式会社)<br>第 1～4 期 事業報告、計算書類、計算書類に係る附属明細書<br>H3011-R0403 (株式会社サイバー大学)<br>「サイバー大学中期目標 (2021 年度～2025 年度)」に基づく事業計画の進捗状況 (2021 年度報告)                                                                                       |  |
| 【資料 F-8】  | アクセスマップ、キャンパスマップなど                                                                                                                                                                                                                                                               |  |
|           | 大学ホームページ「施設案内」<br><a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/support_facilities.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/support_facilities.html</a><br>サイバー大学福岡キャンパス (図面・レイアウト変更後)<br>サイバー大学東京オフィス (図面)                                                                              |  |
| 【資料 F-9】  | 法人及び大学の規定一覧及び規定集 (電子データ)                                                                                                                                                                                                                                                         |  |
|           | 規程一覧                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |
| 【資料 F-10】 | 理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料                                                                                                                                                                                                           |  |
|           | 令和 3(2021)年度 取締役会実施状況<br>令和 3(2021)年度 取締役会構成員の出席状況<br>令和 3(2021)年度 経営会議実施状況<br>令和 3(2021)年度 経営会議構成員の出席状況                                                                                                                                                                         |  |
| 【資料 F-11】 | 決算等の計算書類 (過去 5 年間) 及び監事監査報告書 (過去 5 年間)                                                                                                                                                                                                                                           |  |
|           | 決算書 (2017 年度～2021 年度)<br>第 13～14 期 事業報告、計算書類、計算書類に係る附属明細書<br>H2904-H3103 (サイバーユニバーシティ株式会社)<br>第 1～4 期 事業報告、計算書類、計算書類に係る附属明細書<br>H3011-R0403 (株式会社サイバー大学)<br>監事監査報告書 (2017 年度～2021 年度)<br>第 13～14 期 監査報告書、独立監査人の監査報告書 (サイバーユニバーシティ株式会社)<br>第 1～4 期 監査報告書、独立監査人の監査報告書 (株式会社サイバー大学) |  |
| 【資料 F-12】 | 履修要項、シラバス (電子データ)                                                                                                                                                                                                                                                                |  |
|           | サイバー大学履修規程<br>サイバー大学 IT 総合学部 全科目一覧 [2022 年 3 月現在]<br>2022 年度春学期シラバス (電子データ)                                                                                                                                                                                                      |  |
| 【資料 F-13】 | 三つのポリシー一覧 (策定単位ごと)                                                                                                                                                                                                                                                               |  |
|           | IT 総合学部<br>ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)<br>カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)<br>アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針)<br>大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」<br><a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html</a>                       |  |
| 【資料 F-14】 | 設置計画履行状況等調査結果への対応状況 (直近のもの)                                                                                                                                                                                                                                                      |  |
|           | 【認可】収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書 (令和 4 年 5 月 1 日)                                                                                                                                                                                                                                   |  |
| 【資料 F-15】 | 認証評価で指摘された事項への対応状況 (直近のもの)                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
|           | 認証評価結果に対する改善報告書 (令和 2 年 7 月 1 日)                                                                                                                                                                                                                                                 |  |

## 基準 1. 使命・目的等

| 基準項目                |                                                                                                                                                       |               |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| コード                 | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                                                        | 備考            |
| 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定 |                                                                                                                                                       |               |
| 【資料 1-1-1】          | サイバー大学学則 第1条（目的・使命）、第3条（教育研究上の目的）                                                                                                                     | 【資料 F-3】と同じ   |
| 【資料 1-1-2】          | 本学が目指す高度 IT 人材定義の件／2021 年度第3回教授会第10号議案（資料・議事録）                                                                                                        |               |
| 【資料 1-1-3】          | 大学ホームページ「学部紹介」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/faculty_course/">https://www.cyber-u.ac.jp/faculty_course/</a> )                                  |               |
| 【資料 1-1-4】          | 大学ホームページ「大学案内」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/">https://www.cyber-u.ac.jp/about/</a> )                                                    |               |
| 【資料 1-1-5】          | 大学パンフレット 2022.04 pp.9-10                                                                                                                              | 【資料 F-2】と同じ   |
| 【資料 1-1-6】          | 2022 年度秋学期募集要項 p.2                                                                                                                                    | 【資料 F-4】と同じ   |
| 【資料 1-1-7】          | 福岡アジアビジネス特区                                                                                                                                           |               |
| 【資料 1-1-8】          | 大学ホームページ「通学不要で広がる可能性」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/function.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/function.html</a> )                   |               |
| 【資料 1-1-9】          | 大学ホームページ「学生データ」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/aspect_curriculum.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/aspect_curriculum.html</a> )       |               |
| 【資料 1-1-10】         | 教育再生実行会議：ポストコロナ期における新たな学びの在り方について（第十二次提言案）                                                                                                            |               |
| 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映 |                                                                                                                                                       |               |
| 【資料 1-2-1】          | サイバー大学教授会規程                                                                                                                                           |               |
| 【資料 1-2-2】          | サイバー大学全学運営委員会規程                                                                                                                                       |               |
| 【資料 1-2-3】          | 大学ホームページ「教育情報の公開」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/publication.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/publication.html</a> )                 |               |
| 【資料 1-2-4】          | 大学パンフレット 2022.04 pp.9-10                                                                                                                              | 【資料 F-2】と同じ   |
| 【資料 1-2-5】          | 経営理念策定 2015 年 9 月度取締役会（資料・議事録）                                                                                                                        |               |
| 【資料 1-2-6】          | 学生サポート「規程・マニュアル」                                                                                                                                      |               |
| 【資料 1-2-7】          | サイバー大学 経営理念、建学の理念、教育目的、ミッション／2022 年 4 月度教授会資料                                                                                                         |               |
| 【資料 1-2-8】          | 2022 年度秋学期募集要項 p.2                                                                                                                                    | 【資料 F-4】と同じ   |
| 【資料 1-2-9】          | 大学ポर्टレート「サイバー大学」 ( <a href="https://portraits.niad.ac.jp/univ/outline/2868/2868.html">https://portraits.niad.ac.jp/univ/outline/2868/2868.html</a> ) |               |
| 【資料 1-2-10】         | サイバー大学中期目標（2021～2025 年度）                                                                                                                              | 【資料 F-6】と同じ   |
| 【資料 1-2-11】         | 2022 年 3 月度取締役会資料                                                                                                                                     |               |
| 【資料 1-2-12】         | 本学が目指す高度 IT 人材定義の件／2021 年度第3回教授会第10号議案（資料・議事録）                                                                                                        | 【資料 1-1-3】と同じ |
| 【資料 1-2-13】         | 大学ホームページ「3つのポリシー」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html</a> )                           | 【資料 F-13】と同じ  |
| 【資料 1-2-14】         | サイバー大学学部運営委員会規程                                                                                                                                       |               |
| 【資料 1-2-15】         | 組織図                                                                                                                                                   |               |
| 【資料 1-2-16】         | 組織規程                                                                                                                                                  |               |
| 【資料 1-2-17】         | 組織規程別表業務分掌表                                                                                                                                           |               |
| 【資料 1-2-18】         | サイバー大学 FD 専門部会規程                                                                                                                                      |               |
| 【資料 1-2-19】         | サイバー大学語学専門部会規程                                                                                                                                        |               |
| 【資料 1-2-20】         | サイバー大学教養専門部会規程                                                                                                                                        |               |
| 【資料 1-2-21】         | サイバー大学学生専門部会規程                                                                                                                                        |               |
| 【資料 1-2-22】         | サイバー大学意思決定プロセス概略図                                                                                                                                     |               |

## 基準 2. 学生

| 基準項目        |                                                                                                                                                      |                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| コード         | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                                                       | 備考             |
| 2-1. 学生の受入れ |                                                                                                                                                      |                |
| 【資料 2-1-1】  | 大学ホームページ「大学概要」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/#outline">https://www.cyber-u.ac.jp/about/#outline</a> )                                   |                |
| 【資料 2-1-2】  | 大学ホームページ「アドミッション・ポリシー」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html#admission">https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html#admission</a> ) | 【資料 F-13】と同じ   |
| 【資料 2-1-3】  | 2022 年度秋学期募集要項 p. 2                                                                                                                                  | 【資料 F-4】と同じ    |
| 【資料 2-1-4】  | 大学ホームページ「収容定員・入学者数」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/number.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/number.html</a> )                        |                |
| 【資料 2-1-5】  | 入学手続サイト ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/apply/">https://www.cyber-u.ac.jp/apply/</a> )                                                          |                |
| 【資料 2-1-6】  | 志望動機書「志望動機」                                                                                                                                          |                |
| 【資料 2-1-7】  | 志望動機書「確認事項」                                                                                                                                          |                |
| 【資料 2-1-8】  | 受講支障あり学生への面談実績件数                                                                                                                                     |                |
| 【資料 2-1-9】  | 入試委員会志望動機チェックリスト判定ルール                                                                                                                                |                |
| 【資料 2-1-10】 | 2021 年度 第 11 回入試判定委員会議事録                                                                                                                             |                |
| 【資料 2-1-11】 | サイバー大学入試判定委員会規程                                                                                                                                      |                |
| 【資料 2-1-12】 | 入学者分析                                                                                                                                                |                |
| 【資料 2-1-13】 | 2022 年度春学期募集要項 pp. 8, 10, 12                                                                                                                         | 【資料 F-4】と同じ    |
| 【資料 2-1-14】 | 大学合同説明会参加日程                                                                                                                                          |                |
| 【資料 2-1-15】 | サイバー大学併修に関する授業料等減免規程                                                                                                                                 |                |
| 【資料 2-1-16】 | サイバー大学科目等履修生・特修生規程                                                                                                                                   |                |
| 【資料 2-1-17】 | サイバー大学収容定員関係学則変更認可申請書（令和 3 年 3 月 23 日）                                                                                                               |                |
| 【資料 2-1-18】 | 収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書（サイバー大学）                                                                                                                    | 【資料 F-14】と同じ   |
| 【資料 2-1-19】 | 【別添資料】収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書（令和 4 年度）                                                                                                             |                |
| 2-2. 学修支援   |                                                                                                                                                      |                |
| 【資料 2-2-1】  | 組織図                                                                                                                                                  | 【資料 1-2-15】と同じ |
| 【資料 2-2-2】  | サイバー大学授業サポートセンター規程                                                                                                                                   |                |
| 【資料 2-2-3】  | メンター業務ガイドライン                                                                                                                                         |                |
| 【資料 2-2-4】  | 2021 年度 TA 基本計画と実績                                                                                                                                   |                |
| 【資料 2-2-5】  | 2021 年度春学期新任 TA 講習会資料                                                                                                                                |                |
| 【資料 2-2-6】  | 月次 TA ミーティング資料                                                                                                                                       |                |
| 【資料 2-2-7】  | サイバー大学システムサポートセンター規程                                                                                                                                 |                |
| 【資料 2-2-8】  | サイバー大学学生サポートセンター規程                                                                                                                                   |                |
| 【資料 2-2-9】  | システムサポートセンター 2022 年 3 月度 月次報告（抜粋）                                                                                                                    |                |
| 【資料 2-2-10】 | 復学・休学・退学・除籍の件（4 月）                                                                                                                                   |                |
| 【資料 2-2-11】 | サイバー大学学生専門部会規程                                                                                                                                       | 【資料 1-2-21】と同じ |
| 【資料 2-2-12】 | 2021 年度秋学期 学習支援室開催報告の件                                                                                                                               |                |
| 【資料 2-2-13】 | 2021 年度春学期スタートアップミーティング資料                                                                                                                            |                |
| 【資料 2-2-14】 | TA 業務委託契約書                                                                                                                                           |                |
| 【資料 2-2-15】 | TA 業務報告シート                                                                                                                                           |                |
| 【資料 2-2-16】 | 学生ポータルサイト「履修相談窓口」                                                                                                                                    |                |
| 【資料 2-2-17】 | LA による履修指導メール例(2022 年度春学期向け)                                                                                                                         |                |
| 【資料 2-2-18】 | 2021 年度 LA による履修相談対応件数集計                                                                                                                             |                |
| 【資料 2-2-19】 | 科目内でのオフィスアワー開催案内例（ゼミナール中島）                                                                                                                           |                |



# サイバー大学

|              |                                                                                                                                          |                |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 【資料 2-2-20】  | Zoom の利用方法（オフィスアワー用）                                                                                                                     |                |
| 【資料 2-2-21】  | 授業考慮ガイドライン                                                                                                                               |                |
| 【資料 2-2-22】  | 2021 年度春学期授業考慮者リスト                                                                                                                       |                |
| 【資料 2-2-23】  | 退学理由分析について                                                                                                                               |                |
| 【資料 2-2-24】  | サイバー大学履修規程・別表 3                                                                                                                          | 【資料 F-12】と同じ   |
| 2-3. キャリア支援  |                                                                                                                                          |                |
| 【資料 2-3-1】   | 大学ホームページ「教養科目紹介」                                                                                                                         |                |
| 【資料 2-3-2】   | 科目履修体系図（カリキュラムマップ）                                                                                                                       |                |
| 【資料 2-3-3】   | キャリアサポートセンターイベント一覧                                                                                                                       |                |
| 【資料 2-3-4】   | 第三回キャリアサポ LIVE！投影スライド                                                                                                                    |                |
| 【資料 2-3-5】   | 「未就業学生向け キャリアガイダンス」動画案内                                                                                                                  |                |
| 【資料 2-3-6】   | 学内インターンシップガイダンス開催企業                                                                                                                      |                |
| 【資料 2-3-7】   | ジョブラジイベント案内チラシ（第 1 回～第 12 回）                                                                                                             |                |
| 【資料 2-3-8】   | SBI 大学院大学 学内進学支援セミナー説明会資料（抜粋）                                                                                                            |                |
| 【資料 2-3-9】   | 就職活動体験記 Vol. 1                                                                                                                           |                |
| 【資料 2-3-10】  | TechFUL 就活 Coding Contest 実施のニュースリリース<br>( <a href="https://triple-four.com/news_event/109">https://triple-four.com/news_event/109</a> ) |                |
| 【資料 2-3-11】  | 福岡未来創造プラットフォームホームページ<br>( <a href="https://www.fuk-miraipf.net/">https://www.fuk-miraipf.net/</a> )                                      |                |
| 【資料 2-3-12】  | 2022 年 3 月卒業生進路調査結果の件                                                                                                                    |                |
| 2-4. 学生サービス  |                                                                                                                                          |                |
| 【資料 2-4-1】   | サイバー大学学生サポートセンター規程                                                                                                                       | 【資料 2-2-8】と同じ  |
| 【資料 2-4-2】   | FAQ（よくある質問）                                                                                                                              |                |
| 【資料 2-4-3】   | チャットボットイメージ                                                                                                                              |                |
| 【資料 2-4-4】   | サイバー大学学生専門部会規程                                                                                                                           | 【資料 1-2-21】と同じ |
| 【資料 2-4-5】   | 日本学生支援機構奨学金 2021 年度採用の件                                                                                                                  |                |
| 【資料 2-4-6】   | 2021 年度秋学期 サイバー大学 修学支援奨学金の実績報告の件                                                                                                         |                |
| 【資料 2-4-7】   | 資格取得奨励金制度 2021 年度採用の件                                                                                                                    |                |
| 【資料 2-4-8】   | 大学ホームページ「学資ローン（オリコ）」                                                                                                                     |                |
| 【資料 2-4-9】   | 学生サポートページ「国の教育ローン」                                                                                                                       |                |
| 【資料 2-4-10】  | ソーシャル・ネットワーキング・サービス利用規約                                                                                                                  |                |
| 【資料 2-4-11】  | 大学ホームページ「卒業生 生涯学習プログラム」                                                                                                                  |                |
| 【資料 2-4-12】  | サイバー大学同窓会 会則                                                                                                                             |                |
| 【資料 2-4-13】  | 学生相談利用案内                                                                                                                                 |                |
| 【資料 2-4-14】  | 2022 年度 第 1 回ハラスメント防止委員会                                                                                                                 |                |
| 2-5. 学修環境の整備 |                                                                                                                                          |                |
| 【資料 2-5-1】   | サイバー大学福岡キャンパス（図面・レイアウト変更後）                                                                                                               | 【資料 F-8】と同じ    |
| 【資料 2-5-2】   | サイバー大学東京オフィス（図面）                                                                                                                         | 【資料 F-8】と同じ    |
| 【資料 2-5-3】   | 校舎利用件数                                                                                                                                   |                |
| 【資料 2-5-4】   | Cloud Campus 説明資料                                                                                                                        |                |
| 【資料 2-5-5】   | 情報システム関連規程一覧                                                                                                                             |                |
| 【資料 2-5-6】   | 情報システム基本規程                                                                                                                               |                |
| 【資料 2-5-7】   | 情報セキュリティ基本規程                                                                                                                             |                |
| 【資料 2-5-8】   | システム構成図（本番環境）                                                                                                                            |                |
| 【資料 2-5-9】   | リソース監視ツール                                                                                                                                |                |
| 【資料 2-5-10】  | モニタリングツール                                                                                                                                |                |
| 【資料 2-5-11】  | データベース負荷分散改善状況                                                                                                                           |                |
| 【資料 2-5-12】  | システム構成図（バックアップ環境）                                                                                                                        |                |

サイバー大学

|                   |                                                                                                                                                  |                |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 【資料 2-5-13】       | 大学ホームページ「施設案内」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/support_facilities.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/support_facilities.html</a> ) |                |
| 【資料 2-5-14】       | サイバー大学福岡キャンパス (図面・レイアウト変更後)                                                                                                                      | 【資料 F-8】と同じ    |
| 【資料 2-5-15】       | 図書貸出送料無料サービスのお知らせ掲載 (2021 秋)                                                                                                                     |                |
| 【資料 2-5-16】       | 2021 年度図書貸出送料無料サービス利用状況                                                                                                                          |                |
| 【資料 2-5-17】       | 2021 年度図書館施設利用実績                                                                                                                                 |                |
| 【資料 2-5-18】       | 2021 年度全学生アンケート集計結果 (図書館編)                                                                                                                       |                |
| 【資料 2-5-19】       | サイバー大学附属図書館「図書館利用ガイド」                                                                                                                            |                |
| 【資料 2-5-20】       | 図書館 Letter (サンプル)                                                                                                                                |                |
| 【資料 2-5-21】       | 科目のお知らせ掲載依頼                                                                                                                                      |                |
| 【資料 2-5-22】       | 電子サービスの利用実績                                                                                                                                      |                |
| 【資料 2-5-23】       | 図書館アンケートフォーム                                                                                                                                     |                |
| 【資料 2-5-24】       | 大学図書館コンソーシアム連合「会員館一覧」                                                                                                                            |                |
| 【資料 2-5-25】       | サイバー大学施設管理規程                                                                                                                                     |                |
| 【資料 2-5-26】       | エマージェンシーコール登録手順                                                                                                                                  |                |
| 【資料 2-5-27】       | 甲種防火管理者 防災管理者講習修了証                                                                                                                               |                |
| 【資料 2-5-28】       | メンター業務ガイドライン                                                                                                                                     | 【資料 2-2-3】と同じ  |
| 【資料 2-5-29】       | 2022 年度春学期 TA 配置一覧                                                                                                                               |                |
| 【資料 2-5-30】       | 2021 年度全学生アンケート集計結果                                                                                                                              |                |
| 【資料 2-5-31】       | 21 秋学期 TA 業務状況に関するアンケート                                                                                                                          |                |
| 2-6. 学生の意見・要望への対応 |                                                                                                                                                  |                |
| 【資料 2-6-1】        | 2021 年度 8 月フォローアップミーティング投影資料                                                                                                                     |                |
| 【資料 2-6-2】        | 2021 年度全学生アンケート集計結果                                                                                                                              | 【資料 2-5-30】と同じ |
| 【資料 2-6-3】        | 全学運営委員会資料・受講状況報告の件                                                                                                                               |                |
| 【資料 2-6-4】        | 2021 年度秋学期・スタディスキル入門第 2 回学習資料                                                                                                                    |                |
| 【資料 2-6-5】        | 2022 年度のハラスメント啓蒙活動について                                                                                                                           |                |
| 【資料 2-6-6】        | 学生に対するハラスメント防止ガイドライン                                                                                                                             |                |
| 【資料 2-6-7】        | 学生に対するハラスメント防止委員会規程                                                                                                                              |                |
| 【資料 2-6-8】        | サイバー大学における精神的・身体的疾患のある方への授業考慮ガイドライン                                                                                                              |                |
| 【資料 2-6-9】        | システムサポートセンター問合せ管理件数実績                                                                                                                            |                |
| 【資料 2-6-10】       | Cloud Campus 改修リリースノート                                                                                                                           |                |

基準 3. 教育課程

| 基準項目                |                                                                                                                              |               |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| コード                 | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                               | 備考            |
| 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定 |                                                                                                                              |               |
| 【資料 3-1-1】          | 大学ホームページ「学部紹介」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/faculty_course/">https://www.cyber-u.ac.jp/faculty_course/</a> )         | 【資料 1-1-3】と同じ |
| 【資料 3-1-2】          | 大学ホームページ「3 つのポリシー」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html</a> ) | 【資料 F-13】と同じ  |
| 【資料 3-1-3】          | 「スタディスキル入門」第 2 回課題                                                                                                           |               |
| 【資料 3-1-4】          | 卒業研究エントリーフォーム一例                                                                                                              |               |
| 【資料 3-1-5】          | ディプロマ・ポリシーとの対応表一例 (ネットワークプログラム)                                                                                              |               |
| 【資料 3-1-6】          | 2021 年度卒業生アンケート集計結果                                                                                                          |               |
| 【資料 3-1-7】          | サイバー大学履修規程                                                                                                                   | 【資料 F-12】と同じ  |
| 【資料 3-1-8】          | 2022 年度春学期 新規専門科目の件/2021 年度第 9 回教授会第 2 号議案 (資料・議事録)                                                                          |               |
| 【資料 3-1-9】          | 学生サポート「規程・マニュアル」                                                                                                             | 【資料 1-2-6】と同じ |

# サイバー大学

|                 |                                                                                                                                                                                    |                |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 【資料 3-1-10】     | 大学ホームページ「教育情報の公表」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/publication.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/publication.html</a> )                                              |                |
| 【資料 3-1-11】     | 2022 年度春学期 スキルセット表                                                                                                                                                                 |                |
| 【資料 3-1-12】     | 2022 年度春学期 プログラム別ディプロマ・ポリシーと専門科目との対応表                                                                                                                                              |                |
| 【資料 3-1-13】     | 大学ホームページ「シラバス」 (2022 年度春学期「デジタル技術と情報化社会」)                                                                                                                                          | 【資料 F-12】と同じ   |
| 【資料 3-1-14】     | 科目履修体系図 (カリキュラムマップ)                                                                                                                                                                | 【資料 2-3-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-15】     | 新入生ガイドブック・在学生ガイドブック                                                                                                                                                                |                |
| 【資料 3-1-16】     | 卒業研究科目履修の手引き                                                                                                                                                                       |                |
| 【資料 3-1-17】     | サイバー大学学則                                                                                                                                                                           | 【資料 F-3】と同じ    |
| 【資料 3-1-18】     | 既修得単位等の単位認定に関する細則                                                                                                                                                                  |                |
| 【資料 3-1-19】     | 既修得単位等に係る単位認定希望申請書                                                                                                                                                                 |                |
| 【資料 3-1-20】     | 編入学単位認定および個別単位認定の件/2021 年度 3 月臨時教授会 第 1 号議案 (資料・別紙・議事録)                                                                                                                            |                |
| 【資料 3-1-21】     | 資格等に係る単位認定希望申請書                                                                                                                                                                    |                |
| 【資料 3-1-22】     | 資格による単位認定の件/2021 年度第 8 回教授会 第 2 号議案 (資料・別紙・議事録)                                                                                                                                    |                |
| 【資料 3-1-23】     | 単位認定ガイドライン                                                                                                                                                                         |                |
| 【資料 3-1-24】     | 在学生ガイドブック (抜粋)                                                                                                                                                                     | 【資料 3-1-15】と同じ |
| 【資料 3-1-25】     | 新入生ガイドブック (抜粋)                                                                                                                                                                     | 【資料 3-1-15】と同じ |
| 【資料 3-1-26】     | 2021 年度秋学期 学期末単位認定の件/2021 年度第 12 回教授会 第 4 号議案 (資料・議事録)                                                                                                                             |                |
| 【資料 3-1-27】     | 早期卒業に関する規程                                                                                                                                                                         |                |
| 【資料 3-1-28】     | 2022 年度春学期シラバス作成ガイドライン                                                                                                                                                             |                |
| 【資料 3-1-29】     | 成績問い合わせガイドライン                                                                                                                                                                      |                |
| 【資料 3-1-30】     | 学生ポータルサイト「早期卒業」                                                                                                                                                                    |                |
| 【資料 3-1-31】     | 履修規程に基づく履修指導における学生通知メール文面                                                                                                                                                          |                |
| 【資料 3-1-32】     | 2022 年度春学期 履修指導、ログイン制限件数                                                                                                                                                           |                |
| 【資料 3-1-33】     | 除籍に関する細則                                                                                                                                                                           |                |
| 【資料 3-1-34】     | サイバー大学の本人確認についての指針                                                                                                                                                                 |                |
| 【資料 3-1-35】     | 期末試験 (Web テスト形式) 受験上の注意                                                                                                                                                            |                |
| 【資料 3-1-36】     | 期末試験中の本人確認顔監視の異常検出                                                                                                                                                                 |                |
| 3-2. 教育課程及び教授方法 |                                                                                                                                                                                    |                |
| 【資料 3-2-1】      | 大学ホームページ「3 つのポリシー」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html</a> )                                                       | 【資料 F-13】と同じ   |
| 【資料 3-2-2】      | 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html#curriculum">https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html#curriculum</a> )                              | 【資料 F-13】と同じ   |
| 【資料 3-2-3】      | 科目履修体系図 (カリキュラムマップ)                                                                                                                                                                | 【資料 2-3-2】と同じ  |
| 【資料 3-2-4】      | 新入生ガイドブック                                                                                                                                                                          | 【資料 3-1-15】と同じ |
| 【資料 3-2-5】      | 学生サポート「規程・マニュアル」                                                                                                                                                                   | 【資料 1-2-6】と同じ  |
| 【資料 3-2-6】      | 大学ホームページ「プログラム別ディプロマ・ポリシーと専門科目との対応表」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/correspondence-table_22s.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/correspondence-table_22s.html</a> ) | 【資料 3-1-12】と同じ |
| 【資料 3-2-7】      | 学部運営委員会 2022 年度秋学期新規開講科目                                                                                                                                                           |                |
| 【資料 3-2-8】      | 学部運営委員会 2022 年度春学期履修体系図変更                                                                                                                                                          |                |
| 【資料 3-2-9】      | 大学ホームページ「科目ナンバリング」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/course_numbering.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/course_numbering.html</a> )                                   |                |
| 【資料 3-2-10】     | ゼミナール シラバス一例                                                                                                                                                                       | 【資料 F-12】と同じ   |

# サイバー大学

|                 |                                                                                                                                                                              |                |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 【資料 3-2-11】     | 特別研究 I シラバス一例                                                                                                                                                                | 【資料 F-12】と同じ   |
| 【資料 3-2-12】     | 特別研究授業運営ガイドライン                                                                                                                                                               |                |
| 【資料 3-2-13】     | 2021 年度秋学期開講科目                                                                                                                                                               |                |
| 【資料 3-2-14】     | 科目履修体系図（カリキュラムマップ）                                                                                                                                                           | 【資料 2-3-2】と同じ  |
| 【資料 3-2-15】     | 「スタディスキル入門」シラバス                                                                                                                                                              | 【資料 F-12】と同じ   |
| 【資料 3-2-16】     | 「スタディスキル実践」シラバス                                                                                                                                                              | 【資料 F-12】と同じ   |
| 【資料 3-2-17】     | 「基礎英語 I」シラバス                                                                                                                                                                 | 【資料 F-12】と同じ   |
| 【資料 3-2-18】     | シラバス   サイバー大学 履修・成績管理システム、科目内シラバス情報掲載例(アルゴリズムとデータ構造)                                                                                                                         | 【資料 F-12】と同じ   |
| 【資料 3-2-19】     | 大学ホームページ「教育情報の公表」内シラバス一覧                                                                                                                                                     | 【資料 3-1-10】と同じ |
| 【資料 3-2-20】     | 2022 年度春学期シラバス作成ガイドライン                                                                                                                                                       | 【資料 3-1-28】と同じ |
| 【資料 3-2-21】     | サイバー大学履修規程                                                                                                                                                                   | 【資料 F-12】と同じ   |
| 【資料 3-2-22】     | 2022 年度春学期講義日程                                                                                                                                                               |                |
| 【資料 3-2-23】     | 2022 年度春学期 TA 配置一覧                                                                                                                                                           | 【資料 2-5-29】と同じ |
| 【資料 3-2-24】     | 履修登録単位数の上限を超えたときのアラート表示                                                                                                                                                      |                |
| 【資料 3-2-25】     | Web オリエンテーション学習資料 22 春（正科生）                                                                                                                                                  |                |
| 【資料 3-2-26】     | 2020 年度第 24 回全学運営委員会資料・議事録「2020 年度秋学期超過履修申請の件」                                                                                                                               |                |
| 【資料 3-2-27】     | 【教養】履修ハンドブック（2011 年度以降入学生用）                                                                                                                                                  |                |
| 【資料 3-2-28】     | サイバー大学語学専門部会規程                                                                                                                                                               | 【資料 1-2-19】と同じ |
| 【資料 3-2-29】     | サイバー大学教養専門部会規程                                                                                                                                                               | 【資料 1-2-20】と同じ |
| 【資料 3-2-30】     | 第 23 回全学運営委員会 審議資料抜粋                                                                                                                                                         |                |
| 【資料 3-2-31】     | 第 14 回全学運営委員会 審議資料抜粋                                                                                                                                                         |                |
| 【資料 3-2-32】     | 文部科学省告示第百十四号：文部科学省                                                                                                                                                           |                |
| 【資料 3-2-33】     | 授業設計書作成ガイドライン                                                                                                                                                                |                |
| 【資料 3-2-34】     | 2022 年度春学期：学事スケジュール                                                                                                                                                          |                |
| 【資料 3-2-35】     | 2022 年度春学期シラバス作成ガイドライン                                                                                                                                                       | 【資料 3-1-28】と同じ |
| 【資料 3-2-36】     | IMS Japan 賞 最優秀賞受賞記念講演                                                                                                                                                       |                |
| 【資料 3-2-37】     | プレスリリース「LTI 認証取得」                                                                                                                                                            |                |
| 【資料 3-2-38】     | 2022 年度春学期ゼミナール授業運営ガイドライン                                                                                                                                                    |                |
| 【資料 3-2-39】     | 学生向けコンテンツ作成マニュアル                                                                                                                                                             |                |
| 【資料 3-2-40】     | 大学ホームページ「AI リテラシーレベル」<br>( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/literacy_level.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/literacy_level.html</a> )                           |                |
| 【資料 3-2-41】     | リテラシーレベル実施要領                                                                                                                                                                 |                |
| 【資料 3-2-42】     | 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）申請                                                                                                                                        |                |
| 【資料 3-2-43】     | 大学ホームページ「AI 応用基礎レベル」<br>( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/advanced_level.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/advanced_level.html</a> )                            |                |
| 【資料 3-2-44】     | 鈴木克明「e-Learning 実践のためのインストラクショナル・デザイン」日本教育工学会論文誌 29(3), 2005, pp. 197-205                                                                                                    |                |
| 【資料 3-2-45】     | 授業設計・コンテンツ制作関連各種資料                                                                                                                                                           |                |
| 【資料 3-2-46】     | 教育メディア開発部の体制と制作工程概略図                                                                                                                                                         |                |
| 【資料 3-2-47】     | 大学ホームページ「サイバー大学：Reason3 インストラクショナルデザインを取り入れた、工夫された授業」<br>( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/feature/practical.html">https://www.cyber-u.ac.jp/feature/practical.html</a> ) |                |
| 【資料 3-2-48】     | 授業設計書サンプル                                                                                                                                                                    |                |
| 【資料 3-2-49】     | 授業設計書作成ガイドライン                                                                                                                                                                | 【資料 3-2-33】と同じ |
| 【資料 3-2-50】     | 評価項目シート                                                                                                                                                                      |                |
| 【資料 3-2-51】     | 授業改善コンサルティング実施記録                                                                                                                                                             |                |
| 3-3. 学修成果の点検・評価 |                                                                                                                                                                              |                |

# サイバー大学

|             |                                                                                                                                                           |                |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 【資料 3-3-1】  | 大学ホームページ「大学案内」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/">https://www.cyber-u.ac.jp/about/</a> )                                                        | 【資料 1-1-4】と同じ  |
| 【資料 3-3-2】  | サイバー大学アセスメント・ポリシー（学修成果の検証に関する方針）                                                                                                                          |                |
| 【資料 3-3-3】  | 2021 年度春学期 新入生アンケート集計結果                                                                                                                                   |                |
| 【資料 3-3-4】  | 外部アセスメントテスト受検結果報告                                                                                                                                         |                |
| 【資料 3-3-5】  | 大学ホームページ「2021 年度 授業評価アンケート集計結果」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/fd/y2021/2021_result.html">https://www.cyber-u.ac.jp/fd/y2021/2021_result.html</a> ) |                |
| 【資料 3-3-6】  | 2021 年度秋学期のアンケート結果（大学全体）                                                                                                                                  |                |
| 【資料 3-3-7】  | 2021 年度全学生アンケート集計結果                                                                                                                                       | 【資料 2-5-30】と同じ |
| 【資料 3-3-8】  | 卒業生ディプロマ・ポリシー達成度評価（2018～2021 年度）                                                                                                                          |                |
| 【資料 3-3-9】  | 大学ホームページ「卒業生の活躍先」                                                                                                                                         |                |
| 【資料 3-3-10】 | 卒業生フォローアップアンケート集計結果                                                                                                                                       |                |
| 【資料 3-3-11】 | サイバー大学卒業生 就職先アンケート（2021 年度）                                                                                                                               |                |
| 【資料 3-3-12】 | 大学パンフレット p. 33                                                                                                                                            | 【資料 F-2】と同じ    |
| 【資料 3-3-13】 | オンライン・オープンキャンパス ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/open_campus/">https://www.cyber-u.ac.jp/open_campus/</a> )                                           |                |
| 【資料 3-3-14】 | 資格取得奨励金制度 2021 年度採用の件                                                                                                                                     | 【資料 2-4-7】と同じ  |
| 【資料 3-3-15】 | 大学ホームページ「教育改善への取り組み（FD 活動）」                                                                                                                               |                |
| 【資料 3-3-16】 | 学生の声を活かしたサイバー大学ティーチングティップス集                                                                                                                               |                |
| 【資料 3-3-17】 | 授業改善サイクル                                                                                                                                                  |                |
| 【資料 3-3-18】 | 授業コンテンツ改修に関するガイドライン                                                                                                                                       |                |
| 【資料 3-3-19】 | 科目概要変更に関する全学運営委員会での審議資料                                                                                                                                   |                |
| 【資料 3-3-20】 | 授業コンテンツ改修リリースノート（2020～2021 年度）                                                                                                                            |                |
| 【資料 3-3-21】 | 授業改善コンサルティング実施記録                                                                                                                                          | 【資料 3-2-51】と同じ |

## 基準 4. 教員・職員

| 基準項目              |                                                                                                                                                      |                |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| コード               | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                                                       | 備考             |
| 4-1. 教学マネジメントの機能性 |                                                                                                                                                      |                |
| 【資料 4-1-1】        | 組織規程                                                                                                                                                 | 【資料 1-2-16】と同じ |
| 【資料 4-1-2】        | 組織図                                                                                                                                                  | 【資料 1-2-15】と同じ |
| 【資料 4-1-3】        | サイバー大学教授会規程                                                                                                                                          | 【資料 1-2-1】と同じ  |
| 【資料 4-1-4】        | サイバー大学全学運営委員会規程                                                                                                                                      | 【資料 1-2-2】と同じ  |
| 【資料 4-1-5】        | サイバー大学人事審議会規程                                                                                                                                        |                |
| 【資料 4-1-6】        | サイバー大学入試判定委員会規程                                                                                                                                      | 【資料 2-1-11】と同じ |
| 【資料 4-1-7】        | サイバー大学 FD 専門部会規程                                                                                                                                     | 【資料 1-2-18】と同じ |
| 【資料 4-1-8】        | サイバー大学事業統制企画室規程                                                                                                                                      |                |
| 【資料 4-1-9】        | 2021 年度全学運営委員会実施状況                                                                                                                                   |                |
| 【資料 4-1-10】       | 学生の表彰および懲戒に関する細則                                                                                                                                     |                |
| 【資料 4-1-11】       | 組織規程別表業務分掌表                                                                                                                                          | 【資料 1-2-17】と同じ |
| 【資料 4-1-12】       | 自己申告説明資料                                                                                                                                             |                |
| 4-2. 教員の配置・職能開発等  |                                                                                                                                                      |                |
| 【資料 4-2-1】        | 大学ホームページ「教員紹介」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/teacher/">https://www.cyber-u.ac.jp/teacher/</a> )                                               |                |
| 【資料 4-2-2】        | 人事審議会資料抜粋 2022 年 3 月 16 日                                                                                                                            |                |
| 【資料 4-2-3】        | 大学ホームページ「教員組織」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/teacher_organization.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/teacher_organization.html</a> ) |                |
| 【資料 4-2-4】        | 学部、学科の開設授業科目における専兼比率                                                                                                                                 |                |
| 【資料 4-2-5】        | サイバー大学教員等任用規程                                                                                                                                        |                |

# サイバー大学

|             |                                                                                                                                                                                                   |                |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 【資料 4-2-6】  | サイバー大学人事審議会規程                                                                                                                                                                                     | 【資料 4-1-5】と同じ  |
| 【資料 4-2-7】  | MB0 資料                                                                                                                                                                                            |                |
| 【資料 4-2-8】  | MB0 シート記入例（教員サンプル）                                                                                                                                                                                |                |
| 【資料 4-2-9】  | 大学ホームページ「FD 活動計画（2022 年度）」<br>( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/module/uploads/20220405142224/fd_plan_2022.pdf">https://www.cyber-u.ac.jp/module/uploads/20220405142224/fd_plan_2022.pdf</a> ) |                |
| 【資料 4-2-10】 | サイバー大学 FD 専門部会規程                                                                                                                                                                                  | 【資料 1-2-18】と同じ |
| 【資料 4-2-11】 | 大学ホームページ「2021 年度 授業評価アンケート集計結果」<br>( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/fd/y2021/2021_result.html">https://www.cyber-u.ac.jp/fd/y2021/2021_result.html</a> )                                      | 【資料 3-3-5】と同じ  |
| 【資料 4-2-12】 | 学生の声を活かしたサイバー大学ティーチングティップス集                                                                                                                                                                       | 【資料 3-3-16】と同じ |
| 【資料 4-2-13】 | 大学ホームページ「教育改善への取り組み（FD 活動）」                                                                                                                                                                       | 【資料 3-3-15】と同じ |
| 【資料 4-2-14】 | 学部運営委員会 授業視聴用アカウント                                                                                                                                                                                |                |
| 【資料 4-2-15】 | 2021 年度 FD 年間計画・実績                                                                                                                                                                                |                |
| 【資料 4-2-16】 | コンテンツ制作ガイダンス・授業運営講習資料                                                                                                                                                                             |                |
| 【資料 4-2-17】 | 授業改善コンサルティング実施記録                                                                                                                                                                                  | 【資料 3-2-51】と同じ |
| 4-3. 職員の研修  |                                                                                                                                                                                                   |                |
| 【資料 4-3-1】  | サイバー大学スタッフ・ディベロップメント（SD）規程                                                                                                                                                                        |                |
| 【資料 4-3-2】  | 社内研修画面                                                                                                                                                                                            |                |
| 【資料 4-3-3】  | スキルアップ研修資料                                                                                                                                                                                        |                |
| 【資料 4-3-4】  | 研修参加記録 2021 年度～2022 年 4 月                                                                                                                                                                         |                |
| 【資料 4-3-5】  | 資格取得支援規程                                                                                                                                                                                          |                |
| 【資料 4-3-6】  | 管理職研修資料                                                                                                                                                                                           |                |
| 【資料 4-3-7】  | 2021 年度 TA 研修の実施状況                                                                                                                                                                                |                |
| 【資料 4-3-8】  | 2021 年度春学期新任 TA 講習会資料                                                                                                                                                                             | 【資料 2-2-5】と同じ  |
| 【資料 4-3-9】  | 2021 年度春学期スタートアップミーティング資料                                                                                                                                                                         |                |
| 【資料 4-3-10】 | 2021 年度春学期アクションプランシート                                                                                                                                                                             |                |
| 【資料 4-3-11】 | 2021 年度 8 月フォローアップミーティング資料                                                                                                                                                                        |                |
| 【資料 4-3-12】 | ID・AIDer 業務ガイドライン                                                                                                                                                                                 |                |
| 【資料 4-3-13】 | 新規開講科目一覧                                                                                                                                                                                          |                |
| 【資料 4-3-14】 | 授業設計・コンテンツ制作関連各種資料                                                                                                                                                                                | 【資料 3-2-45】と同じ |
| 【資料 4-3-15】 | 教育メディア開発部 オンライン研修                                                                                                                                                                                 |                |
| 【資料 4-3-16】 | 人事評価制度・評価について                                                                                                                                                                                     |                |
| 【資料 4-3-17】 | MB0 資料                                                                                                                                                                                            | 【資料 4-2-7】と同じ  |
| 【資料 4-3-18】 | コア能力評価セルフチェックガイド                                                                                                                                                                                  |                |
| 【資料 4-3-19】 | 自己申告説明資料                                                                                                                                                                                          | 【資料 4-1-12】と同じ |
| 4-4. 研究支援   |                                                                                                                                                                                                   |                |
| 【資料 4-4-1】  | サイバー大学福岡キャンパス（図面・レイアウト変更後）                                                                                                                                                                        | 【資料 F-8】と同じ    |
| 【資料 4-4-2】  | サイバー大学施設管理規程                                                                                                                                                                                      | 【資料 2-5-25】と同じ |
| 【資料 4-4-3】  | 業務用端末運用規程                                                                                                                                                                                         |                |
| 【資料 4-4-4】  | 図書館の外部サービス導入に向けたアンケート結果について                                                                                                                                                                       |                |
| 【資料 4-4-5】  | 図書館ページ（教職員専用）                                                                                                                                                                                     |                |
| 【資料 4-4-6】  | 研究推進コースとページのご案内                                                                                                                                                                                   |                |
| 【資料 4-4-7】  | 研究活動時における出張申請について                                                                                                                                                                                 |                |
| 【資料 4-4-8】  | 承認 Time を利用した各種申請について                                                                                                                                                                             |                |
| 【資料 4-4-9】  | 【2021】ES サーベイ結果報告 pp.28-29                                                                                                                                                                        |                |
| 【資料 4-4-10】 | サイバー大学 2022 年度春学期履修登録案内（IT 総合学部新入生） pp.46-47「Office 365 の取得」                                                                                                                                      |                |
| 【資料 4-4-11】 | 2021 年度図書館運営振り返り資料                                                                                                                                                                                |                |
| 【資料 4-4-12】 | サイバー大学における研究活動行動規範                                                                                                                                                                                |                |

# サイバー大学

|             |                                                                                                                                                  |  |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 【資料 4-4-13】 | サイバー大学における研究活動の不正防止に関する基本方針                                                                                                                      |  |
| 【資料 4-4-14】 | サイバー大学における研究活動の不正防止計画                                                                                                                            |  |
| 【資料 4-4-15】 | サイバー大学における研究活動の不正行為の防止に関する取扱<br>規程                                                                                                               |  |
| 【資料 4-4-16】 | サイバー大学における研究活動の不正行為への対応等に関する<br>取扱規程                                                                                                             |  |
| 【資料 4-4-17】 | サイバー大学における競争的研究費等の管理監査責任体系図                                                                                                                      |  |
| 【資料 4-4-18】 | サイバー大学競争的研究費等に関するコンプライアンス教育お<br>よび啓発活動実施計画                                                                                                       |  |
| 【資料 4-4-19】 | 教授会啓発資料（2021 年度第 10 回教授会）                                                                                                                        |  |
| 【資料 4-4-20】 | 研究推進メールマガジン（サンプル）                                                                                                                                |  |
| 【資料 4-4-21】 | 研究費執行に関する説明会資料 コンプライアンス教育資料 研<br>究倫理教育資料（4～5 月）                                                                                                  |  |
| 【資料 4-4-22】 | 研究活動に関する研修プログラム 2021 受講案内                                                                                                                        |  |
| 【資料 4-4-23】 | 研究推進コース：研修プログラム受講画面                                                                                                                              |  |
| 【資料 4-4-24】 | 令和 3 年度：研究費関連研修プログラム受講状況                                                                                                                         |  |
| 【資料 4-4-25】 | 研究倫理ガイド                                                                                                                                          |  |
| 【資料 4-4-26】 | ゼミナール科目における「研究倫理ガイド」の設置について<br>（2022 年度春学期向け：2021 年度秋学期受講状況含む）                                                                                   |  |
| 【資料 4-4-27】 | 大学ホームページ「研究活動の不正行為防止への取り組み」<br>（ <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/about/prevention.html">https://www.cyber-u.ac.jp/about/prevention.html</a> ） |  |
| 【資料 4-4-28】 | サイバー大学公的研究費内部監査計画                                                                                                                                |  |
| 【資料 4-4-29】 | 内部監査報告書（通常監査、特別監査、リスクアプローチ監<br>査）                                                                                                                |  |
| 【資料 4-4-30】 | 内部監査計画に關しての打ち合わせ                                                                                                                                 |  |
| 【資料 4-4-31】 | 2021 年 11 月度取締役会報告資料 監査役報告                                                                                                                       |  |
| 【資料 4-4-32】 | 「研究推進」ページ                                                                                                                                        |  |
| 【資料 4-4-33】 | 「研究推進」コース                                                                                                                                        |  |
| 【資料 4-4-34】 | 「研究費マニュアル」より抜粋「課題研究助成金」「重点課題<br>研究発表補助費」                                                                                                         |  |
| 【資料 4-4-35】 | 「研究費マニュアル」より抜粋「教育研究活動費」                                                                                                                          |  |
| 【資料 4-4-36】 | 研究費ガイダンス                                                                                                                                         |  |
| 【資料 4-4-37】 | 科研費等に関する説明会（8 月）                                                                                                                                 |  |
| 【資料 4-4-38】 | 2018～2022 年度：科研費採択者一覧                                                                                                                            |  |
| 【資料 4-4-39】 | サイバー大学における競争的研究費等の間接経費に係る取扱方<br>針                                                                                                                |  |
| 【資料 4-4-40】 | 競争的資金に係る間接経費執行実績報告書（令和 3 年度）、<br>2017～2021 年度間接経費の使用状況                                                                                           |  |
| 【資料 4-4-41】 | 研究教育活動向け Cloud Campus 提供について                                                                                                                     |  |
| 【資料 4-4-42】 | 「e ラーニング研究」第 1 号～第 10 号（表紙と目次）                                                                                                                   |  |
| 【資料 4-4-43】 | 主要な研究業績一覧（2019～2021 年度）                                                                                                                          |  |

## 基準 5. 経営・管理と財務

| 基準項目           |                       |    |
|----------------|-----------------------|----|
| コード            | 該当する資料名及び該当ページ        | 備考 |
| 5-1. 経営の規律と誠実性 |                       |    |
| 【資料 5-1-1】     | 取締役会規程                |    |
| 【資料 5-1-2】     | ソフトバンクグループ憲章          |    |
| 【資料 5-1-3】     | ソフトバンクグループ グループ会社管理規程 |    |
| 【資料 5-1-4】     | 内部統制システム コーポレート・ガバナンス |    |
| 【資料 5-1-5】     | 取締役会資料（抜粋）及び取締役会議事録   |    |
| 【資料 5-1-6】     | 大学ホームページ「会社概要」        |    |

# サイバー大学

|                      |                                                                                                                |               |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 【資料 5-1-7】           | 株式会社サイバー大学ホームページ「企業情報」                                                                                         |               |
| 【資料 5-1-8】           | サイバー大学経営理念                                                                                                     |               |
| 【資料 5-1-9】           | サイバー大学学則                                                                                                       | 【資料 F-3】と同じ   |
| 【資料 5-1-10】          | FY21 下期キックオフミーティング全体資料                                                                                         |               |
| 【資料 5-1-11】          | サイバー大学中期目標（2021 年度～2025 年度）に基づく事業計画の進捗状況 2021 年度報告（2022 年 5 月 1 日）                                             | 【資料 F-7】と同じ   |
| 【資料 5-1-12】          | 正社員就業規則                                                                                                        |               |
| 【資料 5-1-13】          | 臨時社員就業規則                                                                                                       |               |
| 【資料 5-1-14】          | サイバー大学コンプライアンス規程                                                                                               |               |
| 【資料 5-1-15】          | サイバー大学公益通報に関する規程                                                                                               |               |
| 【資料 5-1-16】          | 学生に対するハラスメント防止委員会規程                                                                                            | 【資料 2-6-7】と同じ |
| 【資料 5-1-17】          | 学生に対するハラスメント防止ガイドライン                                                                                           | 【資料 2-6-6】と同じ |
| 【資料 5-1-18】          | 2022 年度のハラスメント啓蒙活動について                                                                                         |               |
| 【資料 5-1-19】          | フレックスタイム勤務規程                                                                                                   |               |
| 【資料 5-1-20】          | テレワーク勤務規程／テレワーク作業環境に関するガイドライン                                                                                  |               |
| 【資料 5-1-21】          | 出勤者数の削減状況について（ <a href="https://pro.cyber-u.ac.jp/release/6395/">https://pro.cyber-u.ac.jp/release/6395/</a> ） |               |
| 【資料 5-1-22】          | リスク管理規程／リスク案件影響度判定基準                                                                                           |               |
| 【資料 5-1-23】          | 【福岡校舎】避難経路および防災設備資料／【東京オフィス】災害時の避難マニュアル                                                                        |               |
| 【資料 5-1-24】          | 2021 年 7 月豪雨に関する考慮の件                                                                                           |               |
| 【資料 5-1-25】          | 令和 4 年 3 月福島県沖地震に関する安否確認の件                                                                                     |               |
| 【資料 5-1-26】          | 石川県で発生した地震に関する安否確認の件                                                                                           |               |
| 【資料 5-1-27】          | 災害発生時対応マニュアル                                                                                                   |               |
| 5-2. 理事会の機能          |                                                                                                                |               |
| 【資料 5-2-1】           | 株式会社サイバー大学 定款                                                                                                  |               |
| 【資料 5-2-2】           | 取締役会規程                                                                                                         | 【資料 5-1-1】と同じ |
| 【資料 5-2-3】           | 令和 3(2021)年度 取締役会実施状況                                                                                          | 【資料 F-10】と同じ  |
| 【資料 5-2-4】           | 稟議規程                                                                                                           |               |
| 【資料 5-2-5】           | 稟議規程別表 決裁基準表                                                                                                   |               |
| 【資料 5-2-6】           | 株式会社サイバー大学 2019 年 4 月度 取締役会資料（抜粋）                                                                              |               |
| 【資料 5-2-7】           | 経営会議規程                                                                                                         |               |
| 【資料 5-2-8】           | 部課長会議開催要領                                                                                                      |               |
| 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック |                                                                                                                |               |
| 【資料 5-3-1】           | 経営会議規程                                                                                                         | 【資料 5-2-7】と同じ |
| 【資料 5-3-2】           | 2021 年度経営会議議題一覧                                                                                                |               |
| 【資料 5-3-3】           | 2021 年度経営会議出席状況一覧                                                                                              |               |
| 【資料 5-3-4】           | 稟議規程                                                                                                           | 【資料 5-2-4】と同じ |
| 【資料 5-3-5】           | 稟議規程別表 決裁基準表                                                                                                   | 【資料 5-2-5】と同じ |
| 【資料 5-3-6】           | 部課長会議開催要領                                                                                                      | 【資料 5-2-8】と同じ |
| 【資料 5-3-7】           | 2021 年度部課長会議議題一覧                                                                                               |               |
| 【資料 5-3-8】           | 2021 年度部課長会議出席状況一覧                                                                                             |               |
| 【資料 5-3-9】           | サイバー大学意思決定プロセス概略図                                                                                              |               |
| 【資料 5-3-10】          | サイバー大学全学運営委員会規程                                                                                                | 【資料 1-2-2】と同じ |
| 【資料 5-3-11】          | 2021 年度全学運営委員会出席状況                                                                                             |               |
| 【資料 5-3-12】          | 2022 年度第 2 回全学運営委員会資料・議事                                                                                       |               |
| 【資料 5-3-13】          | サイバー大学人事審議会規程                                                                                                  | 【資料 4-1-5】と同じ |
| 【資料 5-3-14】          | サイバー大学教授会規程                                                                                                    | 【資料 1-2-1】と同じ |



|              |                                                   |                         |
|--------------|---------------------------------------------------|-------------------------|
| 【資料 5-3-15】  | 監査方針と監査計画                                         |                         |
| 【資料 5-3-16】  | 監査報告書                                             | 【資料 F-11】と同じ            |
| 【資料 5-3-17】  | 令和 3(2021)年度 取締役会実施状況                             | 【資料 F-10】と同じ            |
| 5-4. 財務基盤と収支 |                                                   |                         |
| 【資料 5-4-1】   | 2022 年 3 月度取締役会資料「FY22 予算修正および中期事業計画修正の件」         |                         |
| 【資料 5-4-2】   | 大学ホームページ「会社概要」／株式会社サイバー大学ホームページ「会社概要」             | 【資料 5-1-6】【資料 5-1-7】と同じ |
| 【資料 5-4-3】   | 株式会社サイバー大学ホームページ「企業情報」                            |                         |
| 【資料 5-4-4】   | 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書、附属明細書）                 | 【資料 F-11】と同じ            |
| 【資料 5-4-5】   | 2018～2022 年度：科研費採択者一覧                             | 【資料 4-4-38】と同じ          |
| 5-5. 会計      |                                                   |                         |
| 【資料 5-5-1】   | 経理規程、各種処理マニュアル、予算シート                              |                         |
| 【資料 5-5-2】   | 会計処理に関する規程・マニュアル一覧                                |                         |
| 【資料 5-5-3】   | 承認 Time と経費 Bank II の連携による予算管理資料 承認 Time 決裁金額連動機能 |                         |
| 【資料 5-5-4】   | 予算計画に対する見通し売上等の報告                                 |                         |
| 【資料 5-5-5】   | 稟議規程別表 決裁基準表                                      |                         |
| 【資料 5-5-6】   | ソフトバンクグループ（SBG）監査報告書                              |                         |
| 【資料 5-5-7】   | 監査報告書                                             | 【資料 F-11】と同じ            |
| 【資料 5-5-8】   | 独立監査人の監査報告書                                       | 【資料 F-11】と同じ            |

## 基準 6. 内部質保証

| 基準項目                  |                                                                                                                                                              |               |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| コード                   | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                                                               | 備考            |
| 6-1. 内部質保証の組織体制       |                                                                                                                                                              |               |
| 【資料 6-1-1】            | サイバー大学アセスメント・ポリシー（学修成果の検証に関する方針）                                                                                                                             | 【資料 3-3-2】と同じ |
| 【資料 6-1-2】            | サイバー大学事業統制企画室規程                                                                                                                                              | 【資料 4-1-8】と同じ |
| 【資料 6-1-3】            | サイバー大学の内部質保証体制概略図                                                                                                                                            |               |
| 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価 |                                                                                                                                                              |               |
| 【資料 6-2-1】            | 「改善タスクリスト」（2021 年 5 月・11 月/2022 年 5 月）                                                                                                                       |               |
| 【資料 6-2-2】            | エビデンス集（データ編）（2021 年度版）                                                                                                                                       |               |
| 【資料 6-2-3】            | 内部質保証サイト                                                                                                                                                     |               |
| 【資料 6-2-4】            | 内部質保証メールニュース配信一覧                                                                                                                                             |               |
| 【資料 6-2-5】            | サイバー大学中期目標（2021 年度～2025 年度）に基づく事業計画の進捗状況（2021 年度報告）                                                                                                          | 【資料 F-7】と同じ   |
| 【資料 6-2-6】            | 他大学の認証評価受審結果分析                                                                                                                                               |               |
| 【資料 6-2-7】            | 大学設置基準改正の動向調査報告                                                                                                                                              |               |
| 【資料 6-2-8】            | 通信制大学の入学者動向調査報告（学校基本調査データより）                                                                                                                                 |               |
| 【資料 6-2-9】            | 外部評価委員会規程                                                                                                                                                    |               |
| 【資料 6-2-10】           | サイバー大学外部評価結果報告・総括（2020～2021 年度）                                                                                                                              |               |
| 【資料 6-2-11】           | 2021 年度 第 4 回外部評価委員会議事録                                                                                                                                      |               |
| 6-3. 内部質保証の機能性        |                                                                                                                                                              |               |
| 【資料 6-3-1】            | 2021 年度春学期 新入生アンケート集計結果                                                                                                                                      |               |
| 【資料 6-3-2】            | 全学運営委員会資料「2021 年度春学期新入生の受講状況報告の件」                                                                                                                            | 【資料 3-3-3】と同じ |
| 【資料 6-3-3】            | 大学ホームページ「2021 年度 授業評価アンケート集計結果」<br>( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/fd/y2021/2021_result.html">https://www.cyber-u.ac.jp/fd/y2021/2021_result.html</a> ) | 【資料 3-3-5】と同じ |
| 【資料 6-3-4】            | 卒業生ディプロマ・ポリシー達成度評価（2018～2021 年度）                                                                                                                             | 【資料 3-3-8】と同じ |

サイバー大学

|            |                                  |                |
|------------|----------------------------------|----------------|
| 【資料 6-3-5】 | 卒業生フォローアップアンケート集計結果              | 【資料 3-3-10】と同じ |
| 【資料 6-3-6】 | 外部アセスメントテスト受検結果報告                | 【資料 3-3-4】と同じ  |
| 【資料 6-3-7】 | 認証評価結果に対する改善報告書（令和 2 年度 7 月 1 日） | 【資料 F-15】と同じ   |

基準 A. 社会貢献・教育連携

| 基準項目                          |                                                                                                                                                                                                                              |                           |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| コード                           | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                                                                                                                               | 備考                        |
| A-1. 地域社会との連携                 |                                                                                                                                                                                                                              |                           |
| 【資料 A-1-1】                    | 福岡アジアビジネス特区                                                                                                                                                                                                                  | 【資料 1-1-7】と同じ             |
| 【資料 A-1-2】                    | 認定地方公共団体（福岡市）との協定書                                                                                                                                                                                                           |                           |
| 【資料 A-1-3】                    | 福岡市報告資料                                                                                                                                                                                                                      |                           |
| 【資料 A-1-4】                    | 福岡未来創造プラットフォームホームページ<br>( <a href="https://www.fuk-miraipf.net/">https://www.fuk-miraipf.net/</a> )                                                                                                                          | 【資料 2-3-11】と同じ            |
| 【資料 A-1-5】                    | 福岡未来創造プラットフォーム代表者会議、運営会議資料                                                                                                                                                                                                   |                           |
| 【資料 A-1-6】                    | 大学ホームページ「セミナー情報」 ( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/seminar/">https://www.cyber-u.ac.jp/seminar/</a> )                                                                                                                     |                           |
| 【資料 A-1-7】                    | サイバー大学 YouTube 公式チャンネル<br>( <a href="https://www.youtube.com/channel/UCT924tYZaX8zZsBEMc4Njzw/videos">https://www.youtube.com/channel/UCT924tYZaX8zZsBEMc4Njzw/videos</a> )                                                  |                           |
| 【資料 A-1-8】                    | IT・ビジネスセミナー開催実績                                                                                                                                                                                                              |                           |
| 【資料 A-1-9】                    | 福岡未来創造プラットフォームホームページ「セミナー告知」<br>( <a href="https://www.daifuk.net/topics/detail/masterid/189/">https://www.daifuk.net/topics/detail/masterid/189/</a> )                                                                      |                           |
| 【資料 A-1-10】                   | 福岡と福岡の大学の魅力を高校生に発信するサイト<br>「DAiFuk.」<br>( <a href="https://www.daifuk.net/university/cyberdaigaku/">https://www.daifuk.net/university/cyberdaigaku/</a> )                                                                    |                           |
| 【資料 A-1-11】                   | ふくおか生涯学習ひろば「セミナー告知」<br>( <a href="https://www.gakushu.pref.fukuoka.lg.jp/learns/detail/7d31f748-db04-442b-96d2-10d4721ebec5">https://www.gakushu.pref.fukuoka.lg.jp/learns/detail/7d31f748-db04-442b-96d2-10d4721ebec5</a> ) |                           |
| 【資料 A-1-12】                   | 福岡未来創造プラットフォームに関する包括連携協定書                                                                                                                                                                                                    |                           |
| 【資料 A-1-13】                   | 福岡未来創造プラットフォーム組織体制表                                                                                                                                                                                                          |                           |
| 【資料 A-1-14】                   | 作業部会構成員一覧表                                                                                                                                                                                                                   |                           |
| 【資料 A-1-15】                   | 福岡未来創造プラットフォーム主催 ICT を用いた同時双方向型の遠隔授業に関する SD 研修開催案内資料                                                                                                                                                                         |                           |
| 【資料 A-1-16】                   | SD 研修基調講演資料「ポストコロナにおける大学教育の DX」                                                                                                                                                                                              |                           |
| 【資料 A-1-17】                   | 福岡未来創造プラットフォーム 令和 3 年度(2021 年度)事業報告書                                                                                                                                                                                         |                           |
| A-2. 高等教育機関との連携               |                                                                                                                                                                                                                              |                           |
| 【資料 A-2-1】                    | 千葉工業大学単位互換に関する協定書                                                                                                                                                                                                            |                           |
| 【資料 A-2-2】                    | 帝京平成大学単位互換に関する協定書                                                                                                                                                                                                            |                           |
| 【資料 A-2-3】                    | 佐賀大学単位互換に関する協定書                                                                                                                                                                                                              |                           |
| 【資料 A-2-4】                    | 漢陽サイバー大学とサイバー大学との単位互換に関する協定書                                                                                                                                                                                                 |                           |
| 【資料 A-2-5】                    | 漢陽サイバー大学の新規科目の認定の件（2021 年度第 10 回教授会：資料、議事録）                                                                                                                                                                                  |                           |
| 【資料 A-2-6】                    | 「オンライン授業活用のためのワークショップ」開催実績                                                                                                                                                                                                   |                           |
| A-3. e ラーニングシステム及びコンテンツ等の外販事業 |                                                                                                                                                                                                                              |                           |
| 【資料 A-3-1】                    | 組織図及び組織規程別表業務分掌表                                                                                                                                                                                                             | 【資料 1-2-15】【資料 1-2-17】と同じ |
| 【資料 A-3-2】                    | プレスリリース「プロフェッショナルラーニングセンター」                                                                                                                                                                                                  |                           |
| 【資料 A-3-3】                    | Cloud Campus 主な機能<br>( <a href="https://cc.cyber-u.ac.jp/about/function/index.html">https://cc.cyber-u.ac.jp/about/function/index.html</a> )                                                                                 |                           |

## サイバー大学

|            |                                                                                                                                                                                |  |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 【資料 A-3-4】 | プレスリリース「成蹊大学、サイバー大学のオンライン授業コンテンツを 2020 年 9 月より利用開始」<br>( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/information/y200902.html">https://www.cyber-u.ac.jp/information/y200902.html</a> ) |  |
| 【資料 A-3-5】 | プレスリリース「大学・短大向けの特別支援プログラム」<br>( <a href="https://www.cyber-u.ac.jp/information/y200331.html">https://www.cyber-u.ac.jp/information/y200331.html</a> )                          |  |
| 【資料 A-3-6】 | 【一般企業様向け】Cloud Campus 説明資料                                                                                                                                                     |  |
| 【資料 A-3-7】 | CUEX ホームページ                                                                                                                                                                    |  |
| 【資料 A-3-8】 | CUEX 開講科目一覧                                                                                                                                                                    |  |
| 【資料 A-3-9】 | MIT コース紹介ホームページ                                                                                                                                                                |  |

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。